

事業報告書

2021年度

(2021年4月1日～2022年3月31日)

学校法人 慈恵大学

目 次

以下の各目次をクリックすると、該当ページへ移動することが可能です。

I. 学校法人慈恵大学	
1. 基本情報	2
2. 慈恵大学行動憲章	2
3. 慈恵大学行動規範	2
建学の精神・本学の目的・使命・病院の理念・病院の基本方針	4
4. 慈恵大学の沿革	5
5. 設置する学校・学部・学科等	5
6. 2021年度事業報告	6
1) 事業概要	6
事業計画に対する実施結果一覧	8
3年間の目標値および実績値	46
2) 主な建設工事	49
7. 2021年度決算	52
8. 関連当事者との取引状況	62
9. 学校法人慈恵大学の体制	64
1) 学校法人慈恵大学	64
2) 東京慈恵会医科大学	66
3) 看護専門学校	66
10. 組織図	67
11. 理事会	68
12. 評議員会	73
13. 監査室	73
II. 東京慈恵会医科大学	
1. 教授、その他の人事	76
1) 2022年3月31日退任教授	76
2) 新任教授	76
3) 客員教授	77
4) 特任教授	77
5) 特命教授	78
6) 臨床専任教授	78
7) 叙位・叙勲	78
8) 訃報	78
2. 教職員数	79
1) 教員数（医学科・看護学科）	79
2) 研修医数	79
3) 職員数（看護師を含む）	79
4) 看護師数	79
5) 法人の概要	80
3. 教 育	81
1) 医学部医学科学生数など	81
2) 医学部看護学科学生数など	81
3) 大学院学生数（医学系専攻博士課程）	82
4) 大学院学生数（看護学専攻博士前期課程）	82

5) 大学院学生数（看護学専攻博士後期課程）	82
6) 大学および大学院の現況	82
(1) 医学科	82
(2) 看護学科	86
(3) 大学院	88
(4) 大学および大学院の現況	90
7) 看護専門学校の状況	97
看護専門学校学生数	97
(1) 慈恵看護専門学校	98
(2) 慈恵第三看護専門学校	99
(3) 慈恵柏看護専門学校	101
8) 卒後臨床研修	103
9) 生涯学習センター	105
4. 研究	107
1) 教育研究助成委員会など	107
2) 総合医科学研究センター	108
5. 診療	110
1) 病院概況	110
(1) 本院	110
(2) 葛飾医療センター	116
(3) 第三病院	119
(4) 柏病院	125
(5) 総合健診・予防医学センター	128
(6) 病床数および外来患者数	129
2) 派遣・関連病院関係	129
(1) 大学協力病院	129
(2) 教室等関連病院	130
(3) 特殊派遣機関	132
6. 学術情報センター	133
7. 教育センター	138
8. 臨床研究支援センター	142
9. その他	144
1) 成医会	144
2) 各種行事	145
3) 印刷物等の発行	145

[付]

1. 中期事業計画（2019年度～2021年度）に対する実施結果一覧	148
2. 中長期事業計画（2022年度～2027年度）・2022年度事業計画	184

I . 学校法人慈惠大学

1. 基本情報

<学校法人慈恵大学>

住 所：〒105-8461 東京都港区西新橋3丁目25番8号

電 話 番 号：03-3433-1111（大代表）

FAX 番号：03-5472-4796（総務課）

ホームページアドレス：<http://www.jikei.ac.jp/>

2. 慈恵大学 行動憲章

慈恵大学は、創立以来築いてきた独自の校風を継承し、社会に貢献するため、建学の精神に基づいた行動憲章を定めます。

全教職員は本憲章を遵守し、本学の行動規範に従い社会的良識をもって行動します。大学役員は率先垂範し、本憲章を全学に周知徹底します。

1. 全人的な医療を実践できる医療人の育成を目指します。
2. 安全性に十分配慮した医療を提供し、社会の信頼に応えます。
3. 規則を守り、医の倫理に配慮して研究を推進し、医学と医療の発展に貢献します。
4. グローバルな視野に立ち、人類の健康と福祉に貢献します。
5. 情報を積極的に開示して、社会とのコミュニケーションに努めます。
6. 環境問題に十分配慮して、教育、診療、研究を推進します。
7. お互いの人格と個性を尊重し、それぞれの能力が十分に発揮できる環境の整備に努めます。

この憲章に反するような事態が発生したときには、大学は法令、学内規則・規程に従って真摯に対処し、社会に対して的確な情報の公開と説明責任を果たし、速やかに原因の究明と再発防止に努めます。また、本学の就業規則に則り役員を含めて厳正に処分します。

3. 慈恵大学 行動規範

（目的）

第1条 慈恵大学（以下「大学」という）が社会から信頼される大学となるために、本学に勤務する教職員すべてが、業務を遂行するにあたり、また個人として行動する上で遵守すべき基本的事項を明記した行動規範を定める。

（基本理念）

第2条 東京慈恵会医科大学の建学の精神、行動憲章および附属病院の理念・基本方針を日々の行動規範とする。

（法令の遵守）

第3条 本学の教職員は法令、学内規程などの規則を厳守し、「良き市民」として社会的良識をもって行動しなければならない。

（人間の尊重）

第4条 全ての人々の人格・人権やプライバシーを尊重し、いわれなき差別、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどの行為を行ってはならない。

（取引業者との関係）

第5条 取引業者との取引に際しては、公正・公明かつ自由な競争を心がけ、職位を濫用して不利益をもたらしてはならない。また、不正な手段や不透明な行為によって利益を追求してはならない。

（反社会的勢力との関係）

第6条 社会秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。なお、患者対応についてはこの限りではない。

(過剰な接待接受の禁止)

第7条 正常な取引関係（患者関係含む）に影響を与えるような過剰な接待、または贈答の接受を禁止する。

(環境保護)

第8条 資源・エネルギーの節約、廃棄物の減少、リサイクルの促進などに努め、限りある資源を大切にするとともに、環境問題に配慮して行動するよう努めなければならない。

(公私の区別)

第9条 公私の区別をわきまえ、大学の定める規則等に従い、清廉かつ誠実に職務を遂行しなければならない。

(日常の業務処理)

第10条 業務上知り得た情報や文書などは、業務目的以外に使用したり、漏洩してはならない。

また、個人情報を含めた秘密の情報や文書などを厳重に管理しなければならない。

2. 法令および就業規則などに基づき、常に災害の防止と衛生の向上に努めなければならない。
3. 大学の財産を私的、不正または不当な目的に利用してはならない。
4. 会計処理にあたって、不明朗、不透明な処理を行ってはならない。

(虚偽の報告・隠蔽)

第11条 学内はもとより学外に対して、虚偽の報告をしたり事実を不正に隠蔽してはならない。

(教育・指導)

第12条 各職位にある者は、自ら本規範を遵守するとともに、所属教職員が本規範を遵守するように、適切な教育と指導監督する責任を負う。

(告発)

第13条 教職員または取引業者は、この行動規範に違反するような事実を確認した場合は、提案（告発）窓口にて提案することができる。

2. 提案者（告発者）については、氏名秘匿などプライバシーを保護する。

(監査・報告)

第14条 監査室長は、本規範の遵守状況について監査し、監査結果を理事長に報告する。

(違反の処理)

第15条 教職員が本規範に違反した場合は、事実関係を慎重かつ厳正に調査の上、就業規則に則り懲戒する。

附 則 1. 本規範は、平成21年4月1日から実施する。

2. 各職位は、取引業者等に対して本規範の趣旨に従い行動するよう指導するものとする。

【建学の精神】

「病気を診ずして病人を診よ」

(解説)

建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」は、創設者高木兼寛が目指した「医学的力量のみならず、人間的力量をも兼備した医師の養成」を凝縮したものである。この精神は看護学教育にも「病気を看ずして病人を看よ」として取り入れられている。本学の研究と医療を通じた社会貢献もこの精神のもとで行われる。

【本学の目的・使命】

建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」に基づき、医師・看護師の育成、医学・看護学研究の振興、医療の実践を通して人類の健康と福祉に貢献することが本学の使命である。

【病院の理念】

「病気を診ずして病人を診よ」の教えに基づき、質の高い医療を実践し、医療人を育成することにより、社会に貢献し、患者さんや家族から信頼される病院をめざす。

【病院の基本方針】

1. 患者さんや家族が満足する良質な医療を実践する。
2. 先進医療の開発・導入など、日々、医療水準の向上に努める。
3. 優れた技能を身につけ、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた医療人を育成する。
4. 地域社会と連携し、きめ細かな医療サービスを提供する。
5. 全職員が誇りをもって働ける職場づくりを実践する。

4. 学校法人慈恵大学の沿革

年月	学校法人・学校・学部・学科・課程等の新增設等
明治14年5月	成医会講習所を開設した
明治23年1月	成医会講習所を成医学校に改める
明治24年9月	成医学校を改め、東京慈恵医院医学校となる
明治36年6月	専門学校令により私立東京慈恵医院医学専門学校となる
明治41年5月	東京慈恵会が設立され東京慈恵会医院医学専門学校と改称した
大正10年10月	財団法人東京慈恵会医科大学を設置した
大正10年10月	大学予科を新設した
大正11年2月	東京病院（開設：明治24年2月）を附属病院とした
大正14年3月	東京慈恵会医院医学専門学校自然廃校とした
昭和19年4月	東京慈恵会医科大学附属医学専門部を開設した
昭和19年4月	中川堤診療所（入手：昭和18年）を総合病院とし、東京慈恵会医科大学附属青砥分院（現：葛飾医療センター）を開設した
昭和25年11月	東京慈恵会医科大学附属第三分院（現：附属第三病院）を開設した
昭和26年3月	大学予科を閉校した
昭和26年3月	財団法人東京慈恵会医科大学は、学校法人慈恵大学に変更。同法人が東京慈恵会医科大学を経営する
昭和27年3月	附属医学専門部を閉校した
昭和27年4月	学制改革により医学専門課程をもつ新制大学として発足した
昭和31年4月	大学院医学研究科を開設した
昭和35年4月	医学科（入学定員80名）を調布市国領町に開設し、6年制の一貫教育を開始した
昭和39年4月	医学科の入学定員を100名とした
昭和46年4月	慈恵第三高等看護学院（現：慈恵第三看護専門学校）を開設した
昭和50年4月	医学科の入学定員を120名とした
昭和50年4月	慈恵青戸高等看護学院（現：慈恵青戸看護専門学校）を開設した
昭和62年4月	東京慈恵会医科大学附属柏病院を開設した
昭和62年4月	慈恵柏看護専門学校を開設した
平成4年4月	医学部看護学科（定員：30名）を調布市国領町に開設し、4年制の一貫教育を開始した
平成4年4月	医学科の入学定員を100名とした
平成14年4月	慈恵医大晴海トリトニッククリニックを開設した
平成19年4月	看護学科の入学定員を40名とした
平成21年4月	医学科の入学定員を105名とした
平成21年4月	大学院医学研究科看護学専攻修士課程（定員：10名）を開設した
平成22年3月	慈恵青戸看護専門学校を閉校した
平成23年4月	医学科の入学定員を110名とした
平成24年1月	附属青戸病院を葛飾医療センターと改称した
平成25年4月	看護学科の入学定員を60名とした
平成30年4月	港区立がん在宅緩和ケアセンターの指定管理者となった。
平成31年4月	東京慈恵会医科大学大学院医学研究科看護学専攻博士後期課程（定員：3名）を開設し、教育を開始した
令和2年1月	附属病院新外来棟及び母子医療センターを開設した

5. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
東京慈恵会医科大学	昭和31年4月	大学院医学研究科博士課程	
	平成21年4月	大学院医学研究科看護学専攻博士前期課程	
	平成31年4月	大学院医学研究科看護学専攻博士後期課程	
	昭和27年4月	医学部医学科	
	平成4年4月	医学部看護学科	
慈恵青戸看護専門学校	昭和50年4月	3年課程	平成22年3月閉校
慈恵第三看護専門学校	昭和46年4月	3年課程	
慈恵柏看護専門学校	昭和62年4月	3年課程	

6. 2021年度 事業報告

理事長 栗原 敏

1) 2021年度の事業概要

2021年度の事業計画の実施報告書を刊行するにあたり、事業概要について取り纏めた。

(1) 法人関連事項

2023年度に大学基準協会の第3期認証評価を受審するために、「学校法人慈恵大学内部質保証推進委員会」を設置した。各分野における「自己点検・評価委員会」は、自己点検・評価を行い改善すべき点を明らかにして改善に取り組むとともに、「学校法人慈恵大学内部質保証推進委員会」は各分野における改善が行われているか、また、法人組織としての内部質保証が推進されているかを点検・評価することになる。このような体制が構築され、稼働した。また、大学基準協会の審査基準にもとづき、法人SD (Staff Development) 実行委員会を設置し、年2回の研修会を通じて、全教職員を対象に、改定された「建学の精神」「目的・使命」について解説し、内部質保証推進の意義を周知して、2022年度から6年間にわたる中長期事業計画に関する情報を共有して理解を求めた。

医師の働き方改革は2024年度から正式に実施されるので、それに向けて「医師働き方改革推進WG」、および「サブWG」を設置して、在宅時間の検証、当直体制、タスクシフティング、タスクシェアリングの検討を開始した。

財務状況は、新型コロナウイルス感染症の影響で、大変厳しい環境にあった。医療収入、医療収支は予算に届かない見込みである。一方、新型コロナウイルス感染症の診療に積極的に取り組んだことが評価され、感染対策補助金を相応に受け取ることができたことにより、最終的には当年度収支差額は予算を達成する見込みである。なお、医療収入、医療収支は回復途上にある。

社会的な信頼向上に向けて、学校教育法、文部科学省からの通達などを参考にして、寄附行為、関連規程、理事長および学長選任規程を、評議員会の意見を聴いて改定した。新しい規程に則り選任された新役員によって、2022年度から3年間、学校法人が運営される。

「学校法人慈恵大学法人広報委員会」を発足させて、4附属病院を統括する「4附属病院広報委員会」および、「大学広報委員会」と連携しながら、医学教育活動、研究活動、医療活動を学内外に積極的に発信できる体制をつくり、戦略的な広報活動を展開した。

(2) 大学関連事項

① 教育に関する事項

学内に使命策定委員会を設置して、大学および大学院の目的・使命の見直しを行った。新たな目的・使命は、2022年4月1日付で大学と大学院の学則に明記した。また、医学科、看護学科、医学系専攻博士課程、看護学専攻博士前期課程、および後期課程の目的・使命についても検証し、再整備を行った。更に、各学科、課程における3つのポリシー(admission policy, curriculum policy, diploma policy)についても検証を重ねており、適宜見直しを図っていく。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、教育環境は引き続き影響を受けている。しかし、本学では遠隔を基本とした講義と感染対策に十分配慮して対面で行う実習・演習などを行うことにより学生の学修機会の確保に努め、学修が滞らないように配慮している。

医学科の臨床実習後OSCE (Post-Clinical Clerkship OSCE, Post-CC OSCE) の実施にあたり、医療系大学間共用試験実施評価機構による課題を採用した正式実施を目指していたが、感染予防の観点からやむなく見送ることとし、本学による独自課題のみで実施した。

海外施設との交換留学については、再開に向けて検討したものの実施できなかった。しかし、新たな交流の方法について検討し、TV会議室システムを利用した遠隔での交流会を開催した。

② 研究関連事項

総合医科学研究センターを中心に、共同利用の環境整備と学内研究の支援を推進した。学内研究費の見直しやURA（University Research Administrator）による研究費申請書のブラッシュアップを推進した結果、今年度の競争的研究費の研究採択件数が前年度比で増加した。また、企業との共同研究、受託研究等も増加した。学内発ベンチャー企業として、株式会社ReeNTが設置され、2022年4月からは、産学連携講座として悪性腫瘍リキッドバイオプシー応用探索講座の新設が決まった。

(3) 病院関連事項

各附属病院では、新型コロナウイルス感染症の患者を積極的に受け入れるために、随時、病棟構成を見直すなどの対策を講じた。同時に、通常診療との両立を図りながら、患者中心の医療体制を構築することができた。また、教職員に限らず、東京都や医師会などの要請に迅速に対応して、ワクチンの追加接種（第3回目）を積極的に実施するなど、社会貢献を果たすことができた。

2021年10月から、西新橋E棟2階に（株）慈恵実業の管理の下で、健康増進施設「フィジオセンター」が開設された。本施設は医療保険適用のリハビリ期間を過ぎて、継続してリハビリを要望している患者に対応した公的保険外の運動施設である。同時に、教職員の健康増進を図るための福利厚生の一環として、安価に利用できるよう施設の解放を開始した。

第三病院リニューアル事業は、実施設計、施工業者が選定され、選定されたゼネコンとの間で、既に、具体的な協議を開始している。2026年1月の開院に向けてスケジュールに従って進めていくとともに、国領キャンパス全体の活性化を目指していく。

以 上

2021年度事業計画に対する実施結果一覧

1-1. 教育 医学科	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
1) ディプロマポリシー (diploma policy (DP)) の確立	
<p>(1) 本学の使命に基づき、学修成果が明らかになるようにDP (ディプロマポリシー) を見直す。</p> <p>① 到達目標、医学科達成指針、卒業時コンピテンシ・コンピテンシーと大学の使命、DP (ディプロマポリシー) との整合性について検討する。</p> <p>② DP (ディプロマポリシー) の周知と理解を図り、広く意見を聴取する。</p>	<p>(1) 本学の使命に基づき、学修成果が明らかになるようにDP (ディプロマポリシー) を見直す。</p> <p>① 医学科使命策定委員会を設置して検討を行い、大学の目的・使命を踏まえた医学科の目的・使命を策定した。新たな目的・使命は、2022年度の教務内規およびシラバスなどに明示した。</p> <p>② カリキュラム委員会および教学委員会において、医学科DPが新たな医学科の目的・使命に沿ったものとなっているか検証した結果、見直しの必要性を認め、次年度に改定を行う予定とした。</p>
2) カリキュラムポリシー (curriculum policy (CP)) に沿った教育改善	
<p>(1) 教学関係委員会常置委員会の体制を検証する。 社会情勢が大きく変動している中で、大学の使命を果たすため教学体制の再構築について検討し、同時にPDCAサイクルにより自己点検できる教学体制の仕組みを検証する。</p> <p>(2) カリキュラムポリシーについてSociety5.0を踏まえて検討する。</p> <p>(3) 学修成果と整合性を持つ評価について検討する。 カリキュラムに遠隔授業が取り入れられており、遠隔授業での課題による形成的評価を総括的評価に組み入れることの整合性を検討する。</p> <p>(4) 臨床実習における学生のEBM (Evidence-based Medicine) 実践の向上を継続的に検討する。</p> <p>(5) 学生用電子カルテ記載システムの利用を促進し、学生はカルテ記載を練習する場とするとともに、指導医によるフィードバックのためのツールとして活用する。</p> <p>(6) 感染状況に十分配慮した上で、学外地域医療臨床実習の診療科・施設について検討し、同時に実習方法についても検証する。</p> <p>(7) 海外施設との交換留学は、各国での感染状況に十分注意した上で、実施の是非については慎重に進める。また、テレビ会議システムの利用など新たな交流の方法について検討する。</p> <p>(8) Post-CC OSCEの実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止に配慮した上で、正式実施に参加できるよう対応する。</p> <p>(9) 卒業生カリキュラム評価アンケートを引き続き実施し、分析結果を基にカリキュラム改善に向けた検討を行う。</p>	<p>(1) 教学委員会にて常置委員会の構成について検討した結果、新たな常置委員会として「症候病態演習委員会」を設置した。少人数による課題解決型演習を統括し、2～4年生での演習で垂直統合を進めることを目的とする。</p> <p>(2) 2022年度の新カリキュラム(3年生)の改編を優先して進めたため、CPに関する具体的な検討を行うことはできなかった。なお、コース「EBM I～III」では、Society5.0時代に即したカリキュラムとなるようユニットを改編した。</p> <p>(3) 臨床医学演習ではグループディスカッションを行った上でレポート提出を課しているが、グループディスカッションでの評価とレポート課題の評価を合算して最終評価を決定するなど、学修成果との整合性を持つ評価の実現について適宜改善を進めた。</p> <p>(4) ユニット「Evidenced-based clinical practice II」において、学生のEBM実践の向上に関する検討を行い、e-ラーニングを活用したオンデマンド授業を実施した。</p> <p>(5) 2019年度より全科臨床実習および診療参加型臨床実習にて学生のカルテ記載の練習用として活用しており、教員が記載内容を確認してフィードバックすることで学修成果を高めている。</p> <p>(6) 在宅ケア実習、高齢者医療体験実習とも、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、原則として中止とした。ただし、在宅ケア実習については、プライマリー選択学外実習を利用して感染対策に十分配慮した上で一部学生のみ実施した。</p> <p>(7) 海外施設との交換留学については慎重に検討を行っているが実施には至っていない。一方、新たな交流の方法についても検討を重ね、8月には協定校メイヨークリニックとTV会議システムを利用した交流会を開催した。</p> <p>(8) 臨床実習後OSCEの正式実施に向けて前向きに検証を重ねたが、感染防止の観点から今年度は止むを得ず見送りとし、機構課題は取り入れず独自課題のみで実施した。</p> <p>(9) 2021年12月22日の教学委員会にて卒業時アンケートの集計・分析結果について報告が行われ、カリキュラムの改善に向けた提言が行われた。</p>

1-1. 教育 医学科	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
3) アドミッションポリシー (admission policy (AP)) に沿った入学者選抜	
<p>(1) 2020年度に整備された大学の目的・使命に基づき、DPに向かうAPの見直しを行う。</p> <p>(2) 入試方法の改善を検討する。</p> <p>① 大学共通テストや他大学の入試日程、および新型コロナウイルス感染対策のための追試実施も踏まえ、2022年度試験日程を検証する。</p> <p>② 受験生の資質と能力をより多面的に評価するため、MMIの課題設定を8課題まで追加する方向で検討を行う。</p> <p>③ 英語外部試験導入への対応について考える。</p> <p>④ 入試会場については2022年も新型コロナウイルス感染対策を考慮に入れ2会場を軸に検討する。また、2023年以降については五反田TOCビルの建て替え計画に伴い、新たな入試会場を早期に決定する。</p>	<p>(1) 2021年度APの見直しを入試委員会で検討したが、次年度の改定には至っておらず継続検討することとした。</p> <p>(2) 入試方法の改善を検討する。</p> <p>① 新型コロナウイルス流行感染を考慮し、密回避のため入試会場を2会場確保した。また、競合する他大学の入試日程を加味した上で、2022年度の入試日程を決定した。</p> <p>② 2020年度の入試では、MMIのステーション設定数を5課題から6課題に増加し、受験生の資質と能力を更に多面的に評価するよう努めた。今年度は、8課題まで増加することを検討したが、昨年度同様のブース数で実施し、運用面も含めて今後の増加に向けて検証することとした。</p> <p>③ 2019年度より受験生から外部試験の結果を任意で提出させ、データを収集しているが、今年度は、感染対策や2024年度以降の試験会場の選定、web出願導入の検討などを優先したため、新たな制度設定に関する検討を行うには至っていない。次年度以降に検討する予定である。</p> <p>④ 2023年度の入学試験まで五反田TOCビルが使用可能となり、2024年度以降の会場選定を行った。(株)テーオーシーのTOC有明会場を主会場(1,200名収容)として予約し、五反田TOCビルについては、建て替えが終了した時点で再度使用することとしている。今後サブ会場の選定について、コロナ禍の状況や立地条件を考慮し、2023年度および2024年度は東京プリンスホテルと交渉中である。</p>
4) 教育の質保証	
<p>(1) 教員からのフィードバックを系統的、継続的に収集して分析する。</p> <p>(2) 教育IR (Institutional Research) でのデータ管理を推進する。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑みながら学生の学修に関する情報を一元的に利用できるプラットフォームをワーキンググループで検討する。</p> <p>(4) 遠隔授業やテレビ会議の導入を契機として、情報システムを活用した学事課事務業務の効率化とスリム化を進める。</p> <p>(5) 学生の自己学習・グループ学習、分散授業に対応するためのテレビ会議、Wi-Fi環境などを整備する。</p> <p>(6) 学術情報センターによるレポート作成支援を計画する。</p> <p>(7) FD・SD委員会にて、遠隔授業を円滑に遂行するためのFDを中心に企画・立案し、実施する。</p> <p>(8) 各委員会におけるPDCAサイクル機能を確認する。</p>	<p>(1) 2021年12月21日開催の学生教学検討会議にて、学生会による教員・教育評価アンケートの調査結果について報告し、学生と教員の双方による情報共有と意見交換を行った。</p> <p>(2) 学生一人ひとりの評価、学生からの要望などIRに関するデータベースを構築した。</p> <p>(3) カリキュラム改編を進めている関係からワーキンググループの立ち上げには至っていないが、現在は、e-ラーニング上に講義資料と提出課題について掲載するなど情報の一元化を図っている。</p> <p>(4) 課内の情報共有ツールとしてSlackを新たに活用した。これにより、紙面による資料の削減や情報伝達の漏れの防止につながるなど、業務の効率化が図られた。</p> <p>(5) 西新橋キャンパスでは解剖学実習室、国領キャンパスでは自然科学実習室(化学・生物・物理)のWi-Fi環境を整備した。</p> <p>(6) ユニット「前臨床実習Ⅲ(病院業務実習)」において、剽窃・盗用チェックツール「Turnitin」を活用し、学生が提出したレポートの類似性をチェックすることで、教員が行うレポート評価を支援した。</p> <p>(7) 6月26日に「遠隔教育を活かした授業実施のためのFD・SDトレーニング(ベーシックコース)」をZoomを利用して実施し、76名の参加が得られた。また、本FDの録画をe-ラーニングシステム「Moodle」にアップロードし、当日参加できなかった教職員の閲覧を可能とした。</p> <p>(8) 自己点検・評価委員会 教育・研究会議を設置し、中長期事業計画に基づく単年度計画の策定と評価を通じてPDCAサイクルを機能させる体制を構築した。</p>

1-1. 教育 医学科	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
5) 社会連携・社会貢献	
<p>(1) テレビ会議システムの利用により、教育病院の臨床実習指導医も含めたFDや拡大臨床実習会議を開催し、より良い実習に向けた意見交換を行う。</p> <p>(2) 対面での実施だけでなく、Zoom等遠隔での方法も検討し、学習指導者FD、意見交換会を企画して実施する。</p> <p>(3) 市民ボランティアの協力による学生教育に関連する活動をテレビ会議システム等での実施を検討する。</p> <p>(4) 大学間協定を締結している大学などとの連携教育活動をテレビ会議システム等を用いた実施を検討する。</p> <p>(5) 港区教育委員会と連携し、感染症等についての小中学生への教育支援を検討する。</p> <p>(6) アウトリーチ活動推進委員会を中心にオンライン等による中高生への公開講義を検討する。</p> <p>(7) 学生の学習に有効な標本を修復し、標本館にて解説を添えて展示する。2020年度からの継続となる心臓標本の修復・解説付与の終了の後は、未着手である血管系、消化器系、泌尿器系に対応する。消化器系、泌尿器系は2022年度への継続となる予定である。</p> <p>(8) 学祖の遺品、本学の歴史に関する図・写真を収集し、史料室にて展示する。新しい保存方法を検討する。</p> <p>(9) 教育病院の臨床実習指導医、附属病院登録医に図書館の利用を提供する。</p>	<p>(1) 11月29日に本学教員と学外教育病院の臨床実習指導医による拡大臨床実習会議をZoomにて開催し、コロナ禍における臨床実習を進める上で工夫している点や問題点について意見交換を行った。</p> <p>(2) 6月13日に地域医療者教育ワークショップ（参加者26名）、11月27日には初年次教育に関するワークショップ（参加者25名）をいずれもZoomにて開催した。</p> <p>(3) 6月22日の医療総論演習（1年生）、7月7日の医学総論Ⅱ演習（2年生）、11月5日の医学総論Ⅲ演習（3年生）において、倫理、病状説明などのテーマでの市民参加授業をZoomにて実施した。</p> <p>(4) 上智大学の包括連携に基づく「第13回上智大学・慈恵医大ジョイントシンポジウム」を9月11日に、鹿児島大学および宮崎大学との包括連携に基づく「第2回高木兼寛記念シンポジウム」を11月23日に、それぞれZoomにて開催した。</p> <p>(5) 御成門小学校とZoomによるミーティングを行い、がん教育や今後の教育支援に関して意見交換を行った。</p> <p>(6) オープンキャンパス（8月11日、12日）において、Zoomにより、高校生向け公開講義を行った。 また、高校生向け医療オンラインセミナーを10月24日に実施した。</p> <p>(7) 2020年度に心臓標本の整備を終了させる予定であったが、心筋症2例、心筋梗塞1例の標本作製が翌年に繰り越しとなった。また、脾臓9例、肝臓17例の標本作製した。 いずれも病変部を確認しやすいように液浸容器に収納し、解説文を添えるなど学生の学びに便宜を図った。</p> <p>(8) 7月11日～10月18日に展示ケースの定湿環境整備工事を実施した。その後、11月～12月にカビ菌浮遊調査を実施し異常は認められなかったため、12月下旬に学祖の遺品を外部倉庫から学内の展示ケースに戻した。 3月末まで展示ケース内の温度と湿度を測定して定湿装置が安定稼働していることを確認した。</p> <p>(9) 新型コロナウイルス感染症拡大により9月末まで閉館時間を短縮していた影響などから、臨床実習指導医、附属病院登録医の利用はなかった。</p>

1-2. 教育 看護学科	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
1) ディプロマポリシー (diploma policy (DP)) の確立	
<p>DPに位置づけたすべての科目について学生の授業評価、および教員の授業振り返りによって双方向の授業評価を行いホームページ上で公開し、同時に教学委員会、カリキュラム委員会でDPの保証を確認するためにDPのモニタリングを行い、教育内容の点検・改善を図る。</p>	<p>前期科目に関する学生の授業評価および教員の振り返りを行い、結果はホームページ上に公開している。また、後期にはDPのモニタリングにより教育内容の点検を行い、点検結果は科目の構築に反映させた。</p>
2) カリキュラムポリシー (curriculum policy (CP)) に沿った教育改善	
<p>(1) 2019年度カリキュラムの評価と新科目の設定カリキュラム委員会モニタリングチームと各領域が、継続的に共通科目、領域担当科目について責任を持って授業の実施、評価、改善を行う。 2021年に改正カリキュラム申請を行う。</p> <p>(2) 学生カリキュラム委員会の活動を支援し、毎月のカリキュラム委員会を周知し意見があったり参加を希望する場合は、随時参加できるように配慮していく。</p> <p>(3) COVID-19蔓延の推移に関する予測は困難であり、海外派遣が可能となった状況を想定し準備を進めるとともに、国内でのプログラムの構築を並行して行う。</p> <p>(4) 学生の自治活動や各学年クラス委員会の活動などにおける義務や責任を果たせるよう、主体的な学修と創造的な活動を支援する。</p>	<p>(1) モニタリングチームと各領域が、継続的に共通科目、領域担当科目の担当科目について、授業の実施、評価、改善を行っている。2022年度カリキュラム申請を7月に行った。</p> <p>(2) 9月から、カリキュラム委員会の開催を学生カリキュラム委員に周知した。10月の「FSDS学生生活に関する懇談会」において、カリキュラムに関するクラスの意見をまとめて発表した。12月の「カリキュラム合同情報交換会」にも参加した。</p> <p>(3) COVID-19蔓延のため、学生を海外に派遣および受け入れができなかったが、代替の国内プログラムは昨年度よりさらに充実し、学生の満足度も高く、目標は達成できたと考える。次年度の交流を目指し、大学間協定を結んでいる大学とのコミュニケーションを行っている。</p> <p>(4) 学生会は、学生生活の改善に向けた意見を集約し、学生生活FD/SDで報告することができた。部活動再開に向け、学生会は意向調査を実施し、活動再開を果たした。学生カリキュラム委員は今年度も情報交換会でクラスの意見を報告する予定である。学生自ら健康管理に関心に向けて学生保健委員会を自主的に開催する支援を行った。</p>
3) アドミッションポリシー (admission policy (AP)) に沿った入学選抜	
<p>(1) ディプロマポリシーに基づいて作成したアドミッションポリシーが真にDPに即しているか、学生募集や入試方法を振り返り検証する。</p> <p>(2) アドミッションポリシーに基づく試験科目設定の見直しを行い、さらに、一次試験・二次試験の方法、合格者決定方法を検討、決定する。 決定した方法を推進するための実施マニュアルを策定し、入学試験を正確かつ安全に実施する。特に2021年度入学試験から導入した英語外部試験、学校推薦型選抜試験の評価方法を明らかにし、評価結果を2022年度入学試験の改善につなぐ。</p> <p>(3) 受験生・入学生・保護者からの意見を情報収集するためにアンケートや座談会、面談を計画し、実施する。また、受験生応援サイト、大学ホームページ、SNS (Twitter) における情報内容を点検し、修正、あるいは追加情報発信する。発信内容を慎重に検討し、安全かつ効果的な情報を発信できるようにする。 オープンキャンパスやフェアブル祭など代表的な大学行事において、効果的な情報発信を行う。</p>	<p>(1) 検証した結果を募集要項の作成および入試方法に反映し、設定した。</p> <p>(2) 入学試験での合格者の決定方法に関する検討結果に基づき、評価基準や判定方法の見直しを行い、新たな方法で学校推薦型選抜試験と一般選抜試験を実施した。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新入生の座談会や面談は実施できなかったが、例年同様アンケートを実施し情報収集した。 また、授業後など新入生と対面で話ができる場面を活用して、個別に情報を収集した。 その他、受験生応援サイトのCMSを活用したニュース記事を投稿し、Twitterへの投稿回数も増やし情報発信を行った。</p>

1-2. 教育 看護学科	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
4) 教育の質保証	
<p>(1) 内部質保証看護学科委員会（仮称：大学自己点検・評価看護学科委員会から改名）および看護学科IR委員会が協働し、看護学教育評価受審の準備を推進する。5月に自己点検・評価報告書提出、質問への対応、実地調査、とすべての受審プロセスを確実に実施する。この受審を通して、看護学科の内部質保証のしくみ基盤を柔軟かつ強固なものとし、2023年の大学基準協会認証評価に備える。また、今後の学科としての方向性を見据えた改革を明確化し、推進する。</p> <p>(2) 学生生活全般の支援としてアドバイザーの活用と学生委員会と教学委員会学年担当との連携を継続する。</p> <p>(3) 看護師・保健師国家試験の高い合格率を維持する。</p> <p>(4) 学生・教学委員・学生委員・カリキュラム委員・合同SD・FD会議を開催し、学生の主体的な学修を支援する。</p> <p>(5) 学生の個性性を踏まえ、個人にあった合理的配慮対策を検討し、支援を行う。合理的配慮の充実のためにFD・SDを通じて理解を深め、より良い配慮を検討する。</p> <p>(6) カリキュラム委員会と教学委員会が連携して、Society5.0に向けた人材育成に関する教育内容の検討を継続する。</p>	<p>(1) 看護学教育評価の受審のため自己点検評価報告書を提出し、実地調査を行った上で12月に受審した。今回の受審を通して、教育プログラムの評価と改善を行うことができた。また、2023年の大学基準協会による認証評価の受審に備えるため、本学の自己点検・評価委員会 教育・研究会議に看護学科からも委員が出席して看護学教育評価に関する情報を共有するとともに、看護学科でのアセスメントポリシーを整備した。今後の看護学科としての方向を見据え、質の高い実践者を育成するため、附属病院看護部との合同会議を新たに設置して人事交流、臨床教員制度の制定および新人移行期支援などについて連携強化を図った。</p> <p>(2) アドバイザー教員からの情報を基として、学生委員会と教学委員会が連携して、長期欠席や履修に問題のある学生およびその保護者との面談をきめ細かく行った。</p> <p>(3) 看護師国家試験、保健師国家試験ともに既卒者1名を含む受験者全員が合格した。</p> <p>(4) 10月にZoomで実施したFD・SD（学生生活に関する懇談会）にて学生から出された質問・要望に対して、学年ごとに回答した。</p> <p>(5) 学生毎の事情を踏まえ、学生委員会と連携し、個別面談・指導を実施し、学習支援を行った。未修得科目の科目責任者に、個別で具体的に丁寧な指導を依頼した。</p> <p>(6) 2022年度カリキュラム申請の中で、「人間の生活とICT」を新科目として設定し、Society5.0に関する講義として次年度から開始する。</p>
5) 社会連携・社会貢献	
<p>(1) 調査によって得た市民のニーズと各部門の活動・教員の専門的な活動とのマッチングを行っていく。</p> <p>(2) コロナ禍が続く中で、対面での活動に変えて、Zoom等の使用、紙媒体での発信を通じた活動を継続する。ニーズマッチンググループの収集したデータを整理し、実現可能で優先度の高い活動を焦点化し実施する。</p> <p>(3) 関連大学との連携を途切れさせることなく、必要な活動を継続する。</p> <p>(4) 具体的な建築計画が進む中で、地域住民への活動が具現化できるよう方策を練る。さらに、現在の活動を推進する中で生まれたアイデアをワーキンググループに還元していく。</p>	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症による市民のニーズの変化を紙面・遠隔調査を実施し、各部門に提案した。また、教員を対象に、JANPセンターを活用して自身の研究テーマの発展につなげたい内容についてもアンケートを実施した。今後の活用については、各部門に提案していく予定である。計画には明示していなかったが、昨年度に引き続き新人看護師移行期支援の活動を、慈恵大学の4つの教育機関、附属4病院看護部と連携し実施した。</p> <p>(2) ニーズマッチンググループの収集したデータを活用し、みんなの活動部門ではボランティアの推進・地域住民との交流、みんなの保健室では地域での保健室の開催・空き家団地の活用、みんなの学び場では「身体と心のストレッチ」をJANPセンター通信として冊子を作成し配布した。教員の研究に関連したアンケート結果については、みんなの活動部門から調布市・狛江市と共有し、地域への還元としても検討している。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり予定通り進んではいないが、電気通信大学との連携はみんなの保健室を中心として継続している。また、2022年度より同大学から非常勤講師2名、演習指導非常勤教員2名が授業を担当する予定である。</p> <p>(4) 第三病院と推進委員会と連携して、シミュレーションセンター等の活用について意見を出し合い検討した。</p>

1-3. 教育 医学研究科医学系専攻博士課程	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
1) ディプロマポリシー (diploma policy (DP)) の確立	
(1) 大学の使命、CP、AP、社会のニーズを踏まえDPの点検、見直しを継続して行う。 (2) DPに沿った厳格な学位審査が行われているか検証する。	(1) 10月の研究科委員会にてDPの見直しを行い、承認された。 (2) 学位審査における論文審査はDPに準拠して作成された「学位審査基準」に則り厳格に実施されている。
2) カリキュラムポリシー (curriculum policy (CP)) に沿った教育改善	
(1) 若手教員・大学院生を対象とした研究倫理に関する講習会を継続して行う。 (2) 国立がん研究センターとの「大学院生研究発表会」を継続して開催する。	(1) 新規に採用された助教を対象として「研究・倫理基礎セミナー」をe-ラーニングで実施した。 また大学院生に対しては共通カリキュラムの「医の倫理」の中で研究倫理について講義を合計9回行った。また、研究倫理教育FDを全教員に対して行った。 (2) 毎年1月に当該研究発表会を開催しており、今年度も2022年1月14日にオンライン開催した。 また新たに連携大学院制度を開始した国立精神・神経医療研究センターと2021年10月1日に合同シンポジウムをオンライン開催した。
3) アドミッションポリシー (admission policy (AP)) に沿った入学者選抜	
(1) 試験内容の見直しを継続して検討する。	(1) 受験者の希望に基づき、英語による面接試験に対応した。また秋入学や英語の試験内容変更について検討を行っている。
4) 教育の質保証	
(1) 大学院IR (Institutional Research) の一環として卒業時アンケートを実施するほか、大学院特別セミナーにおいて大学院教育に係わるアンケートを実施する。 (2) 卒後アンケート、大学院特別セミナーにおけるアンケート調査を参考に大学院教育や学位論文審査の改善を検討する。	(1) 大学院特別セミナーにおいて大学院教育に係わるアンケートを実施した。 卒業時アンケートは学位記授与式開催時に行った。 (2) 卒後アンケートや大学院特別セミナーにおけるアンケート調査に加え、外国人留学生に対するアンケート調査を実施した。大学院教育や学位論文審査の改善に反映させる予定である。
5) 社会連携・社会貢献	
(1) 新たなAI技術開発とビッグデータ利活用が期待できる人材養成を含めた取り組みについて継続して検討する。	(1) 共通カリキュラム「がんゲノム医療」において、AIに関する講義を行った。また2022年度より開講する共通カリキュラム「データサイエンス概論」の開講準備を行った。

1-4. 教育 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
1) ディプロマポリシー (diploma policy (DP)) の確立	
<p>(1) 博士後期課程が完成年度を迎えるにあたり、博士前期課程から博士後期課程の5年間の一貫した安定的持続的な運営を図り、ディプロマポリシーを目指した教育課程を意識した教育システムをつくる。博士後期課程においては、DPを涵養するカリキュラムとなるよう、カリキュラム評価を行い、適宜、改善する。</p> <p>(2) 博士前期DP5 (国際的視野から看護を考える能力)、博士後期DP3 (国際的・学際的に協働し活躍する能力)を涵養するために、国際共同研究助成金申請や国際学会発表、英文投稿の支援体制について組織的な仕組みを検討し、整備する。</p> <p>(3) TA (Teaching Assistant)・RA (Research Assistant)制度の活用度と運営方法の評価を行う。</p>	<p>(1) 博士前期課程から博士後期課程の5年間の一貫した安定的持続的な運営を図り、DPを目指した教育課程を意識した教育システムの評価については、今年度の後期課程の修了が予定されていないことから未着手の状況である。博士後期課程においては、DPを涵養するカリキュラムとなるよう検討の必要があるが、カリキュラム評価についても前述の理由から未着手の状況である。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、海外の講師を招聘した講演会が中止となるなど未着手の状況である。</p> <p>(3) TAに関する規定等を整理し、今年度は博士前期課程4名、博士後期課程1名が登録している。</p>
2) カリキュラムポリシー (curriculum policy (CP)) に沿った教育改善	
<p>(1) 看護学科と看護学専攻を一体的につなぐTVシステムやWi-Fi環境をより積極的に実際の授業で活用し、TA制度の活用を含め大学院生と学科生との交流を図り、慈恵マインドをもった次世代人材を育成することが可能な環境を整備する。</p> <p>(2) 看護学科学生と看護学専攻学生との交流を推進するために、看護研究発表会や看護学専攻研究計画発表会、研究成果発表会、双方のゼミ参加など具体的な機会を増やし、循環型システムが機能する教育体制を検討し、整備する。</p> <p>(3) 授業評価を行い、適宜、教育内容ならびに方法を改善する。</p> <p>(4) 在宅看護学、急性・重症患者看護学の専門看護師教育課程の完成年度に当たり、授業評価とカリキュラム評価を行い、高度実践看護師教育課程の充実を図る。</p> <p>(5) 前期課程におけるがん看護学領域教育課程において、がんプロフェッショナル養成プランの推進と養成を図る。</p>	<p>(1) TVシステムWi-Fi環境が整備され、大学院生が看護学科の研究発表会に参加した。またTA制度を活用し、大学院生が学科の実習や演習に参加した。</p> <p>(2) 看護学科の看護研究発表会への博士前期課程の参加を促進しているが、看護学専攻研究計画発表会、研究成果発表会への看護学科生の参加を増やす機会の仕組みについては構築できていない。</p> <p>(3) FD・SD委員会で前期・後期の授業評価を行い、カリキュラム委員会や大学委員会へ検討事項を提案し、改善への方策がとれた。</p> <p>(4) ・クリティカルケア看護学の専門看護師教育課程の完成年度にあたり、授業評価とカリキュラム評価を領域内で取り組み、おおむね、現行の高度実践看護師教育課程は良好であると評価できた。 ・在宅看護学における高度実践看護師課程の履修学生は開設以来2名であり、未だ修了生は出ていない。現段階では良好な授業評価が得られている。修了生が出た段階でカリキュラム評価を行う必要がある。</p> <p>(5) 博士前期課程1年次生2名、2年次生1名が、がんプロフェッショナル養成プランで位置づけられているプログラムを履修した。</p>

1-4. 教育 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
3) アドミッションポリシー (admission policy (AP)) に沿った入学者選抜	
<p>(1) 入学試験の更なる透明性を確保し、学内外に看護学専攻を広報し、安定した入学者を確保する。</p> <p>(2) 入試委員会を中心に博士後期・前期課程入学試験のシステム整備の評価を行う。 また、アドミッションポリシーに沿った指標項目の評価を継続的に行う。</p> <p>(3) 循環型システムが機能する教育に向けて、看護学科学生および保護者、卒業生へ看護学専攻に関する広報を行い、その活動を評価する。</p> <p>(4) 本学附属病院看護職へ看護学専攻に関する広報の範囲を拡大し、学内者の入学者を確保する。</p> <p>(5) 看護系学会にて本学看護学専攻博士前期課程・博士後期課程を広報し、入学者の安定を図る。</p> <p>(6) 受験生向けのホームページ開設に向けた調査・検討を行う。 既存のホームページのレイアウトを改修予定である。 また、Researchmapとの連動を図り研究活動の可視化を検討する。</p>	<p>(1) 広報委員会と連携し、大学院説明会を開催した。また、附属4病院看護部に依頼し、専門看護師教育課程への入学ニーズについて調査を行った。入学試験では博士前期課程は11名の受験者を確保できた。博士後期課程は受験者がおらず、1月に二次募集を行ったが受験者はいなかった。</p> <p>(2) 入試後、学生への周知をさらに徹底する必要があると判断し、改めて博士前期課程のアドミッションポリシー・マトリックスを作成した。 博士後期課程の受験者がいなかったため博士後期課程の指標項目は次年度実施する。</p> <p>(3) 看護学科学生に対して大学院説明会開催についてアナウンスし、参加した学生もいた。 また、ホームカミングデーでは各専門分野/領域で専門の会を開催し、看護学専攻に関する広報活動が実施された。</p> <p>(4) 附属病院看護部へ、大学院説明会の開催を案内した。また、附属4病院看護部に依頼し、専門看護師教育課程への入学ニーズについて調査を行った。</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染症拡大のため、対面での学術集会在開催されておらず、実施していない。</p> <p>(6) 各分野/領域ごとに担当教員の写真および研究内容を記した原稿の作成を依頼し、ホームページへ掲載した。また、教職員全員がResearchmapを開設した。</p>

1-4. 教育 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
4) 教育の質保証	
<p>(1) 博士後期課程完成年度の監査に備えた教育の質保証の体制を整備する。さらに、外部評価に備えて、継続的に内部質保証推進委員会は自己点検・評価を行う。</p> <p>(2) 大学の内部質保証推進委員会を通じてPDCAサイクルを継続的に点検・評価し、適宜、改善する。</p> <p>(3) 学生・修了生の教育評価に関するアンケート調査を蓄積・分析する。</p> <p>(4) 修士論文が学会発表とその後の学術誌への論文掲載につながるように支援体制を整備し、教育の質保証を図る。学事課は、学会発表および論文掲載状況を指導教員からの情報で把握し、蓄積の方法を検討する。</p> <p>(5) 博士前期課程および博士後期課程の学生の学位論文の質の担保と、公平性・透明性のある論文審査体制を整備する。博士前期課程および博士後期課程の学生の学位取得、特に後期課程は完成年度に向けて、学位取得に近づけるように研究環境を整備する。</p> <p>(6) がん看護専門看護師、急性・重症患者専門看護師の資格取得に向けて、適宜、遠隔で支援する。</p> <p>(7) 小児看護専門看護師教育課程、精神看護専門看護師教育課程、老人看護専門看護師教育課程の設置申請に向けて、科目の内容の見直しを検討し、高度実践看護師教育課程の充実化、拡充を検討する。</p> <p>(8) 職業実践力育成プログラム（BP）認定制度を検討するための情報を収集する（継続）。</p> <p>(9) ラーニングコモンズのニーズ把握と、適宜、課題の解決法を検討する（継続）。</p>	<p>(1) 大学基準協会の評価基準および日本看護系大学協議会の大学院評価基準案に照らして、各委員会へ関連する課題点を検討することを活動に含むように提示した。また、2020年度自己点検・評価・改善報告書を作成し研究科委員会に報告した。</p> <p>(2) 自己点検・評価委員会 教育・研究会議に参画し、具体的に大学院委員会へ報告し、看護学専攻の点検・評価・改善が継続的に適宜行われている。</p> <p>(3) 教育評価に関するアンケートとして、修了生にはDPの達成度アンケートとカリキュラムの評価アンケートを実施し、分析の上、改善に努めた。 今年度初めて研究の進捗状況に対するアンケートを実施し、学生からの要望を踏まえ、修正した。</p> <p>(4) 適切な修士論文の学会発表・学術誌への投稿を促すために、論文発表・投稿支援セミナーをe-ラーニングに掲載し、学生に周知した。</p> <p>(5) 学位論文の質を担保するために作成した学位論文審査基準を基に、修士論文審査を実施した。公平性・透明性を高めるために、修士論文審査では、指導教授以外の教員を審査委員長とし、指導教授は審査委員として入り審査を実施した。博士前期課程では研究発表会（1回）、修士論文発表会（1回）を実施した。 博士後期課程では研究計画発表会（1年次3回、2年次以降は研究計画審査を終了するまで、研究計画審査終了後は進捗状況報告を毎年）を設けている。</p> <p>(6) ・がん看護専門看護師の資格取得の該当者はいなかった。 ・急性・重症患者専門看護師の資格取得に向けて、適宜事例検討会の推奨ならびに関連するセミナーを通知し、遠隔で支援した。</p> <p>(7) ・附属病院や卒業生への専門看護師教育課程のニーズ調査を実施し、小児看護学、老年看護学、精神看護学の専門看護師教育課程のニーズがあることが把握できた。 ・次年度は移行期のカリキュラム変更を行う。 ・小児看護専門看護師教育課程は、シラバス内容について2021年度の認定委員長への相談を継続していく。 ・老年看護専門看護師教育課程は、看護学科の人的教育体制の課題があることから、次年度の申請を見合わせる事となったが、引き続き今後も検討していく。</p> <p>(8) 現状の他の課題を優先し、未着手である。</p> <p>(9) 今年度は着手していない。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で教室の収容定員が少なくなったことから、講義室の確保に困難をきたしている状況であり、ラーニングコモンズについて検討するに至っていない。</p>
5) 社会連携・社会貢献	
<p>(1) 新型コロナウイルスの感染拡大の状況を考慮しながら、公開ゼミ・公開授業・講演会・セミナーなどを拡大し、その評価を行い、適宜、改善する。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスの感染拡大の状況を考慮しながら、臨床の研究支援を継続的に行い、対象施設のニーズに即して、遠隔支援体制を整備する。</p> <p>(3) 新型コロナウイルスの感染拡大の状況を考慮しながら、ういケアみなど（港区立がん在宅緩和ケア支援センター）に対して、ボランティア・がんに関する早期教育、人材育成などについて支援体制を整備する。</p>	<p>(1) 7月24日に大学院FD・SD講演会を実施した。 Zoomによる遠隔での開催となったが、看護学科・看護学専攻以外からも参加者が得られ、内容も適切であった。ただし、看護学科の若手教員の参加が少なかったため、開催日の設定や周知の方法について改善策を策定した。</p> <p>(2) 附属4病院の研究相談会は、遠隔を用いて個別で11件実施し、目標達成できた。研究に関するセミナー希望は今年度なかった。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、ボランティアやがんに関する早期教育、人材育成についての支援体制についてまだ話し合いを実施する状況には至っていない。</p>

1-5. 教育 看護専門学校	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
1) 教育理念に基づく教育課程編成と教育の改善	
<p>(1) 改正カリキュラムの修正案をまとめ改定内容を決定する。</p> <p>(2) 教育目標と3つのポリシーの中に慈恵の独自性をあげ明文化する。</p> <p>(3) 看護を学ばせる場を検討し、現状の実習場所の確保と新たな場所の確保に努める。</p>	<p>(1) 改正カリキュラムの内容を検討し、決定した。 慈恵看護専門学校(以下、「新橋校」という)(令和4年1月4日)、第三看護専門学校(以下、「第三校」という)(令和4年1月17日)は東京都知事より承認を受けた。 柏看護専門学校(以下、「柏校」という)(令和4年1月26日)は千葉県知事より承認を受けた。</p> <p>(2) 教育目的・教育目標と3つのポリシーを明文化し、教員の全体会議で共有した。</p> <p>(3) 地域・在宅看護論実習の内容の充実のため、新たな実習場所と契約を結んだ。また、実習内容について事前確認が終了した。</p>
2) 教育の質保証	
<p>(1) 講義、実習の授業アンケート結果を担当者にフィードバックし、授業改善に努める。</p> <p>(2) 単位未履修者を可能な限り低減し、所定年次で卒業できるようにする。</p> <p>(3) 国家試験100%合格に向け、3年間の学習プログラムを設定する。</p> <p>(4) 希望の就職、進学先に進めるよう支援する。</p> <p>(5) 学生個々の状況に応じた進路選択を支援する。</p> <p>(6) 看護基礎教育に関心が持てる臨床看護師を推薦し、教員研修受講につなげる。</p> <p>(7) 教員自身が自己研鑽するとともに、研修機会を作る。</p>	<p>(1) 授業アンケートの前期・後期分の集計が終了し、担当講師に送付済み、詳細については講師会で報告し、授業改善に活かしてもらうこととした。</p> <p>(2) 所定年次卒業者(新橋校94名、第三校44名、柏校73名)、所定年次を超えた者(新橋校1名、第三校5名、柏校1名)であった。</p> <p>(3) 第111回看護師国家試験(新橋校:96名既卒1名含む、第三:49名、柏校:74名)を受験し、3月25日の合格発表では3校とも100%合格であった。</p> <p>(4) 新橋校:95名中附属病院へ91名が就職、助産師進学2名、大学編入1名、第三校:49名中附属病院へ40名が就職、助産師進学2名、柏校:74名中附属病院へ70名が就職となった。</p> <p>(5) 3学年保護者会開催の際、保護者と成績や学習への取組みについて面談時情報共有を行い支援に努めた。就職・進学ともに進路希望に添い決定できた。</p> <p>(6) 次年度以降の教員研修受講者を推薦していただくため、2月開催の慈恵看護あり方会議で依頼を行った。</p> <p>(7) 東京都主催、日本看護学校系協議会への研修参加、他看護学校との共同研修を実施、学会参加、その後の報告会により知識の共有を行った。</p>
3) アドミッションポリシー(admission policy(AP))に基づく質の高い意欲ある入学性の確保	
<p>(1) 教育目標と3つのポリシーを決定し、広報の仕方について決定する。</p> <p>(2) 高校指定校のうち選択された学校との連携を強化する。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症の感染状況を確認しながらオープンキャンパス・学校見学会・業者主催による説明会の機会の他、見学相談希望者は積極的な受入れを行う。</p> <p>(4) ホームページ掲載内容を検討し、アクセスしやすい、必要な情報入手ができるネット環境となるよう関係部門と検討する。</p>	<p>(1) 新カリキュラムに伴い「慈恵の看護教育」の掲載内容を見直し、完成させた。次年度、保護者会、指定校、オープンキャンパス等で配布する。</p> <p>(2) 推薦・大卒者選考は若干減少し、一般選考の受験者数は増加(新橋校)一般選考の受験者数は減少(第三校・柏校)した。その要因は競合校と受験日が重なったことが考えられる(柏校)。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、実施方法を対面からZoomなどに変更した。 設定されている見学日やオープンキャンパス日以外の日時も志願者の希望に応じて個別対応を行った。</p> <p>(4) ホームページの更新回数を増加させた結果、アクセス件数は1.6倍に増加した。(新橋校)ホームページ掲載内容の情報で受験につながった。(柏校)</p>
4) 地域・社会貢献	
<p>(1) 地域で実践されている事業に関する情報を捉え、学生が参加する機会をつくる。</p> <p>(2) 病院主催の大規模災害訓練、医療安全関連活動に参加する。</p> <p>(3) 学校で地震災害訓練を実施し、災害時の行動について学ぶ機会をつくる。</p>	<p>(1) 区や老健施設の事業への参加を予定していたが、事業中止に伴い今年度は参加できていない。</p> <p>(2) 病院主催の大規模災害訓練が中止となり、マニュアルやアクションカードなどの見直しや必要物品の整備、整理整頓を行った。病院主催の医療安全週間に参加した。</p> <p>(3) 新橋校は、3学年合同の防災訓練は実施できず、港区芝地区避難場所や避難所の確認を学生個々が行った。第三校は地震災害時の連絡方法の訓練のみ行った。柏校は各学年で避難訓練を行った。</p>

2. 研究	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
1) 先進的且つ特色のある研究の推進	
<p>(1) 先進的な研究の推進</p> <p>① CPFを積極的に活用し、遺伝子・細胞治療を推進する。</p> <p>(2) 特色ある研究の推進</p> <p>① 質の高い臨床研究を推進するための基盤整備を企業と協力して行う。また、学内臨床研究データについて、SS-MIX 2を整備して活用を開始する。</p> <p>② 医療機器の承認を目指した臨床研究・治験を進める。</p> <p>③ 特色ある研究を推進するため、AMEDぶらっとやMARCと連携し産学連携を図る。</p>	<p>(1) 先進的な研究の推進</p> <p>① ・キムリアプロジェクト（輸血・細胞治療部）、グリオーマプロジェクト（脳神経外科）の2件で製造が実施されており、患者への投与も計画的に実施されている。</p> <p>・企業と共同研究を行っており、その成果について第21回日本再生医療学会で「遠隔自動細胞観察装置を利用した細胞加工施設CPF内での培養細胞モニタリングシステム」の演題で発表した。</p> <p>・学外者利用のための基準を作成中。受入れ可能な利用目的、派遣技術者の受入れ形態、案件受入れ審査手続き、案件受入れにおける契約形態（製造委受託契約の締結）、受託の価格設定、保険加入等について検討を終了した。</p> <p>・共同研究企業からも学外者利用の仲介の希望があり、情報交換した。</p> <p>(2) 特色ある研究の推進</p> <p>① ・臨床研究データの信頼性確保のため、CRO（受託機関）とコンサルティング契約を結び、データマネージャーおよびモニターの育成を開始した。次年度も継続する予定である。</p> <p>・診療情報を活用（SS-MIX 2の利用）した研究を支援した。</p> <p>② ・大学発ベンチャー（株）スパインテックは、2021年度の計画にもとづき製品の仕様も固まり、予定通り進めた。</p> <p>・今年度新たな学内発ベンチャー「(株) ReeNT」（耳鼻咽喉科学）が2021年8月27日設立された。</p> <p>・医療機器の承認申請への支援として治験センターのCRCが実施支援を行った。</p> <p>③ ・AMEDぶらっとに4件の慈恵シーズを掲載。それぞれの閲覧回数は10～36回であるが、まだ問い合わせはない。</p> <p>・BioJapan（見本市）のMARCのブースにおいて、慈恵シーズの紹介ならびに慈恵パンフレットの配布を行った。</p> <p>・大阪商工会議所主催の創業技術に関する産学連携プログラム（DSANJ）においては1件エントリーし、5社と面談した。内、2社と秘密保持契約を締結した。</p>
2) 透明性・公正性・中立性の高い研究の推進	
<p>(1) 研究倫理推進センター、教育研究助成委員会の活動の充実</p> <p>① 研究費適正化推進計画第5次計画に則り、研究に関わりのある教職員等に対し研究倫理教育並びに啓発活動を行う。</p> <p>② 2021年に「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が改正されるため、改正内容を踏まえた公的研究の管理・監査体制を構築する。</p> <p>③ 研究者を管理する研究者データベース（e-Rad）について、研究活動を既に中止している研究者を整理し、文部科学省が求める研究活動を行っている研究者を正確に把握し、対象者に研究倫理教育を実施する。</p> <p>④ 新任助教を対象に適正な研究活動を実施してもらうため、引き続き助教向けの研究倫理教育FDを実施する。</p> <p>⑤ 剽窃・盗用チェックツールの案内、説明会を実施する。</p>	<p>(1) 研究倫理推進センター、教育研究助成委員会の活動の充実</p> <p>① ・研究倫理教育FDを予定通り実施、研究倫理の基本セミナーを全教員を対象に12月から実施した。また、センター長が教授会議にて研究倫理の重要性を教員に指導するよう啓発活動を行った。</p> <p>・学生を対象に、学生サイトにて研究者からの謝金受け取り状の注意点を掲載し、指導した。</p> <p>② 改正を反映した研究費適正化推進計画（第5次計画）を策定、前年度の課題を含め教授会議を通じて周知した。計画に則って、監査法人によるモニタリングを今年度も実施した。</p> <p>③ コンプライアンス推進委員を通じて、研究活動を行わない研究者を調べ、e-Radの整理を案内した。研究倫理教育FDは対象者全員が受講した。</p> <p>④ 年度初めに新任助教対象とした研究倫理FDを実施、未受講者と年度途中で助教になった研究者に対し、全教員対象の研究倫理の基本セミナーの受講を依頼した。基本セミナーは派遣病院を含む全教員を対象にしたため、受講率が良くなく、次年度も継続して受講を案内する。</p> <p>⑤ 剽窃・盗用チェックツールの案内・説明会については、ホームページでの案内が中心であり、説明会は実施していない。前年度に引き続き、医学科3年「病院業務実習」のレポート提出には剽窃・盗用チェックツールTurnitinを使用することとなり、対象学生に剽窃・盗用が非倫理的とみなされることと、Turnitinの機能を説明した。</p>

2. 研究	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
3) 外部競争的資金の活用と獲得推進	
<p>(1) 外部競争的資金の活用 2021年度より学内研究費（研究奨励費と萌芽的共同研究経費）の予算組みを1つとして、柔軟な対応を実施予定である。どちらの研究費も科研費の獲得を目的としており効率的な運用とURAのサポートで科研費獲得増を目指す。</p> <p>(2) 外部競争的資金の獲得推進</p> <p>① 科研費獲得に向けたブラッシュアップの充実 2020年度より全件チェックから希望者への対応に変更した。この成果は2021年4月以降に判明するが、獲得率向上につながる支援を継続する。</p> <p>② 公募情報提供の継続 民間財団公募、AMED公募については随時配信しているが、AMED公募は発表から締め切りが短いため、タイムリーに配信する。</p> <p>③ 新規公募の大型プロジェクトについて情報収集を継続し、適切な申請者をリクルートし、申請を支援する。</p> <p>④ 知的財産の活用 外部資金のアウトプットとしての論文や知的財産を活かすように学内の知的財産リテラシーの向上を目標とする。論文発表前に特許出願することにより、効率的な産学連携活動（企業との共同研究への発展等）が期待できる。</p>	<p>(1) 外部競争的資金の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は学内研究費という枠組みの中で研究奨励費と萌芽的共同研究経費を運営した。 ・今年度より新しい学内研究費として「大学間共同プロジェクト研究費」を発足させ、他学との共同研究推進・異分野融合プロジェクトの推進を行った。また、この研究費を私学事業団の特別補助への申請へつなげるとともに改革総合支援事業でも得点を算定できるように進めている。 <p>(2) 外部競争的資金の獲得推進</p> <p>① 科研費獲得に向けたブラッシュアップの充実 2021年度は基盤研究C+若手研究の採択率は39.1%であり、2020年度の27.9%から大きく上昇した。なお、全種目での新規採択率は34.5%である。</p> <p>② 公募情報提供の継続 民間財団は例年通り月2回の教授会ごとにイントラネットやメール配信サービスを行った。 また、AMED公募情報は情報入手から翌日の配信を行った。情報提供回数も前年を上回る112件となった。</p> <p>③ 10月に1件の大型プロジェクト公募を総合医科学研究センターに案内したが、体制が不十分なことと時間的に間に合わず今後の継続課題とした。</p> <p>④ 知的財産の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究担当副学長と一緒に各講座を訪問し、研究推進課業務の紹介ならびに特許出願についての説明・協力依頼を推進した。 ・本学知財の技術紹介22の研究を40社以上に紹介 ・本学知財をもとにした共同研究契約2件 ・本学知財の新規実施許諾契約2件 ・国内出願は昨年実績+7件で20件 ・特許を活用した共同研究、ライセンス活動も継続しており、企業へのライセンスも合意し販売を開始した（細菌学：杉本先生）。 ・オンラインセミナー「大学における研究と特許の役割」を9月9日に開催（参加者64名）し、本学の知財リテラシー向上に努めた。

2. 研究	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
4) 戦略的研究推進体制の構築	
<p>(1) URA部門の活性化 戦略的研究推進対策を策定し、プレアワード、産学官連携・共同研究を推進する。</p> <p>(2) 総合医科学研究センターの活性化</p> <p>① 2021年度～2023年度の総合医科学研究センター各部門における運営計画を着実に実施し、設定した目標を達成する。</p> <p>② 人工知能医学研究部を中心に、学内共同研究や企業共同研究を推進する。</p> <p>③ 臨床医学研究所・医用エンジニアリング研究部を中心に、研究所施設の利用案内を積極的に行い、柏病院における基礎研究を推進する。</p> <p>④ 総合医科学研究センターの各研究部門が萌芽的共同研究費を活用した学内臨床研究を推進する。</p> <p>(3) 事務組織再編 2020年度に研究費管理部門、URA部門、臨床研究支援、治験支援、研究倫理推進部門が研究推進課として統合され、2021年度は研究推進のための連携体制の充実を図る。</p> <p>(4) 学術情報センター</p> <p>① 医学論文書き方講習会を開催する。</p> <p>② 論文数の集計により本学の研究活動の特徴を分析する。</p> <p>③ 論文執筆・学会発表の支援として、データベースの利用説明会の開催、投稿誌選択のための調査、写真撮影、ポスター印刷を実施する。</p>	<p>(1) URA部門の活性化 本学の研究関連の契約締結について、質の確保および合理的な運用を目指すため2021年度下半期から、AIによる契約内容のレビューツールを試用し、有効性を確認した。 2022年度から当システムを導入する。</p> <p>(2) 総合医科学研究センターの活性化</p> <p>① 予定通りほぼ順調に運営計画を実施している。 総合医科学研究センターの活動について、外部評価を受けた。その結果をホームページで公開した。</p> <p>② ・人工知能医学研究部を中心に整形外科との共同研究が新たに開始、企業との共同研究も前年度から引き続き遂行されている。今後申請予定の企業との共同研究が2件控えていることから、順調に実施することができている。 ・人工知能医学のリテラシーを高めるために、2022年度の大学院共通カリキュラムの選択科目にデータサイエンス概論のコースを設け、人工知能医学研究部によるAIアルゴリズムの教育を大学院生に対して行うことにした。</p> <p>③ コロナ禍であったこともあり、Zoomにて臨床医学研究所利用ガイダンスを7月21日に実施。 バーチャルで研究所訪問ツアーを実施し、岡野所長から研究所で遂行されている研究について講演があった。柏病院の先生方に対する研究支援は引き続き継続しており、研究施設の利便性向上を図るとともに、新たな研究機器の導入や共同研究の開始も含めてさらなる研究を推進した。</p> <p>④ 採択課題5件中2件は総合医科学研究センターの研究部・研究施設が分担者として研究に参加しており、学内臨床研究の推進に寄与している。</p> <p>(3) 事務組織再編</p> <p>・職員がURA部門と兼務となり、AIによる契約確認ツールを導入し定型的な契約書について検討することにした。 ・倫理申請や特定臨床研究の関係する利益相反について、研究費管理部門と研究倫理推進部門がお互いの情報を共有しスムーズな運用を開始した。</p> <p>(4) 学術情報センター</p> <p>① 医学論文書き方講習会を開催するため、Jikeikai Med J・慈恵医大誌合同編集委員会から4名の講師を依頼した。同講習会は、大学院共通カリキュラムを兼ねているため、講習内容のe-ラーニングシステムへの登録は学事課にて対応(105名)し、受講期間は、4月19日から2月末までとした。</p> <p>② 国内外の文献情報データベース(PubMed/MEDLINE、医中誌Web)を利用して、本学研究者の2021年の論文数の集計した。 分野別、所属別の分析までは対応できなかったが、学内全体で論文数が増加している。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症拡大や図書館開館時間短縮により、対面での説明会は実施していない。投稿誌選択のためのチェック項目を紹介した。また、写真撮影、ポスター作成は依頼があった際に対応した。 リモート発表のための動画撮影への対応も求められた。</p>

2. 研究	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
5) 学内・学外の研究連携推進	
<p>(1) 学内研究連携推進</p> <p>① 2018年度～2020年度の総合医科学研究センターの目標の達成度を評価し、学内共同研究を企画推進した成果を検証する。</p> <p>② 2021年度～2023年度の総合医科学研究センターの目標を設定し、学内研究連携を推進する。</p> <p>(2) 学外研究連携推進研究アドミニストレーション部門を中心に、引き続き産学官連携支援を推進する。</p>	<p>(1) 学内研究連携推進</p> <p>① 外部評価委員を含めた総合医科学研究センター評価委員会を組織し、2018年度～2020年度の運営計画に対する実績について評価を実施した。総合医科学研究センターの使命でもある学内の研究を支援する活動は多くの部署が実行しており、特に支援部門による研究支援は評価委員会からも一定の評価があった。</p> <p>② 内部質保証推進の目的から総合医科学研究センター全体の目標を改めて検討し、各部署の運営計画を策定した。</p> <p>(2) 産学官連携活動支援のうち、相手方と調整し契約締結した件数は新規および変更あわせて合計197件（起案ベース）となった。内訳（共同研究：78件、委託研究：13件、秘密保持：46件、MTA：60件）。その他、臨床研究契約もサポートし、産学連携活動を進めている。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
1) 医療の質の向上	
<p>(1) 診療機能</p> <p>① 特定機能病院としての機能を充実させるため、新承認要件を中心に体制整備を進め、診療情報の共有を改善・推進しながら安定運営を図る。</p> <p>② 常に最新情報を収集し、患者ニーズに対応した先進医療、再生医療などの新規申請・実施を推進する。</p> <p>③ 診療科の独自性を保ちつつ、疾病構成の変化を捉えて、診療エリア構成を活かした診療を推進する。</p> <p>④ 国立がん研究センターとの連携と院内への周知・啓蒙により、がんゲノム医療体制の充実を図る。</p> <p>⑤ クリニカルパスのアウトカム評価と終了時のパス評価の実施を徹底し、バリエーションの検証に基づき、入院医療の標準化と質の向上を推進する。</p> <p>⑥ 医師の働き方の改善と医療の質の向上のため、医師事務支援室の業務拡充を図る。</p> <p>⑦ 新型コロナウイルス感染症に対して引き続き行政と連携してコロナ患者を受け入れるとともに、通常診療と両立させることで社会に貢献する。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 外来棟・N棟における患者動線や運用を検証し、更なるチーム医療の実践に取り組む。</p> <p>② 当院の特色を示し、かつ受診行動につながる臨床指標の実績公表など情報公開を推進するため、新たな診療情報を評価するシステム構築に取り組む。</p> <p>③ 患者が理解しやすく、適切なインフォームド・コンセントが実施できるよう説明書、同意書の再校正に取り組む。</p> <p>④ 国際化のニーズに応じた患者の受入れ体制を整備する。</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>① CPCによる症例検討や鏡視下手術トレーニングなどの技術認定について三密防止などの対策を踏まえて計画通りに実施し、推進する。</p> <p>② 認定看護師や専門看護師等を充足させる。</p> <p>a. 感染管理認定看護師の常時4名の配置ができる体制とする。</p> <p>b. 専門看護師 2名以上の取得支援（精神1名 急性重症患者2名 小児1名修学中）</p> <p>③ 2020年度に導入した個人情報保護研修のe-ラーニングの研修内容の更なる充実と受講率の向上に取り組む。</p> <p>④ 患者応対のスキルアップを図り、患者満足度を向上させる。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 特定機能病院の承認要件に、第三者評価の受審が加えられたことも踏まえ、2022年2月日本医療機能評価機構の病院機能評価の延長審査を受審し、延長が認定された。また、診療情報共有改善は、効果検証を含めて継続的に実施し、安定運営を図ることができた。</p> <p>② 関係法令を遵守しながら、申請に対して速やかに対応を図り、高難度新規医療や、ダヴィンチの適応診療科、症例拡大を図った。また肝移植の規程の見直しを図り、適切かつ効率的な診療体制とした。</p> <p>③ コロナ禍で影響の大きかった診療科の疾病構成分析を行い、フィードバックを行うとともに、今後の方向性の確認を行った。</p> <p>④ 遺伝診療部の開設3周年の講演会やセミナー、国立がん研究センターとの包括連携講演会を開催し、がんゲノム医療に関する周知・啓蒙を通じて医療体制の充実につなげた。</p> <p>⑤ クリパス評価実施率を70%から90%へ引き上げるとともにアウトカム評価の実施により、質の向上を図ることができた。</p> <p>⑥ 医師事務作業補助の業務拡充について、外来では、診察前の情報収集および診療情報提供書の代行作成業務を開始した。また、手術ケアセンターでは、医師、看護師と協働し、対応する診療科の拡大に取り組んだ。</p> <p>⑦ 行政と連携して可能な限りの患者の受け入れを行っている。あわせて、感染対策に十分配慮して、大きく制限することなく一般患者の診療にも取り組み、両立を図った。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症患者数の減少に伴い、本来の動線へと戻っていった。またIJサポートエリアでは、手術ケアセンターの受入対象科の拡大を行い、スムーズな患者動線の確保に努めた。</p> <p>② 上半期、臨床指標の実績公表に取り組む、さらに年度末に向けて、新たな情報を評価するシステム構築を行った。</p> <p>③ 説明書・同意書の基本的事項について、院内共通書式の作成および病院側同席者の表示の追加作業を行い、適切なインフォームド・コンセントができるよう再校正した。</p> <p>④ コロナ禍により、外国人患者が減少したため、コロナ後を見据えて、ニーズを確認しながら整備する項目について関連部署と調整を図った。</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>① 【CPC】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時は、感染対策室と相談の上、出席者の座席間隔を空け一般の参加者を20名までと制限した。 ・学生向けには、e-ラーニングを活用した参加を導入した。今年度の予定されている全6回の開催は、2021年11月をもって終了した。 <p>【鏡視下手術トレーニング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練室の入室を4名までの制限とし、手指消毒をはじめ使用後の器具の消毒の徹底を図って開催した。 ・STEP2認定試験においても、手術室に入室するスタッフの人数を最小限にし、1時間おきに室内の換気を行い開催した。STEP1およびSTEP2認定試験は、年度当初の計画通り実施することができた。 <p>② 2021年度は、感染管理認定看護師は、新規認定者を含め、常時4名の配置ができる体制となった。また、感染症看護専門看護師1名、家族支援専門看護師1名、小児看護専門看護師1名が追加となった。</p> <p>③ 個人情報保護研修のe-ラーニングを活用して、研修の受講促進を図り、受講者数は922名であり、受講率は28%と17pt(対前年度比)向上した。</p> <p>④ 患者満足度向上委員会を発足し、患者からの意見を参考にスキルアップを図った。また、患者から感謝の言葉をいただいた教職員への表彰制度を構築し、第1回感謝状贈呈式を行い、病院長より表彰した。表彰式は3回実施し、教職員のモチベーション向上につながった。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
1) 医療の質の向上	
<p>(4) 医療施設</p> <p>① 環境の変化に適応しながら、ICT技術の活用により環境変化に適応した医療の効率化、医療環境の提供を推進する。</p> <p>② 外来棟、各病棟を含めた施設・設備の維持整備と機器・備品の効率的な管理、投資計画を策定する。</p> <p>(5) 新橋健診センター</p> <p>① web予約などアクセスしやすいシステムを構築し、サービス向上を図る。</p> <p>② 保有している医療機器を最大限に活用した検査(MRI・CT・PET・内視鏡・乳腺超音波など)体制を構築する。</p> <p>③ 検査フローの見直しを図り、検査結果の精度の向上と過誤ゼロを目指す。</p>	<p>(4) 医療施設</p> <p>① オンライン診療は、セカンドオピニオンにおける活用や母親学級の実施、小児のコロナ患者の問診対応などの体制を整え、実施した。</p> <p>② 経常外予算および高額施設・設備計画における本年度実施予定の各事業計画、機器購入を実行し予算内で完了した。次年度計画は予算作成時期にあわせて策定し、4病院長会議等にて審議を図った。</p> <p>(5) 新橋健診センター</p> <p>① web予約の月平均件数は前年比44.7%増の38.5件/月となった。また、新たに外国人向けのPET検査を開始し、在日外国人に1件を実施した。今後に向けて外国人受入れ仲介会社と新たな契約に向けて打合せを行った。</p> <p>② CT・MRIの予約が減少する一方で、内視鏡検査(259件/月)やPET-CT(3件/月)、経膈超音波検査(83件/月)・乳腺超音波検査(11件/月)が過去の実績を上回ることができた。女性検診報告書チェックフローやカルテフォルダの見直しを実施したほか、判定結果の仮定値入力の設定による過誤防止を図った。また、判定結果の不整合(個別・総合)警告のためにシステム改修を実施した。また基本ドックについてオプション検査フロー図を作成することにより、見える化とフロー整理をさらに進めることとした。</p>
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全</p> <p>① 診療情報共有改善に向けた具体策の実施について答申書に記載されている6項目に対する対策を確実に実施し、検査結果未読率および未対応事例を減少させる。</p> <p>② 附属4病院間で相互に情報を共有し、連携して有事に対応する。</p> <p>③ TeamSTEPPSの考え方やツールを活用し、コミュニケーションエラーをなくし患者への安全性を高めるために、研修や周知を継続して実施し、医療安全の醸成に努める。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 病棟ICTミーティングの継続実施により、現場主体の耐性菌対策・抗菌薬適正使用、医療関連感染症対策を強化する。</p> <p>② 抗菌薬適正使用支援ラウンドの継続実施で抗菌薬適正使用を推進し患者予後の改善に寄与する。</p> <p>③ 外来棟の機能を活用して持ち込み感染症対策を強化する。</p> <p>④ 附属4病院統一教職員抗体価管理システムの円滑な運用により職業感染対策のレベルアップを図る。</p> <p>⑤ 新興・再興感染症(COVID-19など)への対応策を立案・実践する。</p> <p>(3) 医療安全・感染対策 共通</p> <p>① 多様な職種、勤務形態の状況に応じた研修の企画および出席状況の把握やe-ラーニングの活用により、研修会の未受講者をゼロにする。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 診療情報共有改善に向けた具体策の実施について答申書に記載されている6項目に対する対策は継続的に実施した。2021年度は画像診断報告書および病理診断報告書の患者配布率(印刷率)をモニタリングできるようになり、各科に現状報告し、配布率の促進を図った。2022年1月末までに作成された画像診断検査結果報告書のうち、2022年3月末時点の未読率は、1.2%で0.2pt(対前年度比)増加となった。件数の増加などが要因として考えられるが精査し、督促を強化する。</p> <p>② 各病院で開催されるセーフティマネジメント委員会議事録を4病院間で共有し情報共有を行っている。事例発生時の対応や相談については随時行う体制となっている。また、4病院セーフティマネジメント会議を定期的に開催し、医療安全推進活動の内容について共有し、相互に助言している。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症拡大により集合形式の開催ができないため、TeamSTEPPS研修STEP1導入編について、e-ラーニングでの受講を継続している。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 病棟ICTミーティングはICU、小児は毎月、その他の部署は年1回実施した。部署によって耐性菌検出が増加しており、リスクに応じた病棟ICTの介入が必要である。また、手指衛生遵守率が向上し手指衛生指数は高い水準を維持することができた。</p> <p>② 血液培養陽性例、広域抗菌薬使用例、長期抗菌薬それぞれに2400回以上の介入を実施した。広域抗菌薬や長期抗菌薬使用が必要な症例が多く、使用量減少にはつながらなかったが、適正使用が推進されている。</p> <p>③ 看護部、業務課と協働して外来トリアージシステムを構築した。新型コロナウイルス対策感染の流行状況にあわせた効果的な運用を実施した。</p> <p>④ 新規項目としてCOVID-19ワクチン接種状況と教職員のCOVID-19抗体価検査結果を反映することで、職業感染対策のレベルアップを図った。</p> <p>⑤ COVID-19対応の立案と実践について中心的な役割を果たした。</p> <p>(3) 医療安全・感染対策 共通</p> <p>① 全教職員を対象とし、医療安全基礎研修・感染対策ベーシックレクチャーをはじめとするe-ラーニングのコンテンツを掲載している。また、委託・派遣職員向けの研修を7月と10月に実施した。2021年度医療安全・感染対策研修は未受講者ゼロを達成した。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
3) 地域医療連携の推進	
<p>(1) 前方連携</p> <p>① 登録医制度の拡大を図る。</p> <p>② 地域連携システムの活用による医療情報の共有体制の構築に向け、web予約利用数の増加を図る。</p> <p>③ 地域医療機関への訪問などによるニーズの把握と、ニーズに合わせた院内情報提供機会を充実させる。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>① 地域の医療・介護事業者の開拓と連携強化に向け、訪問や交流機会へ積極的に参画する。</p> <p>② 病院間連携の強化、推進に向け、相互利益に資する情報共有と患者受け入れの仕組みを構築する。</p> <p>(3) 4病院間連携</p> <p>① 各附属病院から本院へ紹介しやすい体制を構築する。</p> <p>② 連携強化策としての病院救急車両の活用を図る。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 紹介の多い医療機関や新規開業の医療機関に案内することで、昨年度を上回る109名の登録があり、登録医数は747名となり拡大を図ることができた。</p> <p>② web予約数は、増加傾向にあり、毎月300件を超える状況となった。全体の予約数に占める割合も今年度に入り20%を超えた。web予約導入医療機関数も36機関増加し、286機関となった。</p> <p>③ 医療機関訪問は、コロナ禍の影響を受けながらも、昨年度を上回る27件を実施することができた。また、医療連携フォーラムは初めて9月と2月の年2回開催することができ、web形式としたことにより延べ約450名の参加を得た。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>① 円滑に転院などが実施できるように東京高輪病院との協議を2回実施した。またコロナ禍の影響があり訪問が難しい中、web形式により介護事業者とのカンファレンスを実施することで、良好な関係構築を図った。</p> <p>② 地域連携システムを利用した地域医療機関とのカルテ共有を進めている。各種委員会での提案を終え、4機関での最終的な運用の調整を図る段階に至っており、次年度の開始を見込んでいる。</p> <p>(3) 4病院間連携</p> <p>① 附属4病院でのカルテの共有化を実施し、紹介しやすい環境を整えている。2020年11月から開始して573件となっている。今後も改めて周知をすることにより、件数増加を図る。</p> <p>② 外部の委託運転手の契約を導入したことにより、柔軟な対応が可能となり出動回数が増加した。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
4) 収支構造の確立	
<p>(1) 医療収支目標の達成</p> <p>① 診療部長面談において検証を行い、フィードバックし、全体の医療収支目標達成に向けて各診療部の目標達成を促進する。</p> <p>② 病棟構成と診療機能を活用し、コロナ禍においても診療報酬制度の中で、最大限の効果が得られる施設基準、病床稼働により運営する。</p> <p>③ 診療科別の点検と面談を継続的に実施し、指摘事項の完全な改善に努める。</p> <p>(晴海トリトクリニック)</p> <p>④ 晴海トリトンスクエアに入居する企業からの健診業務受託に向けて取り組む。</p> <p>⑤ 中央区の各種区民健診に引き続き参画し、区民への認知度を高める。</p> <p>(新橋健診センター)</p> <p>⑥ 健診者の増加に加えて、オプション検査（内視鏡や婦人科・PET・MRIなど）を付加することによる受診料単価の増加を図る。</p> <p>(2) 医療経費の適正化</p> <p>① コストマネジメント・プロジェクトでの計画により、医療材料物流の効率的運用と全体的な経費削減活動の強化を図る。</p> <p>② 共同購入の推進、購入価格の見直し、不動産在庫の削減、配置在庫の適正化に努める。</p> <p>③ 院外保険薬局との連携を改善し、医薬品の適正使用の強化を図る。</p> <p>④ 省エネおよび委託費の適正化に向けて、契約内容の再確認を実施する。</p>	<p>(1) 医療収支目標の達成</p> <p>① 上半期実績値を診療科へフィードバックし、改善策を検討した。診療部長面談に代えて、医局訪問を行い、増収対策を提案し実行した。</p> <p>② 新型コロナウイルス患者の対応と通常診療との両立を図るため、随時病棟構成を見直したことにより、院内感染の発生を防止しながら、適切な診療報酬の適用と補助金の活用により、一般病床稼働の向上を図ることができた。</p> <p>③ 診療録監査・レセプト点検を行い、指摘事項の改善状況の確認および教職員への運用の周知徹底を行った。</p> <p>(晴海トリトクリニック)</p> <p>④ 晴海トリトンスクエアの入居企業からの健診業務受託に取り組んだが、企業の撤退の影響とコロナ禍によりテレワークとなった企業が健診を控えたため、受託の増加にはならなかった。</p> <p>⑤ 中央区の各種区民健診は、2019年度より増加傾向にあり、昨年度では80名の増加であった。</p> <p>(新橋健診センター)</p> <p>⑥ 2020年度より開始したPET-CTに加え、2021年度より開始した簡易認知機能検査、膝臓ドック、骨ドック（新）により、人間ドックの1人単価が増加した。</p> <p>(2) 医療経費の適正化</p> <p>① コストマネジメント・プロジェクトの一つである医材物流ワーキングを、今年度は附属4病院間で2回（5月と11月）リモートにて開催した。共同購入の推進と価格の見直し、不動産在庫の削減などに関する提案・状況等の報告を率先して行い、各機関を含めて4病院全体へのコスト意識に対する啓蒙活動を継続している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症流行による個人防護具（マスク、手袋、エプロン、ガウン）関連の逼迫した供給体制と納入価格上昇（値上げ）への対応（再価格交渉）を行い経費支出の抑制に引き続き努めている。</p> <p>② 毎月の薬品倉庫在庫のモニタリングと年2回倉庫在庫金額を調査し、定数の見直しを行った。</p> <p>特殊（高価）薬剤は、要時購入ならびに事前の予約注射オーダーを活用した供給体制により医薬品在庫の適正化を行った。また、附属4病院で不動産在庫情報を共有し、不動産の有効利用を図ることができた。</p> <p>③ 12月より、院外保険薬局との連携充実加算の算定を開始し、外来での抗がん剤治療の質の向上を図ることができた。</p> <p>また、院外薬局からのトレーシングレポートによる情報提供のフローを構築し、緊急ではないが診療に活用できる情報を医師へ提供することができた。</p> <p>④ 省エネルギー対策委員会を通じて学内への啓蒙活動を実施し、空調機・照明器具など高効率器具への更新を計画的に進めた。</p> <p>委託費については「愛宕マークビル2階・8階・9階などの部署移転時に空室がないか」を病院・大学の動向を考慮しつつ契約内容の適正化を実施した。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
5) その他の取組み（特色のある取組みなど）	
<p>(1) 病院機能の整備</p> <p>① 外来棟・N棟における運用の安定稼働を継続し、E棟を含めたその他のエリアについても引き続き、関連部署と連携を図り、診療機能の充実を進める。</p> <p>② 総合周産期母子医療センター指定後の運用の安定稼働を継続し、関連部署と連携を図り、新生児・母体搬送ならびに小児緊急入院の受け入れなどの診療体制の充実を進める。</p> <p>③ 急性大動脈スーパーネットワーク等、診療科への確認を行うことなく救急部が受入可否を判断できる運用を構築し、スムーズな受入れ体制を目指す。</p> <p>④ 健康増進施設を開設する。</p> <p>⑤ 事業継続計画を改定し、多様な事象に備える。</p> <p>⑥ 自治体および医師会、地域医療機関と連携し、災害時医療の強化に貢献する。</p> <p>⑦ 受審（更新）の方針が確定次第、遅滞のないよう準備を進める。</p> <p>(2) 医師等の働き方改革</p> <p>① 2024年4月から施行される医師の時間外労働上限規制に向けて、医師の在院時間を客観的に把握した上で、長時間労働の是正、労務環境の改善に取り組む。</p> <p>(3) 港区立がん在宅緩和ケア支援センター</p> <p>① 地域の医療・福祉関連施設への訪問・広報を拡充し、利用者ニーズに適合した事業の展開により満足度向上につなげる。</p> <p>② 教育委員会と連携し、区内小学校教員および学童へのがん教育・がん予防などの啓発事業を継続的に取り組む。</p>	<p>(1) 病院機能の整備</p> <p>① 関係部署と連携を図り、新型コロナウイルス感染症の蔓延が続く中、外来棟や各病棟を整備し、それぞれの機能を最大限に活用して、多くの患者を受け入れた。</p> <p>② 産科、小児、小児外科系について活性化に向けたワーキンググループを設置し、対策を検討した。今後は答申に基づき、広報や診療の連携などの活性化策を実施していく。また小児緊急入院の受け入れを推進したことにより、小児入院管理料1を10月より算定開始した。</p> <p>③ コロナ禍においてICU運用などに制約があったが、関係部署の調整によりできる限り受け入れを継続する体制構築を図った。</p> <p>④ 健康増進施設「フィジオセンター」が、E棟2階に10月4日より開設した。</p> <p>⑤ 現行の事業継続計画の見直しに加え、感染症対応に関する内容を加えて、改定を行った。</p> <p>⑥ 新型コロナウイルス感染症の蔓延により実施が難しい状況にあるが、引き続き今後の災害時医療の連携強化に向けて協議していくこととした。</p> <p>⑦ 2022年2月に現在の認定の延長審査を受審し、延長の認定を受けた。また、2023年2月に一般病院3の訪問審査を受審するため、次年度に向けた検討体制を構築した。</p> <p>(2) 医師等の働き方改革</p> <p>① 医師の在院時間の客観的な把握のため、JikeiHereの運用を整備し、2021年11月より全診療科のデータ抽出を開始した。医師の働き方改革推進ワーキンググループを中心に検討を進め、2022年3月に説明会を開催した。</p> <p>(3) 港区立がん在宅緩和ケア支援センター</p> <p>① 今年度はコロナ禍の影響で積極的な訪問活動は自粛したものの麻布赤坂歯科医師会や薬剤師会などを訪問した。11月3日には区のイベントである「がん対策みなど2021」を当施設にて開催し、多くの区民にアピールすることができた。また、出張事業や地域企業との連携など新たな施策を行い、施設の広報に取り組んだ。</p> <p>② 7月7日に港区立小学校の養護教諭を対象としたがん教育研修を実施した。また、学童・生徒については、教育委員会と連携して次年度に中学校2年生の校外授業を行う予定である。</p>

3-2. 医療 葛飾医療センター	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
1) 医療の質の向上	
<p>(1) 診療機能</p> <p>① 総合診療体制の強化策を継続検討する。 また、近隣医療機関からの救急・紹介患者は、原則としてすべて受け入れる体制を継続する。</p> <p>② 集中治療室（ICU、CCU、SCU）の効率的な稼働を推進する。</p> <p>③ がん治療の重点化として、手術・化学療法・放射線治療を組み合わせ集学的治療を推進し、がん診療連携拠点病院の申請可否を含め継続検討する。</p> <p>④ 新型コロナウイルス感染症に対して引き続き行政と連携してコロナ患者を受け入れるとともに、通常診療と両立させることで社会に貢献する。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 患者満足度調査（web形式）を実施して患者ニーズを的確に把握し、サービスの向上を推進する。</p> <p>② 後払いシステムやオンライン資格認証システムなどのシステム導入も含め、待ち時間短縮および待ち時間を感じさせない対策について検討・立案し実施する。</p> <p>③ 退院支援・調整において、本来の定義に基づき対象患者を同定し、医師とともにタイミングを一致して、外来より段階的に実施する。 （公表されているツールの活用）</p> <p>(3) 教育・研修 糖尿病看護、摂食嚥下障害看護領域の育成を計画する。 精神科疾患合併患者やがん患者、高齢者が増加傾向にあることから、リエゾン看護師の支援を調整し活動を開始する。</p> <p>(4) 医療施設 施設・設備の効率的な維持管理、機器・備品の効率的な管理および計画的な購入を実施する。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 専門診療科への振り分け困難症例に対し、各内科上級医のサポートによる入院体制の構築や、COVID-19入院患者の増加に伴う担当科の内科輪番制の導入など、内科全体で状況に応じた体制構築を検討する体制を整えた。 更に、新型コロナウイルスワクチン接種外来では、内科に外科系診療科を含めた協体制を構築するなど、病院全体の協力による総合診療体制強化を図った。 また、近隣医療機関からの救急・紹介患者は救急ストップ時などを除き、原則として可能な限りすべて受け入れる体制を継続した。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて治療室内のエリア区分を柔軟に対応することで、ニーズに応じた最大限の受け入れ態勢をとっている。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、前期はがん治療患者が減少したが、後期はモニタリング指標の一つである外来化学療法患者数や放射線治療患者数が回復し、おおむね目標値を達成する見込みである。 がん診療連携拠点病院の申請可否については、引き続き検討を行っている。</p> <p>④ 2021年度は3月末日までに405人の新型コロナウイルス感染症陽性患者を受け入れた。 第5波、第6波と感染状況や東京都のレベルに応じて柔軟にCOVID-19専用病床を拡大・縮小し、全診療科体制で通常診療との両立を図ることができた。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 附属4病院同一のフォーマットによる患者満足度調査（web形式）を2022年2月に実施し、現在、調査結果の集計中である。集計結果から各機関のベンチマーク比較をしつつ、当院の患者ニーズを把握し、サービス向上につなげていく。</p> <p>② 12月よりオンライン資格確認運用を開始し、外来患者の資格確認に加え、入院患者の限度額情報の確認を可能とするなど、申請手続きにかかる患者の負担軽減と未収金発生防止につなげた。また、3月導入のCITA機能や、後払いシステムの導入も計画的に進めた。</p> <p>③ 入院時支援加算の対象患者の見直しを行い、療養支援計画書を整備し、各部署ごとの対象者を共有することで、意図的な支援と加算算定につなげた。</p> <p>(3) 教育・研修 糖尿病療養指導士については2名が資格取得したが、摂食嚥下認定看護師の資格取得はなかった。2021年6月からはリエゾン看護師を配置し、「精神科リエゾンチーム」を発足した。 チームで精神疾患合併患者や認知症、せん妄患者の支援を実施している。</p> <p>(4) 医療施設 各種法令などに従い、建築物や機械設備、電気設備の点検および保守が適切に実施されていることを確認し、良好な環境が維持されている。 また、障害発生時や警報発報時は原因を追究し、適切な処置を行っている。医療機器、備品などについても、修理保全による耐用年数の延長ならびに更新計画をもとにした計画的な購入により適切な管理に努めている。</p>

3-2. 医療 葛飾医療センター	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全</p> <p>① 診療情報共有改善ワーキンググループを通して、検査結果報告書未確認対策を継続する。また、2020年度に導入した電子カルテにおける患者ポータルへの未読一覧表示の評価を行い改善を検討する。</p> <p>② 2020年度の附属4病院相互ラウンドおよび私立医科大学医療安全相互ラウンドは、コロナ禍において現場ラウンドが行われていないため、2021年度は現場ラウンドにより評価を継続する。</p> <p>③ TeamSTEPS研修会の年3回開催を継続するとともに、部署ごとにツールを用いた活動目標の設定を行い、年度末に実践評価を行う。</p> <p>④ 医療現場におけるRRSN (Rapid Response System Nurse) の活用のさらなる推進を目指す。</p> <p>⑤ 集合研修会の実施方法を再検討する。e-ラーニングの積極的な導入を進め、受講率100%とともに年度内2回以上の受講を目指す。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症を含めた各部署での院内感染対策を強化し、各部署の諸問題に対応した講習会、相互の気付き発信などにより、現場主体の耐性菌対策・抗菌薬適正使用、感染症対策をより強固なものとする。</p> <p>② 抗菌薬適正使用支援ラウンドの継続実施で抗菌薬適正使用を推進し患者予後の改善に引き続き寄与するよう努める。</p> <p>③ 周術期抗菌薬の適正使用を推進し、総AUD (antimicrobial use density) の低減を継続的に図る。</p> <p>④ 当院・地域病院との相互ラウンド、アウトブレイク時の有事支援など、地域連携の更なる強化を推進するため、既存の方法にとらわれない形態での開催を検討・実施する。</p> <p>⑤ 現在稼働している教職員抗体価管理システムに委託会社社員、中途採用者を含めたデータを反映させ、院内感染予防に向けた管理を強化する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 毎月の確認リストの効果が現れてきていることと、患者ポータルへの未読一覧表示の効果もあり、依頼から3ヶ月後の開封率は100%近くに達している。</p> <p>② 4病院相互ラウンドは、オンラインによる書類審査を主体に実施しているが、12月の葛飾医療センターのラウンドより、現場ラウンドは行わずにヒアリングのみ対面形式にて実施することとした。また、私立医科大学医療安全相互ラウンドは今年度も書類審査となっている。</p> <p>③ 上半期は集合研修実施が困難であったため、下半期に実施を予定したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を延期した。</p> <p>④ 院内でのRRSNの認知がされ、対応件数も増加しており、事前にリスクを察知することで、急変の回避につながってきている。</p> <p>⑤ e-ラーニングのコンテンツを充実したことで、受講率100%を達成し、多くの教職員が受講機会を得ることができた。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、感染対策セミナーは昨年度と同様にe-ラーニングを活用して実施した。各部署における感染症・感染対策に関連した発生問題に対して、随時ミーティングを開催し、部署別の講習会の企画・運営を協働で実施した。</p> <p>② 抗菌薬適正使用支援ラウンドは、薬剤耐性菌の発生予防対策を目的に広域抗菌薬であるカルバペネム系およびTAZ/PIPCの長期投与事例を対象に介入を行った。長期投与対象症例には事前にカルテへ注意喚起のコメントを記載し、ASTラウンドにてテンプレートで推奨事項を報告している。今年度のASTラウンドは194件であり、前年同時期の195件と同等の介入件数となり、継続的な介入が実施できている。推奨事項順守率は約90%を維持していることから、患者予後の改善に寄与することができた。</p> <p>③ 周術期抗菌薬は、おおむね手術開始1時間前に投与され、タイムアウトの段階で執刀医、麻酔科医および看護師により確認が行われているため、適正使用に寄与できている。2021年度の平均総AUDは251.6であったが、PC系の使用量増加の影響も受けたことから、前年度(237.6)より5.9%増加した。</p> <p>④ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域病院相互ラウンドは行えず書面確認のみで実施した。ただし、感染対策地域連携共同カンファレンスにおいては、オンライン会議システムを活用し、予定通りの回数を実施することができた。アウトブレイク発生事例の報告・情報共有を行い、新型コロナウイルス感染症を含めた諸問題の解決、意見交換をすることにより連携強化につなげることができた。</p> <p>⑤ 新入職員については、雇入れ健診のデータを新橋健診センターにてデータ登録する運用とし、中途採用者についても同様に感染対策システムに登録する運用とした。しかしながら、教職員番号のない委託・派遣などのスタッフについては、データ登録できないことが判明したため、慈恵実業総括責任者が、人の入替え時に取りまとめて感染対策室に提出する運用で実施している。</p>

3-2. 医療 葛飾医療センター	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
3) 地域医療連携の推進	
<p>(1) 前方連携</p> <p>① 医療機関訪問ならびに新規開業医療機関への連携に係わる積極的介入、広報活動などを推進し、連携登録医制度の拡充を図る。</p> <p>② 医療機関アンケート結果を分析し、紹介元医療機関との信頼関係を構築する。医師返書率の向上を図る。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>① 医療機関、介護施設、福祉施設などとの連携強化に向け、訪問および情報収集を推進する。</p> <p>② 連携協力病院とweb会議を開催し、リアルタイム空床状況システムの運用を再開する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 地域連携システムの試験運用を経て、2月より本格運用を開始した。web予約を多く実施している登録医療機関を対象に、システム導入の案内を行っている。</p> <p>② 2021年4月から2022年2月までの返書率（月末14日後の各月平均返書率）は97.6%であり、医師の返書率は向上している。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>① 新型コロナウイルス感染が一時的に収まった際に、退院支援看護師・医療ソーシャルワーカーが後方連携病院（回復期リハビリテーション・緩和ケア）および施設（ホスピス対応型有料老人ホーム）計3ヶ所へ訪問し情報収集した。</p> <p>② リアルタイム空床システムは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による転院方法の変化やweb入力方法のセキュリティの脆弱化を考え運用を見合わせている。</p>
4) 収支構造の確立	
<p>(1) 医業収支目標の達成</p> <p>① 病院運営会議にて収支状況についての分析を定期的に行い、診療部会議にタイムリーに報告し増収と経費節減に向けた施策について検討・実施する。</p> <p>② 診療報酬請求の精度を高め、現行の低査定率を維持するとともに、請求漏れを防止する。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染拡大による患者の受療行動、患者圏の調査・分析などからマーケティング活動を実践する。</p> <p>(2) 医療経費の適正化</p> <p>① SPD委託会社の附属4病院統一化に伴うベンチマークおよび材料の廃棄削減などにより、医療経費の縮減に努める。</p> <p>② 附属4病院共同購入システムを活用し、値引き率の高い材料への切り替えを促進する。</p> <p>③ 医薬品の適正使用ならびに廃棄の削減、後発医薬品の採用を促進する。</p>	<p>(1) 医業収支目標の達成</p> <p>① 経営指標のモニタリングから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を含め収支状況を分析し、運営会議で定期的に報告を行い、増収策などを検討・実行した。また、四半期ごとに診療科別診療実績を各診療部長へ提示し、診療部長面談を実施した。COVID-19専用床の再編を含めた柔軟な病床運用により、一般診療と新型コロナウイルス感染症診療との両立を図り、増収と社会貢献につなげた。</p> <p>② 査定状況を分析し、関係委員会にて直接診療科へフィードバックするとともに、新型コロナウイルス感染症患者の受入れに係わる診療報酬上の臨時的・特例的な取扱いを周知し、積極的な算定につなげた。また、医局会での説明を実施し、算定漏れ防止に努めた。</p> <p>③ SWOT分析から「ウィズコロナ・アフターコロナに向けた新戦略」を策定し、医療連携、患者サービス、院内改善、広報の項目で重点課題を実施可能な項目から具体策を立案し実践した。また、新たな広報戦略や新システム導入により、集患や患者サービスの向上を図った。</p> <p>(2) 医療経費の適正化</p> <p>① 医療材料の購入価格に関しては、ベンチマーク（全国平均単価）を参考に、新規購入品30件、臨時購入品16件の価格確認と交渉を実施し、安価な単価設定での購入を達成した。また、慈恵グループ全体の毎月の活動として、診療科ならびに手術室と期限切迫品の情報共有を行いつつ、不動材料に対しては病院間移管などの対応を実施し、医療材料の廃棄削減につなげた。</p> <p>② 附属4病院共同購入システムにより、ディスポシーツ、造影用チューブ、血液濾過用フィルタについて、安価な単価による購入を開始した。また、価格高騰が続いている検査用グローブについては、附属4病院での価格交渉の結果、値下げを達成しており、市場動向を踏まえた調査と交渉を継続している。</p> <p>③ B型肝炎再活性化注意薬剤に対する、検査実施率の検証を行った。過去3年を比較すると実施率は増加傾向にあるが、再周知が必要と判断し、医薬品適正使用小委員会より実施状況と検査実施を促す院内ニュースを配布した。抗がん剤の廃棄金額は昨年度比91%であり、人為的なものは0件を目標としていたが2件の発生があった。後発医薬品は7品目の切替えを行い、後発医薬品数量割合は85%前後を堅持している。</p>

3-2. 医療 葛飾医療センター	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
5) その他の取組み(特色のある取組みなど)	
<p>(1) コンプライアンス・ガバナンス強化</p> <p>① 病院機能評価受審に向け、認定の更新がされるよう受審準備委員会を中心に課題事項の改善に取り組む。</p> <p>(2) 災害対策</p> <p>① 区や地域との防災訓練に参加し、地域支援・連携体制を強化する。</p> <p>② DMAT機能維持訓練(研修)へ積極的に参加する。</p> <p>③ 防火防災通信などの情報発信を通して、教職員の防災意識向上を図る。</p> <p>(3) エネルギーの消費削減</p> <p>① 東京都温室効果ガス排出総量削減率(東京都削減目標)について、2021年度は排出基準量に対し25%削減(東京都条例)を達成する。</p> <p>② 夏季のピーク電力調整カットの基準値をクリアし、光熱費の節減を図る。</p>	<p>(1) コンプライアンス・ガバナンス強化</p> <p>① 2022年2月の病院機能評価受審に向けて、病院機能評価受審準備委員会を組織したほか、下部組織として第1領域から第4領域の検討会を設置して詳細な検討・改善を進めた。また、受審に先がけて11月に模擬訪問審査、1月から2月に模擬ケアプロセスを実施した。結果として、訪問審査においては、おおむね良好な評価が得られた。</p> <p>(2) 災害対策</p> <p>① 行政・区との通信訓練は予定通り実施できているが、区や地域と連携した防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できない状況が続いている。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっていた訓練が再開され、DMAT機能維持研修に関しても、対象者(3名)が年度内に受講を完了した。</p> <p>③ 前年度に発行した防火防災通信No.1に続き、今年度はNo.2の通信として、e-ラーニングを用いた当院の防災訓練ならびに附属4病院合同防災訓練の実施について周知した。更にNo.3の通信として、災害時における教職員の参集調査を実施し、診療体制構築などの目安としてもらうため結果を周知した。</p> <p>(3) エネルギーの消費削減</p> <p>① 冬期の気温低下により、上限排出量を約312t超過する結果となった。ただし、上限排出量の超過分は第二計画期間のバンキングからの充当ならびにグリーン電力証書取引を活用することで、削減目標率25%を達成している。</p> <p>② 対象期間となる6～9月の各月でピーク電力調整カットの基準値200kWをクリアし、約610万円の光熱費の削減に至った。</p>

3-3. 医療 第三病院	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
1) 医療の質の向上	
<p>(1) 診療機能</p> <p>① 救急医療改善対策ワーキンググループの最終答申を基に、新病院での救急体制も視野に入れ、強化を図る。</p> <p>② 継続的な評価および安全かつ効率的な手術室運用や手術件数5,800件の達成と緊急手術を受け入れる体制の更なる構築を図る。 また、効率的な手術室運用と手術間インターバルの更なる改善を図り、無駄の無い手術枠利用を行い、稼働率60%以上の維持を目標とする。</p> <p>③ 「地域がん診療連携拠点病院」認定を視野に、北多摩南部医療圏における拠点病院との連携・相乗効果を創出する。</p> <p>④ 狛江市による認知症初期集中支援チームをサポートする。</p> <p>⑤ 新型コロナウイルス感染症に対して引き続き行政と連携してコロナ患者を受け入れるとともに、通常診療と両立させることで社会に貢献する。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 抜け漏れのない、タイムリーなホームページの更新について強化し、患者視点の有益な医療提供サービスを充実させる。</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>① ICTを活用し、講演会や勉強会実施を院内外へ広報し、総合診療専門医採用に向けた活動を活発化させることで、総合診療研修センター機能を充実させる。</p> <p>(4) 医療施設</p> <p>① 新第三病院リニューアルオープンは2026年1月に延長されたが、継続的に既存建物・設備の維持、安定運用に向け、また、後5年の費用対効果を確認しながら、予算を最小限に抑え、計画的な整備・修繕などを実施する。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症の拡大により、救急医療改善対策ワーキンググループは開催できなかったが、コロナ診療を行いつつ、職員および家族のコロナ検査を森田病棟で実施する等救急搬送患者の受け入れができるよう対策した。また、rt-PA治療ワーキンググループを発足させ、診療科により統一されていなかった急性期脳卒中診療の体制整備を図った。</p> <p>② 麻酔科人員減、新型コロナウイルス感染症拡大などの影響がある中で、オペラマスター分析資料を活用し随時、手術枠の見直しを実施し、効率運用を図った(2021年度手術件数: 5,146件、稼働率55.2%)。</p> <p>③ 北多摩南部・北部医療圏での病院相互評価にあたり、当院がブロック長を務め、取りまとめを行い連携を深めた。地域のがん診療の質的向上を図っている。</p> <p>④ 認知用疾患医療センターの事業として年間約4回のチーム会議、約2回の認知症患者の自宅訪問を行ってきた。しかし今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、チーム会議は行わず、訪問は控えている。 その分、狛江市の認知症連携会議の中で症例検討などを行い、検討・サポートを行う体制をとってきた。</p> <p>⑤ 東京都新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関として、感染状況に応じ病床編成を見直しコロナ病床を確保した。補助金による機器購入や助成金の獲得、陽性患者の院内トリアージやゾーニングなどを行った。また、教職員、学生および近隣医療機関従事者に対して院内会場を設置してワクチン接種を実施した。更に酸素・医療提供ステーションへの医師派遣、狛江市PCR検査センター設置のために院内駐車場を同市に貸与、近隣クリニックとの中和抗体薬バックアップ体制構築など、地域の医療体制強化に貢献した。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① ・各部署のページが常に最新の情報となるよう、半年ごとに更新を行った(4月、10月)。 ・外来担当医スケジュールを更新した(11月)。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う診療制限・再開などについて、ホームページを通じタイムリーな情報発信に努めた(6月、9月、3月)。</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>① 総合診療専門医の研修内容の拡充を目指し、新たな連携施設を2施設追加申請した。これにより専攻医の希望進路に沿った研修プログラムへと更新した。</p> <p>(4) 医療施設</p> <p>① 新病院までの5年間、既存建物の維持・管理するための事業計画工事6件を完了し、設備関連の整備・修繕などについても適時対応した。</p>

3-3. 医療 第三病院	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全</p> <p>① TeamSTEPPS研修の継続と現場でのスキルの活用を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エッセンシャルコース、アドバンスドコースの実施（集合研修4回/年120名） ・TeamSTEPPSを活用し適切な医療を提供できた事例の共有 ・医療安全推進週間でのTeamSTEPPSの取組み <p>② 全職員の医療安全研修の受講（必修研修・選択研修各々1回以上の参加）100%を目指し医療安全に関する意識の向上を図る。</p> <p>③ 医療問題発生報告を積極的に報告する風土を醸成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療問題発生報告件数 2,800件/年 ・医師からの報告件数 180件/年 ・オカレンス報告件数 122件/年 <p>④ 内視鏡・放射線検査の未読をなくしタイムリーに患者情報を共有し適切な治療を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月未読リストの確認の徹底 ・利用者ポータルへの導入・活用 <p>(2) 感染対策</p> <p>① 新興・再興感染症の流行に際し重要なことは、基本的な感染対策が通常から確実に実施できていることであるため、今後も手指衛生と防護具の着脱などの技術向上を図るための活動を継続的に実施する。</p> <p>② 感染症の流行状況、最新情報の共有などを図るため、また基本的な知識と技術の向上を図るために研修会開催、技術訓練の実施に取り組む。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修は1回（35名参加）のみの実施となった。</p> <p>今年度は、e-ラーニングのコンテンツを作成し4月から受講可能とした。e-ラーニングの受講者は529名だった。次年度は感染状況をみながら集合研修を開催するとともにTeamSTEPPSのe-ラーニングの受講をすすめ基本的な考え方を再確認できるように進めていく。</p> <p>発生事例の振り返りの中でTeamSTEPPSが活用された事例をGoodJob事例として共有するとともに活用されたと良かった事もディスカッションした。</p> <p>② 医療安全研修受講率は、99.1%だった。</p> <p>10月より受講状況を所属長に報告し1月からは個別に未受講者に受講を促した。</p> <p>③ 医療問題報告件数は、2,524件だった。年間の報告件数は昨年度より減少した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で入院患者数が減少したことが影響している。しかし医療問題報告件数率〔医療問題報告率＝（医療問題報告件数÷延べ入院患者数）×1000〕を見ると2019年は15.5%、2020年度は19.8%、2021年度は19.6%と昨年度と同等の割合で報告が行われており報告の意識が以前より高くなってきていると言える。</p> <p>医師・研修医の報告件数は284件（医師201件・研修医83件）で全職員の報告割合は10.9%となっている。昨年度から目標の10%以上を維持できている。オカレンスの報告件数は275件だった。</p> <p>④ 7月に電子カルテの利用者に紐づく「利用者ポータル」機能の活用を促し8月から患者に紐づく「利用者ポータル新機能」を導入した。</p> <p>3ヶ月間の未読者リストの抽出も継続し未読をなくす取組みを強化した。</p> <p>12月の放射線未読率は6.1%（179件）、過去1年間で内視鏡未読率は0.6%（23件）だった。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、医療従事者のN95マスクを着用する機会が増えたため、今年度は手指衛生の技術指導に加え、N95マスクのフィットテストの対象部署を拡大して実施した。</p> <p>手指衛生指数：4-2月 平均25.12</p> <p>② 集合教育の代替としてe-ラーニング、オンライン講習会を設定した。開催が遅くなったため、次年度は年度初めから講習会の案内を実施していく必要がある。 受講率：158%</p>

3-3. 医療 第三病院	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
3) 地域医療連携の推進	
<p>(1) 前方連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会主催の催しに参加し連携を図る。 ・新規開業医療機関の訪問や連携機関との共有利用可能なweb連携システムの更なる導入を図る。 ・地域連携システムを活用し返書管理を強化する。 <p>(2) 後方連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣医療機関へ訪問活動を実施し、後方連携病院の新規開拓を図り、後方支援病院リストを更新する。 ・地域連携パス（大腿骨頸部骨折、脳卒中）の確立に向けて院内での検討をすすめる。 	<p>(1) 前方連携</p> <p>地域連携システムを拡充し新たに2医療機関より依頼があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響による制限があったが診療部長と13医療機関への訪問を実施した。 ・新たに、申請のあった13名の会員を第三病院登録医として認定し前方連携医療機関増加を図った。 ・紹介患者報告書未発行率を外来・病棟委員会などにて報告、医師への督促を2回、電子カルテ（掲示板）への登録を行い、未返書の削減に努めた。 ・2021年度紹介率 68.7%（対前年度比+2.3%） ・地域医療支援病院認定取得に向けた対策を講じて、東京都へ申請した。 地域医療支援紹介率 63.9%（対前年度比+1.6%） <p>(2) 後方連携</p> <p>後方連携病院の8医療機関に医師・看護師と訪問し後方支援の協体制度を推進した。各病院の特色をリストアップし、拡充を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後方支援病院の多摩川病院と協働し退院時の診療情報漏れが無いように入院相談連絡票を作成し連携を図った。 ・退院支援強化を目的に在宅支援看護師と協働し、病棟カンファレンスに参加し、入院早期から多職種間で連携し、退院基準を満たし次第最短期間で転退院できるよう努めた。
4) 収支構造の確立	
<p>(1) 医療収支</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 2021年度に設定した医療収入、医療収支予算を達成する。 ② DPCデータやデータウェアハウスなどから得られた情報を分析し、増収につなげる。 ③ 医薬品の適正使用、ならびに後発薬品の使用を促進し医療経費の適正化を図る。 	<p>(1) 医療収支</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 予算に対し、98.8%の達成率であった。未達の要因は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、一部病床削減を行い病床編成した影響が大きい。 ② DPCデータやデータウェアハウスを活用し、各診療科の分析などを行った。それを院長面談時にフィードバックすることや経営戦略会議に活用し、増収に向け取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、予算達成には至らなかった。 ③ 第三病院採用同効薬一覧表（抗ヒスタミン薬、胃酸分泌抑制薬）を、最新薬価に改訂し情報を発信した。後発薬品切り替えを行い（2品目）、後発薬品使用体制加算1（利用率85%以上）の算定につなげた。ポリファーマシー改善のため、薬剤総合評価調整（加算）実施（91件/2月）、薬剤調整（加算）実施（35件/2月）。

3-3. 医療 第三病院	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
5) その他の取組み (特色のある取組みなど)	
<p>(1) 共感と思いやりに基づく医療 (Empathy Based Medicine)</p> <p>① 教職員向け研修を年2回以上、院長メッセージとして行動目標を院内報・メールで年4回配信、イントラネット掲載や転入者へ行動目標カードを配付するなどの周知を図り、より一層教職員への浸透に努める。</p> <p>② ハラスメントe-ラーニング研修の継続、禁煙啓発活動の計画的実施を通して、教職員一人ひとりの意識および対応力の向上に努める。</p> <p>(2) プロジェクト</p> <p>① 新病院建設プロジェクト委員会を中心に、各ワーキンググループと設計事務所が協働し主体的に活動して、基本設計を固め、施工者を決定する。基本設計策定後、施工者と実施設計構築に向けて取り組む。また新病院になってから取り組むのではなく、今から実施できることに着手し、新病院へ円滑につなげられるよう、病院の活性化を図っていく。</p> <p>(3) 災害支援</p> <p>① 水害・感染対策等を考慮したBCP・災害対策マニュアル等の更新、各種災害時対応訓練を通じた実践力の向上、災害拠点病院としての機能強化、行政等との連携による地域防災力向上を図る。</p> <p>② 近隣の競技会場で東京オリンピック・パラリンピックが開催されるため、診療体制・災害対策など、有事に向けた準備を行う。</p>	<p>(1) 共感と思いやりに基づく医療 (Empathy Based Medicine)</p> <p>① 教職員向け研修をe-ラーニング形式に開催方法を変更し、4回実施し、受講率はクレーム対応 (レジデント87%、2年目職員93%)・ミスコミュニケーション防止 (研修医87%、1年目職員99%)・ハラスメント防止 (役職者職員91%)・医師用パワーハラスメント防止研修について、動画視聴形式とし医師に対しても高い受講率となった (診療部長・医局長88%)。新院長交代後周知方法を見直し、行動目標カードに変えてイントラネット掲載および、共感と思いやりに基づく医療の推進ポスターを改定・掲示した。</p> <p>② パワーハラスメントの対応が求められるリスクの高いリーダークラス以上の教職員を対象として、e-ラーニングによるハラスメント対策研修を実施した。禁煙啓発活動およびハラスメント防止のポスター掲示による啓発を行った。</p> <p>(2) プロジェクト</p> <p>① 新病院リニューアル事業組織体制の変更 基本設計を進めるにあたり、これまでの7つのWGに加え、「中央診療部門・供給部門WG」、「管理・災害部門WG」を新たに設置した。 なお、事業組織体制に「建築準備室」を位置づけ、更なる事業推進を図った。</p> <p>② 基本設計の終了について 院内の43部門に対しヒアリングを実施し (2021年3月～21年8月) 基本設計図書は、2021年10月に完成した。</p> <p>③ 基本計画周知のため、第三病院リニューアル事業教職員対象全体説明会を開催した。 【開催日時】2021年12月10日 (金) 17:30～19:00 【参加者】会場参加者:計97名、Zoom参加者:計70名 【説明会内容】基本設計について</p> <p>④ 第三病院リニューアル整備工事における実施設計・施工者の決定について ・2022年2月24日 (木):常任理事会、定例理事会において、新第三病院建設プロジェクト統括委員会の答申に基づき、鹿島建設株式会社を「優先交渉権者」、株式会社 竹中工務店を「次点交渉権者」に決定した。</p> <p>⑤ 行政協議 (国領町八丁目・和泉本町四丁目周辺地区地区計画) について「医療福祉・文教地区」と定められ、医療機能、教育機能の強化等を見据えたまちづくりを進めるために、まちづくりの具体的なルール (地区整備計画) の制定を目指し検討を重ね、近隣住民を対象として素案、原案を説明した。 ・国領町八丁目・和泉本町四丁目周辺地区地区計画に関する基本協定の締結について、地区整備計画の法文には記載されない具体的内容は、基本協定の骨子を成文化し、本学、狛江市、調布市の三者で「国領町八丁目・和泉本町四丁目周辺地区地区計画に関する基本協定」を締結する予定である。</p> <p>⑥ 健康推進WGの活動について 健康推進WGにおいて策定した運営案が承認され、2022年2月26日にキックオフ講演会を開催した。</p> <p>(3) 災害支援</p> <p>① タイムライン等風水害を追加したBCPの更新を実施した。今年度2回目の消火避難訓練を実施した。北多摩南部医療圏において狛江市・調布市・国分寺市などの行政および近隣の災害拠点病院等の医療施設と合同通信訓練を1回実施した (MCA無線通信訓練、防災無線通信訓練、衛星電話、Zoomを使用)。 行政および狛江市医師会との通信の充実を図るために、新たな連絡手段 (LINEワークス) の導入を継続して協議中。災害時の人員確保などにも利用できる安否確認アプリケーション (Dr.JOY) の所属長への導入を行った。救急車が柏病院より移管され、2名が運転技能講習会へ参加した。</p> <p>② 大規模イベント開催時やテロなどの局地災害を想定した大量傷病者搬入要請に応えられる緊急初動体制のマニュアルを作成した。また、局地災害時等に使用する除染シャワー、および間仕切りに使用するテントを設置した。</p>

3-4. 医療 柏病院	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
1) 医療の質の向上	
<p>(1) 診療機能</p> <p>収束の見えないコロナ禍においても、柏病院の使命（急性期医療・地域貢献）を堅持し、持続的な発展を目指す。</p> <p>① COVID-19対策の徹底の継続、中央手術室の稼働率を維持しながら、緊急手術の受入体制を整備する。手術室ストップの低減対策、外来手術センター利用促進、土曜日手術の実施を推進する。また、手術件数増加および効率的な稼働の実現、稼働率向上のため、適宜適正な手術枠の見直しを図る。</p> <p>② COVID-19の影響による制限を考慮しつつ、ICUの効率的かつ安定的な運用（適正稼働）対策と集中治療体制の更なる整備を図る。 また、多職種によるチーム医療にて早期離床に向けた取り組みや徹底した栄養管理の推進を図る。</p> <p>③ ICUを効率的に運用し、三次救急の受け入れを増加させる。また、感染対策に留意し、救急患者を受け入れる。</p> <p>④ COVID-19に係わる環境変化および病院の方針に対応するため、短期的・時限的な体制変更に対応できるよう、情報展開、対策結果の評価を迅速に行う。</p> <p>⑤ 一般病棟での重症患者への対応力を向上する。 特に医師に対しRRS（Rapid Response System）、CCO（Critical Care Outreach）の運用に関する周知を行う。</p> <p>⑥ 産科診療体制についてワーキンググループを設置し対応の推進を図る。</p> <p>⑦ チーム医療に有効であり、患者参画を促すクリニカルパスを作成し活用する。</p> <p>⑧ 診療情報共有改善を推進するため、診療科と検査部門の連携強化および患者参画促進等の対策を継続実施する。</p> <p>⑨ 大学病院として、治験、臨床研究の他、先進医療、再生医療についても円滑な導入となるよう、審査・実施体制をさらに整備し、院内周知を徹底する。各診療科で実施あるいは予定されている新たな医療技術のサポートを行う。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 患者サービスを向上させるため、アメニティの改善を継続的に実施するとともに、withコロナを意識した患者サービスも検討する。</p> <p>② 患者、地域医療機関へのわかりやすい情報発信に加えて、教職員採用等においても効果を発揮できるホームページを構築する。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>収束の見えないコロナ禍においても、柏病院の使命（急性期医療・地域貢献）を堅持し、持続的な発展を目指す。</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症および麻酔科医人員不足の影響から、新規入院および手術枠を制限したことにより、前年度比では約100件微増したものの、2019年度比では約1,000件減少となった。前年度比微増要因として感染防止対策の徹底、実績の推移等の公表や手術室ストップ時間低減などが挙げられる。 また、11月からは、削減される当該枠を各科管理手術枠（全身麻酔以外の手術）として運用開始することにより定時手術件数の減少を食い止める方針とした。また、ICUの効率的な運用の観点から定時手術後ICU枠を設定し、感染症の状況により1枠削減運用にするなど、臨機応変な対応を行った。なお、ロボット支援下手術の導入を開始し、順調に件数を伸ばしている。</p> <p>② 新型コロナウイルスの影響により、状況に応じて増減床することとなったが、感染症対策の徹底や効率的かつ安定的な体制の整備・構築を実施し、限られたベッド数にて、昨年度と同等の稼働率にて運用した。また、早期離床および栄養管理の実現を目指し、多職種での連携による医療を実施した結果、2022年2月末現在、早期栄養介入管理加算670件を算定した。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染・疑い患者等の受入状況に応じ、ICU病床全体や定時手術後ICU枠を削減するなど適宜調整しながら、三次救急患者を受け入れた。受け入れ件数は2020年度に対し42件減少した。</p> <p>④ COVID-19KASHIWA会議での検討結果を迅速に院内周知し、体制整備につなげた。 対策については、適宜関連会議などで評価を行った。</p> <p>⑤ RRSについては、今年度から重症者が多い診療科の医師にも参加してもらいラウンドを行っている。CCOについては継続的に日勤、夜勤師長によるラウンドを実施している。</p> <p>⑥ 患者のアメニティ向上のため産婦人科外来の修繕工事を実施した。また、出産時お祝いセットを充実し好評を得ている。</p> <p>⑦ 患者パスの診療内容を明確化し情報提供した結果、患者参画を促した。適用率についてはおおむね30%台後半～40%台で推移している。</p> <p>⑧ 検査結果（画像診断・病理・内視鏡）の患者への交付を積極的に実施するよう院内周知した。 現在、患者レポートの交付数（発行数）の実態は把握できないが、交付数を調査できるシステムを来年度導入予定である。</p> <p>⑨ 臨床研究、再生医療、先進医療の審査申請に対して遅滞なく対応を行い、新規申請65件を承認した。審査・実施体制の整備および各診療科への医療技術のサポートは未着手となった。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 入院患者用トイレ・洗面所・浴室の改修工事を実施した。また病棟および病棟談話室の患者用備品を更新した。患者サービス向上を目的とした入院患者への満足度調査を実施した。</p> <p>② ホームページの更新は新型コロナウイルス感染症発生や対応に伴う診療制限を含め、遅滞なく実施し、患者、地域医療機関などへの情報提供を迅速に行った。</p>

3-4. 医療 柏病院	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
1) 医療の質の向上	
<p>(3) 教育・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 院内研修の充実化、効率化を図る。感染対策のため、多くの勉強会、研修が遠隔で参加できる会議システムやネットを活用する。 ② 接遇マナー、言葉使い、身だしなみを向上するための実効性のある指導、啓蒙方法を実施し、あわせて各部署内での指導強化を図る。 ③ 個人情報漏洩防止対策に関する各部署への情報発信や、各部署における取組みを共有するなどにより、個人情報保護を強化する。 ④ 適正な保険診療を実施するため、保険請求知識の向上、情報提供の推進を図る。講習会の開催、医局会での説明を通じ、実践的な教育を実施する。 <p>(4) 医療施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 血管撮影室・手術室・診療情報室改修工事計画を進める。 	<p>(3) 教育・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ① Zoomとe-ラーニングを用いた研修会を実施し、コロナ禍に適した研修会を開催した。 ② 新型コロナウイルス感染防止対策のため、集合研修の実施は見合わせた。代替としてe-ラーニングを利用した接遇の向上、強化に関する研修用のデータを作成した。 ③ 個人情報問題発生事例について委員会の中で発生の原因、メカニズムを分析し、今後の発生防止策について、発生部署へフィードバックした。また、事例発生から1ヶ月後に発生部署に再発防止策実施後の検証結果を提出させ、再発防止への取り組みの確認を行った。 ④ 保険診療講習会は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、Zoomを併用したハイブリットにて開催した。また、DVDの貸出やe-ラーニングの院内案内も行き、保険診療に係わる教育を行った。 <p>(4) 医療施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 定例会議および各スモールワーキンググループにて改修工事の計画内容を確認し、7月に業者と工事契約締結に至り、9月から工事を実施している。

3-4. 医療 柏病院	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全</p> <p>① 関連部門、部署との協働により、診療情報の共有について推進を図り、患者への不利益を防止する。</p> <p>a. 患者への説明を推進するために、検査結果（画像診断・病理・内視鏡）の交付を促進する。</p> <p>b. 検査結果未読リストの活用により、未読件数を減少し、重要な情報を患者自身と共有する。</p> <p>② チーム医療の強化と質の向上を推進する。</p> <p>a. 患者本位の「説明と同意」の質を向上させる。</p> <p>b. TeamSTEPPSエッセンシャルコースならびにセーフティマネジャーに対するアドバンストコースを継続して企画・実践する。</p> <p>c. 侵襲性のある医療行為時のブリーフィング、タイムアウト実践事例を増加させる。</p> <p>d. 教職員一人一人が、患者安全行動を実践できるよう、研修の企画・実践を行う。集合型研修の開催が困難な状況下において、e-ラーニング・DVD視聴による受講環境を整備する。</p> <p>e. RRS（Rapid Response System）、CCO（Critical Care Outreach）の推進による患者の急変兆候の早期発見と早期介入を推進し、スタットコール事例を減少させる。 特に医師に対しRRS、CCOの運用に関する周知を行う。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 研修会の開催、ICTラウンド、リンクナース活動運営などにより、基本的な感染対策の教育、評価を行う。</p> <p>② 抗菌薬適正使用支援チームとして積極的な介入を行い、抗菌薬の使用量を減少させる。</p> <p>③ 医療関連感染サーベイランスを継続し、評価、改善策を実践する。</p> <p>④ 血液体液曝露事例を分析し改善策を実施する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 関連部門、部署との協働により、診療情報の共有について推進を図り、患者への不利益を防止する。</p> <p>a. 検査結果（画像診断・病理・内視鏡）の患者への交付を積極的に院内周知した。現在、患者レポートの交付数（発行数）の実態は把握できないが、交付数を調査できるシステムを次年度導入予定である。</p> <p>b. 重要所見付き画像診断報告書の未読や未対応を防止するテンプレートに対応記録を記載する運用を開始した。11月から試験運用し、2022年1月から本稼働した。</p> <p>② チーム医療の強化と質の向上を推進する。</p> <p>a. 治療に関する同意書取得時に、患者以外の家族の同席を推進するため、事例を基に、院内周知を行った。</p> <p>b. TeamSTEPPS基礎研修は、e-ラーニング研修を2022年1月にアップした。今年度の受講人数は少ないが、次年度の医療安全基礎研修（必須）にTeamSTEPPS研修を入れ、柏病院教職員全員に受講を義務付けることとした。</p> <p>c. 看護部と協働し、侵襲性のある医療行為のタイムアウトを実施できるよう、タイムアウト項目を統一した。</p> <p>d. 医療安全基礎研修（必須）受講率は95.7%（対前年度比+10.1%）、必須・選択研修ともに受講している率は90.6%（対前年度比+23.7%）で、共に受講率は上昇している。 医師の受講率が低いため、各診療科のセーフティマネジャーに受講の促進を依頼した。次年度は、iPhoneのCLOMO機能を活用し、早期受講を推進していく。</p> <p>e. 医療安全基礎研修（e-ラーニング）項目に、「RRS・CCOの活用目的」を入れ、全教職員に周知した。スタットコール発令数20件、発令後24時間以内の死亡件数4件、RRS発令件数14件。CCO介入件数は前年同月比+139件と増加、また、スタットコール事例のCPR発令率は0.0619%と減少した。このことから、患者の急変兆候を早期に発見できている結果となっている。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① ベーシックセミナーは6月よりCOVID-19について分かってきたことと事例からの学びをテーマとし、基礎研修会は7月より感染対策の基本となる考え方と抗菌薬適正使用をテーマとしてそれぞれe-ラーニングによる受講を開始し、2月末迄にベーシックセミナーが1,207名、基礎研修会が1,129名の受講を完了している。 その他、新入職研修医研修会で25名、医局研修会で270名が感染部門の研修会を受講した。また、全職員にCOVID-19を含む院内感染について広報を行っており、診療連絡速報を31件、ICT・ASTニュースを12件、ICTラウンド報告を46件発行した。</p> <p>② 感染対策委員会にて各診療科の広域抗菌薬変更提案受け入れ率を報告している。カルバペネム系抗菌薬の使用量（AUD）は、2020年度の平均30.9に対し、2月までの平均は26.7と減少している。</p> <p>③ 月1回外科医とSSIカンファレンスを実施した。 ・腹腔鏡下の手術時に臍部に汚れがある状態で入室されている現状があったため、患者指導を強化した結果、臍部の創感染が減少した。 ・手術中の培養検体から腸内細菌が検出されることが多かったため、器械交換のタイミングや抗菌薬使用を見直した結果SSIが減少した。 ・表層切開創からMRSAが検出された事例があったため、創処置時の手指衛生や清潔操作を強化した結果、表層切開創の感染が減少傾向となった。</p> <p>④ 感染対策委員会、リンクナース会、セーフティマネジャー会議で報告している。2022年2月までの報告件数は、針刺し・切創30件（対前年度比-1件）、皮膚・粘膜汚染が8件（対前年度比-2件）計38件であった。個々の事例について分析して現場にフィードバックしている。</p>

3-4. 医療 柏病院	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
3) 地域医療連携の推進	
<p>(1) 前方連携</p> <p>① 地域医療支援病院運営委員会を定期的に開催し、地域での情報共有を図る。</p> <p>② ホームページや広報誌、eメールなどを用いて、当院の診療機能についての積極的な情報提供を推進する。</p> <p>③ web予約の拡大やFAX予約の簡便化を図り、地域医療機関に対するサービスを向上させる。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>① 病院訪問をより積極的に行い、後方支援病院の新規獲得を促進する。特に地域医療連携パスを推進するとともに、診療科ごとの優先後方支援病院（転院先）の確保強化を図る。</p> <p>② 地域医療連携システムHumanbridgeによる地域連携医療機関との診療情報共有を充実させる。これにより地域医療連携ネットワークの質を高めるとともに、2人主治医制の推進につなげる。</p> <p>③ 地域包括ケアシステムを推進するため、積極的に地域の会議に出席し、近隣の医師会、行政との連携を強化する。</p> <p>④ がん拠点病院運営委員会と協力してがんパス手帳の新規作成（緩和ケア、胃がん、大腸がん、子宮頸がん）を順次行い、がんパスの実施がスムーズに行えるよう運用を整備する。</p> <p>(3) 活動内容報告・検討会 患者支援センターミーティング、医療相談窓口カンファレンスにて、部門間で活動内容および課題について情報共有し、処々の問題・課題解決に対応する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 地域医療支援病院運営委員会を2回開催（11月・3月）し、COVID-19に関する情報を中心に医師会、地域医療施設、行政施設と共有することで、地域医療の発展に向けた検討を行った。</p> <p>② ・『かしのわ(医療連携施設宛での広報誌)』を3回発行した。 ・『2021年度診療のご案内』を9月に発刊した。 ・『かけはし(患者向けリーフレット)』を5月に発刊した。 ・市民公開講座をZoomにて2月に開催した。</p> <p>③ ・web予約システム導入医療機関を拡大した。 (67施設→75施設) ・FAXによる診察や各種検査の予約に必要な様式を整理し、病院ホームページ上からも印刷可能となるように簡便化を図った。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>① 上半期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、病院訪問が出来ない状況であったが、下半期は外科系医師などと病院訪問を再開した。また、Zoomなどを活用したオンラインによる情報交換を実施し連携強化を図った。泌尿器科にて、ロボット支援下手術に対応可能な地域医療連携パスを一部の領域において作成し運用を開始した。</p> <p>② 地域医療連携システムの拡充を目的に、4機関で運用を共通化し、他医療機関への診療情報の公開範囲を拡大可能となる運用を構築した。 今後は本運用を他医療機関へ周知し、地域医療連携ネットワークの充実を図る予定である。</p> <p>③ 柏市の病院連絡会議に出席し、COVID-19対策を中心に行政、医師会、地域医療機関と検討および情報共有を行った。</p> <p>④ 胃がん、大腸がんに加えて新たに緩和ケアのがんパス手帳の見直し、改訂を行った。 前立腺がんについては、ロボット支援手術を導入したため、新規パスを作成し、使用を開始した。</p> <p>(3) 活動内容報告・検討会 ・患者支援センター構成部門による月次ミーティングを15回実施した。また、業務知識向上、部門間連携を目的とした勉強会を3回実施し、積極的な情報共有を図り、様々な課題解決に対応した。 ・医療相談カンファレンスを実施（1回/週）し、医療相談内容の情報を共有し、対策・改善に努めた。</p>

3-4. 医療 柏病院	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
4) 収支構造の確立	
<p>(1) 医療収支 コロナ禍において、当院が病院機能を早期に回復し通常の診療を行うことは、地域にとっても、慈恵大学の経営にとっても極めて重要で地域基幹病院としての役割を果たす。</p> <p>① 医療収支目標の達成</p> <p>a. 2020年度予算の95%を目指し、近隣医療機関からの紹介患者を増加させ集患に努める。</p> <p>b. 医事分析ソフト（ヒラソル）を活用した原価計算を行い、医療収支・費用対効果についての理解を進める。</p> <p>c. DPCデータを活用し、疾病構造や診療内容の分析を行うとともに、DPCに対応したクリニカルパスの作成を推進する。</p> <p>d. 看護職員夜間配置加算や急性期看護補助体制加算の上位基準取得に向け、適正人員の把握と重点配置を検討する。</p> <p>e. 保険請求査定率と保留・返戻レセプトを低減する。</p> <p>② 医療経費の適正化</p> <p>a. 薬品や材料の使用状況と医療収入を適時確認し、無駄の排除とともに確実な保険請求につなげる。</p> <p>b. 医材・物流ワーキンググループにおける共同購入の推進、感染対策物品の適正での購入、不動在庫の削減および定数配置物品の適正配置。</p>	<p>(1) 医療収支 新型コロナウイルスの感染状況に応じた感染対策の実施と手術、入院診療を展開した。COVID-19患者収容のための一般病床の使用制限や間引きを実施した。また4A病棟では新型コロナウイルス感染症病床として16床を維持し、ハイケアユニット(HCU)として効率運用した。</p> <p>① 医療収支目標の達成</p> <p>a. 新型コロナウイルス感染症の影響による診療の自粛や制限などで累計予算達成率は96.4%であった。感染状況のフェーズにあわせ病院の運営方針を随時変更し対応した。</p> <p>b. 医療収支改善ワーキンググループにて分析した結果をもとに各診療科にヒアリングを行い、手術キットの見直しを実施した。</p> <p>c. 4病院承認クリニカルパス（2020年度末版）を照合比較した症例に対し、DPCデータを用いて出来高比較を行い、新規クリニカルパス13件作成、既存クリニカルパス22件の見直しを行った。</p> <p>d. 急性期夜間看護補助加算の上位基準取得に向けて準夜勤看護補助者の派遣導入を実施した。2022年4月より加算算定開始となる。</p> <p>e. 健保・DPCコーディング適正委員会にて、査定返戻の分析や保険請求上の留意点、DPC制度やコーディングについて情報共有することで、保険診療知識向上、課題解決に努めた結果、対前年度において査定率が12月末現在、平均0.07%減少した。レセプト審査支援システム（レセプト博士）、医事分析ソフト（ヒラソル）などのシステムを利用した適正請求の推進を実施し査定返戻対策の質を高めた。</p> <p>② 医療経費の適正化</p> <p>a. 保険術式ごとに使用する医療材料を調査、各科診療科とヒアリングを実施した。また、輸血用血液フィルター（カリウム除去用）の払い出しデータと保険請求データから請求漏れを確認したため、使用材料連絡票台紙を作成し、電子カルテ上の文書作成画面より出力して、業務課へ連絡する運用とした。</p> <p>b. 共同購入品の価格交渉、定数物品の適正配置を実施した。また、不動在庫については、医材・物流ワーキンググループを通して定期的に定数削減提案やアンケートを行い適正在庫管理を進めた。</p>

3-4. 医療 柏病院	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
5) その他の取組み (特色のある取組みなど)	
<p>(1) プロジェクト</p> <p>① 第二次将来構想検討委員会にて決定された項目を基にwithコロナを視野に入れた適正な工事計画を立案し実施する。</p> <p>② 施設基準の適正取得のために検証を実施し各診療現場へ重点事項の周知を行い適時調査に向けた準備を行うとともに上位基準の取得を目指す。</p> <p>③ 外来患者の対応プロセスおよび診療行為の実施プロセスを再検証し、電子カルテ運用マニュアルの策定を行う。あわせて、医師の業務負担の軽減を実現する。</p> <p>(2) 災害対策・支援</p> <p>① 地震、火災、豪雨、停電などの災害対策について検討する。 柏市洪水ハザードマップを活用した当院の洪水被害対策を実施する。</p> <p>② BCP(事業継続計画)の改定を行う。</p> <p>③ コロナ禍におけるDMAT(災害派遣医療チーム)体制の整備を行う。</p> <p>(3) その他</p> <p>① 医師事務支援業務を積極的に拡大する。</p> <p>② 老朽化が著しい院内の改善を推進する。 30年以上経過した建物の改修や患者スペースと教職員の間を環境を整備する。</p>	<p>(1) プロジェクト</p> <p>① 設計図を基に各部署とスモールワーキンググループによる検討を重ね、診療への影響を最小限に抑えた工事計画を立案し、おおむね計画通りに実施できている。</p> <p>② 届出している施設基準について、施設基準の適合性を確認し報告を行った。また、通常時の適時調査において重点的に調査を行っている施設基準について届出要件を満たしているか自己点検を行った。</p> <p>③ ・医師事務作業補助者による重要所見付き画像診断報告書の確認作業を開始し、医師の診療支援(未読や未対応防止)につなげた。 ・CITA形式監査システムを導入し、手術同意書や検査同意書などの記載不備を確認することで診療支援と医療安全の向上を図った。 ・電子署名タイムスタンプを導入し、電子カルテシステムで作成したカルテや検査レポート、医療画像の電子による保存、または紙の診療記録などをスキャナにより電子化して保存する場合に、第三者機関による記録の真正性を確保した。</p> <p>(2) 災害対策・支援</p> <p>① 柏市防災安全課を招いて実施予定であった訓練は、コロナ禍により延期となった。なお、当院「避難確保計画」を防災安全課に提示し、改善推奨点についてアドバイスを受けた結果次年度改定を進めることとした。</p> <p>② 防火災害対策委員会にてBCP(事業継続計画)改定を検討した。</p> <p>③ 11月16日に海上自衛隊下総基地内で航空機事故救難・トリアージ共同訓練に参加した。 なお、DMAT体制の整備はコロナ禍の影響により未着手となった。</p> <p>(3) その他</p> <p>① 2021年4月より、医師事務作業補助者を増員し、入院時の案内などの病棟における患者対応業務および外来手術センターの業務を医師事務支援室にて担い、医師事務支援業務を拡大した。また、2021年5月より医師事務作業補助体制加算1を40対1から30対1へ届出変更し、医療収入増加に貢献した。 2021年11月より試験運用にて医師事務作業補助者による重要所見付き画像診断報告書の確認作業を開始し、1月より本稼働を行い医師の診療支援(未読や未対応防止)につなげた。2021年12月より定時入院患者の入院診療計画書作成補助を開始し医師の事務作業を軽減した。</p> <p>② 7A・7B・7C病棟共用トイレの改修およびエレベーター2・3・4号機のリニューアルを実施した。 また、各所照明のLED化も実施し照明変更時にあわせて剥離清掃を実施した。</p>

4. 管理・運営	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
1) 人的資源管理	
<p>(1) 人的資源計画</p> <p>① 計画的に採用を行い、良質な人材を確保する。</p> <p>② 適正配置人数を検証し、定数を見直す。</p> <p>(2) 人的資源開発</p> <p>① 集合研修とオンライン研修を組み合わせた研修制度を確立する。</p> <p>② 本学の運営・発展に貢献できる人材を育成する。</p> <p>③ SD（スタッフ・ディベロップメント）を推進していくためのロードマップの策定と人材育成・開発を進める。</p> <p>(3) 人的資源活用</p> <p>① 成功事例を広く共有する。</p> <p>② 部署を超えた連携強化を図る取り組みを推進する。</p> <p>③ 自動化やICTを活用するなどの改善策を検討する。</p> <p>④ 各リーダーが学べるための資料を提供する。</p> <p>⑤ ハラスメント相談窓口の周知方法を工夫する。</p> <p>⑥ 各種のハラスメント研修を検討し実施する。</p> <p>⑦ e-ラーニングを活用し、ハラスメント研修を推進する。</p> <p>⑧ 教職員の健康増進を図る。 ・教職員の健康管理（定期健康診断受診率100%と健診結果フィードバックの改善） ・心と身体の健康づくりに向けた対策（感染予防対策、過重労働対策、メンタルヘルス対策、受動喫煙対策など）</p>	<p>(1) 人的資源計画</p> <p>① 広報活動や選考にオンラインを導入し母集団形成、良質な人材確保に努めた。求める人材像を再構築するなど、採用基準の見直しを図りつつ、退職予定者を早期に把握し必要採用数を確保した。</p> <p>② 各機関の業務課、看護部事務員融合後の適正人数を検証し、定数の見直しを行った。 現時点での暫定的な配置の見直しを行った。</p> <p>(2) 人的資源開発</p> <p>① オンラインによる研修の検討も行ったが、メリット、デメリットを十分に検討した結果、本学が期待する研修効果が得られないと判断し、実施を見送った。ハラスメントに関するe-ラーニングの研修動画を導入した。</p> <p>② 業務課にコア人材育成プログラムを導入し、次世代を担う人材を選抜し、積極的に育成した。</p> <p>③ SD実行委員会を発足し、委員会規程、年間スケジュールを計画・実行した。コロナ禍の影響により、対象者を限定した研修会となったが、未受講者に対してe-ラーニングを実施するなど、全教職員が受講できる環境に対応した。年間2回実施し、第1回は、①「建学の精神」「目的・使命」の改定、②内部質保証推進について、③SDGsの他企業の取り組みについて。 第2回は、本学の分野別中長期事業計画についてを取り上げた。当初予定していた、財務関係の研修は日程の関係で開催できなかった。</p> <p>(3) 人的資源活用</p> <p>① 過去の労働生産性向上活動における成功事例をイントラネットに掲載し、情報を共有した。</p> <p>② 新型コロナウイルスの感染対策により労働生産性向上委員会が開催できなかったことも影響し、部署を超えた連携強化について推進することができなかった。</p> <p>③ 人事部門においてGoogleフォームを活用し、研修受講後のアンケート等の集計作業を行い、業務効率化を図った。また、他部署にもGoogleフォーム活用を推奨した。</p> <p>④ 労働生産性向上委員会は、新型コロナウイルス感染症の影響で未開催となったので、今年度の成功事例をイントラネットに掲載することはできなかった。</p> <p>⑤ オールユーザーメールで「ハラスメント防止講座」のe-ラーニングを周知するとともに、ハラスメント相談窓口についても周知した。 また、教職員に配布する「ハラスメントハンド防止ハンドブック」を一新した。</p> <p>⑥ 2021年7月の所属長会議でパワーハラスメントについて、本学の現状、法改正、未然に防ぐ方法などの説明を行った。</p> <p>⑦ 全教職員を対象にハラスメント防止の意識啓発や職場環境づくりを目的に「ハラスメント防止講座」をe-ラーニングシステムで視聴できるようにした。</p> <p>⑧ ・健康診断は年度内を通して100%の受診率達成となった。 ・健診結果のフィードバックも作業効率化を図り、例年に比べて結果が出てからフィードバックまでの期間を短縮した。 ・2次健診の重要性について啓蒙するオンライン研修を実施するため専門医による動画作成を行った。準備が整い次第教職員に周知する予定である。 ・ストレスチェックの検査業者を変更し、より精緻に高ストレス職場分析を行い、高ストレス職場の改善に向けた衛生委員会による所属長面談を実施した。 ・昨年度から今年度にかけて、教職員、関連業者計4,500名を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種を計3回円滑に実施した。</p>

4. 管理・運営	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
1) 人的資源管理	
<p>(4) 働き方改革の推進</p> <p>① 勤怠管理システムやJikei Hereを活用し、労働時間管理の精度向上に努める。</p> <p>② 有給休暇取得や時間外労働時間の現状調査・分析を行う。</p> <p>③ 有給休暇取得推進や労働時間管理の徹底を推進しつつ、職場の実状にあわせた働き方を提案する。</p> <p>④ 出産・育児を経て復職を考えている医師(教員)向けに、気軽に相談できる相談役(サポーター)を配置する。</p> <p>⑤ 院外保育所(カンガルーム)に代わる育児支援制度を検討し導入する。</p>	<p>(4) 働き方改革の推進</p> <p>① 2021年4月からの勤怠管理システムの正式稼働に伴い、運用マニュアルを適宜充実させ、労働時間管理の精度向上に務めた。 ・2021年11月より本院全診療科にてJikei Hereによる在院時間管理を開始した。</p> <p>② 定期的の有給休暇取得状況などを確認し、所属長会議にて状況を報告し、取得を促している。 ・勤怠システムを活用し、勤務時間、時間外労働時間、打刻時間から乖離している時間の分析を開始した。</p> <p>③ ・計画的な有給休暇の取得推進や残業時間が多い部署への変形労働時間活用などを提案した。 ・ストレスチェックの職場分析にて高ストレスであった部署について、有給休暇取得および時間外労働時間の分析を行い、相関関係がある部署については改善に向けた働きかけを実施した。</p> <p>④ 仕事と育児の両立や将来のキャリアに不安を持つ医師向けに、サポーター制度を導入した。 相談員は12名を配置している。</p> <p>⑤ 病児保育室(ひまわりルーム)担当の保育士を採用し、2022年2月より再開する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった。感染収束後、速やかに再開する。</p>
2) 財務の安定化	
<p>(1) 計画的な財務管理</p> <p>① 前年度決算と将来の設備投資計画を踏まえ長期資金計画の見直しを行う。</p> <p>② 前年度決算を予算と執行額の乖離を中心に点検し、次年度予算の精度を向上させる。</p> <p>(2) 経費抑制活動の推進 高額診療機器の附属4病院価格交渉の一本化・一括購入、医療材料の附属4病院共同購入および標準化の推進、診療機器保守契約の包括契約により医療経費を抑制する。</p>	<p>(1) 計画的な財務管理</p> <p>① 関係部署からデータをいただき、7月に長期資金計画を作成。第三病院、国領校、大学本館など今後の大型投資に耐えられるキャッシュフローの試算を実施。8月6日開催の常任理事会で検討いただき、この結果に基づき、2022年度の当年度収支差額、医療収支などを中心に予算編成を行っている。</p> <p>② 全予算部署のうち60部署に対し2020年度の予算と決算値の乖離状況を調査。乖離の大きい上位5部署に対し2022年度予算作成の参考資料として、調査結果と2021年度の執行状況が分かる資料を還元し共有した。</p> <p>(2) 経費抑制活動の推進 《高額診療機器》 附属4病院で購入する放射線機器を中心に価格交渉を実施し、約3050万円の支出削減に努めた。 (本院：1120万円、葛飾1200万円、第三：510万円、柏220万円) 《医療材料》 コストマネジメント・プロジェクトの一つである食材物流ワーキングを、今年度は2回(5月と11月)リモートで4機関開催し、共同購入の推進と購入価格の見直し、不動産在庫の削減などに関する提案・状況等の報告を行い、附属4病院におけるコスト意識に対する啓蒙活動を実施していることを確認した。新型コロナウイルス感染症流行による個人防護具(マスク、手袋、エプロン、ガウン)関連の逼迫した供給体制と納入値上昇(値上げ)についても再価格交渉を行い、価格値上げを抑えるなど経費支出の抑制に努めている。 《保守契約》 契約機器の多い2社(シーメンス社、富士フィルム)を中心に価格交渉を実施し、約3750万円の削減となった。</p>

4. 管理・運営	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
3) 社会的な信頼向上	
<p>(1) コンプライアンスの拡充</p> <p>① 監査室による監事活動支援の更なる拡充。 監事機能の更なる拡大に向けてのサポートを継続するとともに、監査室の活動領域拡大についても検討を進める。</p> <p>② 効率的な内部監査の実施。 不正が発生するリスクに対し、抜き打ち等も含めた監査を実施する。</p> <p>③ 研究不正および研究費不正等の監視機能の拡充。 改正版の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に対応した監視機能を整備・実施する。</p> <p>(2) ガバナンス関連 2021年度に改定される寄附行為ならびに関連規程に従い、ガバナンスを強化しコンプライアンスを遵守した適切な法人運営を図る。</p> <p>(3) 災害対応体制整備 新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながら、引き続き、西新橋キャンパス全体を視野に入れた災害対策訓練の実施および、マニュアル類の整備と周知を図る。</p>	<p>(1) コンプライアンスの拡充</p> <p>① 監査室による監事活動を支援するために、内部監査業務報告の意見交換会の半期毎の開催と定例ミーティングを毎週実施するなど、監事業務が的確かつ効率的に遂行できる体制を強化した。また、監事・監査法人・監査室の連携を強化し、不正防止のチェック機能を高め、内部監査の質の向上に努めた。</p> <p>② 文部科学省等の公的研究費モニタリングにて、換金性の高い物品の現物確認を実施した。 新たな公的研究費モニタリングとして、科研費の交付申請書経費が研究者自ら研究をする配分になっているか検証を行った。また、今年度より新規の内部監査として安全保障輸出管理監査を行った。</p> <p>③ 2021年2月改正の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に則り、監事に求められる役割として不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について機関全体の観点から確認して意見を述べることなどについて、「研究費適正化推進計画（第5次計画）」に反映させた。</p> <p>(2) ガバナンス関連 改定した寄附行為および関連規程に従い、適切な役員改選を行うことで法人運営を遂行した。</p> <p>(3) 災害対応体制整備 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じつつ、芝フェイヤートレーニング、机上訓練e-ラーニング、病院独自の防災訓練を実施した。 また、災害対策本部に専用キャビネットを新たに設置し、緊急時用のパソコン、文具や備品も購入して、効率良く活用できるよう環境整備を実施した。さらに、iPhoneアプリを活用して緊急時の連絡体制の新たな運用を開始した。</p>

4. 管理・運営	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
4) 広報戦略	
<p>(1) 社会への積極的PR（教育・研究・医療）</p> <p>① 本学の事業計画、先進的医療および研究内容などをステイクホルダーにあわせ、戦略的な情報発信を展開する。</p> <p>② 集患広報および院内広報に力点を置き、病院の広報活動を優先的にメディア展開を推し進める。</p> <p>③ 教育・研究活動のプレスリリース、記者会見を支援する。</p> <p>④ 大学ホームページのリニューアルをサポートする。</p> <p>⑤ 創立140周年（大学昇格100年）に向け全学における広報戦略に係わるイベントなどの企画・運営を行う。各領域広報委員会における運営を支援する。（教育、研究、臨床、管理・運営）</p> <p>⑥ 学内広報組織体制を確立し、委員会規程等を整備する。法人全体の広報・ブランディングに関する基本戦略を策定し、実施・管理を行う。</p> <p>⑦ 教育・研究年報や英文研究年報の発行により、本学の教育・研究業績を公表する。</p> <p>⑧ 史料室所蔵資料のデジタル化を進め、オンラインによる史料室案内の作成の具体的な方法、手順をまとめる。デジタル化は、史料室案内に掲載する所蔵資料のほか、写真類、本学発行物で閲覧希望の多いものも対象に含める。</p> <p>(2) ブランド（知名度・認知度）</p> <p>① 学術リポジトリを通して、本学の研究成果を公開し、研究活動の認知度を向上させる。</p> <p>② 本学の歴史に関する情報をインターネットや院内掲示で公開する。</p>	<p>(1) 社会への積極的PR（教育・研究・医療）</p> <p>① 法人広報誌「The JIKEI 36号」にて第三病院リニューアル事業の基本計画・基本設計を巻頭特集し8月に刊行した。アクセプトされた研究論文の投げ込みや新規開発手術の実施案件などをプレスリリースおよび本学のホームページで発信し、多くのメディアに情報が掲載された。</p> <p>② マスコミからの取材・問い合わせ対応、ホームページ・COVID-19 New Letter、オールユーザーメールなどの媒体を活用し、附属病院における新型コロナウイルス感染対策に関する情報を内外に発信した。附属病院においてプレスツアーを計画したが、コロナ禍の非常事態宣言による影響もあり、実施できず、集患までの目的には至らなかった。</p> <p>③ プレスリリースの作成手順に係るレクチャー動画を作成し、7月よりe-ラーニングによる動画配信を開始した。11月外部コンサルによるプレスリリースセミナーを開催した。2021年11月および2022年3月オンライン記者会見を開催し、17社のメディアが参加した。</p> <p>④ 大学ホームページにおいて、研究業績サイトを新規に作製し、10月26日公開した。本学のホームページリニューアル計画については、準備ワーキングにて基本コンセプトを取りまとめ、新たに企画ワーキンググループを設立し、本格的な検討を開始した。</p> <p>⑤ ・高木兼寛記念シンポジウム（鹿児島大学・宮崎大学合同）や学祖・高木兼寛没後100年記念講演会等の運営に参画し、法人情報誌「The JIKEI」やホームページ等への記事掲載広報を行った。私立大学研究ブランディング事業ホームページを更新し、大学全体および研究ブランディング活動を支援した。 ・8月SNSに関する運用ガイドラインを改変し、コロナ禍の影響で課題を抱える看護師求人・採用活動においてインスタグラムの活用を開始した。</p> <p>⑥ 学内の広報組織全体を統括する「学校法人慈恵大学法人広報委員会」および4附属病院の活動を統括する「4病院広報委員会」を発足し、本学の広報活動に関する基本方針、広報ビジョン並びに規程を制定するなど新広報組織体制を構築した。大学広報委員会、各附属病院広報委員会についても委員会規程を整備し、新体制下での活動を開始した。</p> <p>⑦ 「教育・研究年報」は1月に発行、「英文研究年報」は2022年度の発行に持ち越しとなった。「教育・研究年報」は、プリント版を中止、PDFのみの発行に変更し、掲載業績の種別、掲載件数を増やした。「英文研究年報」は、名称を「Research Activities」とし、各講座・研究施設の研究内容を図表入りで簡潔に紹介する内容に変更することとした。発行を次年度に延期したのは、本学の沿革、カリキュラム関係の説明を英文大学案内Prospectusより最新の内容に更新する作業において、学内関係者への確認に時間がかかっているためである。</p> <p>⑧ 2021年度は、史料室予算を展示物カビ対応にあてる必要があり、所蔵資料のデジタル化のために確保することはできなかった。デジタル化はできなかったが、デジタル化が必要な史料の量、デジタル化の手順の案をまとめた。オンラインによる史料室案内は、現在の史料室紹介ビデオの更新となるが、学術情報センター全体のビデオ案内作成の一環として進めることとし、次年度への継続課題となった。</p> <p>(2) ブランド（知名度・認知度）</p> <p>① Jikeikai Med J、慈恵医大誌、学位論文の学術リポジトリへの登録を進めた。登録件数は、Jikeikai Med J 17件、慈恵医大誌 114件、学位論文 69件であった。本学発行物以外に掲載された学術論文のリポジトリ掲載の依頼はなかった。</p> <p>② 旧外来棟1階フロアに掲載してあった本学の歴史を新外来棟に移設を含めた作業を関連部署と計画していたが、実施に至らなかった。</p>

4. 管理・運営	
2021年度主要事業計画	2021年度実施結果
5) 情報管理システム	
<p>(1) ITの有効活用推進（ペーパーレス、電子ファイルの共有）</p> <p>① 3分院へのデジタルペーパーシステム導入を検討する。本院では運用範囲（電子化文書）拡大を行う。</p> <p>② 葛飾・柏病院にタイムスタンプシステムの導入を行い、保管書類の廃棄を推進する。</p> <p>③ 稟議書の電子化に向けて電子決済システムの導入検討を行う。</p> <p>(2) 情報システム安定稼働施策（災害時のデータ安全対策等）</p> <p>① 3分院へBCPソリューション（オンラインバックアップおよび災害時診療web参照）を導入する。</p> <p>② 3分院の各部門システムに稼働状況監視機能の導入を計画する。</p>	<p>(1) ITの有効活用（ペーパーレス、電子ファイルの共有）</p> <p>① 既存メーカーのデジタルペーパー機器生産停止・事業撤退の後、別メーカーによる事業継続が予定されていたが、メーカー内での事業計画が不明瞭であることから、当該システムの導入は見送ることとした。</p> <p>② 両病院で導入作業を進めた結果、葛飾医療センターでは2022年3月に、柏病院では2021年12月に運用を開始した。</p> <p>③ 関連部署とともに本学の運用確認・精査を行い、システムベンダ数社との機能確認を含め打合せを行った結果、候補ベンダを決定した。</p> <p>(2) 情報システム安定稼働施策（災害時のデータ安全対策等）</p> <p>① 柏病院にて本年4月より当該ソリューションの導入に向けた検討や作業を行った結果、本年6月より稼働を開始した。稼働後は特記事項なく運用している。なお、葛飾医療センターおよび第三病院については、2022年度の予算計上の承認を得ているので、2022年度に導入予定となる。</p> <p>② 本年度は3分院2メーカー、計6部門システムについてシステム障害の発生予防に向けた監視機能を実装した。</p>
6) 施設整備	
<p>(1) 西新橋再整備計画</p> <p>① 手術室No.1室をハイブリッド手術室から通常の手術室へ改修する。</p> <p>② A棟手術室を外来棟および中央棟手術室に移転・統合する。</p> <p>(2) 大学全体の建設整備計画</p> <p>① 高木2号館の史料室の所蔵資料の保存管理案を作成する。 展示ケース内の展示物（学祖遺品）の保存には、定湿環境が必要となる、定湿のための工事には費用がかかるため、工事を実施しないで保存管理する方法も含め、案を考える。</p>	<p>(1) 西新橋再整備計画</p> <p>① 手術室の改修工事は、病院運営会議等により決定した運用方針計画に合わせ、完了工期：2021年5月末までに滞りなく実施完了させた。</p> <p>② A棟手術室を外来棟および中央棟に移転・統合する計画は、病院運営会議等により決定した運用方針計画に合わせ、完了工期：2021年5月末までに滞りなく実施完了させた。</p> <p>(2) 大学全体の建設整備計画</p> <p>① 史料室展示ケースに保存されていた学祖遺品18点（礼服、賞状、勲章、色紙、書幅）にカビが発生したため、2020年4月から、外部トランクルームに保存を委託した。2021年7～10月に展示ケースの定湿環境工事が実施された。 11～12月に、展示室内のカビ菌浮遊調査、展示室内の清掃を実施した後、12月下旬に学祖遺品を展示ケースに戻した。 3月末まで、定湿機の安定稼働のための調整作業が続いた。</p>
7) 事業方針	
<p>(1) マスタープラン 第三病院リニューアル事業および国領キャンパス再整備計画について引き続き関連部署と進めていく。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>① 2022年度～2027年度の6年間の中長期事業計画を全学内部質保証推進委員会を中心に各領域別自己点検・評価委員会と連携して作成する。作成にあたっては、SDGsの開発目標を考慮する。</p> <p>② 各領域別自己点検・評価委員会が事業を計画・実行・評価・改善とPDCAサイクルを回せるように運用を構築する。</p>	<p>(1) マスタープラン マスタープラン懇談会としては開催していないが、第三病院リニューアル事業は本年度に施工業者が選定され、2026年1月の開院に向けて、進めることとした。また、国領キャンパス整備計画は、委員会を中心に検討を進めている。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>① 既に認可された中長期事業計画を一部修正の上で、評議員会諮問の上、最終的に理事会で認可された。SDGsとの関連について、アンケートを実施したが、回答の不備が多く、改めてヒアリングを実施したうえで、2022年度中に取り纏め、イントラネットやホームページを通じて広報することとした。</p> <p>② 学校法人慈恵大学内部質保証推進委員会を発足し、規程の制定やシステム概念（大学全体の内部質保証の組織構成）を構築し、それぞれの組織の役割と機能を明確にした。今年度は中長期事業および2022年度事業計画作成の際にフロー（手順）に基づいて実施した。 次年度に、事業の実施・検証・改善とPDCAサイクルを回しながら、事業の質の向上を組織的に行っていく。</p>

中期事業計画主要指標 3年間の目標値および実績値
(初年度、第2年度、第3年度)

教育に関する目標指標	主体部署		初年度 (2019年度)	第2年度 (2020年度)	第3年度 (2021年度)	関連事業計画No.
連携大学数	学事課	目標値	27	28	29	1-1.5)
		実績値	29	29	29	
医学科志願者数	学事課	目標値	2,100	2,100	2,100	1-1.3)
		実績値	1,963	1,702	1,860	
看護学科志願者数	学事課	目標値	500	500	500	1-2.3)
		実績値	402	304	317	
医師国家試験合格率(医学科総計)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	1-1.4)
		実績値	94.6	95.2	97.4	
医師国家試験合格率(医学科新卒)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	1-1.4)
		実績値	95.4	97.5	98.2	
看護師国家試験合格率(看護学科)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	1-2.4)
		実績値	100.0	98.3	100.0	
保健師国家試験合格率(看護学科)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	1-2.4)
		実績値	100.0	100.0	100.0	
慈恵看護専門学校志願者数	看護専門学校	目標値	280名以上	280名以上	280名以上	1-5.3)
		実績値	214名	241名	256名	
第三看護専門学校志願者数	看護専門学校	目標値	150名以上	150名以上	150名以上	1-5.3)
		実績値	134名	153名	139名	
柏看護専門学校志願者数	看護専門学校	目標値	180名以上	180名以上	180名以上	1-5.3)
		実績値	166名	182名	127名	
看護師国家試験合格率(慈恵看護専門学校)	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	1-5.2)
		実績値	98.9	99.1	100.0	
看護師国家試験合格率(第三看護専門学校)	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	1-5.2)
		実績値	100.0	100.0	100.0	
看護師国家試験合格率(柏看護専門学校)	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	1-5.2)
		実績値	100.0	100.0	100.0	
附属4病院への就職者率(慈恵看護専門学校)	看護専門学校	目標値	90.0	90.0	90.0	1-5.2)
		実績値	93.8	93.8	95.8	
附属4病院への就職者率(第三看護専門学校)	看護専門学校	目標値	90.0	90.0	90.0	1-5.2)
		実績値	88.9	78.0	75.5	
附属4病院への就職者率(柏看護専門学校)	看護専門学校	目標値	90.0	90.0	90.0	1-5.2)
		実績値	95.8	95.6	97.2	
大学院生数	学事課	目標値	153	153	153	1.3)
		実績値	161	160	157	
学位授与数	学事課	目標値	60	60	60	1.4)
		実績値	82	85	83	
レジデント応募者数	教員・医師人事室	目標値	160	180	180	1.3)
		実績値	154	144	158	
レジデント採用数	教員・医師人事室	目標値	150	150	150	1.3)
		実績値	146	138	151	
医師臨床研修マッチングにおける 定員充足率	教員・医師人事室	目標値	70.0	80.0	90.0	1.3)
		実績値	85.0	85.9	93.5	
e-ラーニング実施数	教育センター	目標値	420	425	425	1.2)
		実績値	482	8,679	14,238	

教育に関する目標指標	主体部署		初年度 (2019年度)	第2年度 (2020年度)	第3年度 (2021年度)	関連事業計画No.
シミュレーション教育施設利用数	教育センター	目標値	895	895	900	1.2)
		実績値	854	1,122	1,557	
公開講座開催数 (一般市民および地域医療者を対象)	教育センター	目標値	25	25	25	1.5)
		実績値	25	6	6	
オープンキャンパス、見学会等参加者総数 (慈恵看護専門学校)	看護専門学校	目標値	1,000名以上	1,000名以上	1,000名以上	1-5.3)
		実績値	910名	209名	430名	
オープンキャンパス、見学会等参加者総数 (第三看護専門学校)	看護専門学校	目標値	500名以上	500名以上	500名以上	1-5.3)
		実績値	606名	158名	215名	
オープンキャンパス、見学会等参加者総数 (柏看護専門学校)	看護専門学校	目標値	850名以上	850名以上	850名以上	1-5.3)
		実績値	1,134名	268名	132名	
研究に関する目標指標	主体部署		初年度 (2019年度)	第2年度 (2020年度)	第3年度 (2021年度)	関連事業計画No.
文部科学省科学研究費補助金採択件数	研究推進課	目標値	170	175	180	2.3)
		実績値	184	208	245	
文部科学省科学研究費補助金採択率	研究推進課	目標値	20.0	23.0	25.0	2.3)
		実績値	27.0	24.9	35.0	
論文発表数	学術情報センター	目標値	1,447稿	1,447稿	1,447稿	2.4)
		実績値	1,501稿	1,796稿	1,778稿	
日本医療研究開発機構研究費(AMED) 代表採択件数	研究推進課	目標値	9	10	11	2.1)
		実績値	10	13	17	
産学官連携による受託研究・共同研究数	研究推進課	目標値	50	55	60	2.5)
		実績値	64	109	78	
大型プロジェクト研究事業件数	研究推進課	目標値	1	1	2	2.2)
		実績値	0	0	1	
医療に関する目標指標(附属病院(本院))	主体部署		初年度 (2019年度)	第2年度 (2020年度)	第3年度 (2021年度)	関連事業計画No.
紹介率(保険法)	附属病院(本院)	目標値	72.0	73.0	75.0	3-1.3)
		実績値	74.2	76.0	77.3	
逆紹介率(保険法)	附属病院(本院)	目標値	52.0	53.0	55.0	3-1.3)
		実績値	51.3	58.4	54.1	
手術件数	附属病院(本院)	目標値	14,300	14,500	14,700	3-1.1)
		実績値	14,847	10,375	12,850	
救急搬送数	附属病院(本院)	目標値	7,300	7,350	7,400	3-1.1)
		実績値	6,411	3,536	5,600	
医療に関する目標指標(葛飾医療センター)	主体部署		初年度 (2019年度)	第2年度 (2020年度)	第3年度 (2021年度)	関連事業計画No.
紹介率(保険法)	葛飾医療センター	目標値	70.0	71.0	72.0	3-2.3)
		実績値	70.0	71.5	67.2	
逆紹介率(保険法)	葛飾医療センター	目標値	30.0	31.0	32.0	3-2.3)
		実績値	30.5	34.7	33.9	
手術件数	葛飾医療センター	目標値	4,900	4,950	5,000	3-2.1)
		実績値	5,475	4,835	5,066	
救急搬送数	葛飾医療センター	目標値	3,500	3,550	3,600	3-2.1)
		実績値	3,199	2,626	3,098	

医療に関する目標指標（第三病院）		主体部署		初年度 (2019年度)	第2年度 (2020年度)	第3年度 (2021年度)	関連事業計画No.
紹介率（保険法）	第三病院	目標値		65.0	65.0	65.0	3-3.3)
		実績値		67.9	70.4	68.7	
逆紹介率（保険法）	第三病院	目標値		40.0	40.0	40.0	3-3.3)
		実績値		46.5	50.9	50.5	
手術件数	第三病院	目標値		6,000	6,000	6,000	3-3.1)
		実績値		5,804	4,744	5,146	
救急搬送数	第三病院	目標値		3,600	3,600	3,800	3-3.1)
		実績値		3,900	3,027	2,845	
医療に関する目標指標（柏病院）		主体部署		初年度 (2019年度)	第2年度 (2020年度)	第3年度 (2021年度)	関連事業計画No.
紹介率（保険法）	柏病院	目標値		76.0	76.5	77.0	3-4.3)
		実績値		84.1	81.9	79.7	
逆紹介率（保険法）	柏病院	目標値		58.5	59.0	59.5	3-4.3)
		実績値		66.4	74.9	72.8	
手術件数	柏病院	目標値		8,000	8,000	8,000	3-4.1)
		実績値		8,646	7,370	7,430	
救急搬送数	柏病院	目標値		4,900	4,900	4,900	3-4.1)
		実績値		5,151	4,338	4,135	
3次救急搬送件数	柏病院	目標値		1,000	1,050	1,100	3-4.1)
		実績値		1,031	1,133	1,091	
管理・運営に関する目標指標		主体部署		初年度 (2019年度)	第2年度 (2020年度)	第3年度 (2021年度)	関連事業計画No.
教職員アンケートにおける満足度	人事課	目標値		50.0	52.0	55.0	4.1)
		実績値		45.3	48.7	48.0	
教員・医師の退職者数	教員・医師人事室	目標値		130	130	130	4.1)
		実績値		136	165	152	
看護要員確保率	ナース就職支援室 (人事課)	目標値		100.0	100.0	100.0	4.1)
		実績値		100.0	100.0	100.0	
看護師離職率（附属4病院）	人事課	目標値		12.5	11.5	10.5	4.1)
		実績値		13.7	11.7	14.7	
経常費補助金の獲得額	研究推進課	目標値		34.7億	34.7億	34.7億	4.2)
		実績値		33.1億	32.2億	31.4億	
収支差額予算達成率	経理課	目標値		100.0	100.0	100.0	4.2)
		実績値		158.8	223.0	950.0	

2) 2021年度の主な建設工事

1. 法人事務局

① 高木2号館電気室変電設備修繕工事	2021年6月完了
② 大学管理棟ハロン設備部品交換工事	2021年7月完了
③ 愛宕マークビル各階全熱交換器更新工事	2021年8月完了
④ 愛宕マークビルエアコン更新工事	2021年8月完了
⑤ 高木2号館院内寮各居室錠前改修工事	2021年9月完了
⑥ 愛宕マークビル外構部南側・北側敷地土砂補修他工事	2021年9月完了
⑦ F棟3階大学管理室空調設備更新工事	2021年9月完了
⑧ 大学管理棟スライドパーク旋回ローラ交換工事	2021年10月完了
⑨ 大学管理棟外壁東面パネル塗装工事	2021年11月完了
⑩ 大学管理棟5階空調機部品交換工事	2022年1月完了
⑪ 大学管理棟熱源水バルブ交換工事	2022年2月完了
⑫ 大学1号館機械式駐車装置整備工事	2022年3月完了
⑬ 大学管理棟空調機ドレン配管更新工事	2022年3月完了
⑭ 愛宕マークビル外壁面及び外部階段補修工事	2022年3月完了
⑮ 大学管理棟連結送水管用放水口格納箱交換工事	2022年3月完了
⑯ 大学管理棟東面非常階段出口鉄部改修工事	2022年3月完了

2. 西新橋校

① 解剖学講座スタッフルーム2他修繕工事	2021年5月完了
② F棟薬理学講座実験室エアコン更新工事	2021年7月完了
③ 消防用設備等の定期点検（機器点検）に伴う是正工事【大学部門】	2021年9月完了
④ 第三病院法医学講座解剖室排気設備フィルター交換工事	2021年9月完了
⑤ 大学1号館講堂内空調機更新工事	2021年9月完了
⑥ 2021年度ボイラおよび第一種圧力容器性能検査受検に伴う整備工事【大学部門】	2021年10月完了
⑦ 高木2号館学術情報センター史料室展示ケース改修工事	2021年10月完了
⑧ 大学1号館蓄電池設備更新工事	2021年10月完了
⑨ F棟1階生化学講座各所エアコン更新工事	2021年10月完了
⑩ 大学1号館コージェネレーション設備空調用プレート式熱交換器取替工事	2021年11月完了
⑪ 大学1号館吸収冷温水機整備工事	2021年11月完了
⑫ F棟低温室（プレハブ冷蔵庫）撤去工事	2021年11月完了
⑬ 大学1号館冷媒空調設備更新工事に伴う自動ろ過装置設置工事	2021年12月完了
⑭ 柏キャンパス医学研究棟各所空調設備用フィルター交換工事	2021年12月完了
⑮ 大学1号館講堂ステージ電動引分黒板修繕工事	2021年12月完了
⑯ 大学1号館コージェネレーション設備1号機排ガス伸縮継手取替工事	2021年12月完了
⑰ 大学1号館熱源機械室小型貫流ボイラ更新工事	2022年1月完了
⑱ 柏キャンパス医学研究棟各所空調機更新工事	2022年2月完了
⑲ 自動ドア装置保守点検業務における不具合箇所整備工事【大学部門】	2022年2月完了
⑳ 大学1号館中央監視装置更新工事	2022年3月完了
㉑ 解剖学棟御遺体保管庫更新工事	2022年3月完了
㉒ F棟自動火災報知設備更新工事	2022年3月完了
㉓ 大学1号館冷媒空調設備更新工事（第3期／全3期）	2022年3月完了
㉔ 消防設備点検（総合点検）に伴う是正工事【大学部門】	2022年3月完了
㉕ F棟消防設備アラーム弁交換工事	2022年3月完了

3. 本院

①	中央棟・E棟出入管理システム部品交換工事	2021年4月完了
②	E棟昇降機1号機・2号機更新工事	2021年5月完了
③	中央棟手術部OR-1室改修工事	2021年5月完了
④	中央棟外来手術室患者ラウンジ・リカバリー室排気能力増強工事	2021年5月完了
⑤	中央棟・E棟医療ガス設備中央監視盤他交換工事	2021年6月完了
⑥	防火設備定期検査に伴う是正工事【病院部門】	2021年7月完了
⑦	E棟ボイラ水処理設備整備工事	2021年7月完了
⑧	E棟病院病理部内電話主装置他交換工事	2021年7月完了
⑨	中央棟熱源機械室高層系雑用水ポンプ配管修繕工事	2021年7月完了
⑩	E棟排水処理室解剖排水水処理設備整備工事	2021年8月完了
⑪	中央棟病室(個室)トイレウォシュレット交換・尿瓶洗浄水栓撤去工事	2021年8月完了
⑫	E棟健康増進施設1次側工事	2021年9月完了
⑬	中央棟汚水貯留槽曝気ポンプ2号機交換工事	2021年9月完了
⑭	中央棟各階病室デイルーム他採風窓電気錠交換工事	2021年9月完了
⑮	中央棟加湿制御用自動制御機器交換工事	2021年9月完了
⑯	消防用設備等の定期点検(機器点検)に伴う是正工事【病院部門】	2021年9月完了
⑰	手術室機器購入に伴う非常用コンセント増設工事	2021年9月完了
⑱	中央棟空調設備冷温水発生機(RA-2)更新工事	2021年10月完了
⑲	中央棟ナースステーション他空調機更新工事	2021年10月完了
⑳	ナースコール設備有寿命品交換工事	2021年10月完了
㉑	中央棟病棟階一部共同手洗い洗面台更新工事	2021年10月完了
㉒	2021年度ボイラ及び第一種圧力容器性能検査受検に伴う整備工事	2021年10月完了
㉓	E棟多床室前洗面台排水管交換工事	2021年10月完了
㉔	E棟病棟廊下手摺更新工事	2021年10月完了
㉕	中央棟6階・14階病棟内病室リニューアル工事	2021年11月完了
㉖	C棟発電機室床置型エアコン更新工事	2021年11月完了
㉗	令和3年度東京都新型コロナウイルス感染症緊急整備事業による救急部初療室陰圧化空調設備工事	2021年11月完了
㉘	N棟および外来棟加湿器蒸気シリンダー購入交換	2021年11月完了
㉙	中央棟発電機室非常用発電設備整備工事	2021年12月完了
㉚	病院各建物屋上他防鳥対策工事	2021年12月完了
㉛	中央棟排水処理室排水処理設備機器整備・部品交換工事(第1期/全3期)	2022年1月完了
㉜	中央棟栄養部備蓄倉庫系統空調設備更新工事	2022年2月完了
㉝	E棟温水1次ポンプ修繕工事	2022年2月完了
㉞	中央棟RI排水処理設備排水管理装置シーケンサ修繕工事	2022年2月完了
㉟	自動ドア装置保守点検業務における不具合箇所整備工事【病院部門】	2022年2月完了
㊱	E棟災害用VoIP通話及び患者用無線LANネットワーク構成設備有寿命品交換推奨器工事(第1期/全2期)	2022年3月完了
㊲	外来棟防犯カメラ設備更新工事【第1期/全2期】	2022年3月完了
㊳	中央棟各階専有部及び特別室照明設備LED更新工事	2022年3月完了
㊴	E棟各階共用部照明設備LED更新工事(第1期/全3期)	2022年3月完了
㊵	中央棟ボイラー室ボイラー1号機更新工事(第1期/全3期)	2022年3月完了
㊶	E棟多床室透析室空調機更新工事	2022年3月完了
㊷	2021年度医療ガス供給設備整備工事	2022年3月完了
㊸	中央棟1・2階個別空調機更新工事	2022年3月完了

- | | | |
|----|--|-----------|
| ④④ | 中央棟冷却塔更新工事 | 2022年3月完了 |
| ④⑤ | 中央棟ゴンドラ設備整備工事 | 2022年3月完了 |
| ④⑥ | E棟透析室2・透析室3空調設備・照明設備・室内カーペット
リニューアル工事 | 2022年3月完了 |
| ④⑦ | 建築設備定期検査の実施・報告【病院部門】 | 2022年3月完了 |
| ④⑧ | 消防設備点検（総合点検）に伴う是正工事【病院部門】 | 2022年3月完了 |

4. 西新橋校（柏キャンパス医学研究棟）

- | | | |
|---|--------------------|-----------|
| ① | 柏病院血管撮影室及び手術室他改修工事 | 2021年8月完了 |
|---|--------------------|-----------|

5. 第三病院リニューアル整備工事

- | | | |
|---|---|-----------|
| ① | 第三病院リニューアル事業に伴う事前調査
（土壌汚染対策法第4条および東京都環境条例117条土地履歴調査） | 2022年3月完了 |
|---|---|-----------|

7. 2021年度（令和3年度）決算

1. はじめに

2021年度は、2020年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響から、医療収入、医療収支が苦戦を強いられ、2020年度からは増加したもののコロナ禍以前の水準までには回復しませんでした。感染対策補助金については2020年度に続きコロナ対応が評価され交付を受けることができました。結果、基本金組入前当年度収支差額（利益）が予算を上回る決算となりました。

2. 資金収支計算書

施設関係支出は22億円、設備関係支出は29億円でした。施設関係の主な支出は、建物が本院関連で9億円をはじめとして14億円、建設仮勘定8億円の支払い、設備関係の主な支出は医療器械18億円、システム5億円の支払いでした。この結果、次年度繰越金は509億円と前年度比64億円増加しました。これ以外に本学は有価証券を307億円保有している為、前期末の現金預金有価証券残高は816億円となり、2026年開院予定の第三病院建築には現状、懸念ない状態にあります。

3. 事業活動収支計算書

2020年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響を受け、医療収入は989億円（予算比▲16億円・同比▲1.6%）、医療収支（医療粗利益）は578億円（予算比▲33億円・同比▲5.6%）と予算に届きませんでした。医療経費は、410億円（予算比+17億円・同比+10.4%）と予算を超えました。また、感染対策補助金については2020年度に続きコロナ対応の評価を受け、86億円交付されました。結果、基本金組入前当年度収支差額は63億円（予算比+57億円）と予算を上回ることができました。

4. 貸借対照表

当年度収支差額による純資産の増加63億円は、流動資産の現預金64億円の増加となっています。固定資産の内、建物、建設仮勘定を合計した23億円の減少は長期借入金の約定返済18億円からなり、医療器械、教具など減価償却による16億円の減少は未払、長期未払金の減少分11億円からなる部分と固定資産の一部有価証券の増加になりました。

5. 決算開示方法について

平成16年度の私立学校法の改正に伴い、本学の事業報告書、法人誌「The JIKEI」、インターネットホームページでの決算報告は文部科学省への届出フォームで開示しており、本内容と異なります。

2021年度（令和3年度）資金収支計算書

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

（単位：円）

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
人件費支出	42,853,060,853	学生生徒納付金収入	3,060,030,000
教育研究経費支出	55,193,155,803	手数料収入	138,375,200
教育研究費支出	13,567,886,609	寄付金収入	936,040,983
医療経費支出	41,625,269,194	補助金収入	12,273,499,573
管理経費支出	3,984,069,188	国庫補助金	3,697,173,567
		地方公共団体補助金	8,573,626,006
		その他の補助金	2,700,000
		事業収入	99,977,022,295
		医療収入	98,873,732,659
		受託事業収入	1,103,289,636
借入金等支払利息支出	120,581,325	受取利息・配当金収入	308,375,909
		資産売却収入	0
借入金等返済支出	1,778,570,000	雑収入	1,329,503,174
施設関係支出	2,231,918,865	借入金収入	0
設備関係支出	2,857,633,956	前受金収入	1,085,616,300
資産運用支出	6,100,350,000		
その他支出	21,366,643,277	その他の収入	24,344,594,633
資金支出調整勘定	△ 19,554,159,616	資金収入調整勘定	△ 20,148,760,835
期末未払金	△ 19,554,159,616	期末未収入金	△ 19,219,162,295
		前期末前受金	△ 929,598,540
次年度繰越支払資金	50,897,980,909	前年度繰越支払資金	44,525,507,328
支出の部合計	167,829,804,560	収入の部合計	167,829,804,560

令和4年6月文部科学省へ提出

2021年度（令和3年度）事業活動収支計算書

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

（単位 円）

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
教育活動支出		教育活動収入	
人件費	43,331,766,061	学生生徒納付金	3,060,030,000
教育研究経費	63,391,546,524	手数料	138,375,200
教育研究経費	19,360,778,619	寄付金	809,940,983
医療経費	44,030,767,905	経常費等補助金	12,191,368,573
管理経費	4,851,777,581	事業収入	99,977,022,295
		医療収入	98,873,732,659
		受託事業収入	1,103,289,636
徴収不能額等	21,803,844	雑収入	1,329,503,174
徴収不能引当金繰入額	21,803,844	（徴収不能引当金戻入額）	0
教育活動支出計	111,596,894,010	教育活動収入計	117,506,240,225
		教育活動収支差額	5,909,346,215
教育活動外支出		教育活動外収入	
借入金等利息	120,581,325	その他の受取利息・配当金	308,375,909
教育活動外支出計	120,581,325	教育活動外収入計	308,375,909
		教育活動外収支差額	187,794,584
		経常収支差額	6,097,140,799
特別支出		特別収入	
資産処分差額	37,641,953	資産売却差額	18,000
その他の特別支出	0	その他の特別収入	264,379,908
過年度修正額	0	施設設備寄付金	126,100,000
		現物寄付	56,148,908
		施設設備補助金	82,131,000
		過年度修正額	0
特別支出計	37,641,953	特別収入計	264,397,908
		特別収支差額	226,755,955
基本金組入前当年度収支差額	6,323,896,754	基本金組入額合計	△ 2,941,888,677
		当年度収支差額	3,382,008,077
		前年度繰越収支差額	△ 57,916,582,230
		基本金取崩額	0
		翌年度繰越収支差額	△ 54,534,574,153

（参考）

事業活動支出計	111,755,117,288	事業活動収入計	118,079,014,042
---------	-----------------	---------	-----------------

令和4年6月文部科学省へ提出

2021年度（令和3年度）貸借対照表

2022年3月31日

（単位：円）

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	157,108,162,125	159,941,018,944	△ 2,832,856,819
有形固定資産	125,042,483,661	128,864,803,836	△ 3,822,320,175
土地	7,444,357,987	7,444,357,987	0
建物	91,642,493,748	94,550,246,168	△ 2,907,752,420
構築物	281,011,182	319,048,109	△ 38,036,927
教育研究用機器備品	20,548,793,103	21,714,136,231	△ 1,165,343,128
管理用機器備品	1,392,641,211	1,673,346,374	△ 280,705,163
図書	2,830,527,194	2,833,852,599	△ 3,325,405
車両	11,861,328	14,826,660	△ 2,965,332
建設仮勘定	867,636,000	291,827,800	575,808,200
放射性同位元素	23,161,908	23,161,908	0
特定資産	1,600,000,000	1,600,000,000	0
退職給与引当特定資産	1,600,000,000	1,600,000,000	0
その他の固定資産	30,465,678,464	29,476,215,108	989,463,356
施設利用権	397,650,978	403,610,522	△ 5,959,544
有価証券	29,654,363,220	28,542,827,220	1,111,536,000
長期貸付金	413,664,263	372,295,043	41,369,220
ソフトウェア	3	157,482,323	△ 157,482,320
流動資産	72,260,379,934	65,401,612,884	6,858,767,050
現金預金	50,897,980,909	44,525,507,328	6,372,473,581
未収入金	19,079,634,925	18,378,008,874	701,626,051
貯蔵品	1,143,855,792	1,122,092,635	21,763,157
有価証券	999,850,000	1,200,000,000	△ 200,150,000
仮払金	139,058,308	176,004,047	△ 36,945,739
資産の部合計	229,368,542,059	225,342,631,828	4,025,910,231

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	38,464,158,216	40,107,613,426	△ 1,643,455,210
長期借入金	16,146,260,000	17,924,830,000	△ 1,778,570,000
長期未払金	1,391,486,265	1,735,076,683	△ 343,590,418
退職給与引当金	20,926,411,951	20,447,706,743	478,705,208
流動負債	22,904,802,639	23,559,333,952	△ 654,531,313
短期借入金	1,778,570,000	1,778,570,000	0
未払金	19,533,399,095	20,332,270,125	△ 798,871,030
前受金	1,085,616,300	929,598,540	156,017,760
預り金	506,312,244	517,630,287	△ 11,318,043
保証金	905,000	1,265,000	△ 360,000
負債の部 合計	61,368,960,855	63,666,947,378	△ 2,297,986,523

純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	222,534,155,357	219,592,266,680	2,941,888,677
第1号基本金	214,374,965,334	211,433,076,657	2,941,888,677
第4号基本金	8,159,190,023	8,159,190,023	0
翌年度繰越収支差額	△ 54,534,574,153	△ 57,916,582,230	3,382,008,077
繰越収支差額	54,534,574,153	57,916,582,230	△ 3,382,008,077
純資産の部合計	167,999,581,204	161,675,684,450	6,323,896,754
負債及び純資産の部合計	229,368,542,059	225,342,631,828	4,025,910,231

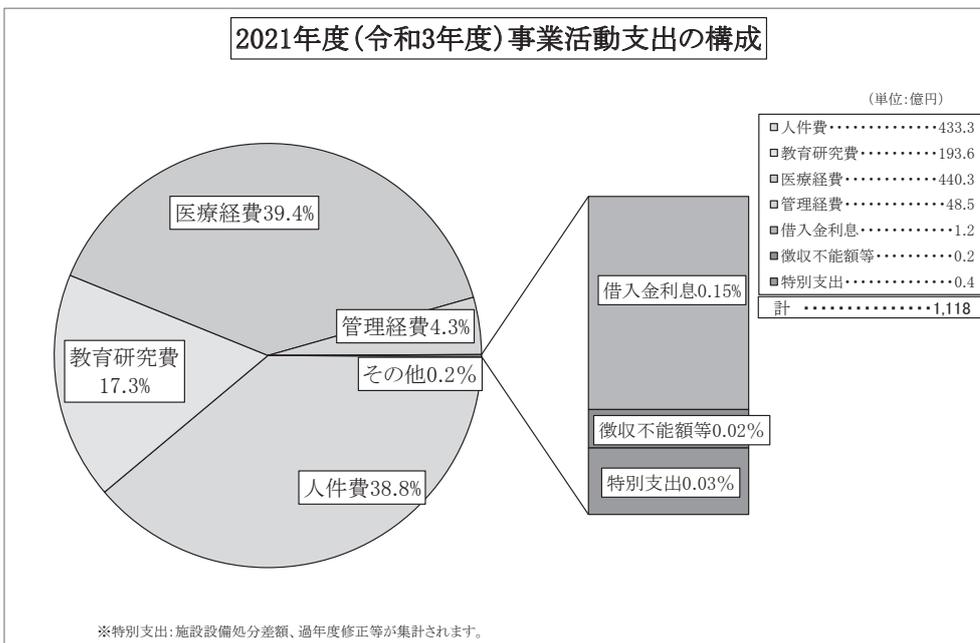
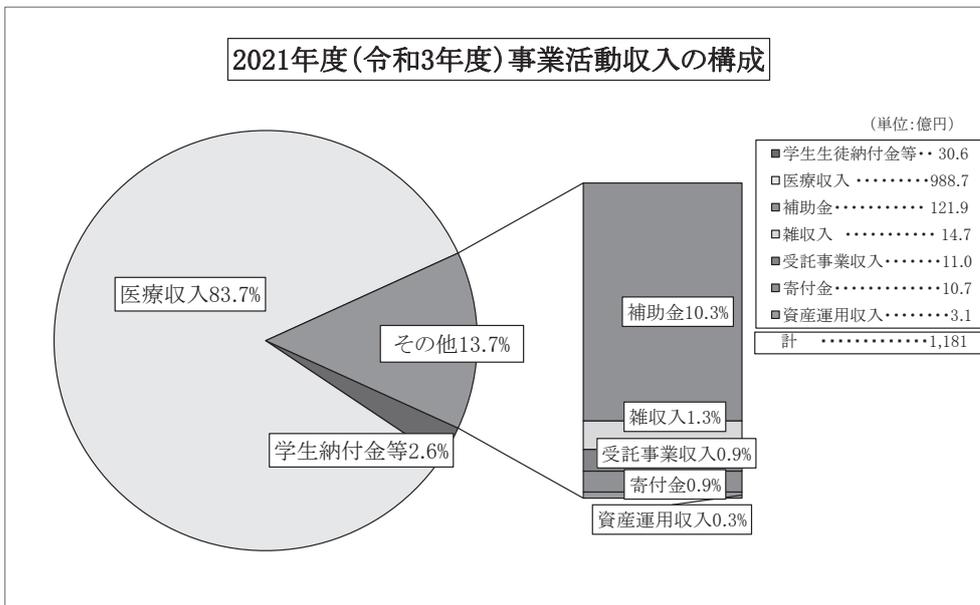
令和4年6月文部科学省へ提出

主要な財務指標の推移

事業活動収支関係財務比率(単位:%)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
①事業活動支出比率 (事業活動支出/事業活動収入)	96.8%	95.7%	96.5%	94.7%	94.6%
②学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金/経常収入)	3.1%	2.9%	2.8%	2.8%	2.6%
③寄付金比率 (寄付金/事業活動収入)	0.8%	0.8%	1.0%	1.1%	0.8%
④補助金比率 (補助金/事業活動収入)	3.4%	3.6%	3.3%	13.3%	10.4%
⑤医療収入比率 (医療収入/経常収入)	90.5%	90.5%	90.7%	80.5%	83.9%
⑥人件費比率 (人件費/経常収入)	39.5%	38.8%	38.5%	38.2%	36.8%
⑦教育研究経費比率 (教育研究経費/経常収入)	51.7%	52.7%	53.9%	52.4%	53.8%
⑧事業活動収支差額比率 (100%-事業活動支出比率)	3.2%	4.3%	3.5%	5.3%	5.4%

貸借対照表関係財務比率(単位:%)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
⑨流動比率 (流動資産/流動負債)	348.2%	311.1%	244.7%	277.6%	315.5%
⑩固定比率 (固定資産/自己資金)	99.3%	93.5%	100.2%	98.9%	93.5%
⑪固定長期適合率 (固定資産/(自己資金+固定負債))	75.7%	73.9%	79.1%	79.3%	76.1%
⑫負債比率 (総負債/自己資金)	44.0%	42.2%	45.1%	39.4%	36.5%
⑬自己資金比率 (自己資金/総資産)	69.5%	70.3%	68.9%	71.7%	73.2%

*自己資金=基本金+翌年度繰越収支差額、経常収入=教育活動収入+教育活動外収入



貸借対照表の状況と経年比較

(億円)

	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
固定資産	1,461	1,420	1,560	1,599	1,571
流動資産	658	739	699	654	723
資産の部合計	2,119	2,159	2,259	2,253	2,294
固定負債	458	402	417	401	385
流動負債	189	238	285	236	229
負債の部合計	647	640	702	637	614
基本金	1,774	1,897	2,064	2,195	2,225
繰越収支差額	△ 302	△ 379	△ 507	△ 579	△ 545
純資産の部合計	1,472	1,518	1,557	1,616	1,680
負債及び純資産の部合計	2,119	2,158	2,259	2,253	2,294

資金収支計算書の状況と経年比較

(百万円)

収入の部	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
学生生徒等納付金収入	3,177	3,142	3,134	3,148	3,060
手数料収入	154	151	149	131	138
寄付金収入	874	827	1,075	1,225	936
補助金収入	3,547	3,914	3,856	14,903	12,273
資産売却収入	3	8,304	0	0	0
付随事業・収益事業収入	94,759	97,977	101,352	91,053	99,977
受取利息・配当金収入	329	326	268	330	308
雑収入	1,138	1,225	1,320	1,306	1,330
借入金等収入	1,900	1,900	3,900	0	0
前受金収入	631	602	916	930	1,086
その他の収入	17,453	17,650	17,421	24,497	24,345
資金収入調整勘定	△ 16,776	△ 17,530	△ 17,926	△ 19,449	△ 20,149
前年度繰越支払資金	62,050	48,649	56,569	46,328	44,526
収入の部合計	169,239	167,137	172,034	164,402	167,830

支出の部	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
人件費支出	40,772	41,204	42,142	42,211	42,853
教育研究経費支出	47,949	50,243	53,924	50,681	55,193
管理経費支出	3,833	3,600	3,796	3,671	3,984
借入金等利息支出	217	202	196	137	121
借入金等返済支出	3,672	3,895	6,603	1,901	1,779
施設関係支出	12,044	8,937	10,222	5,194	2,232
設備関係支出	4,151	2,602	10,380	4,848	2,858
資産運用支出	7,004	200	5,900	5,300	6,100
その他の支出	16,930	16,720	17,961	26,279	21,367
資金支出調整勘定	△ 15,982	△ 17,036	△ 25,418	△ 20,345	△ 19,554
翌年度繰越支払資金	48,649	56,569	46,328	44,525	50,898
支出の部合計	169,239	167,136	172,034	164,402	167,830

活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(百万円)

科目	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	103,507	107,005	110,580	111,557	117,497
教育活動資金支出計	92,548	95,048	99,862	96,563	102,030
差引	10,959	11,957	10,718	14,994	15,467
調整勘定等	△ 3,701	△ 1,098	△ 289	△ 7,843	△ 269
教育活動資金収支差額	7,258	10,859	10,429	7,151	15,198
施設設備等による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	146	228	302	201	208
施設設備等活動資金支出計	16,200	11,540	20,602	10,042	5,089
差引	△ 16,054	△ 11,312	△ 20,300	△ 9,841	△ 4,881
調整勘定等	2,922	1,060	6,206	3,291	△ 1,441
施設設備等活動資金収支差額	△ 13,132	△ 10,252	△ 14,094	△ 6,550	△ 6,322
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	△ 5,874	607	△ 3,665	601	8,876
その他の活動資金収入計	3,859	12,103	4,729	7,552	6,167
その他の活動資金支出計	11,386	4,791	13,305	7,956	8,670
差引	△ 7,527	7,312	△ 8,576	△ 404	△ 2,503
調整勘定等	0	0	2,000	△ 2,000	0
その他の活動資金収支差額	△ 7,527	7,312	△ 6,576	△ 2,404	△ 2,503
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 13,401	7,919	△ 10,241	△ 1,803	6,373
前年度繰越支払資金	62,050	48,649	56,569	46,328	44,526
翌年度繰越支払資金	48,649	56,569	46,328	44,526	50,898

事業活動収支計算書の状況と経年比較

(百万円)

科目		2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,176	3,142	3,134	3,148	3,060
	手数料	154	151	149	131	138
	寄付金	751	669	968	1,084	810
	経常費等補助金	3,528	3,845	3,660	14,844	12,191
	付随事業収入	94,759	97,974	101,348	91,044	99,977
	雑収入	1,138	1,224	1,320	1,306	1,330
	教育活動収入計	103,506	107,005	110,579	111,557	117,506
	事業活動支出の部					
	人件費	40,967	41,678	42,646	42,791	43,332
	教育研究経費	53,680	56,592	59,788	58,656	63,392
	管理経費	4,512	4,411	4,518	4,518	4,852
	徴収不能額等	42	30	57	40	22
	教育活動支出計	99,201	102,711	107,009	106,005	111,597
教育活動収支差額	4,305	4,294	3,570	5,552	5,909	
教育活動外収支	事業活動収入部					
	受取利息・配当金	329	326	268	330	308
	その他の教育活動外収入	0	3	4	9	0
	教育活動外収入計	329	329	272	339	308
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	217	202	196	137	121
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	217	202	196	137	121
教育活動外収支差額	112	127	76	202	188	
経常収支差額	4,417	4,421	3,646	5,754	6,097	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	39	0	0	0
	その他の特別収入	189	245	327	245	264
	特別収入計	189	284	327	245	264
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	1,311	93	89	70	38
	その他の特別支出	6	0	0	0	0
	特別支出計	1,317	93	89	70	38
特別収支差額	△ 1,128	191	238	175	227	
基本金組入前当年度収支差額	3,289	4,612	3,884	5,929	6,324	
基本金組入額合計	△ 11,545	△ 12,333	△ 16,691	△ 13,156	△ 2,942	
当年度収支差額	△ 8,256	△ 7,721	△ 12,807	△ 7,227	3,382	
前年度繰越収支差額	△ 21,907	△ 30,162	△ 37,883	△ 50,690	△ 57,917	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 30,163	△ 37,883	△ 50,690	△ 57,917	△ 54,535	
(参考)						
事業活動収入計	104,024	107,618	111,178	112,141	118,079	
事業活動支出計	100,735	103,006	107,294	106,212	111,755	

財 産 目 録

令和 4 年 3 月 31 日

I. 資産総額	229,368,542,059 円
内 基本財産	158,108,012,125 円
内 運用財産	71,260,529,934 円
内 収益事業用財産	0 円
II. 負債総額	61,368,960,855 円
III. 正味財産	167,999,581,204 円

学校法人 慈恵大学

科 目	数 量	金 額(円)
一、基本財産		158,108,012,125
1. 土地	152,595.02m ²	7,444,357,987
(1)校地	55,558.91m ²	4,247,693,630
(2)その他	97,036.11m ²	3,196,664,357
2. 建物	346,860.04m ²	91,642,493,748
(1)法人本部	294.90m ²	150,101,496
(2)一般校舎	73,502.95m ²	17,495,950,143
(3)図書館	3,882.20m ²	52,754,403
(4)講堂	1,824.27m ²	577,860,283
(5)その他	267,355.72m ²	73,365,827,423
3. 図書	354,131冊	2,830,527,194
4. 教具、校具、備品	12,571件	21,941,434,314
5. 有価証券		30,652,413,220
6. その他		3,596,785,662
二、運用財産		71,260,529,934
1. 現金、預金		50,897,980,909
2. 未収入金		19,079,634,925
3. その他		1,282,914,100
資産総額		229,368,542,059
三、固定負債		38,464,158,216
1. 長期借入金		16,146,260,000
2. 退職給与引当金		20,926,411,951
3. 長期未払金		1,391,486,265
四、流動負債		22,904,802,639
1. 短期借入金		1,778,570,000
2. 未払金		19,533,399,095
3. 前受金		1,085,616,300
4. 保証金		905,000
5. その他		506,312,244
負債総額		61,368,960,855
正味財産(資産総額-負債総額)		167,999,581,204

上記の通り相違ありません。

令和 4 年 5 月 18 日

監 事 西岡 清一郎



監 事 三木 修



監査報告書

令和4年5月18日

学校法人 慈恵大学
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 慈恵大学

監事

西岡 清一郎



監事

三木 修



私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人慈恵大学寄附行為第15条の定めに基づき、令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。その結果について以下の通り報告いたします。

1. 監査方法の概要

- (1) 業務並びに理事の執行状況の監査については、理事会及び評議員会に出席して理事から業務の報告を聴取し、また、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。出資会社については、取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて当該出資会社から事業の報告を受け説明を求めました。
- (2) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査を実施し、計算書類の正確性を検討しました。また、会計監査人から計算書類に関する説明及び報告を受け、検討を加えました。加えて、当学校法人の出資会社である株式会社慈恵実業の計算書類に対する監査の説明及び報告（子会社である慈恵ファシリティサービス株式会社並びに慈恵メディカルサービス株式会社の株式に対する評価、両社との取引及び両社に対する債権債務に関する報告を含む）を同社の監査人から受け、検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 学校法人（含む、出資会社）の業務、財産の状況、理事の業務執行の状況に関して、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。
- (2) 資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、学校法人慈恵大学の令和4年3月31日現在の財産状況及び同日を持って終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

8. 関連当事者との取引状況

関連当事者との取引の内容は、次の通りである。

(単位:円)

属性	役員・法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人	公益社団法人東京慈恵会(注1)	東京都港区	—	看護師養成事業、医学研究事業	—	4名	卒業生の大半を大学の附属病院に受け入れている	会費の支払(注2)	155,000,000	—	—

(注1)当学校法人の役員及び教員が公益社団法人東京慈恵会の役員の33.3%を占めている。

(注2)公益社団法人東京慈恵会への会費の支払は、同法人の財政状況等を勘案し金額を決定している。

名称	株式会社 慈恵実業		
事業内容	物品販売・斡旋・仲介、慈恵大学内の理容・美容・食堂施設の管理 保険代理業・リース業・労働者派遣・請負業務など		
出資金	30,000,000円 60,000株		
学校法人の出資状況	30,000,000円 60,000株		
出資の状況	昭和51年2月28日	30,000,000円 60,000株	

当期中に学校法人が受け入れた配当金及び寄附金の金額並びに学校法人との資金、取引の状況	当該会社からの受入額				
	寄附金	70,940,174			
	駐車場等賃借料	121,455,289			
	手数料他	25,337,798			
	出向者人件費受入分	123,936,524			
	合計	341,669,785			
	当該会社への支払額				
	消耗雑品購入	16,424,992,374			
	賃借料他	145,949,753			
	合計	16,570,942,127			
	(単位:円)				
		期首残高	資金支出等	資金収入等	期末残高
	当該会社への出資金等	30,000,000	0	0	30,000,000
	当該会社への未払金	3,235,543,426	3,235,543,426	3,533,181,730	3,533,181,730
当該会社からの未収入金	50,338	42,168	50,338	42,168	
保証債務	当該会社への保証債務は一切ない。				

関連当事者との取引の内容は、次の通りである。

(単位:円)

属性	役員・法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人 (注3)	慈恵ファミリーサービス株式会社	東京都港区	3,000万円	建物等の清掃・管理業務、病院内医療廃棄物並びに一般廃棄物の取扱、病院等整備業務・病院等搬送業務	—	1名	本学並びに附属病院の清掃、整備、搬送、管理業務を委託	清掃、管理費等の支払(注4)	1,432,155,445	未払金	94,204,463
								出向者人件費等受入収入	115,107,403	未収入金	0

(注3) 当学校法人の出資割合が2分の1以上である株式会社慈恵実業の子会社である。

(注4) 慈恵ファミリーサービス(株)への清掃、管理費等の支払については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

(単位:円)

属性	役員・法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人 (注5)	慈恵メディカルサービス株式会社	東京都港区	2,500万円	医科器械及び附属品計量器の販売、医療材料・消耗品等の販売	—	—	医科器械・医療消耗品等を購入	医科器械・医療消耗品等の支払(注6)	214,769,167	未払金	11,208,936
								賃借料等受入収入	21,722,108	未収入金	11,593

(注5) 当学校法人の出資割合が2分の1以上である株式会社慈恵実業の子会社である。

(注6) 慈恵メディカルサービス(株)への支払については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定している。

(単位:円)

属性	役員・法人等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
関係法人 (注7)	株式会社スパインテック	東京都港区	1,000万円	医科器械及び製造販売に向けた商品開発	過半数	3名	商品開発支援	貸付金	30,000,000	貸付金	30,000,000
								賃借料等受入収入	615,000	未収入金	0

(注7) 当学校法人の役員若しくは職員等が株式会社スパインテックの役員の過半数を占めていること。

9. 学校法人慈恵大学の体制（2021年4月1日現在）

1) 学校法人慈恵大学

① 役員の概要

定員数 理事 15人以上16人以内 現員数 16人
 監事 2人以上3人以内 現員数 3人

区分	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	業務執行・非業務執行	現職
理事長	栗原 敏	2001年1月12日 (理事長2003年8月1日)	常勤	業務執行	学校法人慈恵大学理事長・東京慈恵会医科大学名誉教授
学長・理事	松藤 千弥	2013年4月1日 (学長2013年4月1日)	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学学長・分子生物学講座講座担当教授
専務理事	谷口 郁夫	2007年4月1日 (専務理事2016年4月1日)	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学特命教授
常務理事	山本 裕康	2019年4月1日 (常務理事2020年9月1日)	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学教授
理事	井田 博幸	2013年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学附属病院院長
理事	吉田 和彦	2018年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学葛飾医療センター院長
理事	古田 希	2021年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学附属第三病院院長
理事	秋葉 直志	2018年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学附属柏病院院長
理事	丸毛 啓史	2013年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学特命教授
理事	柳澤 裕之	2019年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学特命教授
理事	浅野 晃司	2013年4月1日	常勤	業務執行	東京慈恵会医科大学教授
理事	高橋 則子	2013年4月1日	常勤	業務執行	学校法人慈恵大学理事
理事	加藤 一人	2013年4月1日	常勤	業務執行	学校法人慈恵大学法人事務局事務局長
理事	穎川 一信	2016年6月1日	常勤	非業務執行	東京慈恵会医科大学同窓会長
理事	武石 昌則	2019年6月1日	常勤	非業務執行	東京慈恵会医科大学同窓会副会長
理事	前田 新造	2005年6月1日	非常勤	非業務執行	会社役員
監事	岡島進一郎	2001年8月17日	常勤	非業務執行	元会社役員
監事	西岡清一郎	2019年4月1日	非常勤	非業務執行	弁護士
監事	三木 修	2020年7月1日	非常勤	非業務執行	元会社役員

② 顧問の概要

定員数 顧問 3人以上7人以内 現員数 5人

区分	氏名	就任年月日	常勤・非常勤
常勤顧問	梅澤 祐二	2013年4月1日	常勤
顧問	岡村 哲夫	2004年4月1日	非常勤
顧問	小森 亮	2004年4月1日	非常勤
顧問	佐々木正峰	2004年11月1日	非常勤
顧問	二川 一男	2019年4月1日	非常勤

③ 評議員の概要

定員数 40人以上42人以内 現員数39人

区分	氏名	就任年月日	現職
評議員会議長	赤羽 清彬	2007年6月1日	同窓
評議員	松藤 千弥	2010年4月1日	東京慈恵会医科大学学長
評議員	井田 博幸	2019年4月1日	東京慈恵会医科大学附属病院院長
評議員	吉田 和彦	2018年4月1日	東京慈恵会医科大学葛飾医療センター院長
評議員	古田 希	2021年4月1日	東京慈恵会医科大学附属第三病院院長
評議員	秋葉 直志	2018年4月1日	東京慈恵会医科大学附属柏病院院長
評議員	浅野 晃司	2010年4月1日	東京慈恵会医科大学教授
評議員	本郷 賢一	2016年4月1日	東京慈恵会医科大学教授
評議員	中野 匡	2016年4月1日	東京慈恵会医科大学教授
評議員	石川 智久	2019年4月1日	東京慈恵会医科大学教授
評議員	山田 恭輔	2013年4月1日	東京慈恵会医科大学教授
評議員	安保 雅博	2013年4月1日	東京慈恵会医科大学教授

区 分	氏 名	就任年月日	現 職
評 議 員	猿田 雅之	2013年 4 月 1 日	東京慈恵会医科大学教授
評 議 員	柳澤 裕之	2013年 4 月 1 日	東京慈恵会医科大学特命教授
評 議 員	岡野 孝	2013年 4 月 1 日	東京慈恵会医科大学教授
評 議 員	竹森 重	2013年 4 月 1 日	東京慈恵会医科大学教授
評 議 員	岡部 正隆	2013年 4 月 1 日	東京慈恵会医科大学教授
評 議 員	北 素子	2015年 4 月 1 日	東京慈恵会医科大学教授
評 議 員	加藤 一人	2007年 4 月 1 日	学校法人慈恵大学法人事務局事務局長
評 議 員	玉上 淳子	2016年 4 月 1 日	東京慈恵会医科大学附属病院看護部長
評 議 員	小澤かおり	2013年 4 月 1 日	東京慈恵会医科大学附属第三病院看護部長
評 議 員	伊藤 敬夫	2016年 4 月 1 日	東京慈恵会医科大学葛飾医療センター事務部長
評 議 員	峰 隆志	2019年 4 月 1 日	東京慈恵会医科大学附属第三病院事務部長
評 議 員	相馬 陽一	2016年 4 月 1 日	東京慈恵会医科大学附属柏病院事務部長
評 議 員	菊地 譲	2016年 4 月 1 日	学校法人慈恵大学法人事務局総務部長
評 議 員	川久保 孝	2010年 4 月 1 日	東京慈恵会医科大学附属病院薬剤部長
評 議 員	穎川 一信	2011年 6 月 1 日	同窓会会長
評 議 員	武石 昌則	2016年 6 月 1 日	同窓会副会長
評 議 員	相澤 義則	2013年 6 月 1 日	同窓
評 議 員	高橋紀久雄	2009年 6 月 1 日	同窓
評 議 員	宮島 真之	2019年 6 月 1 日	同窓
評 議 員	尾泉 博	2019年 6 月 1 日	同窓
評 議 員	副島 道正	2019年 6 月 1 日	同窓
評 議 員	江本 秀斗	2016年 6 月 1 日	同窓
評 議 員	高塚 洋二	2016年 6 月 1 日	同窓
評 議 員	高木 公寛	2000年12月25日	公益社団法人東京慈恵会理事
評 議 員	梅溪 通明	2013年 4 月 1 日	公益社団法人東京慈恵会理事
評 議 員	栗原 敏	1996年12月20日	学校法人慈恵大学理事長
評 議 員	谷口 郁夫	2007年 4 月 1 日	学校法人慈恵大学専務理事

④役員賠償責任保険契約の状況

私立学校法に従い、理事会決議により令和3年4月1日から会社役員賠償責任保険に加入した。

1. 被保険者

(1) 記名法人 学校法人慈恵大学

(2) 個人被保険者…理事、監事、評議員、退任役員、管理職従業員※

※法人の理事会決議により会社法上の「重要な使用人」と同等の地位として選任された個人のうち、執行役員以外の者

2. 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

3. 支払い対象とならない主な場合

法律違反に起因する対象事由等

4. 保険期間中総支払限度額

5 億円

2) 東京慈恵会医科大学

学 長：松藤 千弥
副 学 長：橋本 和弘、柳澤 裕之、大橋 十也
医 学 科 長：竹森 重
看 護 学 科 長：北 素子
大学院医学研究科長：松藤 千弥
附 属 病 院 長：井田 博幸 副院長：山本 裕康、瀧浪 將典、中野 匡
小島 博己、安保 雅博、玉上 淳子
葛飾医療センター病院長：吉田 和彦 副院長：根本 昌実、飯田 誠、小川 匡市
第 三 病 院 長：古田 希 副院長：岡本 友好、芝田 貴裕
平本 淳、小澤かおり
柏 病 院 長：秋葉 直志 副院長：郡司 久人、長谷川 讓
吉田 博、西脇 嘉一
総合医科学研究センター長：岡野ジェイムス洋尚
学術情報センター長：南沢 享
教 育 セ ン タ ー 長：中村真理子
生涯学習センター長：安保 雅博
臨床研究支援センター長：敷島 敬悟

3) 看護専門学校

慈恵第三看護専門学校長：中田 浩二
慈恵柏看護専門学校長：勿滑谷和孝
[慈恵看護専門学校長：東條 克能]

11. 理事会

定例理事会の開催状況（2021年4月1日～2022年3月31日）

議 事 内 容	
<p>2021年4月22日</p> <p>1. 議決事項</p> <p>1) 教員人事</p> <p>2. 報告事項</p> <p>1) 共通報告</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について</p> <p>2) 法人関係報告</p> <p>(1) 学校法人慈恵大学組織図</p> <p>(2) 職員数報告</p> <p>(3) 看護職員採用状況及び看護学科、看護専門学校卒業生の状況</p> <p>(4) 2020年度中に制定・改定された規程について</p> <p>(5) 外部資金の獲得について</p> <p>(6) 資産運用状況報告</p> <p>(7) 特別手当の支給について</p> <p>(8) 第三病院建設プロジェクト統括委員会報告</p> <p>(9) 学長への非常勤役員の委嘱について</p>	<p>3) 学事関係報告</p> <p>(1) 学事報告</p> <p>4) 病院関係報告</p> <p>(1) 初期研修医及びレジデント採用状況について</p> <p>3. 現況報告</p> <p>1) 附属病院（本院）の現況</p> <p>2) 晴海トリトンクリニックの現況</p> <p>3) 葛飾医療センターの現況</p> <p>4) 第三病院の現況</p> <p>5) 柏病院の現況</p> <p>4. その他</p> <p>1) 内部監査結果報告</p> <p>2) 評議員会の日程について</p> <p>(1) 2021年5月27日（木）午後5時（定例理事会は15時開始）</p> <p>2020年度決算、2020年度事業報告 他</p>
<p>2021年5月27日</p> <p>1. 議決事項</p> <p>1) 教員人事</p> <p>2) 2020年度決算</p> <p>2. 報告事項</p> <p>1) 共通事項</p> <p>(1) 学長候補者・病院長候補者選考スケジュールについて</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について</p> <p>2) 法人関係報告</p> <p>(1) 2020年度事業報告</p> <p>3) 学事関係報告</p> <p>(1) 学事報告</p> <p>4) 病院関係報告</p>	<p>3. 現況報告</p> <p>1) 附属病院（本院）の現況</p> <p>2) 晴海トリトンクリニックの現況</p> <p>3) 葛飾医療センターの現況</p> <p>4) 第三病院の現況</p> <p>5) 柏病院の現況</p> <p>4. その他</p> <p>1) 医学科・看護学科入学者選抜の公正確保に関する自己点検実施報告</p>

議 事 内 容

<p>2021年6月24日</p> <p>1. 議決事項</p> <p>1) 教員人事</p> <p>2) 慈恵第三・柏看護専門学校の学則変更について</p> <p>2. 報告事項</p> <p>1) 共通報告</p> <p>(1) 寄附行為変更認可について</p> <p>(2) 学長・附属病院長候補者選考について</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症への対応について</p> <p>(4) 東京オリンピック・パラリンピックへの対応について</p> <p>2) 法人関係報告</p> <p>(1) 5月評議員会報告</p> <p>(2) 労働組合との交渉結果について</p> <p>(3) 宮崎県穆佐小学校児童招待の件</p> <p>(4) 宮崎県特別大使受入れの件</p> <p>(5) 第三病院建設プロジェクト統括委員会報告</p> <p>3) 学事関係報告</p> <p>(1) 学事報告</p> <p>4) 病院関係報告</p>	<p>3. 現況報告</p> <p>1) 附属病院（本院）の現況</p> <p>2) 晴海トリトンクリニックの現況</p> <p>3) 葛飾医療センターの現況</p> <p>4) 第三病院の現況</p> <p>5) 柏病院の現況</p> <p>4. その他</p> <p>1) 2022年評議員会の開催日程について</p> <p>(1) 2022年3月17日（木）午後3時～</p> <p>(2) 2022年5月26日（木）午後5時～</p> <p>※理事会と同日開催</p> <p>2) 2020年度事業報告書</p> <p>3) 医学科・看護学科入学者選抜の公正確保に関する自己点検</p> <p>4) マスメディアに対する対応について</p>
<p>2021年7月29日</p> <p>1. 議決事項</p> <p>1) 学長候補者選考委員選出選挙(理事)について</p> <p>2) 学長候補者選考委員会の設置について</p> <p>3) 附属病院長候補者選考委員会の設置について</p> <p>4) 看護教育将来計画委員会の設置について</p> <p>5) 教員人事</p> <p>2. 報告事項</p> <p>1) 共通報告</p> <p>(1) 耳鼻咽喉科学講座発ベンチャー企業設立について</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について</p> <p>2) 法人関係報告</p> <p>(1) 懲戒について</p> <p>(2) 第三病院建設プロジェクト統括委員会報告</p> <p>3) 学事関係報告</p> <p>(1) 学事報告</p> <p>(2) 第138回成医会総会プログラムについて</p> <p>4) 病院関係報告</p> <p>(1) 4病院長会議報告</p>	<p>3. 現況報告</p> <p>1) 附属病院（本院）の現況</p> <p>2) 晴海トリトンクリニックの現況</p> <p>3) 葛飾医療センターの現況</p> <p>4) 第三病院の現況</p> <p>5) 柏病院の現況</p> <p>4. その他</p> <p>1) マスメディアに対する対応について</p> <p>2) 大学関連配布物</p> <p>(1) 東京慈恵会医科大学ガイドブック2022</p> <p>(2) 2022年度医学部医学科学生募集要項</p> <p>(3) 2022年度医学部看護学科学学生募集要項</p> <p>(4) 2022年度大学院医学研究科（博士課程）学生募集要項（一次募集）</p> <p>(5) 大学院ガイド（博士課程）2022年度</p> <p>(6) 看護学専攻博士前期課程・博士後期課程大学院への誘い2022年度</p>

議 事 内 容

<p>2021年9月30日</p> <p>1. 議決事項</p> <p>1) 教員人事</p> <p>2) 資産運用規程一部改訂について</p> <p>2. 報告事項</p> <p>1) 共通報告</p> <p>(1) 学長・病院長候補者選考経過について</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について</p> <p>(3) フィジオセンターの開業について</p> <p>2) 法人関係報告</p> <p>(1) 岡村哲夫先生（前理事長）を偲ぶ会（仮称）について</p> <p>(2) 大学組織図改定について（2021年10月1日付） （メディカルライティングオフィスの設置）</p>	<p>3) 学事関係報告</p> <p>(1) 学事報告</p> <p>4) 病院関係報告</p> <p>3. 現況報告</p> <p>1) 附属病院（本院）の現況</p> <p>2) 晴海トリトンクリニックの現況</p> <p>3) 葛飾医療センターの現況</p> <p>4) 第三病院の現況</p> <p>5) 柏病院の現況</p> <p>4. その他</p> <p>1) 夏季常任理事会報告（8月6日開催）</p> <p>2) ノバルティスファーマ株式会社について</p> <p>3) 法人内部質保証について</p> <p>4) 第138回成医会総会について</p>
<p>2021年10月28日</p> <p>1. 議決事項</p> <p>1) 学長候補者の選考</p> <p>2) 学則の改定について</p> <p>3) 教員人事</p> <p>4) 中長期事業計画（案）について</p> <p>2. 報告事項</p> <p>1) 共通報告</p> <p>(1) 学祖高木兼寛没後100年記念講演会について</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症への対応について</p> <p>2) 法人関係報告</p> <p>(1) 資産運用状況報告</p> <p>(2) 第三病院建設プロジェクト統括委員会報告</p>	<p>3) 学事関係報告</p> <p>(1) 学事報告</p> <p>4) 病院関係報告</p> <p>(1) 医療安全推進週間について</p> <p>(2) 富士市立中央病院の人事について</p> <p>3. 現況報告</p> <p>1) 附属病院（本院）の現況</p> <p>2) 晴海トリトンクリニックの現況</p> <p>3) 葛飾医療センターの現況</p> <p>4) 第三病院の現況</p> <p>5) 柏病院の現況</p> <p>4. その他</p> <p>1) 2021年度上半期内部監査結果報告</p>
<p>2021年11月25日</p> <p>1. 議決事項</p> <p>1) 附属病院長候補者の選考</p> <p>2) 教員人事</p> <p>3) 大学院学則の改定について</p> <p>4) 各選任規程の改定について</p> <p>① 東京慈恵会医科大学副学長選任等規程</p> <p>② 東京慈恵会医科大学医学研究科長選任等規程</p> <p>③ 東京慈恵会医科大学医学科長選任等規程</p> <p>④ 東京慈恵会医科大学看護学科長選任等規程</p> <p>⑤ 東京慈恵会医科大学総合医科学研究センター長選任等規程</p> <p>⑥ 東京慈恵会医科大学学術情報センター長選任等規程</p> <p>⑦ 東京慈恵会医科大学教育センター長選任等規程</p> <p>5) 内部質保証推進について【次回審議】</p> <p>① 内部質保証システムの概念図</p> <p>② 内部質保証推進に関する各種方針の制定</p>	<p>2. 報告事項</p> <p>1) 共通報告</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について</p> <p>2) 法人関係報告</p> <p>(1) 第三病院建設プロジェクト統括委員会報告</p> <p>3) 学事関係報告</p> <p>(1) 学事報告</p> <p>4) 病院関係報告</p> <p>(1) 臨床研修医マッチング結果及びレジデント採用状況について</p> <p>(2) 2020年度医療安全管理部門活動報告</p> <p>3. 現況報告</p> <p>1) 附属病院（本院）の現況</p> <p>2) 晴海トリトンクリニックの現況</p> <p>3) 葛飾医療センターの現況</p> <p>4) 第三病院の現況</p> <p>5) 柏病院の現況</p> <p>4. その他</p> <p>1) 監査法人トーマツとの面談について</p> <p>2) 岡村哲夫先生を偲ぶ会について</p>

議 事 内 容

<p>2021年12月23日</p> <p>1. 議決事項</p> <p>1) 役員人事</p> <p>(1) 各附属病院長(分院長)候補者の審議・選任</p> <p>(2) 看護専門学校長(第三・柏)候補者の審議・選任</p> <p>(3) 寄附行為施行規則第29条他に規定する人事の審議・選任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副学長候補者 ・大学院医学研究科長候補者 ・学術情報センター長候補者 ・総合医科学研究センター長候補者 ・教育センター長候補者 ・医学科長候補者 ・看護学科長候補者 <p>2) 教員人事</p> <p>3) 内部質保証推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証システムの概念図 ・内部質保証推進に関する各種方針の制定 <p>4) 大学院医学系専攻修士課程の設置について</p> <p>2. 報告事項</p> <p>1) 共通報告</p> <p>(1) 学長補佐の任命について</p> <p>(2) 「建学の精神」「大学の目的・使命」の英語版について</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症への対応について</p>	<p>2) 法人関係報告</p> <p>(1) 岡村哲夫先生を偲ぶ会について</p> <p>(2) 新第三病院建設プロジェクト統括委員会報告</p> <p>3) 学事関係報告</p> <p>(1) 学事報告</p> <p>4) 病院関係報告</p> <p>(1) 慈恵大学病院の2022年度診療カレンダーについて</p> <p>3. 現況報告</p> <p>1) 附属病院(本院)の現況</p> <p>2) 晴海トリトンクリニックの現況</p> <p>3) 葛飾医療センターの現況</p> <p>4) 第三病院の現況</p> <p>5) 柏病院の現況</p> <p>4. その他</p> <p>1) 今後の予定</p> <p>2) 学校法人慈恵大学職員雑誌について</p>
<p>2022年1月27日</p> <p>1. 議決事項</p> <p>1) 役員人事</p> <p>(1) 理事候補者の審議・選任</p> <p>(2) 顧問候補者の審議・委嘱</p> <p>(3) 監事候補者の審議・選出</p> <p>(4) 事務局長候補者の審議・選任</p> <p>2) 教員人事</p> <p>3) 職員管理職人事(2022年4月1日付)</p> <p>2. 報告事項</p> <p>1) 共通報告</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について</p> <p>2) 法人関係報告</p> <p>(1) 株式会社慈恵実業 第47期決算報告</p>	<p>3) 学事報告関係</p> <p>(1) 学事報告</p> <p>4) 病院報告関係</p> <p>3. 現況報告</p> <p>1) 附属病院(本院)の現況</p> <p>2) 晴海トリトンクリニックの現況</p> <p>3) 葛飾医療センターの現況</p> <p>4) 第三病院の現況</p> <p>5) 柏病院の現況</p> <p>4. その他</p> <p>1) 2022年度理事会開催日程</p> <p>2) 成医会例会案内</p>

議 事 内 容

2022年 2月24日

1. 議決事項

- 1) 役員人事
 - (1) 評議員候補者の審議・選任
 - (2) 各附属病院副院長候補者の審議・選任
 - (3) 参与候補者の審議・選任
- 2) 教員人事
- 3) 学則の改定について
- 4) 大学院学則の改定について
- 5) 疼痛制御研究講座の期間延長について
- 6) 職員管理職人事(2022年4月1日付)
- 7) 新第三病院の実施設計・施工者の決定について

2. 報告事項

- 1) 共通報告
 - (1) 新理事会関連事項報告
 - (2) 参事の任用について
 - (3) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 2) 法人関係報告
 - (1) 2022年度予算(案)について
 - (2) 関連当事者との取引の調査依頼
 - (3) 学校法人慈恵大学2022年度事業計画(案)及び中長期事業計画(修正案)
 - (4) 第三病院建替えに伴う建物(高次元医用画像工学研究所)取壊しについて

3) 学事関係報告

- (1) 学事報告
- 4) 病院関係報告

3. 現況報告

- 1) 附属病院(本院)の現況
- 2) 晴海トリトンクリニックの現況
- 3) 葛飾医療センターの現況
- 4) 第三病院の現況
- 5) 柏病院の現況

4. その他

- 1) 外科学講座統括責任者について
- 2) 評議員会の日程について
 - (1) 2022年3月17日(木)午後3時～
2022年度予算(案)、中期目標・中期計画・
2022年度事業計画(案)、役員選任 他
 - (2) 2022年5月26日(木)午後5時～
※理事会・評議員会と同日開催
2021年度決算、2021年度事業報告 他

2022年 3月24日

1. 議決事項

- 1) 教員人事
- 2) 2022年度予算(案)について
- 3) 学校法人慈恵大学2022年度事業計画(案)及び中長期事業計画(修正案)
- 4) 第三病院建替えに伴う建物(高次元医用画像工学研究所)取壊しについて
- 5) 職員管理職人事(2022年4月1日付)
- 6) 2022年度基礎系講座定員、総合医科学研究センター人員について
- 7) 2022年度附属4病院診療部・中央診療部定員について
- 8) 役員賠償責任保険契約の更新について
- 9) 寄付講座(環境アレルギー学講座)の期間延長について
- 10) 産学連携講座の設置について
 - ・東京慈恵会医科大学産学連携講座に関する規程改定について
 - ・東京慈恵会医科大学医学科教員の特別任用に関する規程改定について

2. 報告事項

- 1) 共通報告
 - (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

2) 法人関係報告

- (1) 理事の分担について
- (2) 2022年4月幹部職員一覧
- (3) 2021年度事業報告及び中期事業計画(2019年度～2021年度)実施結果報告策定スケジュールについて
- (4) 新第三病院建設プロジェクト統括委員会報告

3) 学事関係報告

- (1) 学事報告
- 4) 病院関係報告

3. 現況報告

- 1) 附属病院(本院)の現況
- 2) 晴海トリトンクリニックの現況
- 3) 葛飾医療センターの現況
- 4) 第三病院の現況
- 5) 柏病院の現況

4. その他

- 1) 外科学講座統括責任者について
- 2) 認定遺伝カウンセラー養成のための修士課程設置について
- 3) 理事および監事退任者への感謝状授与
吉田和彦理事、秋葉直志理事、柳澤裕之理事、岡島進一郎監事

12. 評議員会

評議員会の開催状況（2021年4月1日～2022年3月31日）

議 事 内 容	
2021年5月27日 1. 諮問事項 1) 2020年度事業報告 2) 2020年度決算 3) 2020年度監査報告	2. 報告事項 1) 学事報告 2) 2020年度中に制定・改定となった規程類の件 3) 2022年評議員会・理事会日程について 3. その他
2022年3月17日 1. 諮問事項 1) 役員選任の件 2) 中長期事業計画（案）及び2022年度事業計画（案）の件 3) 2022年度予算案の件 4) 第三病院建替えに伴う建物（高次元医用画像工学研究所）取壊しについて	2. 報告事項 1) 学事報告 2) 病院報告 3) その他 (1) 次回評議員会の開催について 3. その他

13. 監査室

1. 内部監査

2021年度内部監査計画に基づき、以下の内部監査を計画通り実施した。

1) 公的研究費

- (1) 2020年度分文部科学省関係
 - ① 科学研究費助成事業
 - ② 大学保有検査機器活用促進事業
 - ③ 戦略的創造研究推進事業
 - ④ COI若手連携研究ファンド
 - ⑤ 間接経費
- (2) 2020年度分日本医療研究開発機構、厚生労働省、経済産業省関係
 - ① 日本医療研究開発機構委託研究開発費
 - ② 橋渡し研究戦略的推進プログラム
 - ③ 厚生労働科学研究費補助金
 - ④ 労災疾病臨床研究事業費補助金
 - ⑤ 戦没者遺骨の次世代シーケンサによるSNP分析に係る研究事業
 - ⑥ 人工知能技術適用によるスマート社会の実現
 - ⑦ 戦略的イノベーション創造プログラム

2) 公的補助金

- (1) 2021年度分私立大学等経常費補助金（一般補助）
- (2) 2020年度分私立大学等経常費補助金（特別補助）
- (3) 2020年度分地方公共団体等補助金

3) 公的研究費に関するモニタリング（期中監査）

(1) 2021年度分公的研究費の執行・管理

- ① 研究進捗状況について研究代表者へのインタビュー
- ② 物品検収業務の立ち会い
- ③ 換金性の高い物品の現物確認（2020年度分含む）
- ④ 消耗品の現物確認
- ⑤ 非常勤雇用者の勤務状況確認
- ⑥ 出張の事実確認
- ⑦ 旅費の重複受給の有無確認（2020年度分含む）
- ⑧ 研究倫理に関する省令・倫理指針等の遵守状況

(2) 2022年度科研費応募に係る要件遵守状況

4) 業務監査

(1) 2020年度分学内研究費監査

- (2) 監査法人トーマツの2020年度監査覚書の指摘事項への対応確認
- (3) 教室会計の管理状況の検証（現金実査）
- (4) 教学監査（医学科、看護学科）
- (5) 特定機能病院の管理者（附属病院長）業務監査
- (6) 安全保障貿易管理監査

2. その他

- 1) 監事ならびに監査法人に2021年度内部監査結果を報告し、意見交換を行った。
- 2) 監事と共に監査法人から2020年度決算の監査報告並びに2020年度会計監査報告を受け、意見交換を行った。
- 3) 「学校法人慈恵大学内部監査規程」の一部改定
- 4) 公益通報・相談窓口の対応
- 5) 研究適正化特別委員会の事務局担当（委員会を2回開催）
- 6) 学長アドバイザーのサポート業務

Ⅱ. 東京慈恵会医科大学

1. 教授、その他の人事（2021年4月～2022年3月）

1) 2022年3月31日付退任教授

氏名	旧所属	現在
額川 晋	泌尿器科学	産学連携教授
松浦 知和	臨床検査医学	客員教授
岡野 孝	自然科学教室・化学研究室	名誉教授
立花 利公	総合医科学研究センター・基盤研究施設	
芦田 ルリ	学術情報センター・国際交流センター	
橋本 尚詞	解剖学	客員教授
和田 高士	大学直属	客員教授
三森 教雄	外科学（消化管外科分野）	
岩本 武夫	総合医科学研究センター・基盤研究施設	非常勤講師
太田 有史	皮膚科学	客員教授
宮田 久嗣	精神医学	客員教授
須江 洋成	臨床検査医学	臨床専任教授
杉本 健一	臨床検査医学	

2) 新任教授

氏名	所属	就任年月日	経歴	備考
下田 将之	病理学	2021. 4. 1	平成12年 慶應義塾大卒	慶応義塾大学病理学教室・ 病理診断科（兼任） 准教授より
衛藤 謙	外科学 （消化管外科分野）	2021. 4. 1	平成4年 本学卒	外科学准教授より
大石 公彦	小児科学	2021. 8. 1	平成6年 本学卒	小児科学講師より
久保 健一郎	解剖学	2021. 4. 1	平成10年 慶應義塾大卒	慶應義塾大学医学部解剖学 教室准教授より
草刈 洋一郎	教育センター	2021. 4. 1	平成7年 本学卒	教育センター准教授より
延山 嘉真	皮膚科学	2021. 4. 1	平成10年 本学卒	皮膚科学准教授より
鹿瀬 陽一	麻酔科学	2021. 4. 1	平成6年 本学卒	麻酔科学准教授より
齋藤 健	内科学 （腫瘍・血液内科）	2021. 4. 1	平成6年 本学卒	内科学（腫瘍・血液内科） 准教授より
村橋 睦了	総合医科学研究センター・ 悪性腫瘍治療研究部	2021. 8. 1	平成7年 宮崎医大卒	総合医科学研究センター・悪性 腫瘍治療研究部准教授より
小宮 成義	自然科学教室・ 化学研究室	2021. 8. 1	昭和63年 大阪大卒	自然科学教室・化学研究室 准教授より
山寺 亘	精神医学	2021. 11. 1	昭和63年 本学卒	精神医学准教授より
須永 宏	麻酔科学	2022. 2. 1	平成9年 本学卒	麻酔科学准教授より
林 孝彰	眼科学	2022. 3. 1	平成3年 本学卒	眼科学准教授より

3) 客員教授

氏名	所属	就任年月日	備考
東條克能	大学直属	2021. 4. 1	慈恵看護専門学校長在任中
石川義弘	細胞生理学 宇宙航空医学研究室	2021. 4. 1	公立大学法人横浜市立大学大学院医学研究科 循環制御医学教授在任中
金崎章	内科学 (消化器・肝臓内科)	2021. 4. 1	町田市民病院事業管理者 院長在任中
児島章	内科学 (呼吸器内科)	2021. 4. 1	富士市立中央病院副院長在任中
石地尚興	皮膚科学	2021. 4. 1	日本性感染症学会監事在任中
朝倉正	大学直属	2021. 4. 1	有害・医療廃棄物研究会理事在任中
森田紀代造	大学直属	2021. 4. 1	日本成人先天性心疾患学会理事在任中
森豊	大学直属	2021. 4. 1	日本糖尿病・肥満動物学会常務理事在任中
近江禎子	大学直属	2021. 4. 1	日本麻酔科学会理事在任中
貞岡俊一	大学直属	2021. 4. 1	公益財団法人佐々木研究所附属杏雲堂病院 放射線科科長在任中
鬼頭伸輔	精神医学	2021. 8. 1	国立精神・神経医療研究センター 第1精神診療部部長在任中
杉光一成	総合医学研究センター・ 基盤研究施設	2022. 1. 1	金沢工業大学虎ノ門大学院教授在任中

4) 特任教授

氏名	所属	就任年月日	備考
岡崎真雄	学術情報センター	2021. 4. 1	特任期間：2021年4月1日～ 2024年3月31日
柳澤隆昭	脳神経外科学	2021. 4. 1	特任期間：2021年4月1日～ 2024年3月31日
上園保仁	産学連携講座 疼痛制御研究講座	2021. 4. 1	特任期間：2021年4月1日～ 2022年3月31日
小林英司	産学連携講座 腎臓再生医学講座	2021. 4. 1	特任期間：2021年4月1日～ 2022年3月31日
三森教雄	外科学 (上部消化管外科)	2021. 4. 1	特任期間：2021年4月1日～ 2022年3月31日
高木正道	内科学 (呼吸器内科)	2021. 4. 1	特任期間：2021年4月1日～ 2024年3月31日
中野敦	細胞生理学	2021. 4. 1	特任期間：2021年4月1日～ 2024年3月31日
吉川晃司	感染制御科	2021. 4. 1	特任期間：2021年4月1日～ 2024年3月31日
中澤靖	感染制御科	2021. 4. 1	特任期間：2021年4月1日～ 2024年3月31日
橋口正行	臨床薬理学	2021.11. 1	特任期間：2021年11月1日～ 2024年3月31日
石田祐一	大学直属	2022. 1. 1	特任期間：2022年1月1日～ 2024年3月31日
内田満	看護学科 (健康科学)	2021. 4. 1	特任期間：2021年4月1日～ 2022年3月31日
大橋十也	看護学科 (健康科学)	2021. 4. 1	特任期間：2021年4月1日～ 2022年3月31日
佐藤紀子	看護学科 (基礎看護学)	2021. 4. 1	特任期間：2021年4月1日～ 2022年3月31日
深井喜代子	看護学科 (基礎看護学)	2021. 4. 1	特任期間：2021年4月1日～ 2022年3月31日

5) 特命教授

氏名	所属	就任年月日	備考
橋本和弘	大学直属	2021.4.1	任命期間：2021年4月1日～ 2023年3月31日
谷口郁夫	大学直属	2021.4.1	任命期間：2021年4月1日～ 2023年3月31日
大橋十也	大学直属	2021.4.1	任命期間：2021年4月1日～ 2022年3月31日
柳澤裕之	大学直属	2021.4.1	任命期間：2021年4月1日～ 2024年3月31日
福島統	大学直属	2021.4.1	任命期間：2021年4月1日～ 2024年3月31日
井田博幸	大学直属	2021.4.1	任命期間：2021年4月1日～ 2022年3月31日
吉田和彦	大学直属	2021.4.1	任命期間：2021年4月1日～ 2022年3月31日
秋葉直志	大学直属	2021.4.1	任命期間：2021年4月1日～ 2022年3月31日

6) 臨床専任教授

氏名	所属	就任年月日	備考
武山浩	大学直属	2021.4.1	任命期間：2021年4月1日～ 2024年3月31日
田崎哲典	大学直属	2021.4.1	任命期間：2021年4月1日～ 2024年3月31日

7) 叙位・叙勲

2021年度の受章者はなし

8) 訃報

山田尚	元教授	2021年4月17日	逝去
新村真人	名誉教授	2021年6月30日	逝去
山下廣	名誉教授	2021年7月8日	逝去
小柴健	北里大学名誉教授	2021年7月25日	逝去
岡村哲夫	顧問	2021年8月3日	逝去
田中照二	客員教授	2021年8月5日	逝去
大友弘士	客員教授	2021年8月8日	逝去
長谷川和夫	聖マリアンナ医科大学名誉教授	2021年11月13日	逝去
森温理	客員教授	2021年12月21日	逝去

2. 教職員数

1) 教員数 2021年5月1日現在

① 医学科

専任教員	1,587名	兼任教員	1,414名
(男性1,114名、女性473名、平均年齢39.7歳)		(男性1,100名、女性314名、平均年齢47.0歳)	
(内訳) 常勤教員	1,244名	(内訳) 非常勤教員	410名
レジデント(専攻医)	298名	関連病院派遣中	742名
留学・休職等	45名	留学・休職等	262名

② 看護学科

専任教員	39名	兼任教員	73名
(男性2名、女性37名、平均年齢50.4歳)		(男性21名、女性52名、平均年齢57.8歳)	
(内訳) 常勤教員	38名	(内訳) 非常勤教員	73名
留学・休職等	1名	留学・休職等	0名

2) 初期臨床研修医数(2021年5月1日現在)

1年	本院	27名	2年	本院	36名
	歯科	3名		歯科	3名
	葛飾医療センター	11名		葛飾医療センター	11名
	第三病院	19名		第三病院	19名
	柏病院	25名		柏病院	20名
	合計	85名		合計	89名
				総合計	174名

3) 職員数(看護師を含む)(2021年5月1日現在)

大学	*	241名
本院	**	1,730名
葛飾医療センター		612名
第三病院	***	788名
柏病院	***	973名
計		4,344名

常勤職員のみ(長期非稼働者を除く)

* 法人事務局、医学科国領校、看護学科、慈恵看護専門学校を含む。

** 晴海トリートメントクリニックを含む。

*** それぞれ看護専門学校を含む。

4) 看護師数(2021年5月1日現在)

	正看	准看	その他*	計
法人	1名	0名	0名	1名
大学	1名	0名	0名	1名
本院	1,144名	0名	29名	1,173名
葛飾医療センター	421名	1名	25名	447名
第三病院	518名	1名	16名	535名
柏病院	663名	0名	37名	700名
計	2,748名	2名	107名	2,857名

* 事務員(看護部所属)、看護補助員、保育士

5) 法人の概要

教職員の概要

- ・ 職員の本務・兼務別の人数（2021年5月1日現在）

本 務	4,344
兼 務	0

- ・ 職員の平均年齢（2021年5月1日現在）

平均年齢	34.2歳
------	-------

3. 教 育

1) 医学部医学科学生数など（2021年4月1日現在）

(1) 学生数および各学年担当教学委員

学年	定員	人員	内 訳		学年担当教学委員	学生保健指導委員会
			男	女		
1	110	112	68	44	野呂幾久子 教授	委員長 岡本 愛光 教授 副委員長 竹田 宏 准教授 【委員】 横山啓太郎 教授 (晴海トリトクリニック) 秋山 政晴 准教授 (小児科) 中澤 靖 教授 (感染対策部) 長谷部恵子 看護師 (第三・感染制御室) 加藤順一郎 助教 (1年担当・内科) 館野 歩 准教授 (1年担当・精神) 川井 真 准教授 (2年担当・内科) 永井 洋介 助教 (3年担当・内科) 伊藤 三郎 助教 (4年担当・内科) 富田 陽一 助教 (5年担当・内科) 松尾 七重 講師 (6年担当・内科) 宮田 久嗣 教授 (2～6年担当・精神)
2	110	115	77	38	南沢 享 教授	
3	110	110	63	47	嘉糠 洋陸 教授	
4	110	104	56	48	岡本 愛光 教授	
5	110	111	72	39	武田 聡 教授	
6	110	108	65	43	大木 隆生 教授	
計	660	660	401	259		

(国領校：112名 西新橋校：548名)

※9月より6年生担当教学委員は、大木隆生教授から鈴木英明准教授に変更となった。

9月より学生保健指導委員は、加藤順一郎助教(1年担当・内科)から泉 祐介助教に、館野 歩准教授(1年担当・精神)から布村明彦教授に、富田陽一助教(5年担当・内科)から赤須貴文助教に変更となった。

(2) 教学委員長 学生部長

大学事務部長

・教学委員長	竹森 重 教授
・副教学委員長	横尾 隆 教授
”	野呂幾久子 教授
・学生部長	繁田 雅弘 教授
・副学生部長	嘉糠 洋陸 教授
”	横井 勝弥 教授
・大学事務部長	相曽好司郎

2) 医学部看護学科学生数など（2021年4月1日現在）

(1) 学生数および学年担当委員など

学年	定員	人員	内 訳		学年担当学生委員等
			男	女	
1	60	62	0	62	委 員 内田 満 教授 (保健指導担当)
2	60	58	3	55	” 細坂 泰子 教授 (1年担当)
3	60	60	1	59	” 望月 留加 准教授 (2年担当)
4	60	59	0	59	” 中島 淑恵 准教授 (3年担当)
計	240	239	4	235	” 山下真裕子 准教授 (4年担当)

(2) 教学委員長・学生部長・学事課

・教学委員長	田中 幸子	教授
・学生部長	小谷野康子	教授
・学事課	興村 慎也	係長

3) 大学院学生数（医学系専攻博士課程）（2021年4月1日現在）

学年	定数	人員	内訳		大学院委員会			
			男	女	委員長：松藤 千弥 学長			
1	66	37	24	13	副委員長：吉田 清嗣 教授			
2	66	43	29	14	委員：大橋 十也 教授 岡部 正隆 教授			
3	66	38	29	9	南沢 享 教授 近藤 一博 教授			
4	66	39	31	8	岡野(J)洋尚 教授 横尾 隆 教授			
計	264	157	113	44	桑野 和善 教授 大木 隆生 教授 小島 博己 教授			

4) 大学院学生数（看護学専攻博士前期課程）（2021年4月1日現在）

学年	定数	人員	内訳		看護学専攻大学院委員会			
			男	女	委員長：佐藤 紀子 専攻長			
1	10	8	0	8	委員：田中 幸子 教授 北 素子 教授			
2	10	15	2	13	佐藤 正美 教授 梶井 文子 教授			
計	20	23	2	21	高橋 衣 教授 櫻井 尚子 教授			

5) 大学院学生数（看護学専攻博士後期課程）（2021年4月1日現在）

学年	定数	人員	内訳		看護学専攻大学院委員会			
			男	女	委員長：佐藤 紀子 専攻長			
1	3	2	0	2	委員：田中 幸子 教授 梶井 文子 教授			
2	3	2	1	1	佐藤 正美 教授 櫻井 尚子 教授			
3	3	3	1	2	北 素子 教授			
計	9	7	2	5				

6) 大学および大学院など

1. 大学および大学院の学則改定について

1) 下記の事項について大学の学則改定を行った。

- ・大学の目的・使命を新たに策定して学則に明記した。
- ・休学の取り扱いについて整備を行い、学則を改定した。

2) 下記の事項について大学院の学則改定を行った。

- ・大学院の目的・使命を新たに策定して学則に明記した。
- ・各課程における目的を再整備し、別に定めることを学則に明記した。

(1) 医学科

I. 教学関係

1. 教学委員会

2021年度医学科教学委員会は西新橋校選出委員16名および国領校選出委員2名の計18名で運営され、毎月2回定例で開催された。

2021年度の各教学委員の役割分担は以下の通りである。

竹森 重教授（教学委員長）、横尾 隆教授（副教学委員長・臨床実習調整委員長）、野呂幾久子教授（副教学委員長、1学年担当）、繁田雅弘教授（学生部長、学生部委員長）、嘉糠洋陸教授（副学生部長、学生部副委員長、3学年担当）、横井勝弥教授（副学生部長、学生部副委員長）、岡部

正隆教授（カリキュラム委員長）、石橋由朗教授（試験委員長）、宮田久嗣教授（学生支援委員長）、
 籾山俊彦教授（教育資源委員長）、常喜達裕教授（臨床実習教育委員長）、南沢 享教授（2 学年
 担当）、岡本愛光教授（学生保健指導委員長、4 学年担当）、武田 聡教授（FD・SD 委員長、5
 学年担当）、大木隆生教授（6 学年担当）鈴木英明准教授（東京都地域枠担当）、中村真理子教授（教
 育プログラム評価委員長・教員評価検討委員長）、草刈洋一郎教授（症候病態演習委員長）、柳澤
 裕之教授（オブザーバー・教育担当副学長）

なお、9 月より 6 年生担当教学委員は、大木隆生教授より鈴木英明准教授に変更となった。

2. 2022年度医学科の進級、2021年度卒業者

1 年：112人（進級 107人 留年 5人）
 2 年：115人（進級 105人 留年 9人 退学 1人）
 3 年：110人（進級 107人 留年 3人）
 4 年：104人（進級 104人）
 5 年：111人（進級 111人）
 6 年：108人（卒業 108人）
 総数：660人

3. Post-CC OSCEの実施について

本試験は医学生（6 年生）の臨床実習後における臨床技能と態度を評価するものであり、本年
 は 9 月 17 日（金）と 18 日（土）に実施した。当初は機構課題 3 題と大学独自課題 6 題の合計 9 課
 題で実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、大学独自の 6 課題のみに規模
 を縮小して実施した。医学科 6 年生 108 名が受験し、全員合格した。

なお、試験に先立ち、担当教員を対象とした評価者トレーニングのためのワークショップ（FD）
 を 9 月 4 日（土）に開催し、51 名が受講した。

4. 医学科学生教学検討会議

本会議は教学委員と学生会により教学の進め方について検討しており、例年 7 月と 12 月の年 2
 回開催している。本年は 7 月 8 日（木）に遠隔会議で、12 月 21 日（火）は遠隔と一部対面による
 併用で開催した。学生からは Moodle・Zoom を活用した遠隔授業に関する要望や部活の再開に
 関するアンケート結果について報告があり、教員と学生、および外部委員による意見交換が行わ
 れた。

5. FD「医学教育者のためのワークショップ」

2021 年度に開催された FD は以下の通りである。

1) 地域医療者教育ワークショップ

日 時：2021 年 6 月 13 日（日）
 場 所：TV 会議システム Zoom 開催
 テーマ：地域医療者のための情報交換会
 修了受領者（22 名、実行委員 3 名）

2) 共用試験 OSCE 評価者トレーニング

日 時：2021 年 7 月 31 日（土）
 場 所：大学 1 号館 6 階講堂・7 階実習室・8 階演習室
 テーマ：共用試験 OSCE 評価者トレーニング
 修了受領者（48 名、実行委員 12 名）

3) Post-CC OSCE 評価者トレーニング

日 時：2021 年 9 月 4 日（土）
 場 所：大学 1 号館 6 階実習室・7 階実習室・8 階演習室
 テーマ：Post-CC OSCE 評価者トレーニング
 修了受領者（32 名、実行委員 14 名）

- 4) 初年次教育に関するワークショップ
日 時：2021年11月27日（土）
場 所：TV会議システムZoom開催
テーマ：ジェネリックスキルの測定結果から初年次教育のあり方を検討する
修了受領者（16名、実行委員 8名）
- 5) 臨床実習指導医養成
日 時：2022年 1月22日（土）
場 所：TV会議システムZoom開催
テーマ：診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）推進のための指導者養成
修了受領者（35名、実行委員10名）
- 6) 試験問題作成ワークショップ
日 時：2022年 3月19日（土）
場 所：大学 1号館 5階講堂・実習室
テーマ：試験問題作成ワークショップ
修了受領者（35名、実行委員 6名）
- 7) 臨床実習現場におけるEBMの指導
日 時：2022年 3月26日（土）
場 所：TV会議システムZoom開催
テーマ：効率的な学生指導法－臨床実習におけるEBMの指導－
修了受領者（16名、実行委員 1名）

6. その他の報告事項

1) 入学式

令和 3 年度医学科・看護学科入学式を 4 月 8 日（木）に挙行了。本年も、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、入場者制限および時間短縮など規模を縮小して実施し、入学式の模様はインターネットを通じてライブ配信した。

また、令和 2 年度の医学科・看護学科入学式は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、やむを得ず中止としたことから、令和 2 年度入学者（医学科109名、看護学科60名）のための入学式を 1 年遅れとなる 2021 年 4 月 9 日（金）に挙行了した。

2) 京都府立医科大学との定期戦

2021年度の京都府立医科大学との定期戦・懇談会・レセプションは京都での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年引き続き中止とした。

3) オープンキャンパス

医学科では、新たな試みとしてオンライン（Zoom）によるオープンキャンパスを 8 月 11 日（水）と 12 日（木）の両日に開催し、2 日間合計で 731 件のアクセスが得られるなど好評であった。

1 日目：2021 年 8 月 11 日（水）

2 回目：2021 年 8 月 12 日（木）

また、12 月・1 月には個別入試相談会を Zoom にて開催した。

4) 学祖墓参

学祖墓参は例年 10 月に行っていたが、台風の影響を避けるため今年 11 月 13 日（土）に実施した。また、今回から看護専門学校の教職員・学生も参加することになり、今回は第三看護専門学校の学生 3 名が参列した。墓参後には感染対策に十分配慮して懇親会を開催し、学長、理事長からのご挨拶のほか、医学科、看護学科ならびに第三看護専門学校の各学生代表からは学祖と建学の精神への思いを新たに挨拶と抱負が述べられた。

5) 西新橋校 退任記念講義

2022 年 3 月末日をもって定年退任される講座担当教授 2 名の退任記念講義ならびに退任教授の紹介は 1 月 31 日（月）に時間を短縮し、出席者は大学 1 号館講堂の収容定員の 50% に制限するなど感染対策に十分配慮した上で、2 年ぶりに開催した。なお、退任記念パーティー

は中止とした。

退任記念講義

演題名 穎川 晋 教授 「来し方、そしてこれから～夢とところざし～」

松浦 知和 教授 「ビタミンAと伊東細胞、そして線維化

～小嶋聡一先生とともに～」

記念講義の終了後に司会者の竹森重教学委員長から、同じく定年退任される岡野 孝教授（国領校自然科学教室・化学研究室）・立花利公教授（総合医科学研究センター・基盤研究施設）・芦田ルリ教授（学術情報センター・国際交流センター）・橋本尚詞教授（解剖学講座）・和田高士教授（大学直属）・三森教雄教授（外科学講座）・岩本武夫教授（総合医科学研究センター・基盤研究施設）・太田有史教授（皮膚科学講座）・宮田久嗣教授（精神医学講座）・須江洋成教授（臨床検査医学講座）・杉本健一教授（臨床検査医学講座）の紹介があった。そして、各教授から退任の挨拶あり、大学、同窓会、保護者会、看護学科、学生会、各講堂から記念品並びに花束が贈呈された。

6) 国領校最終講義について

2022年3月末日をもって定年退任される岡野 孝教授（国領校自然科学教室・化学研究室）の最終講義を1月22日（土）に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、講堂に参集しての講義は中止とし、eラーニング上に配信した。

7) 卒業式

第97回医学科・第27回看護学科卒業式を2022年3月5日（土）午後1時30分から2号館講堂で挙行了。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年と同じく参加者は卒業生と一部の教職員のみを制限し、かつ、時間を短縮して実施した。尚、卒業式の模様はYouTubeによりライブ配信すると共に、式の終了後からは録画映像の配信も行った。

8) コロナ禍における授業と部活動について

医学科での講義はeラーニングでのオンデマンド授業を中心に、演習・実習については登校での対面授業またはZoomを利用したオンライン授業等を併用して進めた。また、学生のワクチン接種を推奨し、6月中旬には全学生の90%以上が2回の接種を終えた。2回目接種完了日から2週間の経過をもって実習を順次解除した。なお、2022年1月から2月にかけて3回目のワクチン接種を行った。

一方、部活動については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止としていたが、学生からの再開に向けての要望が強く、すべての部で感染対策に関する活動指針を策定することとし、承認が得られた段階で活動を順次再開した。しかし、新型コロナウイルスの再拡大により、2022年1月14日（金）より対面での部活動は再度中止とした。

II. 入学試験

1. 2022年2月9日（水）に五反田TOCビルおよびTOCメッセの2会場で一次試験を行った。志願者数は1,860名（前年比+158名）、受験者数は1,708名（前年比+230名）であった。2月16日（水）に一次試験合格者496名を発表し、2月19日（土）・20日（日）・21日（月）の3日間にわたって二次試験を行った。また、一次試験欠席者のための追試験を2月23日（水・祝）と24日（木）の両日に行い（受験者4名）、本試験と合わせて2月28日（月）に合格発表した。更に、追試験を欠席した受験生のための再追試験を3月7日（月）に行い（受験者1名）、3月11日（金）に合格発表を行った。

なお、今回から東京都地域枠選抜は実施せず、2022年度以降の入学定員は105名（前年比－5名）となった。

入学者の内訳は下記の通りである。

- ① 男子 69名、女子 36名
- ② 現役 60名、1浪 35名、2浪 4名、その他 6名

③ 地域別入学者数	
北海道・東北地方	1名
関東地方	89名
中部・近畿地方	10名
中国・四国地方	2名
九州地方	2名
その他（高等学校卒業程度認定試験）	1名

Ⅲ. 国家試験

1. 医師国家試験

第116回医師国家試験の結果が3月16日（水）に発表され、本学の新卒受験者108名のうち106名が合格し、既卒では受験者6名のうち5名が合格、合計では総受験者114名のうち111名が合格した。合格率は97.4%である。全国の医科大学81校の平均合格率は91.7%で、本学の合格率は私立医科大学30校の中では2位、国公私立を含む全医科大学の中では4位であった。

(2) 看護学科

I. 教学関係

1. 教学委員会

看護学科教学委員会は、看護学科教学委員長1名、看護学科教学委員原則4名をもって構成され、定例として毎月1回開催されている。

教学委員は以下のとおりである。

2021年4月～2022年3月

教学委員長 田中 幸子

教学委員 小谷野康子、嶋澤 順子、梶井 文子、高橋 衣

2. 教学関連の主な事項

- ① 2021年度は、1年生62名、2年生58名、3年生60名、4年生59名で新学期を迎えた。
- ② 2021年度オリエンテーションは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部eラーニングで実施した。1年生は4月8日～16日にカリキュラムおよび慈恵メールやeラーニングの使用法、健康チェックの入力法などの説明を行った。2～4年生は4月5日に選択科目や実習に関する説明を行った。また、4月16日には卒業生をシンポジストに迎え、シンポジウム（生涯発達とキャリア開発のために）を開催した。
- ③ 2～4年生の科目横断総合試験は、自身の知識獲得状況を確認し、今後の学修課題を明確にすることを目的として行っているが、今年度は4月6日にeラーニング上で実施した。
- ④ 登校授業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を勘案し、感染対策を徹底の上実施し、臨地実習についても、事前に臨地での実施が出来ない場合、臨地と学内演習、遠隔実施の混合型など幾つかのシラバスパターンを作成し、状況に対応できるようにした。
- ⑤ 4月10日に1年生保護者説明会、6月26日に全学年の保護者を対象とした学生に関する情報交換会をZoomで実施した。
- ⑥ 次の期間に定期試験を実施した。
前期 7月3日、10日、30日、8月23日～8月26日、9月13日～9月25日
後期 12月21日、1月24日～2月4日
- ⑦ 29期生の「看護への思いを新たにす式」は、8月28日当日、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、急遽Zoomで実施となった。
- ⑧ 例年実施している英国キングスコレッジロンドンとの交換留学や、米国ポートランド看護研修、シンガポール看護研修等、海外研修はすべて中止とした。
- ⑨ 10月28日、解剖諸霊位供養法会が行われ、学生代表が参加した。
- ⑩ 11月6日、4年生の看護研究発表会を開催した。
- ⑪ 10月9日、学祖高木兼寛先生の墓参に、学生代表が参加した。

- ⑫ 12月23日、拡大カリキュラム情報交換会をZoomにより開催した。
- ⑬ 3月2日、兼任教員、非常勤講師を交え、講師会をZoomにより開催した。
- ⑭ 3月5日、医学科と合同による卒業式が西新橋キャンパスで行われ、59名が卒業し、慈大賞、同窓会賞、保護者会賞がそれぞれ贈られた。
- ⑮ ディプロマポリシーに沿ったカリキュラム評価を行った。

II. 入学試験

1. 2022年度入学試験では、学校推薦型選抜（指定校制）入学試験が2回目の実施となり、11月20日に小論文と面接を行った。一般選抜入学試験は、2月6日に一次試験（筆記試験）を、2月9日に二次試験（面接）を実施した。英語外部資格検定試験のスコア利用は2回目となった。志願者は320名（うち学校推薦型選抜3名）であり、学校推薦型選抜も含めた入学者は60名（うち学校推薦型選抜3名）であった。

尚、本年度は新型コロナウイルス罹患者や濃厚接触者のための追試験も実施された。

入学者の内訳は次のとおりである。

- ① 女子 60名、男子 0名
- ② 現役 56名、1浪 3名、2浪 1名
- ③ 地域別（高校所在地別）入学者数

岩手県	1名
宮城県	1名
新潟県	3名
茨城県	1名
埼玉県	7名
千葉県	3名
東京都	30名
神奈川県	11名
静岡県	2名
福岡県	1名

2. 2021年度はZoom個別相談会を、7月18日、8月22日、10月31日の3日間開催した。また3月30日には、看護系予備校の新宿セミナー生を対象とした大学説明会と模擬授業を開催した。この他学外で開催された大学進学ガイダンス等に学事課職員が参加し、受験生の確保を推進した。

III. 国家試験

第111回看護師国家試験は2022年2月13日に、第108回保健師国家試験は2022年2月11日に実施され、結果が3月25日に発表された。結果は下記のとおりである。

看護師 60名受験（既卒1名）、60名合格 合格率 100.0%（全国平均91.3%）

保健師 22名受験（既卒0名）、22名合格 合格率 100.0%（全国平均89.3%）

IV. 学生生活アドバイザー

若手教員が1、2年生の5～6名の学生を担当し、前期、後期にそれぞれ適宜活動を行った。特に1年生担当については、遠隔学習環境に関する相談や学習や生活上の悩みなど、コロナ禍での学生のメンタル面を支える手段として有益であった。

V. 進路指導関係

指導対象とする学年を3年生からに早める取り組みを行ったが、附属病院説明会や卒業生ナースとの懇談会は、新型コロナウイルス感染流行の影響により中止とした。

2022年3月卒業生59名の進路の内訳は、次のとおりである。

本学附属病院への就職	29名
進学	6名
保健師として就職	3名
他病院	21名

VI. その他

1. 看護学科、大学院看護学専攻が、附属病院、地域住民、地方自治体および地方の保健医療福祉機関と連携し、地域住民の健康と生きる力を看護の力で支える活動を組織的に展開することを目的とする地域連携看護学実践研究センター（JANPセンター）が開設4年目を迎えた。みんなの活動、みんなのまなび場、みんなの保健室の3部門の活動とともに、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、臨地実習の機会の少なかった卒業生の臨床現場への移行期支援を行った。
2. 日本看護学教育評価機構（JABNE）の看護学教育評価を受審し、「適合」の評価を得た。
認証期間：2022年4月1日～2029年3月31日

(3) 大学院

I. 医学研究科医学系専攻博士課程

大学院の授業・研究・制度等について、改善と充実を図るため、大学院委員会において種々の検討を重ね、2021年度は次の事項を実施した。

1. 研究助成制度の運営について
研究の充実と活性化を堅持することを目的として、各種研究助成制度を運営している。2021年度の採択件数は次のとおりである。
 - 1) 大学院研究助成金
・2021年度採択件数：16件
 - 2) 医学研究科研究推進費
・2021年度採択件数：新規2件、継続2件
 - 3) 萌芽的共同研究推進費
・2021年度採択件数：新規5件
2. がんプロフェッショナル事業「関東がん専門医療人養成拠点」の継続について
筑波大学を代表校とする文部科学省がんプロフェッショナル事業「関東がん専門医療人養成拠点」に連携12大学のひとつとして加わり、①がんゲノム医療人養成、②小児・AYA・希少がん専門医療人養成、③包括的ライフステージサポート医療人養成の3コースを設けており、2021年度は15名が新規で受講登録をした。
3. 国立がん研究センターとの連携大学院について
2021年度は6名の連携大学院生が課程を修了（学位取得）した。また、連携大学院教授の学位論文審査委員会審査委員への任用も行われた。1月14日に「第3回連携大学院生による研究発表会」をオンラインで開催し、大学院生22名、教職員20名が参加した。
4. 国立精神・神経医療研究センターとの連携大学院について
2021年度より国立精神・神経医療研究センターと連携大学院制度を開始し、10月1日に合同シンポジウムをオンラインで開催した。また、連携大学院准教授の学位論文審査委員会審査委員への任用も行われた。
5. 入学試験について
2022年度の大学院医学研究科医学系専攻博士課程入試について、一次募集は2021年9月25日に、二次募集は2022年1月22日に実施した。42名（うち社会人21名）が合格し、国立がん研究センターの連携大学院生は10名、国立精神・神経医療研究センターの連携大学院生は4名である。本学の大学院生は学内の各講座、総合医科学研究センターのみならず、東京大学、京都大学、九州大学、慶應義塾大学、杏林大学、東京女子医科大学、日本医科大学、東京医科歯科大学、東海大学、国立成育医療研究センター、国立国際医療研究センターなど国内の様々な国公私立大学、研究所で広く研究を行っている。
6. その他
 - 1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、共通カリキュラムは対面式講義から遠隔講義に切り替え、eラーニングやオンライン会議システムを活用した。

II. 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程

2021年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、遠隔授業を主としたが、学修効果の必要性に応じ登校授業も併用した。感染対策部と連携を図り、感染対策に万全を期した。

1. Faculty Development (FD) の実施について

2021年7月24日に、酒井 郁子先生（千葉大学大学院看護学研究院 先端実践看護学研究部門 高度実践看護学講座 教授、附属専門職連携教育研究センター長、医学部附属病院総合医療教育研修副センター長）を招聘し、「回復期リハビリテーション病棟におけるEBP（Evidence-Based Practice）、実装研究の実際」をテーマに講演会を開催し、48名が受講した。

2. 研究助成制度について

学生に対する教育研究助成は大学院研究助成制度と研究指導費からの助成を活用しており、2021年度の大学院研究助成制度採択者は、博士前期課程12名、博士後期課程1名であった。

3. がんプロフェッショナル事業「関東がん専門医療人養成拠点」の受講状況について

2021年度に入学したがん看護学領域の学生3名が、「包括的ライフステージサポート医療人養成コース」に登録した。

4. 静岡がんセンターとの専門性強化に向けた連携について

看護学教育、看護研究並びに医療、公衆衛生に関する教育研究の連携について、静岡がんセンターと協定を締結しており、2021年度はがん看護学領域に1名の学生が入学した。

5. 入学試験について

・看護学専攻博士前期課程

入学説明会を2021年7月6日に実施し、11名が参加した。

出願資格認定試験：2021年9月5日に、小論文、口頭試問、課題レポートおよび書類審査を実施し、出願者1名が合格した。

入 学 試 験：2021年9月12日に専門科目および外国語（英語）、面接を実施した。

11名の応募があり、8名が合格した。

・看護学専攻博士後期課程

入学説明会を2021年7月6日に実施したが、参加者はいなかった。（当日欠席1名）

入学試験出願期間：2021年7月22日から8月23日（一次募集）

2021年11月24日から12月23日（二次募集）

入 学 試 験：一次募集、二次募集ともに応募者がおらず、実施しなかった。

6. 博士前期課程修了式について

2019年度入学生3名（長期履修生）と2020年度入学生7名の修了式を、2022年3月22日に挙行了した。

7. 教育課程の評価と改善について

学生による授業評価は、講義終了後に科目責任者と履修生が講義内容について評価を行う方式と修了生を対象に自由記載のアンケート方式を実施して評価する。その評価結果を基に科目ごとの評価・検証を行い授業改善につなげた。また、今年度は修士論文・博士論文進捗状況アンケートを行い、学生からの意見を基に研究計画審査確認期間を短縮するなど研究計画審査体制を改善した。

8. 高度実践看護師教育課程（専門看護師）について

急性・重症患者専門看護師認定審査に5名の修了生が受験し、4名（うち1名は更新審査）が合格した。また、がん専門看護師更新審査に1名が合格した。

9. 看護学専攻博士後期課程について

2019年度より看護学専攻博士後期課程を設置し、2021年度（三期生）は2名の学生が入学した。また、今年度は一期生が修了する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で研究に遅滞が生じ、修了には至らなかった。

III. その他

1. 大学院医学研究科に新たに医科学専攻を新設し、認定遺伝カウンセラー養成のための修士課程

(2年課程)を設置すべく3月17日付で文部科学省に設置認可申請書を提出した。
尚、入学定員は2名、収容定員は4名であり、2023年4月1日の開設を予定している。

(4) 大学および大学院の現況 (別添資料)

1. 学生数の状況について

(2021年4月1日現在)

		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
医学部	医学科	110	110	660	660
	看護学科	60	60	240	239
大学院	医学系専攻	66	36	264	157
	看護学専攻博士 (前期博士課程)	10	8	20	23
	看護学専攻博士 (後期博士課程)	3	2	9	7

2. 収容定員充足率

(2021年4月1日現在)

		2021年度
医学部	医学科	100%
	看護学科	99.5%
大学院	医学系専攻	59.4%
	看護学専攻博士 (前期博士課程)	115%
	看護学専攻博士 (後期博士課程)	77.7%

3. 3ポリシーについて (ディプロマ・ポリシー・アドミッション・ポリシー・カリキュラム・ポリシー)

【医学部医学科】

・ディプロマ・ポリシー

本学は、医学科達成指針に示す各到達目標を達成した学生に学士 (医学) の学位を授与します。
医学科達成指針

1. 医学を学び、また研究する際の基本的な考え方を身につけ、自律的に実践する
 - ・人間と社会に対する洞察力
 - ・他者の存在を受け入れてその考えを理解する力
 - ・人類文明がよって立つ自然科学への基本的理解力
 - ・自己主導型学修習慣と自己研鑽能力
2. 自己の人間性を高め、倫理的・科学的判断能力を磨く
 - ・豊かな人間性と人類愛
 - ・多様な立場の人々と良好に意思疎通する力
 - ・自分の考えを適切に表現して他者の理解を得ることができる力
 - ・社会人・国際人としての教養とマナー
 - ・国際人の視点と異なる文化を持つ人々と交流する力
 - ・道徳的思考力と倫理的判断力
 - ・探究する心と科学的判断力
3. 医学の基本的知識を修得する
 - ・基礎医学および医学に関連する科学の基本的知識
 - ・臨床医学および医療の基本的知識
 - ・国内外の公衆衛生を含む社会医学に関する基本的知識
4. 医学の基本的技能を修得する
 - ・医学知識を臨床実践に活用する力

- ・科学的根拠に基づく臨床推論に裏付けられた診療を実践する力
- ・基本的臨床能力としての診療手技
- ・基本的な臨床コミュニケーション技能
- 5. 医師としての適切な態度と行動を身につける
 - ・医師としての使命と責任の自覚
 - ・患者中心の職業的倫理感
 - ・チーム医療に臨む主体性・協調性
 - ・医師としての適切な態度と行動
 - ・変化し続ける医療ニーズに対応するための生涯学修能力

※医学科達成指針は、本学医学科の教育資源、社会的要請、学生の変遷等を勘案して随時改定される。

・カリキュラム・ポリシー

医学知識や技能のみならず、自ら求め、自ら学び、社会の変化に応じて発生する様々な問題や異文化と接しながら自らの成長を促す能力を求めた6年一貫カリキュラムです。

1. 初年時は、総合教育で人間性や倫理観とともに、一人ひとりの人間の多様性を受け入れて理解することを学び始めます。それは高学年まで続く医学総論や学外実習でより実践的に修得され、さらに臨床実習での患者中心の医療の体験へと続きます。継続的に能力が伸びていることを、実習での態度、ポートフォリオやレポートで評価します。また初年時から少人数でのグループ討論、演習、実習を多く取り入れ、自律的な学修習慣を涵養します。
2. 人は誰しも病に罹る可能性があるとの考えから、低学年から様々な人に会う機会を提供します。早期臨床体験、福祉体験実習、重症心身障害児療育体験実習、地域子育て支援体験実習、在宅ケア実習、病院業務実習、高齢者医療体験実習と学年を経るごとにその経験知が積み上がっていくようにカリキュラムが組み立てられています。その成果としての道徳性発達はレポートや実習での立ち居振る舞いで評価され、適切なフィードバックによって学びの経験を高めるように工夫されています。国際社会とのつながりを持てるよう、英語教育は1年次から4年次まで縦断的にコースが組み立てられている他、希望者は海外での実習も可能です。科学的思考力や判断力は、1年次生命基礎科学、2年次基礎医科学、3年次臨床基礎医学や研究室配属でその基盤を身につけた後、臨床現場で自分の学修課題を見出して解決する能力へと活かされます。
3. 医学・医療に必要とされる科学の基本的知識は、臓器別統合カリキュラムによって縦断的・横断的に修得できるようにカリキュラムが構築されており、その成果は厳格に管理された総合試験で妥当性・信頼性を保って評価されます。知識に基づく問題解決能力は口頭試験で評価されます。
4. 本学のカリキュラムはコース・ユニット制で構成されており、基礎系臓器別統合カリキュラムと臨床系臓器別統合カリキュラムの2巡構造によって、基礎医学の知識を臨床医学と社会医学に活用できるように構築されています。1年次の情報リテラシー、2年次の医学統計学の基礎、3～4年次のEvidence-based clinical practiceと進み、臨床実習の場でEBMを実践できるような能力を涵養しています。
 医学の基本的な知識はコンピュータを用いた共用試験医学系客観的能力試験（CBT）で評価され、基本的な臨床能力は共用試験医学系臨床実習前客観的臨床能力試験（OSCE）で評価されます。
 コミュニケーション能力は1年次のグループ演習や日本語表現法から始まり、臨床実習の場で活かせるように学年ごとに段階的にカリキュラムが組み立てられています。臨床実習でのポートフォリオ、最終的には共用試験医学系診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験（Post-CC OSCE）でその能力を担保します。
5. 医師としての適切な態度と行動を身につけるために、1年次から医学総論、学外実習で常に省察とフィードバックの機会を設けており、臨床実習まで継続的な成長を促すようなプ

プログラムです。チーム医療は学外実習で1年次から体験できるようになっています。変化し続ける医療ニーズを体感するため、学外実習で1年次から種々な臨床現場体験を提供しています。また、診療参加型臨床実習では幅広い臨床体験が可能となるような実習病院を選択しています。臨床現場で医療ニーズを感じる力は、ポートフォリオで評価します。

・アドミッション・ポリシー

本学のカリキュラムを修得し、卒業時に求められる能力を達成できる学生として、日々の学修と多様な経験の中から以下の能力を入学時迄に身に付けている人を求めます。

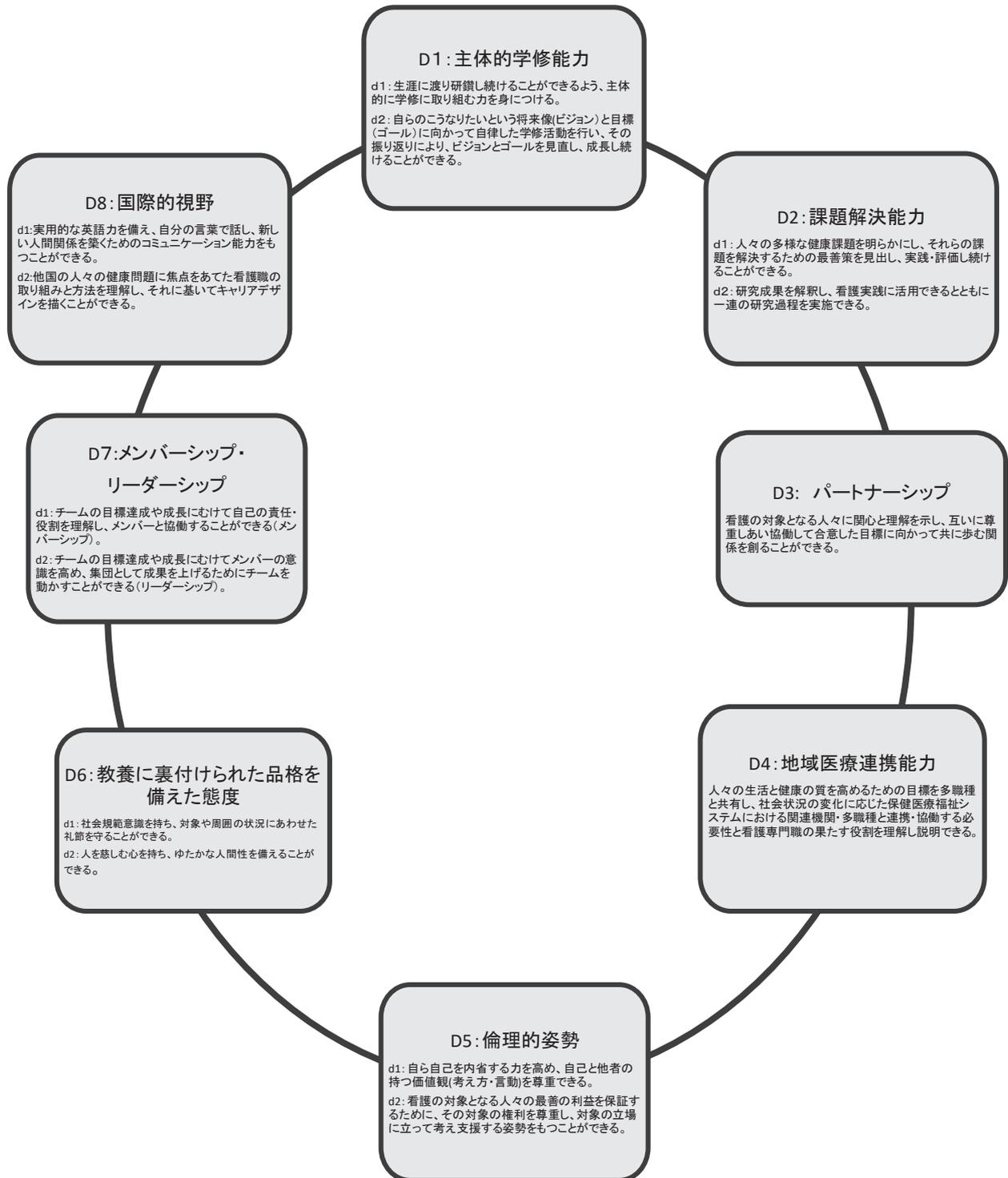
1. 変化する社会、多様な文化や人々の中での医療ニーズを学び、社会における医師の職責について学修することができる。
2. 多様な個性・異文化の人々と交流ができる。
3. 汎用的技能としての数理的スキル、論理的思考力、問題解決能力を有する。
4. 自らの考えをまとめ、それを表現し、他者との対話を通じて協調的に新しい知識を創造できる。

入学試験では、数理的スキル、論理的思考力、問題解決能力については、理科・数学の筆記試験で、異文化理解および英語でのコミュニケーション能力の一部を英語の筆記試験で評価します。自己を表現し、他者を理解し、社会における自己の役割について考える能力を面接試験で、他者に対して自分の考え方を論理的に伝える能力を小論文で評価します。さらに、知識を基に状況を理解し、どのような行動が適切か判断する力を面接および小論文で評価します。

【医学部看護学科】

・ディプロマ・ポリシー

東京慈恵会医科大学医学部看護学科 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)



・カリキュラム・ポリシー

本学のカリキュラムは、教育理念、教育目標、ディプロマ・ポリシーに基づいて、「医療基礎科目」「教養教育科目」「看護専門基礎科目」「看護専門科目」で構成する。

「医療基礎科目」「教養教育科目」「看護専門基礎科目」のねらいは下記のとおりである。

- ・高度化多様化する看護ニーズに対応するための基礎的知識と深い教養を涵養する。
- ・変化し続ける社会の中で、自己の人間性を高め質の高い判断力を育成する。

「看護専門科目」は生活援助の基礎、方法、実践、看護の統合と実践で構成され、そのねらいは下記のとおりである。

1. 主体的学修能力育成のために、各学年に4年間一貫の看護総合演習を配置する。
2. 課題解決能力を育成するために、ライフステージや健康レベルに応じた看護ニーズを見極め課題解決する科目を配置する。
3. 看護の対象者とパートナーシップを築き看護を提供する能力育成のための科目を、課題解決能力育成のための科目と連動して配置する。
4. 変化する社会情勢に即した実践に必要な地域医療連携能力を育成するために、段階的に複数の関連科目を配置する。
5. 看護の対象者の様々な権利や人権を尊重し、看護専門職者としての行動と責任を示す倫理的姿勢を涵養する科目を全学年に配置する。
6. 低学年次に多様な科目から教養を学び、実習の中で段階的に看護専門職者としての品格を備えた態度を涵養できる科目を配置する。
7. 組織の目的達成に向かって活動するためのメンバーシップとリーダーシップのあり方を実践的に修得するために、学内演習科目と実習科目を組み合わせ配置する。
8. 国際的視野を育成するために、外国語によるコミュニケーション能力を育む科目、および国際看護に関連する専門科目を配置する。

・アドミッション・ポリシー

本学の建学の精神・教育理念に基づく当学科カリキュラムを履修し、卒業時に求められる能力を達成できる学生として、以下のような人を求めています。

1. 学修をはじめとする様々な活動に主体的に取り組み、成長し続ける素地をもっている人
2. 看護に関心をもち、看護学を学ぶ上で必要となる基礎的な知識と基本的な判断力をもっている人
3. 自己と他者を尊重したコミュニケーションの素地をもっている人
4. 他者の立場に立って考え、想像力をもって行動できる人
5. 他者と協働し、創造的にチャレンジできる人
6. 広く社会への関心をもち、良識をもって行動できる人
7. 多様な文化的背景をもつ人々との交流に関心をもっている人

一次試験における理科・数学の筆記試験では「数理的スキル」、「論理的思考力」、「問題解決能力」から上記2を評価します。国語の筆記試験では、「読解力」、「思考力」、「表現力」から同2、3、4、5を評価します。英語の筆記試験では、「異文化理解」および「英語でのコミュニケーション能力」から同7の一部を評価します。

二次試験では、「面接」「調査書」の内容から同1～7を総合的に評価します。

入学するまでに学んできてほしいこと、高等学校等において以下を身につけていることが望まれます。

- ・国語：十分な読解力、思考力、表現力
- ・数学：数学I、数学Aについての十分な知識・技能と数学的思考力
- ・外国語：英語の十分な読解力、表現力、会話能力
- ・理科：化学・生物・物理についての基礎的知識と科学的な思考力
- ・特別活動および課外活動：自主性、豊かな発想、社会への関心、協調的な態度や思いやりの心

【大学院 医学系専攻】

・ディプロマ・ポリシー

医学系専攻博士課程では、課程に3年以上（標準4年間）在学して所定の単位を取得し、以下の全てを修得していることを修了の条件とします。

1. 自立して研究活動を行い、論文を作成して発表する医学的力量
2. 医学研究者として必要な人間的力量
3. 医学の研究・教育・社会貢献に求められる多様な指導力、およびその基礎となる豊かな学識

・カリキュラム・ポリシー

医学系専攻博士課程では、ディプロマ・ポリシーを達成するために共通カリキュラムと選択カリキュラムを実施します。両者を合わせて合計30単位以上を履修することが修了要件となります。

1. 共通カリキュラムは、必修科目と選択科目から編成されています。必修科目は全員が履修する必要があり、自立した研究活動と論文作成の基本的能力、医学研究者として必要な倫理、医学教育に求められる指導力、およびその基礎となる豊かな学識を養います。選択科目では、各大学院生の研究テーマに応じて必要な研究方法を学びます。共通カリキュラムでは必修科目4単位以上を含む8単位以上の取得が必要となります。
2. 選択カリキュラムは、各大学院生の専門的分野の講義・実習および、研究テーマに応じた個別の指導が行われます。研究テーマにふさわしい研究指導者の下に配属され、専門領域の研究に関する知識と技術を修得するとともに、指導を受けながら研究に従事し学位論文を作成します。大学院生は、研究指導者が担当する各授業細目科に派遣されます。研究課題によっては、別の授業細目科、総合医科学研究センターまたは国内外の学外研究施設に再派遣されることもできます。選択カリキュラムの履修状況は年度毎に提出する研究報告書によって、大学院委員会が確認します。
3. カリキュラムは大学院生による授業評価および教職員の意見をもとに、継続的に大学院委員会で検討し、改善を図ります。

・アドミッション・ポリシー

医学系専攻博士課程では、情熱を持って学び、研究を通じて社会に貢献する意欲のある大学院生を求めています。

【全ての入学者について】

1. 研究を通じて、人類の健康と福祉に貢献する意欲のある者
2. 医学研究の社会的役割と責任を理解できる者
3. 国際的な視野で研究を推進できる者
4. 知的好奇心に富み、研究者として必要な論理性、独創性、先見性および協調性をもつ者

【社会人大学院の入学者について】

医療・教育・研究機関・企業等に勤務し、現場で遭遇した医学的問題を自ら解決する意欲のある者

【連携大学院の入学者について】

全ての国民に最適な医療を提供するための研究者を目指す者

【MD-PhD コースの入学者について】

医学研究者・研究指導者を目指す者

【大学院 看護学専攻博士前期課程】

・ディプロマ・ポリシー

本博士前期課程では、所定の修業年限在籍し、修了要件となる単位を取得するとともに、修士論文の審査及び最終試験に合格し、下記の能力と姿勢を有するものに学位を授与する。

1. 課題解決能力
看護実践において科学的根拠に基づいて課題を分析し、最善策を見出す能力

2. 看護倫理を追究する姿勢
学祖高木兼寛の"病気を診ずして病院を診よ"の理念に従って看護の対象者とのパートナーシップに基づいて協働し、対象者の最善の利益を追究する姿勢
3. 多職種協働・地域医療連携能力
保健医療福祉システムの中で、学祖高木兼寛の"医師と看護師は車の両輪の如し"の理念に従って看護の専門性を活かし多職種と連携・協働する能力
4. リーダーシップ
システム改善に向けてメンバーの力を活用し、自ら組織を主導する能力
5. 国際的視野から看護を考える能力
国際的視野から日本の看護の特性を理解し、看護を考える能力

・カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

1. 課題解決能力を育成するために、「看護研究方法」を共通必修科目として、「医療統計学」を共通選択として1年次に、「感染防御論」を共通選択として2年次に配置している。また、「看護学特別研究Ⅰ」「看護学特別研究Ⅱ」において修士論文を全学生に課している。さらに、専門科目で強化している。
2. 看護倫理を追究する姿勢を育成するために、「看護倫理特論」「研究倫理特論」を共通必修科目として、「看護理論特論」を共通選択として1年次に配置し、「看護歴史学」を共通選択で2年次に配置している。さらに、専門科目で強化している。
3. 多職種協働・地域医療連携能力を育成するために、「保健医療システム論」「コンサルテーション論」「看護管理学概論」を共通選択科目として1年次に配置している。さらに、専門科目で強化している。
4. リーダーシップ能力を育成するために、「医療者教育論」を共通必修科目として、「看護教育特論」を共通選択科目として1年次に配置している。さらに、専門科目で強化している。
5. 国際的視野から考える能力を育成するために、「国際医療論」を共通科目として2年次に配置している。さらに、「看護学特別研究Ⅰ」「看護学特別研究Ⅱ」で強化している。

・アドミッション・ポリシー

本博士前期課程のカリキュラムを修得し、終了時に求められる能力を達成できる学生として、入学時に以下の人を求めている。

1. 看護基礎教育を受け、専攻分野における基礎知識を有している者
2. 看護における課題意識を持ち、学修・研究する基礎的能力がある者
3. 将来、看護実践の場あるいは教育や研究の場で貢献する意志がある者

入学試験では、専攻分野における基礎知識を専門科目の筆記試験で評価する。看護における課題意識は書類審査と面接試験で評価する。また、学修・研究する基礎的能力の一部は英語の筆記試験で評価する。さらに、将来、看護実践、教育、研究の場で貢献する意志は、面接で評価する。

【大学院 看護学専攻博士後期課程】

・ディプロマ・ポリシー

本博士後期課程では、所定の修業年限を在籍し、修了要件となる単位を取得するとともに、博士論文の審査及び最終試験に合格し、下記の能力と姿勢を有するものに学位を授与する。

1. 国民の健康上の課題を解決するために新たな知識や技術を創造する研究能力
2. 看護学の学識者として看護哲学を追究する姿勢
3. 多様な学問分野の研究者や実践者と国際的・学際的に協働し活躍する能力
4. 看護の責任と役割を果たすために組織を変革する能力
5. 新たな知見を次世代に伝え人材を教育する能力

・カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）を達成するために、以下に基づく教育課程を編成する。

1. 知識や技術を創造する研究能力を育成するために、共通必修科目として「看護哲学概論」、共通選択科目として「看護学研究論」「応用統計学」を配置する。また、専門選択科目として「基盤創出看護学特講」「基盤創出看護学演習」、「先進治療看護学特講」「先進治療看護学演習」、「予防推進看護学特講」「予防推進看護学演習」、「地域包括看護学特講」「地域包括看護学演習」を置く。さらに、特別研究必修科目として「看護学特別研究Ⅰ」「看護学特別研究Ⅱ」を配置する。
2. 看護哲学を追求する姿勢を育成するために、共通必修科目として「看護職生涯発達論」「看護哲学概論」を、共通選択科目として「看護学研究論」を配置する。また、専門選択科目として「基盤創出看護学特講」を置き、さらに特別研究必修科目として「看護学特別研究Ⅰ」を配置する。
3. 国際的・学際的に協働し活躍する能力を育成するために、共通必修科目として「国際学術コミュニケーション論」と、特別研究必修科目として「看護学特別研究Ⅰ」「看護学特別研究Ⅱ」を配置する。
4. 組織を変革する能力を育成するために、共通必修科目として「看護職生涯発達論」を、専門選択科目として「基盤創出看護学演習」「先進治療看護学演習」「予防推進看護学演習」「地域包括看護学演習」と、特別研究必修科目として「看護学特別研究Ⅱ」を配置する。
5. 人材を教育する能力を育成するために、共通必修科目として「看護職生涯発達論」、専門選択科目「基盤創出看護学特講」と、特別研究「看護学特別研究Ⅱ」を配置する。

・アドミッション・ポリシー

本博士後期課程のカリキュラムを修得し、修了時に求められる能力を達成できる学生として、入学時に以下の人を求める。

1. 専攻する看護学分野における高い知識を有している者
2. 看護における課題解決のための研究に取り組む能力がある者
3. 将来、看護学教育者、看護学研究者、看護管理者として社会に貢献する意志がある者

入学試験では、看護学専門分野における高い知識を専門科目の筆記試験と書類審査で評価する。また、看護における課題解決のための研究に取り組む能力は、これまでの学会発表や論文を含む書類審査および英語の筆記試験と面接で評価する。さらに、将来、社会に貢献する意志は面接で評価する。

7) 慈恵看護専門学校の状況

看護専門学校学生数（2021年5月1日現在）

	学生総定員数	1学年定員数	1年生	2年生	3年生	合計
	人	人	人	人	人	人
慈恵看護専門学校	300	100	99	94	98	291
慈恵第三看護専門学校	150	50	54	51	49	154
慈恵柏看護専門学校	240	80	86	75	83	244
計	690	230	239	220	230	689

法人の概要

学校・学部・学科等の学生数の状況（2021年5月1日現在）

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
慈恵看護専門学校	100	99	300	291
慈恵第三看護専門学校	50	54	150	154
慈恵柏看護専門学校	80	82	240	244

収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度
慈恵看護専門学校	97.0%	102.0%	104.7%	102.3%	98.7%
慈恵第三看護専門学校	102.7%	102.7%	94.0%	102.0%	106.0%
慈恵柏看護専門学校	101.7%	101.3%	100.4%	105.8%	106.3%

(1) 慈恵看護専門学校

I. 教学関係

1. 学校運営に関する会議

- ① 慈恵看護専門学校運営委員会は校長、副校長、教務主任、事務長の4名をもって構成され、定例として毎月1回開催されている。
- ② カリキュラム運営委員会は副校長、教務主任とカリキュラム委員6人で構成され月2回開催されている。
- ③ その他の会議は、教職員会議は定例月1回開催、教員会議が隔週で開催されている。

2. 教学関連の主な事項

- ① 2021年度1年生（72期生）100名、2年生（71期生）94名、3年生（70期生）98名、合計292名で新学期をむかえた。
- ② 2021年度オリエンテーションは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面およびeラーニングを活用し実施した。
- ③ 授業・実習評価アンケート
学生による授業・実習評価アンケートを基礎分野、専門基礎分野科目、専門分野科目、統合分野科目の講義及び臨地実習科目で実施し、結果について講師へ報告した。
- ④ 終講試験
同時出題方式（本試験・再試験・追試験）の試験出題依頼を行い実施した。
- ⑤ 2021年11月4～5日、3年生の学外セミナーは学内セミナーに変更し実施した。「ケアの本質」について話し合い、看護についての学びを深めた。
- ⑥ 2022年3月12日に70期生の卒業式が挙行され、95名が卒業した。

II. 入学試験

1. 2022年度入学試験は次のとおり実施した。

推薦・大学卒選考〔一次〕2021年10月13日（水）〔二次〕2021年10月23日（土）

一般選考〔一次〕2022年1月9日（日）

志願者数は256名（推薦60名・大学卒45名・一般151名）で、昨年度より15名増加した。

2. オープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により来校型は中止し、WEB学校見学会として実施した。

III. 国家試験

第111回看護師国家試験は、2022年2月13日（日）に実施され、その結果が3月25日（金）に発表された。70期生95名、69期生1名の計96名が受験し、96名全員が合格であった。

IV. その他

・卒業時の到達目標（ディプロマ・ポリシー）

- 1) 人間を統合された存在として幅広く理解できる
- 2) 看護の対象者との信頼関係を形成するためのコミュニケーションができる
- 3) 豊かな人間性を備え社会的規範を理解し行動できる
- 4) 科学的根拠・倫理に基づきさまざまな健康状態に応じた看護を実践する
- 5) 保健・医療・福祉システムにおける看護と多職種の役割を理解し連携・協働できる
- 6) 生涯にわたり継続して専門的能力を高めていくことができる

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

慈恵の看護専門学校は社会のニーズに応じて医療施設のみならず在宅および保健医療福祉分野

に貢献できる専門職を育成している。

教育課程は、教育理念、教育目標、卒業時の到達目標（ディプロマ・ポリシー）に基づいて、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」で構成する。

- 1) 基礎分野と専門基礎分野は、専門領域を学ぶ上で土台となる。専門領域の基礎看護学を核とし、あらゆる対象、健康の段階、療養の場の看護を展開でき3年間で修得すべき能力を養う為に必要な学習の順序性を考え、さらに看護基礎教育と卒業教育の橋渡しとなるようカリキュラムを構成し、配置する。
- 2) 低学年時からグループ討論、演習、実習を多く取り入れ、反復と応用、体験を繰り返せるような組み合わせで配置する。
- 3) アクティブラーニング、シミュレーション学習、ロールプレイ学習など、知識だけでなく体験を通して学べるような教育方法を積極的に取り入れる。
- 4) 日常的な体験を通して、さまざまな人々と人間関係を形成するコミュニケーション能力を養えるような機会を提供する。
- 5) 豊かな人間性と、人に対する関心と思いやりをもち、誠実で良識ある行動ができるよう教科内に留まらず、学校生活のすべての場面を学びの機会とする。
- 6) 科目目標の達成度は、多様な評価方法を用いて総合的に評価する。

・入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

慈恵の看護専門学校は、卒業時の到達目標を達成できる学生として、入学時には次のような人材を望んでいる。

- 1) 慈恵の精神に共感し、看護実践に取り組む意欲がある人
- 2) 目標に向かって自ら学び続けることができる人
- 3) 他者の意見を聞き、自分の意見を伝えて信頼関係を作ることができる人
- 4) 看護を学ぶために必要な基礎学力を持ち学習することができる人
- 5) 人に対する関心と思いやりがもてる人
- 6) 誠実で良識ある行動ができる人

(2) 慈恵第三看護専門学校

I. 教学関係

1. 学校運営に関する会議

- ① 学校運営会議は、学校長、副校長、教務主任、事務長、その他専任教員で構成するものを8回、学校長、参与、全専任教職員構成するものを2回開催した。
- ② 教員会議を毎月2回以上、教職員会議を毎月1回、その他卒業認定会議、単位認定会議、入学試験判定会議、カリキュラム運営会議、臨床実習指導者会議等を開催した。
- ③ 学校関係者評価をオンライン会議にて実施した。

2. 教学関連の主な事項

- ① 3校合同入学式は新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19という）のため中止となり、本校33期生の入学式は、4月6日（火）に規模を縮小して大教室で挙行了した。
なお、保護者に向けてはZoomにて式典模様を配信し、式終了後、保護者会を開催した。
- ② 2021年度は1年生（32期生）54名、2年生（31期生）51名、3年生（30期生）49名の計154名で新学期を迎えた。
- ③ 2021年度の授業は、COVID-19の影響を受け、eラーニングによる遠隔授業を中心に対面授業と併用して実施した。
- ④ 教育キャンプはCOVID-19のため中止した。
- ⑤ 保護者会はCOVID-19のため来校形式を中止し、eラーニングを利用した動画配信形式で3年生は11月、1年生は9月に開催した。
なお、2年生については、eラーニングを見合わせてZoomによる個別面談のみ実施した。
また、1年生については、eラーニングとあわせてZoomによる個別面談も実施した。

- ⑥ 32期生の戴帽式は、11月6日（土）に規模を縮小して本校大教室で挙行了した。
- ⑦ 3月12日（土）、本校大教室で卒業式が挙行され30期生の49名が卒業し、優等賞と、同窓会より恵和会賞がそれぞれ授与された。

II. 入学試験

1. 2022年度入学試験は次のとおり実施した。
 推薦選考・大学卒選考〔一次〕2021年10月13日（水）〔二次〕2021年10月23日（土）
 一般選考 2022年1月5日（水）
 志願者数は139名（内男子20名）〔推薦23名（内男子2名）・大学卒選考13名（内男子2名）・一般選考103名（内男子16名）〕で、昨年度より14名減少した。
 入学者数は48名（内男子6名）であった。
2. オープンキャンパスはCOVID-19の影響によりすべての回をオンライン（Zoom）形式で開催した。（開催日・当日の開催回数・当日の参加者数）
 - ① オンライン相談会（Zoom利用）
 7月17日（土）4回25名、7月18日（日）4回29名、8月29日（日）3回54名
 9月12日（日）1回5名、9月25日（日）2回24名、10月8日（金）個別相談1名
 12月4日（土）1回7名、12月11日（土）2回13名 計8日・18回・158名
 - ② 教員とのオンライン個別相談（Zoom使用）
 10月8日（金）1名、12月4日（土）1名
 - ③ Webオープンキャンパス（本校ホームページ）
 次のコンテンツを更新し、5月よりYouTubeで配信を開始した。
 ・学校長挨拶 ・副校長によるカリキュラム説明
 ・教務主任による本校の強み ・入学から卒業まで…3年間の過程

III. 看護師国家試験

第111回看護師国家試験は2022年2月13日（日）に実施され、30期生49名が受験し全員が合格した。なお、全国の看護師国家試験合格率は91.3%であった。

IV. その他

・卒業時の到達目標（ディプロマ・ポリシー）

- 1) 人間を統合された存在として幅広く理解できる
- 2) 看護の対象者との信頼関係を形成するためのコミュニケーションができる
- 3) 豊かな人間性を備え社会的規範を理解し行動できる
- 4) 科学的根拠・倫理に基づきさまざまな健康状態に応じた看護を実践する
- 5) 保健・医療・福祉システムにおける看護と多職種の役割を理解し連携・協働できる
- 6) 生涯にわたり継続して専門的能力を高めていくことができる

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

慈恵の看護専門学校は社会のニーズに応じて医療施設のみならず在宅および保健医療福祉分野に貢献できる専門職を育成している。

教育課程は、教育理念、教育目標、卒業時の到達目標（ディプロマ・ポリシー）に基づいて、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」で構成する。

- 1) 基礎分野と専門基礎分野は、専門領域を学ぶ上で土台となる。専門領域の基礎看護学を核とし、あらゆる対象、健康の段階、療養の場の看護を展開でき3年間で修得すべき能力を養う為に必要な学習の順序性を考え、さらに看護基礎教育と卒業教育の橋渡しとなるようカリキュラムを構成し、配置する。
- 2) 低学年時からグループ討論、演習、実習を多く取り入れ、反復と応用、体験を繰り返せるような組み合わせで配置する。
- 3) アクティブラーニング、シミュレーション学習、ロールプレイ学習など、知識だけでなく体験を通して学べるような教育方法を積極的に取り入れる。
- 4) 日常的な体験を通して、さまざまな人々と人間関係を形成するコミュニケーション能力を養

えるような機会を提供する。

- 5) 豊かな人間性と、人に対する関心と思いやりをもち、誠実で良識ある行動ができるよう教科内に留まらず、学校生活のすべての場面を学びの機会とする。
- 6) 科目目標の達成度は、多様な評価方法を用いて総合的に評価する。

・入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

慈恵の看護専門学校は、卒業時の到達目標を達成できる学生として、入学時には次のような人材を望んでいる。

- 1) 慈恵の精神に共感し、看護実践に取り組む意欲がある人
- 2) 目標に向かって自ら学び続けることができる人
- 3) 他者の意見を聞き、自分の意見を伝えて信頼関係を作ることができる人
- 4) 看護を学ぶために必要な基礎学力を持ち学習することができる人
- 5) 人に対する関心と思いやりがもてる人
- 6) 誠実で良識ある行動ができる人

・主な教育・研究の概要

雑誌 看護展望 2022, 2月号

コロナ禍における基礎教育と卒業した新人看護師の状況

～養成所の「気がかり」と2021年3月に卒業した新人看護師の「気がかり」を中心に～

片野裕美、佐々木陽子、伊藤由美、小川潤子、加邊隆子、高橋幸恵、佐藤章予、長嶋久美子、益留裕二

第52回（2021年度）日本看護学会学術集会

テーマ「老年看護学実習におけるシミュレーション教育導入の検討と課題」

小泉結香・那須詠子・齋藤友紀子・本田有里、荒谷美香

(3) 慈恵柏看護専門学校

I. 教学関係

1. 学校運営に関する会議

- ① 学校運営会議は、学校長、参与、副校長、教務主任、事務長の5名で構成され、毎月1回開催した。
- ② 教員会議を毎月2回、教職員会議を毎月1回開催、その他、卒業認定会議、単位認定会議、入学試験判定会議、カリキュラム会議、臨床実習指導者会議等を開催した。
- ③ 学校関係者評価を会議室参加とオンライン参加のハイブリッド形式で開催した。

2. 教学関連の主な事項

- ① 2021年度の授業は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19という）の影響が続いたため、eラーニングによる遠隔授業と分散登校による対面授業を併用して実施した。
- ② 対面授業と遠隔授業の比率は学年により異なるが、eラーニングは繰り返し学習することが可能であるなど、学生にとってのメリットも感じられた。しかし、分散登校により学年を超えた交流がないため、上級生からの情報が得られないなどの弊害を解消するため学年を超えた交流をした。
- ③ 入学式はCOVID-19のため今年度も3校合同ではなく各校開催となり、4月6日（火）に新入学生および専任教職員の出席により開催した。
- ④ 2021年度の学生数は1年生（35期生）86名、2年生（34期生）75名、3年生（33期生）83名、計244名で新学期を迎えた。
- ⑤ 保護者会と個人面談は、4月17日（土）に3年生、6月12日（土）に1年生対象に来校とオンラインのハイブリッドで実施、10月23日（土）には2年生対象に感染状況を鑑み

オンラインのみの開催とした。

- ⑥ オープンキャンパスはCOVID-19の状況を見ながら次の通り開催した。
(開催日・当日の開催回数・当日の参加者数 [同伴者除く])

※WEBオープンキャンパス

5月より順次、学校説明動画、在校生からのメッセージ動画、オープンキャンパス動画を配信。

※在校生とのオンライン座談会 (Zoom使用)

6月19日(土)、3回、6名 7月3日(土)、2回、3名 8月3日(火)、3回、24名

※来校形式による学校見学会

6月5日(土)、1回、3名 6月19日(土)、1回、2名 7月17日(土)、1回、4名
8月は6日間の開催計画と応募があったが全て中止となった。

※教員とのオンライン個別相談 (Zoom使用)

6月12日(土) 1名、6月26日(土) 2名、8月5日(木) 1名、8月6日(金) 2名、
8月12日(木) 1名、8月16日(月) 1名、8月19日(木) 1名、8月20日(金) 1名、
8月24日(火) 1名、8月25日(水) 1名、9月8日(水) 1名、9月10日(金) 1名、
9月13日(月) 1名、9月21日(火) 2名、10月14日(木) 1名、11月15日(月) 1名、
12月11日(土) 1名

※個別見学会

6月5日(土) 3名、6月19日(土) 2名、7月17日(土) 4名

- ⑦ 戴帽式を11月13日(土) 1年生83名で挙行了。但し、COVID-19のため列席者は恵和会長のみとし、保護者および理事長をはじめとする来賓の列席は見合わせ、理事長祝辞はメッセージ動画で頂戴し式典で放映した。なお、保護者へは式典の模様をYouTube動画で同時配信した。

- ⑧ 卒業式についても前年度に引き続きCOVID-19の影響があり各校分散開催とし、2022年3月12日(土)に看護学校講堂で挙行了。33期生74名が卒業し、優等賞と同窓会より恵和会賞、千葉県知事賞、千葉県看護協会看護学生表彰が授与された。

列席者は恵和会副会長ならびに柏病院幹部教職員のみとし、保護者および理事長をはじめとする大学からの来賓列席は見合わせた。また、理事長の祝辞はメッセージ動画で頂戴して式典で放映した。

なお、保護者へは式典の模様をYouTube動画で同時配信した。

II. 入学試験

推薦選考一次試験を2021年10月8日(金)・二次試験10月16日(土)、一般選考を2022年1月8日(土)に実施した。なお、2021年度入試より一般選考は一次試験・二次試験の区分をせず、一日ですべての試験を実施する形態に変更している。

志望者数は推薦選考62名(内男子2名)、一般選考65名(内男子10名)、入学者は77名(内男子4名)であった。

III. 国家試験

第111回看護師国家試験は2022年2月13日(日)に実施され、33期生が74名受験し全員が合格した。なお、全国の看護師国家試験合格率は91.3%であった。

IV. その他

・卒業時の到達目標 (ディプロマ・ポリシー)

- 1) 人間を統合された存在として幅広く理解できる
- 2) 看護の対象者との信頼関係を形成するためのコミュニケーションができる
- 3) 豊かな人間性を備え社会的規範を理解し行動できる
- 4) 科学的根拠・倫理に基づきさまざまな健康状態に応じた看護を実践する
- 5) 保健・医療・福祉システムにおける看護と多職種の役割を理解し連携・協働できる
- 6) 生涯にわたり継続して専門的能力を高めていくことができる

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

慈恵の看護専門学校は社会のニーズに応じて医療施設のみならず在宅および保健医療福祉分野に貢献できる専門職を育成している。

教育課程は、教育理念、教育目標、卒業時の到達目標（ディプロマ・ポリシー）に基づいて、「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」で構成する。

- 1) 基礎分野と専門基礎分野は、専門領域を学ぶ上で土台となる。専門領域の基礎看護学を核とし、あらゆる対象、健康の段階、療養の場の看護を展開でき3年間で修得すべき能力を養う為に必要な学習の順序性を考え、さらに看護基礎教育と卒後教育の橋渡しとなるようカリキュラムを構成し、配置する。
- 2) 低学年時からグループ討論、演習、実習を多く取り入れ、反復と応用、体験を繰り返せるような組み合わせで配置する。
- 3) アクティブラーニング、シミュレーション学習、ロールプレイ学習など、知識だけでなく体験を通して学べるような教育方法を積極的に取り入れる。
- 4) 日常的な体験を通して、さまざまな人々と人間関係を形成するコミュニケーション能力を養えるような機会を提供する。
- 5) 豊かな人間性と、人に対する関心と思いやりをもち、誠実で良識ある行動ができるよう教科内に留まらず、学校生活のすべての場面を学びの機会とする。
- 6) 科目目標の達成度は、多様な評価方法を用いて総合的に評価する。

・入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

慈恵の看護専門学校は、卒業時の到達目標を達成できる学生として、入学時には次のような人材を望んでいる。

- 1) 慈恵の精神に共感し、看護実践に取り組む意欲がある人
- 2) 目標に向かって自ら学び続けることができる人
- 3) 他者の意見を聞き、自分の意見を伝えて信頼関係を作ることができる人
- 4) 看護を学ぶために必要な基礎学力を持ち学習することができる人
- 5) 人に対する関心と思いやりがもてる人
- 6) 誠実で良識ある行動ができる人

・主な教育・研究の概要

第64回 成医会柏支部

慈恵大学 8 施設協働 新人看護師・助産師移行期支援プロジェクト

看護管理者・看護教員を対象としたアンケート 結果

高橋衣、中尾みさ子、佐藤紀子、高橋則子、玉上淳子、福田美和子、山下真裕子、小嶋順子、鈴木由香、朝倉真奈美、高橋明子、和田美恵、佐藤千恵子、那須詠子、高橋真喜

8) 卒後臨床研修

1. 臨床研修

- 1) 2021年度臨床研修医として、医科82名（本学卒55名、他学卒27名）、歯科3名の合計85名が採用され、2021年4月1日より研修を開始した。

附属4病院の採用数の内訳は以下の通りである。

本 院	30名	内訳：本学卒6名、他学卒24名（歯科3名を含む） 定員：一般31名、小児2名、産科2名、歯科3名（計38名）
葛飾医療センター	11名	内訳：本学卒11名、他学卒0名 定員：一般11名
第三病院	19名	内訳：本学卒16名、他学卒3名 定員：一般18名、小児2名、産科2名（計22名）

- 柏病院 25名 内訳：本学卒22名、他学卒3名
定員：一般22名、小児2名、産科2名、総合2名（計28名）
- 2) 2022年度臨床研修医（医科）の採用試験を2021年7月24日（土）および8月14日（土）に実施した。4機関合計の募集定員は93名（対前年度マイナス3）であった。内訳は以下の通り。本院：36名（一般31名、小児2名、産科2名、基礎1名）、葛飾医療センター：11名、第三病院：22名（一般18名、小児2名、産科2名）、柏病院：24名（一般18名、小児2名、産科2名、総合2名）。
- ・2022年度より、新たな研修プログラムとして「基礎研究医プログラム」が設置された（定員1名）。このプログラムは、基礎医学に意欲があり、基礎医学系の大学院に入学する医師を対象とした臨床研修と基礎医学を両立するための研修プログラムであり、プログラム修了者には魅力あるキャリアパスを複数提示している。
 - ・2022年度採用試験についてもCOVID-19感染対策の観点から、前年度同様、eラーニング、WEB面接を活用し実施した。試験の実施に関して、大きな問題は生じなかった。
 - ・2018年度（平成30年度）採用試験より、優秀な臨床研修医を採用するため、応募書類にCBT成績表の提出、採用試験に医療面接（OSCE）を導入するなど厳格な採用試験を導入した。また、2022年度採用より、採用基準としてCBT成績（IRT値）を適用することとした。
- 3) 2022年度臨床研修医（基礎研究医プログラム）の採用試験を2021年5月8日（土）に本院にて実施した。定員1名のところ、1名のマッチング登録があった。
- 4) 2022年度臨床研修医（歯科）の採用試験を2021年9月4日（土）に本院にて実施した。定員3名のところ、12名のマッチング登録があった。
- 5) 2022年度採用予定者の大学における卒業試験および医師・歯科医師国家試験の結果により、臨床研修医採用数は医科82名（本学卒55名、他学卒27名）、歯科3名となった。附属4病院別の採用数は以下の通りである。
- | | | |
|----------|-----|--|
| 本院 | 38名 | 内訳：本学卒7名、他学卒31名（歯科2名を含む）
定員：一般31名、小児2名、産科2名、基礎1名、歯科3名（計39名） |
| 葛飾医療センター | 11名 | 内訳：本学卒11名、他学卒0名
定員：一般11名 |
| 第三病院 | 19名 | 内訳：本学卒16名、他学卒3名
定員：一般18名、小児2名、産科2名（計22名） |
| 柏病院 | 25名 | 内訳：本学卒22名、他学卒3名
定員：一般22名、小児2名、産科2名、総合2名（計28名） |
- 5) 第18回研修指導医講習会を2022年1月14日（金）、15日（土）の2日間にわたって開催し、47名が受講を修了した。なお、本講習会は、厚生労働省の開催指針に基づき開催し、修了者には厚生労働大臣名および附属病院長名による修了証を授与した。
- 6) 他大学医学科生向けの病院説明会を以下の通り開催した。
- 1回目：2021年6月5日（土）参加者50名（来場17名、WEB33名）
2回目：2021年7月3日（土）参加者86名（来場23名、WEB63名）

7) 今年度のCPCを5月から10月にかけて計5回開催した。

開催回	開催日	担当科	臨床診断名
第767回	5月24日(月)	消化器・肝臓内科	アルコール性急性肝不全 HCC疑い、肝梗塞疑い
第768回	6月21日(月)	皮膚科	背部悪性黒色腫
第769回	7月12日(月)	脳神経内科	筋萎縮性側索硬化症
第770回	9月13日(月)	外科	呼吸不全
第771回	10月11日(月)	リウマチ・膠原病内科	皮膚筋炎 急性呼吸促迫症候群

2. 専門修得コース(レジデント)

- 1) 2021年度は、レジデント138名〔本学初期臨床研修修了者67名、他施設初期臨床研修修了者71名(うち本学卒26名)〕を採用し、各科にて専門修得コースの研修を開始した。
- 2) 2021年度中に専門習得コースを修了した者は129名(リサーチレジデント1名含む)であった。そのうち、休職(産休・育休)等の理由により、年度途中で修了認定されたものは9名であった。
- 3) 専門修得コースの修了要件になっている「レジデントFD」を2回開催した(6月26日、11月27日)。
やむを得ず受講できなかった医師には、別途補講を実施した。
- 4) 本学を卒業した1年目の臨床研修医を対象とした「親睦・情報交換会」は、COVID-19感染が収束しないため、開催を見合わせた。(2019年度開催、2020年度中止)
- 5) COVID-19感染拡大のため、2020年度は病院見学の受入れを一時ストップしていたが、2021年度は感染対策をしっかりと行ったうえで、一部を除き受入れを再開した。
- 6) 2022年度レジデント(専攻医)の採用試験は、2021年10月30日(土)、11月15日(月)に実施した。感染対策の観点から、小論文はWEBを活用して事前に実施した。また、面接に関しても遠方からの応募者はオンライン(Zoom)で対応した。
- 7) 平成29年度より実施している「レジデント期間中の診療部長評価」を、2021年度も継続実施した。評価結果は、レジデント修了後の正規採用時の判断資料として用いている。評価の低いレジデントがいる診療部には、病院長と診療部長で面接を行い採用の可否を判断した。評価項目は、おもに人間性や診療態度を重点としている。

9) 生涯学習センター

- 1) 登録者数：2021年3月現在161名、内港区医師会31名、中央区医師会6名である。
- 2) 利用者数：2021年度は316名である。
- 3) 月例セミナーが下記のとおり開催された。
 - ① 第257回2021年4月10日(土)
 - 乳腺・甲状腺疾患の診断と治療 田部井 功(乳腺・内分泌外科)
 - 救急室で亡くなった症例を通して内分泌疾患を考える 山城 健二(糖尿病・代謝・内分泌内科)
 - ② 第258回2021年6月12日(土)
 - 睡眠薬との上手な付き合い方 山寺 亘(精神神経科)
 - 三叉神経痛 渡邊健太郎(脳神経外科)

③ 第259回2021年11月13日（土）

バイオフィルムの基礎研究と応用展開 杉本 真也(細菌学講座)
消化器内視鏡領域におけるA I技術の活用 榊 俊介(内視鏡部)

4) 第41回慈恵医大夏季セミナー 東京慈恵会医科大学附属病院医療連携フォーラム
2021年9月16日（木）19：00～20：00 オンライン開催 参加者349名

1. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）－これまでとこれから－
川崎市健康安全研究所 所長 岡部 信彦
2. 新型コロナウイルスワクチン接種～当院の取り組み～
－とにかく早く 如何に多くの方へ－
東京慈恵会医科大学附属病院 新型コロナウイルスワクチン接種WG リーダー
石川 智久（衛生委員会 委員長）
3. コロナ後の医療連携～現状と今後～
東京慈恵会医科大学附属病院 患者支援・医療連携センター 副センター長
藤井 英紀（整形外科）

4. 研究

1) 教育研究助成委員会・大型プロジェクト対策委員会・発明委員会

- (1) 教育研究助成委員会は、本学の教育と研究の向上を図るため、これらに係る学内教育研究費の予算化および科学研究費補助金等公的研究費のほか各種財団等からの補助・助成について審議し、決定事項を教授会議に提案、報告している。また、研究倫理推進センターの指示に従い、文部科学省「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」をもとに作成した研究費適正化推進計画（第5次）に沿って、適正な研究活動の管理を進めた。2021年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で、各種教育研修をeラーニングで実施、委員会もメールによる審議を中心に行った。
- ① 2021年度の委員会は、委員長：靱山教授、委員：岡野教授、金城教授、近藤（博）教授、横尾教授、矢野教授、佐藤教授及び谷口専務理事で構成された。
 - ② 2021年度文部科学省科学研究費助成事業（科研費）の採択件数及び総額は、合計342件（転出、延長、廃止課題は除く）、総額489,508千円（間接経費含む）であった。
また、厚生労働科学研究費補助金について採択後大学が経理事務を行った研究課題（研究代表者及び配分金の有る研究分担者）数は、合計24件、総額にして37,375千円（間接経費含む）であった。
国立研究開発法人日本医療研究開発機構研究費の件数については、合計68件、総額にして461,987千円（間接経費含む）であった。
その他各種民間財団等から公募があり大学を通じて応募、あるいは研究者個人が直接応募して報告を受けた助成金等は、48件（応募件数189件）、金額は70,420千円であった。
 - ③ 女性研究者を支援するため女性研究者キャリア支援研究費の公募を行い、2021年度下期5名、2022年度上期3名を選考した。
 - ④ 2021年度の慈恵大学特別研究設備費、慈恵大学一般研究設備費等の研究機器は、文部科学省の私立学校施設整備費補助金に申請するため、2020年度中に選考し、2021年度に設置した。2021年度は般研究設備費に相当する補助金の募集のみであったため、1台申請し2/3の補助金の交付を受けた。
 - ⑤ 2021年度の研究倫理教育FDと科研費応募説明会はeラーニングで実施した。
受講者数は、研究倫理教育FDが1111名、公的研究に関するSDは受講者数110名、新任助教向けの研究の倫理教育FDが76名受講した。2021年度は、更に全教員を対象とした研究倫理基礎セミナーを年度末から実施した。更に学生を対象に研究協力に伴い研究者から謝金等を受け取る際のルールを周知した。
 - ⑥ 2021年度「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」に基づく「取組状況に係るチェックリスト」を2021年8月21日に文部科学省に提出した。
 - ⑦ 2021年度「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」を2021年11月29日に文部科学省に提出した。
 - ⑧ 2021年度「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」を2022年1月21日に厚生労働省に提出した。
 - ⑨ 研究費使用ガイド（第11版）を作成した。
- (2) 大型プロジェクト対策委員会は、全学の研究体制の整備拡充の推進と研究活動の活性化のため、本学がとるべき適切かつ最善な方策（総合医科学研究センター各研究施設の充実、大型研究設備設置、大型研究プロジェクトへ申請選定等）を審議している。
- ① 2021年度の委員会は、委員長：靱山教授、委員：桑野教授、横尾教授、吉田（清）教授、嘉糠教授、加藤（總）教授、谷口専務理事で構成された。
 - ② 2021年度は（公財）武田科学振興財団による「2021年度特定研究助成」の申請を当委員会 で審査し、学内選考を経て申請者を決定した。

(3) 発明委員会は、本学が関係する発明と特許について審議している。

- ① 2021年度の委員会は、委員長：村山教授、委員：岡部教授、嘉糠教授、桑野教授、松浦教授、横尾教授、炭山教授、加藤（總）教授、玉利教授の各教授と谷口専務理事で構成された。
- ② 今年度は25件の発明の届出があり、全て大学が承継した。2021年度新たに獲得した知的財産権は海外特許2件であった。

2) 総合医科学研究センター

昭和40年（1965）以来、着々と整備され、研究成果を挙げてきた共同利用研究施設は、平成7年（1995）に現在の総合医科学研究センター（以下センター）に改組された。

その後、センターはいくつかの研究所の併設、新しい部ならびに施設の設立など、時代の要求に合わせて変遷を遂げた。平成26年（2014）にセンターは本学の研究を推進するために大きく改組された結果、混在していた様々な機能が研究支援部門と研究部、研究所の3つに明確に分かれ、西新橋キャンパスでは大学一号館にほぼ集約された。また国領キャンパス、柏キャンパスの教職員に研究の場を提供するため2つの研究所を有している。現在4つの研究支援施設、10の研究部、2つの研究所よりなる。総合医科学研究センターの運用状況については、2021年度に2018年度から2020年度の3年間の外部評価が行われ、評価結果を大学ホームページで公開した。各部門は、外部評価結果をもとに2021年度から2023年度の新たな到達目標を設定し目標達成に向け研究を推進している。

■支援部門

- 1) 基盤研究施設では基礎、臨床講座の教員や医師、大学院生などが登録して大型機器、研究スペースを使用している。また試料の微細形態観察、生化学的分析、質量分析、ゲノム解析を中心とした受託サービスを行い、学内の研究を支援している。
- 2) 実験動物研究施設は、小型動物・中型動物の飼育・管理等に加え、9.4テスラを誇る小動物用MRI装置、小動物用CT、高解像度エコー、発光・蛍光イメージングシステムなどを有し、少ない動物を高い精度で解析することを可能にしている。
- 3) アイソトープ実験研究施設は引き続き学内の研究をバックアップし、かつアイソトープを用いる研究が安全に行われるよう万全の体制で管理されており、安心して効率のよい正確な実験を行うことができるように配慮されている。
- 4) 細胞加工施設JIKEI-CPF（旧GMP対応細胞・ベクター産生施設）は、2020年に新外来棟6Fに新設され、GMP/GCTP省令の製造管理および品質管理基準の概念を準用する新細胞加工施設としてリニューアルされた。当施設の最大のミッションは、産学を問わず、がんや再生医療分野等における開発研究のGMP製造を支援することにある。一方で、保険収載されたCAR-Tなどの細胞加工製品や再生医療等製品の保管・品質管理など病院機能の一部を担っていくことも求められており、2021年2月にキムリアの施設認定を取得した。引き続きこれらのニーズに応じていくことも当施設の役割と考えている。

■研究部門

- 1) 遺伝子治療研究部では遺伝性疾患の遺伝子治療法の基礎実験を行うとともに、患者を対象とした臨床応用を目指している。
- 2) 悪性腫瘍治療研究部はがん免疫療法の基礎ならびに臨床研究を行うとともに、CPFの運用を通し、がん免疫細胞療法の臨床試験を支援している。また、臨床科と連携し、腫瘍の遺伝子変異や発現解析により腫瘍変異抗原をはじめとした新たな腫瘍免疫の標的分子の探索を行っている。
- 3) 分子遺伝学研究部では免疫アレルギー疾患のゲノム情報や質量解析情報等を用いて、疾患に関連する遺伝子群、パスウェイを同定し、それらの機能解析を通して、疾患メカニズムの解明を行っており、現在、複数の臨床の診療科と共同研究を行なっている。
- 4) 医用エンジニアリング研究部は医療に用いられる次世代の工学技術を研究しており、現在はナノサイズのデバイスを用いたターゲティング画像診断・薬物治療の研究を行っている。

- 5) 神経科学研究部では、脳幹を中心とする神経伝達の分子メカニズムの解明とともに疼痛のメカニズムを解明するなど、本学の神経科学研究の中心的存在となっている。現在、先端医学推進拠点群の1つとして痛み脳科学センターを設立し痛みに対する学内横断的な研究の中核となっている。
- 6) 臨床疫学研究部では、臨床現場で働く医師の研究能力開発を目指しており、リサーチマインドを持った総合診療医の養成で重要な役割を担っている。
- 7) 分子疫学研究部は臨床疫学と分子生物学手法を融合した研究を行っている。
- 8) 再生医学研究部は神経系の外傷や変性疾患に対する新規治療法の開発を目標にした研究を行っており、霊長類疾患モデルの作成や体性幹細胞・iPS細胞などを利用した疾患の病態研究、創薬研究、臓器再建技術の開発に力を入れている。
- 9) 人工知能医学研究部は、超音波を含む画像診断における人工知能を用いた診断支援の研究などを行っていると同時に学内の人工知能研究の牽引役となっている。
- 10) 先端医療情報技術研究部は近年発展がめざましい、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）を医療に用いることを目的に、ICT技術の基礎研究から臨床応用まで幅広く取り扱う研究部である。本研究部では、人々の健康管理、救急現場、病院間ネットワーク、慢性期医療としてのリハビリテーションと介護など、幅広い分野でICT医療を実践するための研究開発を行っている。

■ 研究所

- 1) 国領キャンパス内にある高次元医用画像工学研究所は、種々の先端医療システムを開発し、人体動作の四次元解析や医用画像に関する研究開発を行った。X線CT、MRI、超音波などの二次元、三次元、あるいは四次元画像解析を行い、医学教育、外科手術、遠隔医療などに貢献しており、第三病院外科、整形外科、形成外科と共同で、新たな手術法や画像解析手法の開発も行った。
- 2) 柏キャンパス内にある臨床医学研究所は、患者中心の医療が附属病院で実践できるよう、臨床医学研究を支援し推進することを目的に設置された。柏附属病院の多様な診療科の医師に研究の場を提供するとともに、記憶学習や情動といった「脳とこころ」の動作原理に関する研究を展開している。さらに、東京大学、東京理科大学、慶応大学、国立がん研究センターなどの近隣施設との共同研究なども積極的に推進している。また、JSTの戦略的創造研究推進事業CRESTやAMEDの革新脳プロジェクトなどの支援を得て、さらなる研究活動の発展を目指している。

5. 診 療

1) 病院概況

- (1) 本 院 (院 長：井田博幸
副 院 長：山本裕康・小島博己・瀧浪将典・中野 匡・安保雅博・玉上淳子
事務部長：横山秀彦)

(1) 患者数

- ① 外来1日平均患者数：2,604名（対前年度比+307名）
- ② 入院1日平均患者数： 757名（対前年度比+71名）

(2) 病床利用状況

病床稼働率は70.4%（昨年比+6.3p）、平均在院日数は、12.3日（昨年比-0.8日）であった。

(3) 紹介率・逆紹介率

紹介率は年間平均で医療法76.3%（昨年比+1.6p）、保険法77.3%（昨年比+3.1p）であった。
逆紹介率は医療法52.1%（昨年比+2.0p）、保険法54.1%（昨年比+2.8p）であった。

(4) 保険関係承認・届出関係（日付は算定開始日）

- ① 夜間100対1急性期看護補助体制加算 (2021年5月1日) ※新規
- ② 夜間看護体制加算 (2021年5月1日) ※新規
- ③ 画像診断管理加算1 (2021年5月1日) ※変更
- ④ 麻酔管理料Ⅰ (2021年5月1日) ※変更
- ⑤ 麻酔管理料Ⅱ (2021年5月1日) ※変更
- ⑥ 在宅酸素療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算 (2021年7月1日) ※新規
- ⑦ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算 (2021年7月1日) ※新規
- ⑧ 乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術（一連につき）（MRIによるもの） (2021年7月1日) ※新規
- ⑨ 腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） (2021年9月1日) ※新規
- ⑩ 腹腔鏡下直腸切除・切断術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） (2021年11月1日) ※新規
- ⑪ 連携充実加算 (2021年12月1日) ※新規
- ⑫ 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） (2021年12月1日) ※新規
- ⑬ 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの） (2021年12月1日) ※新規
- ⑭ 腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合） (2022年1月1日) ※新規

(5) 先進医療

- ① 新規申請・承認（申請1件、承認1件）
 - ・術後のアスピリン経口投与療法 下部直腸を除く大腸がん（ステージがⅢ期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。）（下部消化管外科）
- ② 変更申請・承認（申請2件、承認2件）
 - ・MRI撮影及び超音波検査融合画像に基づく前立腺針生検法（泌尿器科）
 - ・薬物療法に反応しない双極性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激療法（精神神経科）

(6) 臨床研究・保険適用外診療

- ・承認件数：新規申請179件、変更申請（期間延長など）328件

(7) 指導・監査

例年実施している下記の検査、指導については、2021年10月18日付で関東信越厚生局より通知があり、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を鑑み本年度は実施しないこととなった。

- ① 医療法第25条第1項による立入検査（東京都）
- ② 医療法第25条第3項による特定機能病院立入検査（関東信越厚生局）
- ③ 精神病院等実地指導（東京都）

(8) 病院機能評価

2022年2月に医療機能評価機構による病院機能評価の延長審査(3rdG Ver.2.0一般病院2・副機能(精神病院))を受審し認定を受けた。

(9) 医療安全

① 職員個人の安全確保に対する意識向上への取り組み

安全確保のために、個人の意識を高め基本的な安全推進活動を習慣化させることが重要と考え、各種オリエンテーション、会議、研修などにおいて、名前の確認・指さし声だし確認・チェックバックなどの基本的な安全確認行為の周知を必須項目とし、習慣化につなげる取り組みを行った。

② 診療情報（画像・病理・内視鏡の結果報告書）の共有強化に向けた取り組み

外部委員を中心とした「診療情報共有改善検討委員会」から提言された6項目に対して立案された具体的再発防止策に基づき、ハンドオフシートの作成率向上、患者への検査報告書の原則交付等の取り組みを継続して実施した。システム改修を行い、検査報告書の印刷件数のモニタリングを開始し、実施状況の把握と評価を行った。実施率については月別・診療科別にデータを作成し、各委員会・会議で報告し、患者への交付について継続的に周知した。

③ Team STEPPSの活用に向けた取り組み

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため集合形式での開催はできなかったが、TeamSTEPPS研修STEP1導入編について、eラーニングでの受講を継続した。

④ 安全文化の醸成を目指した研修開催

全教職員対象のセーフティマネジメント基礎研修についてeラーニングでの受講を実施した。4病院合同セーフティマネジメントシンポジウムを年1回開催し、eラーニングでの受講も可能とした。新規採用教職員・転入職員対象研修、委託・派遣職員対象研修については感染症対策を行い集合形式で開催した。初期研修医やレジデントを対象とした研修については、新型コロナウイルスの感染状況に応じて集合研修を実施し、実施できない場合にはレポート提出を義務付け、医療安全に関する総合的な知識の普及をはかった。

⑤ 各部署のセーフティマネージャーを主体とした活動

医療安全推進活動の主体を100名あまりの各部署セーフティマネージャー（以下、「SM」という）と位置づけ、SMが主体となり安全な医療体制の構築に努めた。全部署を対象としたラウンドについては感染対策のため少人数で実施した。またSMを中心に薬剤・中心静脈挿入・その他の作業部会やワーキンググループを設置し、それぞれに特化した集中的な安全推進活動を行った。TV室運用検討ワーキング、緩和ケア検討ワーキング、ワーファリン運用検討ワーキングから改善策が提案され、承認・実施された。

⑥ 個別対応の強化を目指した活動

個々の医療事故イベント防止を目指して、医薬品安全使用、医療機器安全使用、MRIなどについて、担当部署と共同し、それぞれのイベントに特化した研修をeラーニングで行った。

⑦ 他病院との連携強化に向けた取り組み

慈恵医大附属4病院間では定期的に4病院セーフティマネジメント会議を開催し、問題点の共有を図るとともに、相互ラウンドによる相互チェックを行った。その他、都内の

私大病院間の連携強化を目的とした都内私大病院安全連絡会議（COMPASS）を、また全国私大病院間での医療安全連絡会議への参加及び連携強化を目的とした相互ラウンドを久留米大学病院と行った。

⑧ 特定機能病院承認要件の院内周知

特定機能病院の承認要件について、全教職員への周知を各種オリエンテーション、委員会・会議、研修にて行った。

⑨ 医療安全文化調査への参加

当院における医療安全文化の醸成の指標として、公益財団法人日本医療機能評価機構が主催する医療安全文化調査へ参加した。今年度で参加3年目となるため、調査結果について経年変化を分析し、各委員会及び会議にて報告し、結果を共有した。

(10) 感染対策

① 新型コロナウイルス感染症対応と特定機能病院機能継続の両立を図るため院内感染の再発防止をする

・昨年度に引き続き感染対策部はTeamCOVID会議やコロナ対策本部会議を主管するなどほとんどすべての対応に関わった。

・新型コロナウイルス感染症診療においては、引き続き行政と密に連絡し、積極的に新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行った。

◇2021年度新型コロナウイルス感染症入院患者数：845例（前年度527例）

◇入院受け入れ診療科別内訳

感染369例、小児97例、呼内85例、産婦63例、腎内52例、糖内44例、消内29例、循内27例、腫内25例、脳内17例、リ内9例、脳外9例、耳鼻6例、肝外2例、

消外2例、心外2例、泌尿2例、眼科1例、形成1例、歯科1例、整形1例、血外1例

・2020年度と比較し市中の感染者数が多いため、入院時のPCR検査によるスクリーニング検査にも拘らず、院内発症例が認められた。その件数は、2021年度21例（患者：14名、職員：7名）であった。これは、2020年度の48例（患者：23名、教職員：25名）から減少している。それぞれの事例で拡大は限定的であり、感染者の早期探知や適切な隔離実施により、大規模なクラスター事例が抑制できたと考えている。

② 病棟ICT活動を見直し耐性菌対策を再強化

・手指衛生指数について34.6と前年度より3.4%減少しているが、手指衛生遵守率は増加しており、適切なタイミングでの手指衛生実施向上につながった。

・MRSAの黄色ブドウ球菌に占める割合が21%程度で比較的抑制が継続できている。MBL産生菌検出数は6件/年程度と抑えられているが、市中でのESBL産生菌の増加に伴い病棟での検出も増加している。

・感染症科との連携で院内菌血症対応は迅速かつ適切な治療ができる体制が確立できた。血液培養採取推進を行い、広域抗菌薬使用前の採取率は81.7%であった。前年度増加した菌血症に占めるカテーテル関連血流感染症割合も2021年度は4.2%と低値であった。

③ 各職種が専門家として自立したICT構築

・人材育成

◇感染症専門看護師資格取得1名

◇感染管理認定看護師教育課程受講終了1名

④ 他施設との連携

・附属3病院におけるアウトブレイク発生時のWEBカンファレンスおよび現場ラウンドを実施。

・感染対策防止加算1連携病院（東京都済生会中央病院、東急病院）と相互ラウンド実施。私立医科大学感染対策協議会における組み合わせ病院（久留米医科大学病院）とWEBにて相互評価実施。

(11) 患者支援・医療連携センター

- ① 連携登録医制度の登録医拡大を図った。新規登録医件数111件、合計743件。
(2022年3月末時点)
- ② 2021年度第1回港区地域包括ケア研修会の事務局を患者支援・医療連携センターが担当した。「在宅・施設における感染対策～マスク越しでも最高の笑顔を届けるために～」をテーマとして研修会を2021年6月25日にオンラインにて開催した。
- ③ 診療のご案内2021を発行した。(2021年8月)
- ④ 患者支援・医療連携センターだより「つなぐ つながる」を発行した。
・No.22 (2021年7月)、No.23 (2022年1月)
- ⑤ 医療機関紹介Webサイト「ホスピタルズファイル (診療科特徴ページ)」に2診療科、医療トピックス」に2診療科を当院紹介記事として追加掲載した。(2022年3月)
- ⑥ 区中央部糖尿病医療連携検討会の事務局を患者支援・医療連携センターが担当した。
・総会、作業部会(2回)を開催した。「正しい食材を選んで高血糖もフレイルも予防しよう！」をテーマとして、市民公開講座、医療従事者対象研修会を2022年2月5日にオンラインにて開催した。
- ⑦ 第41回慈恵医大夏季セミナー・東京慈恵会医科大学附属病院医療連携フォーラムを2021年9月16日にオンラインにて開催した。
- ⑧ 第13回 働く人の健康支援研究会を2021年11月12日にオンラインにて開催した。
・テーマ「コロナが大きく変えた産業保健 何が起きて、これから何が起きるのか？そして何に備えるべきか？」
- ⑨ 子ども虐待対応チーム (CAPS) 主催講習会を開催した。
・「子ども虐待の対応方法、CAPSチームの運用について」(eラーニングでの受講形式)
・受講期間：2022年1月24日～2022年3月31日、受講者：125名
- ⑩ 慈恵大学4病院地域連携システムの運用を構築した。(2022年2月)
- ⑪ 東京慈恵会医科大学附属病院医療連携フォーラムを2022年2月17日にオンラインにて開催した。

(12) 治験センター

- ① 治験の実施：前年度からの継続81件 (前年度比+6件)、新規承認12件 (前年度比-13件)、終了31件 (前年度比+12件)であった。うち、新規医師主導治験は0件 (前年度比-5件)であった。
- ② 特定臨床研究の実施支援：2件 (前年度比+1件)
研究責任医師からの依頼に基づき、被験者のスケジュール管理、服薬指導、同意書の確認、試験薬等の管理等を支援した。

(13) 地域がん診療連携拠点病院 (腫瘍センター事務局)

腫瘍センター事務局として地域がん診療連携拠点病院の指定要件整備と機能強化を推進した。「生活のしやすさに関する質問票」を用いた苦痛のスクリーニング実施、緩和医療の提供を行っている他施設との連携を強化し、内外部の対象患者への対応について更なる改善が施された。その他、院内がん登録3,212件、がん相談1,482件、がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会2回開催、院内看護師に対するがん相談、アピアランスケアの啓発のため、講義資料を作成し、院内各部署の看護師へ配布した。5大がん+前立腺がんのクリティカルパスの運用実績は5件であった。市民公開講座、腫瘍センターセミナー、腫瘍センターサロンについては新型コロナウイルス感染症の影響を受けて中止とした。

(14) 患者サービス

- ① 患者向け広報誌「すこやかインフォメーション」第66号から第69号を発刊した。
- ② 2021年度「みんなの健康教室」を以下の日程で開催した。
※NHK放送博物館と共催 (患者支援・医療連携センター担当)
年間テーマ「知っておきたいがんのこと～治療と予防のための自助努力～」

- ・第1回 2021年6月26日(土)(9名参加)
- ・第2回 2021年7月17日(土)(10名参加)
- ・第3回 2021年12月4日(土)(13名参加)
- ・第4回 2021年11月20日(土)(12名参加)
- ・第5回 2022年1月22日(土)(19名参加)
- ・第6回 2022年3月12日(土)(8名参加)

※第3回は新型コロナウイルス感染拡大の影響により日程を9月から12月へ延期した。

(15) 診療体制の整備

- ① 病院救急車輻について患者搬送を12件行った。

(16) 工事関係(日付は東京都への申請日)

- ① 中央棟3階手術室OR-1室の改修工事 (2021年5月7日)
- ② E棟2階「健康増進施設」改修工事の実施許可 (2021年5月14日)
- ③ 中央棟地下1階防災センターの用途変更 (2021年8月6日)
- ④ B棟1階大学管理室の用途変更 (2021年8月6日)
- ⑤ AB棟1階入院前検査センターのCT装置撤去 (2022年1月7日)
- ⑥ F棟1階室名変更 (2022年1月25日)

(17) 東京都赤十字血液センターによる献血が実施された。

2022年1月13日(木)、14日(金) 献血者67名(申込者数75名)

(18) 「東京慈恵会医科大学附属病院年報」の発刊

2020年度版を2022年2月に発刊した。

(19) 臨床研修

2021年度臨床研修採用者は、医科27名(内訳:本学卒6名、他学卒21名)、歯科3名の計30名であった。

(20) 研修会・講習会

① がんに関わる医師に対する緩和ケア研修会

第24回緩和ケア研修会 2021年10月9日(土)、11月27日(土) 於:1号館6階実習室
修了者:医師55名(本学55名)

② 慈恵ICLSコース, 慈恵BLSコース

- ・慈恵ICLSコースを2回開催した。

日時:2021年5月15日(土)

本院 参加 8名

日時:2021年7月17日(土)

本院 参加 17名

- ・慈恵BLSコース(看護部)を9回開催した。

本院 参加192名

- ・慈恵BLS Renewalコースを12回開催した。

本院 参加428名

- ・ICLS指導者ワークショップ、PBLSコース、JAMPコース(緊急気道管理コース)、は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。

③ 保険診療に関する講習会

- ・「2020年度版保険診療の基礎講習会」をeラーニングにて配信

期間:2021年4月26日~2021年6月30日

受講者数:4機関合計799名

- ・第1回 「保険診療の基礎講習会」

2021年6月29日(火) 2号館講堂

受講者数:92名

- ・第2回 「看護職・事務職のための保険診療講習会」

2021年7月13日(火) 大学1号館講堂3階

受講者数:100名

- ・第3回 「パラメディカルのための保険診療講習会」

2021年9月11日(土) 大学1号館講堂3階

受講者数:113名

- ・第4回 「指導の立場から」

2021年10月19日(火) 大学1号館講堂3階

受講者数:132名

- ・第5回 「本院における査定の傾向と対策/診療録監査実施報告」
2021年12月20日（月） 2号館講堂 受講者数：136名
- ・第6回 「これだけは知っておいて外科/内科」
2021年12月21日（火） 大学1号館講堂3階 受講者数：80名
- ・「2021年度版保険診療の基礎講習会」をeラーニングにて配信
期間：2021年12月13日～2022年3月31日 受講者数：4機関合計1,282名
- ・「看護職・事務職のための保険診療講習会」をeラーニングにて配信
期間：2022年2月14日～2022年3月31日 受講者数：4機関合計 849名

⑱ 慈恵医大晴海トリトンクリニック（所長：横山啓太郎）

- ① 外来1日平均患者数68人（対前年比+5人）
- ② 健診1日平均健診者数20人（対前年比-5人）※土曜日、健診休止期間含まず
- ③ 中央区民を主な対象とした新型コロナワクチン接種事業について2021年6月より2022年3月までの61日間に16歳（高校生）以上の388人に実施した。
- ④ 中央区の女性検診（乳がん・子宮がん）を538名（対前年比+82人）、特定健診を100名（対前年比+65人）実施した。

⑲ 港区立がん在宅緩和ケア支援センター「ういケアみなと」（施設長：竹下保）

- ① がん相談対応の質向上
 - ・相談件数：294件（面談166件、電話128件）、前年度比113%
 - ・相談者内訳：患者本人48.6%、家族43.2%
 - ・相談内容：こころのつらさ、経済・就労問題、緩和ケアに関することが上位

当施設のがん相談は、予約不要、制限時間を設けない、患者以外の様々な立場の人も相談ができる、匿名可などの特徴がある。地域の身近な相談窓口として、対応力強化と共に、気兼ねなく訪れることができる場所として今後も定着を目指していく、などであった。
- ② 交流や学びを目的とした取り組みについて

がんを患った人と家族のための「くつろぎカフェ」に関して、区内の協働スペースで「出張くつろぎカフェ」を開始した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、小規模の集合型イベント開催に注力した。がん患者と家族、一般市民が参加できる療養関連、楽しみや癒しを取り入れたプログラムを展開し、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が施設に訪れた。

主なセミナーやイベントの開催状況は下記の通りである。

 - ・がんと生活のセミナー（年間11回開催）、栄養セミナー（年間11回開催）、ウエルネスセミナー（年間10回開催）、アピアランスセミナー（年間3回開催）、両立支援セミナー（年間12回開催）、その他各種セミナーやヨガ体験会、映画上映会、アロマワークショップなどのイベントを多数開催している。
- ③ 地域行政、港区三師会他、関係機関との連携

港区薬剤師会、在宅医療に携わる事業所などから講師を招き、セミナーや講演会を開催した。また、在宅療養相談窓口との事例検討会を定期開催とし、相互の役割理解の促進、地域包括ケアにおける協力体制を強化した。
- ④ がん教育推進に向けた取り組み

港区小学校保健研究部（参加者21人中養護教諭20人）を対象に「がん教育～がんについて正しい知識をもち健康と命の大切さについて考える～」を開催した。

今後も教育委員会や教育現場との連携を強化していきたい。

- (2) 葛飾医療センター（院長：吉田和彦、
副院長：根本昌実、小川匡市、飯田 誠、
事務部長：伊藤敬夫、
看護部長：林 由美）

(1) 患者数・病床利用状況

- ・1日平均患者数は外来1,141名（前年度比+80名）、入院285名（前年度比+5名）であった。
- ・病床稼働率76.7%（前年度75.7%）、平均在院日数は10.4日（前年度11.1日）であった。

(2) 患者紹介率

- ・患者紹介率は医療法66.3%（前年度70.8%）、保険法67.2%（前年度71.5%）であった。

(3) 諸官庁への届出・報告等

1) 結果通知（東京都福祉保健局）

- ① 「事前相談計画書」の結果通知（救急病床2床の増床許可）（2021年4月1日）

2) 施設基準届出（関東信越厚生局）

【新規】

- ① 精神科リエゾンチーム加算（2021年6月1日）
- ② がん患者指導管理料ハ（2021年8月1日）
- ③ 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料（2021年8月1日）
- ④ 急性期看護補助体制加算（夜間100対1急性期看護補助体制加算）（2021年10月1日）
- ⑤ 下肢抹消動脈疾患指導管理加算（2021年12月1日）

【変更】

- ① BRCA1／2遺伝子検査（2021年12月1日）
- ② CT撮影及びMRI撮影（2022年2月1日）
- ③ 心臓MRI撮影加算（2022年2月1日）
- ④ 乳房MRI撮影加算（2022年2月1日）

3) 報告関係

- ① 2021年7月26日、関東信越厚生局へ施設基準の届出状況等の報告書を提出した。
- ② 2021年8月24日、関東信越厚生局へ施設基準に係る自己点検結果報告書を提出した。
- ③ 2021年10月16日、東京都福祉保健局へ地域医療指数（体制評価指数）の確認に係る「救急医療等の参加状況」について報告を行った。
- ④ 2021年10月27日、関東信越厚生局へ医薬品取引価格の「妥結率に係る報告書」を提出した。
- ⑤ 2021年11月25日、関東信越厚生局へ地域医療指数の確認に係る「施設基準の届出状況等に係る報告書」を提出した。

4) その他

- ① 2021年4月15日、救急病床（2床）の増床に係る病院開設許可事項一部変更許可申請書を東京都に提出し、4月21日付で許可された。
- ② 2021年4月15日、9B病棟に感染対策上の改修を行うための病院開設許可事項一部変更許可申請書を東京都に提出し、4月19日付で許可された。
- ③ 2021年4月19日、「東京都新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関」としての確保病床を27床に変更した。
- ④ 2021年6月12日、葛飾区からの求めに応じて葛飾区民等を対象とした新型コロナワクチン接種を開始した。
- ⑤ 2021年9月1日、「東京都新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関」としての確保病床を30床に変更した。また、9月30日までの期間において新型コロナ病床への人的資源の投入を目的として21床の休止病床を設けた。
- ⑥ 2021年10月18日、「東京都新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関」としての確保病床を10床に変更した。
- ⑦ 2021年11月15日、9B病棟に感染対策上の改修を行うための病院開設許可事項一部変更

許可申請書を東京都に提出し、11月18日付で許可された。

- ⑧ 2021年12月1日、救急病床（2床）の増床に係る病院開設許可事項一部変更使用許可申請書を提出し、12月10日付で許可された。
- ⑨ 2022年1月23日、「東京都新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関」としての確保病床を31床に変更した。
- ⑩ 2022年2月21日、関東信越厚生局へ「酸素の購入価格に関する届出書」を提出した。
- ⑪ 2022年2月21日、22日に日本医療機能評価機構による病院機能評価の訪問審査が実施された。

(4) 患者サービス

- ① 2021年12月よりオンライン資格認証システムの運用を開始し、申請手続きにかかる患者の負担軽減と未収金発生防止につなげた。また、2022年3月導入のCITA機能や、後払いシステムの導入も計画的に進め、患者サービスの向上を図った。
- ② 2022年2月に外来・入院患者を対象とした患者満足度調査をWeb形式にて実施した。

(5) 地域医療連携（医療連携）

- ① 葛飾医療連携センターニュースを4回発刊した。
- ② 2021年11月13日、医療連携フォーラムをWeb会議形式で開催した。
- ③ 2022年2月1日、地域連携システムの本格稼働を開始した。

(6) 工事関係

- ① 機械式駐車場整備工事が完了した。 (2021年11月2日)
- ② 医療ガス設備整備工事が完了した。 (2021年11月25日)
- ③ 1.5テスラMRIから3テスラMRIへの更新に伴う工事が完了した。 (2022年1月31日)
- ④ 本館のエアコン整備工事（最終期/全4期）が完了した。 (2022年3月6日)
- ⑤ 外気処理空調機（外調機）用電源整備工事が完了した。 (2022年3月27日)

(7) 指導・監査

- ① 東京都福祉保健局による医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査が実施される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により次年度以降に延期された。

(8) 防火・防災

- ① 2021年8月1日、大型台風への対応を目的として水害対策マニュアルを改定した。
- ② 2021年10月5日、第1回自衛消防訓練として消火器の操作訓練を実施した。
- ③ 2022年1月5日、大規模災害が発生したことを想定した教職員の参集調査を実施した。
- ④ 2022年3月14日、第2回自衛消防訓練として東京消防庁「電子学習室」（eラーニング）を用いて防災訓練を実施した。

(9) 医療安全・感染対策

<研修関係>

- ① 2021年4月1日、新入職員を対象に医療安全研修オリエンテーションを実施した。
- ② 2021年4月3日、1年目初期臨床研修医を対象とした医療安全研修オリエンテーションを実施した。
- ③ 2021年6月8日、看護部補助員に対して医療安全研修会を開催した。（受講者34名）
- ④ 2021年11月9日、4病院合同セーフティマネジメントシンポジウムとして開催した。（受講者66名）
- ⑤ 2021年12月11日、18日CVC安全講習会を開催した。（受講者10名）
- ⑥ 2022年1月より、臨床工学部等の協力のもと医療機器安全講習会をeラーニングにて開始した。
- ⑦ 医療安全基礎研修会（STEP1）eラーニングによる研修を2021年8月より2022年3月まで実施した。（受講者791名）
- ⑧ 医療安全基礎研修会（STEP2）eラーニングによる研修を2021年8月より2022年3月まで実施した。（受講者749名）

- ⑨ その他医療安全関連（FAST・リハビリ・転倒転落防止対策・MRI安全講習）のeラーニングによる研修を関係部署の協力により実施した。（受講者合計1,352名）
- ⑩ 感染対策基礎研修会1・2・3のeラーニングを2021年8月より2021年3月まで実施した。（受講者1,810名）

<院内安全ラウンド及び相互ラウンド関係>

- ① 2021年5月31日、4病院合同医療安全・感染対策相互ラウンドで附属病院のラウンドをWeb会議形式で実施した。
- ② 2021年9月26日、4病院合同医療安全・感染対策相互ラウンドで第三病院のラウンドをWeb会議形式で実施した。
- ③ 2021年11月1日～14日、医療安全推進週間中に病院幹部による各病棟、外来、中央診療部門、入退院医療連携センター等の医療安全ラウンドを実施した。
- ④ 2021年12月9日、4病院合同医療安全・感染対策相互ラウンドを開催し各附属病院からの書類審査を受けた。
- ⑤ 2022年2月17日、4病院合同医療安全・感染対策相互ラウンドをWeb会議形式で開催した。
- ⑥ 2021年度私立医科大学医療安全・感染対策相互ラウンドは、新型コロナウイルス感染症の関係から、自己評価票に対する確認を帝京大学ちば総合医療センターと実施した。
- ⑦ 上記以外に、5月以降毎月セーフティマネジャーとともに院内安全ラウンドを実施した。

<その他>

- ① 術前合同カンファレンスを30例実施した。
内訳：外科7例、循環器内科4例、整形外科6例、産婦人科4例、泌尿器科6例、耳鼻咽喉・頭頸部外科2例、眼科1例
結果：手術実施可28例、中止1例、延期1例
- ② 新治療実施検討部会を9症例実施し病院運営会議に上申した。また、規定症例数を終了した4症例について振返りを行い今後の対応を決定した。
- ③ CVC認定試験を2021年12月11日、18日に実施した。（合格者10名）
- ④ 2021年11月1日から12月7日まで医療安全文化調査を実施し637名から回答を得た。回答率77.49%。

(10) 成医会葛飾支部例会

- ① 2021年6月19日、第124回成医会葛飾支部例会（メディカルカンファレンス、特別講演）を開催した。
- ② 2021年12月11日、第125回成医会葛飾支部例会（ポスターおよび口頭発表、特別講演）を開催した。

(11) 葛飾医療センター公開セミナー

- ① 2021年度に開催予定であった3回の公開セミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止となった。

(12) 症例検討会（CPC）

- ① 2021年12月23日、「内分泌療法後に小細胞癌として再発した前立腺癌の1例」をテーマに第63回 症例検討会を開催した。
- ② 2022年3月3日、「腎盂癌多発肝転移の1例」をテーマに第64回 症例検討会を開催した。

(13) 病院運営

- ① 2021年4月1日、新たに小川匡市准教授が副院長に就任した。
- ② 2021年7月26日に開催予定であった葛飾医療センター納涼会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。
- ③ 2021年10月27日～10月29日、葛飾医療センター職員文化祭を開催した。
- ④ 2021年10月28日、2022年度臨床研修医のマッチングは定員11名に対し11名の応募があり、マッチング率が100%となった。
- ⑤ 2021年12月21日に開催予定であった葛飾医療センター忘年会は、新型コロナウイルス感

染症の影響により中止となった。

- ⑥ 2022年2月1日、1.5テスラMRIに代わり、新たに3テスラMRIの使用を開始した。
- ⑦ 2022年3月28日、臨床研修医修了式を挙行了した。

(3) 第三病院（院長：古田 希、
副院長：岡本友好、芝田貴裕、平本 淳、小澤かおり（看護部長兼務）、
事務部長：峰 隆志）

- (1) 患者数・病床利用状況
2021年度1日平均患者数 入院354名(前年比-19名)、外来1,167名(前年比+67名)であった。
紹介率 医療法68.1% (昨年度70.4%)・保険法68.7% (昨年度70.7%)、逆紹介率 保険法50.5%
平均在院日数12.5日 (前年度13.7日)、病床利用率 許可床60.9% (前年度64.2%)、稼働床63.0% (前年度66.3%)
- (2) 医療連携
2021年6月17日 第38回 医療連携フォーラム (オンライン開催)
「新型コロナ感染症とワクチン接種の現状」 西田伸一調布市医師会会長 他
2021年10月21日 第39回 医療連携フォーラム (オンライン開催)
「地域と病院をつなぐ電子カルテの情報共有」 花岡一成総合医療支援センター長 他
2021年6月30日 第1回 地域医療支援委員会 (オンライン開催)
2021年11月17日 第2回 地域医療支援委員会 (オンライン開催)
2022年1月21日 第3回 地域医療支援委員会 (オンライン開催)
2022年3月16日 第4回 地域医療支援委員会 (オンライン開催)
2022年3月31日 地域医療支援病院承認
- (3) 公開健康セミナー 【COVID-19の影響のため中止】
- (4) こまえ市民大学医療講座 【COVID-19の影響のため中止】
- (5) 狛江市老人クラブ連合会健康セミナー 【COVID-19の影響のため中止】
- (6) 第三病院院内コンサート (入院患者向け)
2021年12月24日 院内コンサート (第三看護学校生によるキャンドルサービスの動画配信 1月7日まで)
2021年12月16日 ゴスペルクリスマスコンサート (教職員等による合唱、動画配信 12月23日)
- (7) 諸官庁への届出・報告等 (関東信越厚生局東京事務所)
2021年4月25日 向精神薬多剤投与の状況報告
2021年7月31日 向精神薬多剤投与の状況報告
2021年7月31日 施設基準の届出状況等の報告 (定例報告)
2021年7月31日 地域歯科診療支援病院歯科初診料の報告
2021年8月31日 施設基準の自己点検結果の報告
2021年8月31日 特掲診療料の施設基準「人工中耳植込術」新規届出
2021年9月30日 特掲診療料の施設基準「腹腔鏡下仙骨腔固定術」新規届出
2021年10月31日 向精神薬多剤投与の状況報告
2021年10月31日 初診料及び外来診療料の注2、注3に規定する施設基準に係る報告
2021年11月30日 医薬品価格の妥結率に係る報告
2021年12月1日 基本診療料の施設基準「急性期看護補助体制加算に係る夜間100対1、夜間看護体制加算」新規届出
2021年12月1日 特掲診療料の施設基準「腹腔鏡下リンパ節群郭清術(後腹膜)」新規届出
2021年12月28日 基本診療料の施設基準「後発医薬品使用体制加算1」新規届出
2022年1月30日 向精神薬多剤投与の状況報告

- 2022年2月15日 酸素の購入価格に関する届出
 2022年3月31日 初診・再診の実施（変更）報告（特別の料金等の内容変更）
- (8) 工事関係
- 1) 第三病院
- 高額施設計画 建物設備営繕費—
 2021年7月21日 本館病棟系統冷温水発生機（RC-2）整備工事完了
 2021年9月19日 本館病棟系統院内業務用Wi-Fi環境設備有寿命機器交換工事完了
 2021年9月30日 森田療法棟屋上雨漏れ修理工事完了
 2021年12月24日 別館1階機械室チラーユニット整備工事完了
 2022年1月23日 本館手術棟1階UPS設備整備工事完了
 2022年3月25日 本館8階8B病棟無菌ユニット整備工事完了
- 高額施設計画 建物—
 ——— 対象工事無し
 —一般経常予算—
 2022年3月21日 病院敷地内ロータリー周り舗装整備工事完了
- 2) 国領校
- 高額施設計画 建物設備営繕費—
 2022年3月31日 本館西側・東側外壁防水他修理工事完了
- 高額施設計画 建物—
 2021年9月16日 国領校体育館空調設備更新工事完了
 2022年3月11日 ベラ食堂GHP空調設備更新工事完了
- (9) 行政監査・実地検査
- 2022年2月22日 医療法第25条に基づく立入検査 【COVID-19の影響のため中止】
 ——— 狛江消防署による消防査察 【COVID-19の影響のため中止】
- (10) 行事関係
- 2021年4月1日 2021年度採用者就任式、看護職オリエンテーション
 2021年4月3日 2021年度採用者一般職オリエンテーション
 2021年4月1～5日 2021年度研修医オリエンテーション
 2021年4月3日 2021年度研修医歓迎会 【COVID-19の影響のため中止】
 2021年7月2日 第三病院納涼会 【COVID-19の影響のため中止】
 2021年12月3日 第三病院忘年会及び成医会第三支部懇親会
 【COVID-19の影響のため中止】
- (11) 特記事項
- 院長・副院長等の交代—
 2021年4月1日 古田 希院長
 2021年4月1日 小澤かおり副院長（看護部長兼務）
 2021年4月1日 中村 敬参与
- 診療部長の交代—
 2021年4月1日 藤本 啓診療部長（糖尿病・代謝・内分泌内科）
 2021年4月1日 布村明彦診療部長（精神神経科）
 2021年4月1日 下村達也診療部長代行（泌尿器科）
- 表彰—
 2021年10月22日 院内表彰 救急医療業務功労者（2名）
 2021年12月16日 文部科学省 医学教育等関係業務功労者表彰（管理課整備係竹田一美）
 2022年3月25日 院内表彰 救急医療業務功労者（2名・1部署）、チーム医療業務功労者（1名・2部署）、ベストホスピタリティ（1部署）

—第三病院リニューアル事業—

- 2021年4月1日 新病院リニューアル事業組織体制の変更
基本設計を進めるにあたり、これまでの7つのWGに加え「中央診療部門・供給部門WG」、「管理・災害部門WG」を新たに設置
- 2021年4月1日 事務局会議（2021年4月～）計21回
各部門ヒアリングの実践（2021年3月23日～8月27日）
- ・総合医療支援センター：2回
 - ・総合案内、初診受付、会計、エントランス：2回
 - ・初診外来、小児科外来、救急外来部門：3回
 - ・画像診断、核医学部門、放射線治療：3回
 - ・更衣室、当直室、霊安室、電話交換台：3回
 - ・防災センター、中央監視室：2回
 - ・リネン、メッセンジャー：3回 ・清掃、廃棄物庫：3回
 - ・コンビニ、カフェ：2回
 - ・外来部門（整形外科）：2回 ・外来部門（眼科）：3回
 - ・外来部門（耳鼻咽喉・頭頸部外科）：2回
 - ・外来部門（産婦人科）：3回
 - ・外来部門（泌尿器科）：2回 ・外来部門（歯科）：4回
 - ・外来部門（精神神経科）：2回
 - ・外来部門（形成、皮膚、脳外）：2回 ・外来部門（内科）：1回
 - ・内視鏡部：2回
 - ・外来化学療法部門：2回 ・中央検査部門：4回 ・業務課：3回
 - ・医局：2回
 - ・看護部門：2回 ・手術部門：3回 ・HCU部門：3回
 - ・病院病理、剖検部門：2回
 - ・薬剤部門：3回 ・栄養部門：4回 ・SPD、中央滅菌部門：3回
 - ・臨床工学部門：3回
 - ・管理部門：4回 ・血液浄化部門：3回 ・リハビリ部門：2回
 - ・小児病棟部門：2回
 - ・産婦人科病棟部門：3回 ・緩和ケア病棟部門：2回
 - ・病棟部門（腫瘍・血液内科）：2回
 - ・病棟部門（共通）：4回 ・システム課：2回 ・理容室：2回
 - ・多目的ホール：2回
 - ・病児保育室（ひまわり）：1回 ・リハビリスタッフ室：1回
 - ・小児カウンセリング室：1回
- 2021年4月7日 新第三病院建設プロジェクト統括委員会（2021年4月～）計10回
- 2021年4月12日 慈恵・山下設計・狛江市・調布市都市計画協議会（2021年4月～）計28回
- 2021年4月14日 各WG・SWG活動（2021年4月～）計20回
- ・経営戦略WG：1回 ・病棟SWG：4回
 - ・外来救急WG：3回、患者動線SWG1回 ・教育・研究WG：2回
 - ・中央診療部門・供給部門WG：1回
 - ・管理部門・災害WG：1回、医局SWG：1回
 - ・健康推進WG：5回
 - ・機器・什器WG：1回
- 2021年4月23日 新第三病院建設プロジェクト委員会（2021年4月～）計11回
- 2021年8月6日 夏季常任理事会において基本設計の経過報告
- 2021年10月31日 基本設計図書完成

- 2021年11月1日 実施設計・施工候補者ゼネコン4社へ「見積要項書、基本設計図面・説明書」を交付
- 2021年12月10日 教職員を対象とした新第三病院リニューアル事業 基本設計説明会を開催
会場：看護学科大講堂
会場参加者：78名、オンライン参加者：最大70名
- 2022年1月14・15日 狛江市・調布市主催による、近隣住民を対象とした国領八丁目・和泉本町四丁目周辺地区地区計画の原案説明会を開催
14日会場：上和泉地域センター2階講座室、15日会場：調布市市民プラザあくろす3階ホール
- 2022年2月12日 実施設計・施工者選定におけるプレゼンテーション及び審査を実施
- 2022年2月24日 常任理事会、定例理事会において実施設計・施工者の優先交渉権者を鹿島建設株式会社、次点交渉権者を株式会社 竹中工務店に決定
- 2022年3月24日 常任理事会、定例理事会において高次元医用画像工学研究所の解体の承認
- その他—
- 2021年7月6日 日本赤十字社による献血実施
- 2021年7月24日～8月30日 東京オリンピック・パラリンピック競技大会観客用メディカルスタッフとして医師及び看護師を派遣
- 2022年3月14日 会計監査 監査法人トーマツ往査（3月14日～3月16日）期末現金実査（3月31日・4月1日）
- (12) 成医会
- 2021年12月3日 第129回成医会第三支部例会
特別講演 皮膚科学講座太田有史特任教授『レックリングハウゼン病のむかし、今、そして未来』
- (13) 医療安全
- 2021年4月3日 研修医オリエンテーション（医療安全基礎） 集合
- 2021年5月31日 附属4病院医療安全相互ラウンド・4病院セーフティマネジメント会議（附属病院）オンライン開催
- 2021年5月1日 医療安全研修 基礎編 2021年5月～2022年3月 eラーニング
- 2021年5月1日 医療安全研修 TeamSTEPPS編（必修研修） 2021年5月～2022年3月 eラーニング
- 2021年5月1日 医療安全研修（応用編）患者誤認防止 2021年5月～2022年3月 eラーニング
- 2021年5月1日 2021年度転倒・転落防止講習会 2021年5月～2022年3月 eラーニング
- 2021年5月1日 第三病院 転倒・転落防止ワーキング活動報告 前編 2021年5月～2022年3月 eラーニング
- 2021年5月1日 第三病院 転倒・転落防止ワーキング活動報告 後編 2021年5月～2022年3月 eラーニング
- 2021年5月1日 人工呼吸器安全管理講習会 2021年5月～2022年3月 eラーニング
- 2021年5月1日 医療機器安全講習会 2021年5月～2022年3月 eラーニング
- 2021年5月1日 医薬品安全管理セミナー（処方オーダー編） 2021年5月～2022年3月 eラーニング
- 2021年5月1日 医薬品安全管理セミナー（注射剤及び化学療法レジメンの注意点） 2021年5月～2022年3月 eラーニング
- 2021年5月1日 第三病院褥瘡セミナー 褥瘡とは 基本的な褥瘡対策 2021年5月～2022年3月 eラーニング
- 2021年5月1日 第三病院褥瘡セミナー スキンケア 2021年5月～2022年3月 eラー

	ニング	
2021年5月1日	第三病院褥瘡セミナー 創傷ケア用品と創傷被覆材の適応	2021年5月～2022年3月 eラーニング
2021年5月1日	第三病院 医療放射線安全管理	2021年5月～2022年3月 eラーニング
2021年5月1日	MRI安全講習会	2021年5月～2022年3月 eラーニング
2021年7月1日	CVCカテーテル認定医試験 (実技、筆記)	
2021年9月1日	私立医科大学協会加盟大学附属病院医療安全相互ラウンド (昭和大学豊洲病院)	
2021年9月6日	附属4病院医療安全相互ラウンド・4病院セーフティマネジメント会議 (第三病院) オンライン開催	
2021年10月4日	地域医療連携加算相互ラウンド (多摩川病院より) オンライン開催	
2021年10月19日	地域医療連携加算相互ラウンド (於: 調布東山病院) オンライン開催	
2021年11月1日	医療安全推進週間 (11月1日～11月14日)	
2021年11月6日	Team STEPPアドバンストコース 集合	
2021年11月9日	4病院合同シンポジウム テレビ会議 (集合) 及びeラーニング	
2022年2月17日	附属4病院医療安全相互ラウンド・4病院セーフティマネジメント会議 (於: 柏病院) オンライン開催	
2022年3月31日	CVCカテーテル認定医試験 (実技、筆記)	
(14)	感染対策	
2021年4月3日	新採用看護師オリエンテーション講習会	
2021年4月27日	DOTS会議 毎月1回開催し、年間11回開催	
		【COVID-19の影響のため中止】
2021年4月17日	コロナウイルスワクチン接種	教職員学生委託等1回目 (4月30日まで)
2021年4月27日	〃	新橋所属者1回目 (4月27日、4月30日)
2021年4月30日	新採用研修医PPE着脱講習会	
2021年5月8日	コロナウイルスワクチン接種	教職員学生委託等2回目 (5月15日まで)
2021年5月18日	〃	新橋所属者2回目 (5月18日、5月22日)
2021年5月18日	〃	近隣医療従事者1回目 (5月22日まで)
2021年6月1日	2C (COVID-19病棟)、6B (小児病棟) にiPadを設置しオンライン面会を開始、その後全病棟に運用を拡大	
2021年6月8日	コロナウイルスワクチン接種	近隣医療従事者2回目 (6月11日まで)
2021年7月12日	東京都とワクチンの大規模接種会場に係る後方支援に関する協定を締結	
2021年7月17日	コロナウイルスワクチン接種	教職員学生委託等追加1回目
2021年8月7日	〃	教職員学生委託等追加2回目
2021年9月1日	東京都から要請に基づきCOVID-19病床増床 (2C病棟1床、7A病棟4床、ICU病床1床を増床)、2C病棟:16床、7A病棟:24床、ICU:2床の計42床	
2021年9月29日	酸素・医療提供ステーション (味の素スタジアム) に、呼吸器内科、総合診療部の医師派遣を開始	
2021年10月19日	感染フェーズのレベル引き下げに伴い、7A病棟をCOVID-19病床から一般病床に移行し、COVID-19病床を42床から21床に変更	
2021年12月22日	ICUに簡易陰圧層装置設置	
2021年12月22日	コロナウイルスワクチン接種	教職員学生委託等3回目 (2月12日まで)
2022年1月18日	COVID-19病棟勤務者の感染防止安全配慮措置 シャルマン荒井寮の一時使用再開	
2022年1月24日	感染フェーズレベル引き上げに伴い、7A病棟を一般病床からCOVID-19病床に移行し、COVID-19病床を21床から41床に増床	

- 2022年2月9日 森田病棟にて教職員及び家族のCOVID-19検査運用開始
- 2022年2月17日 ICUのCOVID-19病床を1床から2床にし、計42床体制を整備
- 2022年2月18日 6B病棟656号室に陰圧装置を設置
- 2022年2月22日 感染症・感染管理講習会 オンライン講習会（動画聴講）
- 2022年2月24日 COVID-19発生届に関してHER-SYS入力開始
- 2022年2月28日 3A病棟での感染拡大に伴い、ホームページに報告を掲載
- 2022年3月1日 COVID-19専用ダイヤルを設置
- 2022年3月16日 感染症・感染管理講習会 eラーニング聴講
- 2022年3月24日 東京都院内感染対策推進事業全体講習会（動画視聴）
- (15) 救急・防災関係
- 2021年4月1日 2021年度の救急隊指導医として救急部大谷圭他 計4名の医師が委任を受ける
災害拠点病院 対応スキルアップ講習会（eラーニング）開始
- 2021年7月17日 消火・避難訓練 6A病棟（第1回目）
- 2021年7月27日 上半期EMIS入力講習会（7月29日）
- 2021年9月1日 下半期EMIS入力講習会（9月2日）
- 2021年11月9日 狛江市・調布市合同通信訓練（Webex・防災無線・MCA無線）
- 2021年11月28日 狛江市総合防災訓練見学
- 2022年2月14日 4病院合同災害対策訓練をeラーニングにて配信（3月31日まで）
- 2022年2月18日 北多摩南部合同通信訓練（ZOOM・防災FAX・衛星電話・EMIS）
- 2022年3月7日 消火・避難訓練（動画視聴による防災学習）（3月31日まで）
- 2022年3月28日 安否確認アプリケーション（Dr.JOY）の所属長向け説明会及び操作訓練の実施
- 消防署意見交換会 【COVID-19の影響のため中止】
- 狛江救急業務連絡協議会 【COVID-19の影響のため中止】
- 自衛消防訓練審査会 【COVID-19の影響のため中止】
- 狛江市・調布市災害時医療救護所設置訓練 【COVID-19の影響のため中止】
- 狛江消防署消防査察（立入検査） 【COVID-19の影響のため中止】
- (16) その他研修
- 2021年4月1日 臨床研修医オリエンテーション院長講話
防犯対策講習会 【COVID-19の影響のため中止】
- 2021年5月6日 新入職員ワークライフアンケート
- 2021年7月9日 夜間の介護相談会
- 2021年7月27日 教職員ストレスチェック
- 2021年9月11日 緩和ケア研修会
- 2021年10月2日 慈恵結びの会（認知症疾患医療センター主催）
- 2021年10月2日 認知症サポーターステップアップ講座
- 2021年10月12日 教職員eラーニング研修 ハラスメント防止（診療部長、医局長、職員役職者対象 1月15日まで）
- 2021年10月12日 " クレーム対応（レジデント、入職2年目職員対象 1月15日まで）
- 2021年10月12日 " ミスコミュニケーション防止（研修医、入職1年目職員対象 1月15日まで）
- 2021年10月25日 認知症サポーター育成関連講座
- 2021年11月13日 緩和ケア研修会
- 2021年12月18日 慈恵結びの会（認知症疾患医療センター主催）

- 2021年12月18日 認知症サポーターステップアップ講座
- 2022年1月13日 第21回緩和ケアチームオープンカンファレンス
- 2022年2月24日 みんなの保健室（JANPセンター主催）
- 2022年3月12日 慈恵結びの会（認知症疾患医療センター主催）
- 2022年3月12日 認知症サポーターステップアップ講座
- 2022年3月17日 第22回緩和ケアチームオープンカンファレンス

(4) 柏病院（院長：秋葉直志、
副院長：郡司久人、吉田 博、長谷川譲、西脇嘉一、
事務部長：相馬陽一）

(1) 患者数・病床稼働率・患者紹介率等

- ① 一日平均外来患者数：1,382名（前年度比+40名）
- ② 一日平均入院患者数：469名（前年度比-16名）
- ③ 病床利用率：稼働床664床に対して70.7%（前年度72.2%）
- ④ 平均在院日数：12.6日（前年度12.5日）
- ⑤ 患者紹介率：医療法80.5%、保険法79.7%
- ⑥ 逆紹介率：72.8%

(2) 保険関係承認・届出関係

1) 施設基準に係る届出（新規及び加算内容の変更等）

- ① 2021年4月1日付
 - ・新規 腹腔鏡下胃縮小術（スリーブ状切除によるもの）
 - ・再届 CT撮影及びMRI撮影（CT撮影装置の追加による再届）
 - ・変更 画像診断管理加算2（加算1から加算2へ区分変更）
- ② 2021年5月1日付
 - ・新規 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）
 - ・変更 医師事務作業補助体制管理加算1 30：1（40対1から30対1へ区分変更）
- ③ 2021年6月1日付
 - ・新規 経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
- ④ 2021年7月1日付
 - ・再届 画像診断管理加算2（従事者変更による再届）
- ⑤ 2021年10月1日付
 - ・新規 連携充実加算
- ⑥ 2021年11月1日付
 - ・新規 せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ⑦ 2022年1月1日付
 - ・新規 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ⑧ 2022年2月1日付
 - ・新規 胸腔下縦隔良性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 - ・新規 胸腔下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 - ・新規 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 - ・新規 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は1肺葉を超えるもの）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ⑨ 変更 麻酔管理料（Ⅰ）（Ⅱ）（麻酔科標榜医の変更）
 - ・2021年4月1日付 5月1日付 6月1日付 7月1日付 9月1日付 10月1日付
11月1日付 12月1日付
 - ・2022年1月1日付 2月1日付 3月1日付

(3) 診療体制

- ① 新型コロナウイルス感染症受入れ体制を構築した。
 - ・2021年10月1日 専用病棟（4A）をハイケアユニットとして運用を開始した。
 - ・感染対策のためICUの陰圧化工事を行った。（2021年9月）
- ② 地域および当院の救急医療逼迫に対応するため、外科系医師による救命救急センターの業務支援を行った。（2021年9月20日～10月3日、2022年2月1日～3月31日）
- ③ 診療情報共有化推進について
2021年11月1日読影レポート分より、重要所見付き画像診断報告書の未読・未対応防止の運用を開始した。
- ④ ロボット支援手術の導入について
Da Vinci Xiによるロボット支援下手術の導入を図り、診療を開始した。
 - ・2022年1月26日 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 - ・2022年2月28日 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は1肺葉を超えるもの）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
 - ・2022年3月23日 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
- ⑤ ポストサージカルHCUの設置、稼働について
ICUの適正且つ効率的な運用を保つため、4A病棟の1室をHCUに変更する案を策定し、運用基準及び診療に必要な機器備品を設置し患者受入を可能とした。
- ⑥ 集中治療部の設立について
地域基幹病院としての役割および機能を永続的に発揮し続けるために、集中治療部の設立を主たる目的として検討を重ね、大学へ答申書を提出した。
- ⑦ 臨床倫理事例への対応力強化のため、「慈恵医大臨床倫理を学ぶ会」柏病院勉強会をリモートにて開催した。
第1回 2021年10月14日 第2回 2021年12月1日 第3回 2022年2月16日

(4) 成医会柏支部例会

1月15日に柏支部例会を開催した。なお、感染拡大対策として密を避け、昨年度に引き続きイントラネットにも掲載した。

(5) 症例検討会（CPC）

第49回 2021年9月28日『頭蓋内浸潤を生じた浸潤型副鼻腔真菌症の1例』

第50回 2022年2月17日『高Mg血症により腹腔内感染Septic Shockをきたした1例』

(6) 指導・監査

柏市保健所による令和3年度医療機関立入検査（医療監視）は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ書類提出を主として2021年12月21日に行われ、指導・改善事項はなかった。

(7) 個人情報保護関連

新型コロナウイルス感染拡大防止に鑑みて、eラーニングシステムを用いた研修会を実施した。
研修テーマ：「医療現場における個人情報の取扱い」

受講期間：2021年9月1日～2022年7月31日

(8) 地域がん診療連携拠点病院

2021年度の患者数および講演会等の開催については次のとおりである。

外来患者延べ患者数：83,120名、入院患者実患者数：3,661名、地域がん登録件数：2,208名
緩和ケアチーム介入件数：186件、公開講座、がん講演会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み開催を中止した。なお、がん・緩和ケア交流会（患者交流会）は、リモート形式にて開催した。

(9) 地域医療支援病院（医療連携）

東葛北部二次医療圏内の医師会、歯科医師会、行政機関（市役所、保健所、消防署）、隣連携医療施設から外部委員を選出したうえ、地域医療支援病院運営委員会を以下の日程にてリモート形式で開催し、地域医療に係る検討及び意見交換をおこなった。

- 第1回 開催日：2021年11月26日（金）
 第2回 開催日：2022年2月22日（火）
- (10) 東葛北部地域難病相談支援センター事業
 千葉県難病相談支援センター事業実施要綱に基づき県からの委託事業として平成17年度より受託開始し、必須とされる7事業を運営している。新型コロナウイルス感染症の影響により、難病患者・家族を対象とした講演会は断念したが、関係機関との会議はWebにて開催した。また、日々の相談業務は合計87件（前年比－46件）であった。
- (11) 救命救急センター
 依然として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中で、救急科と全診療科が連携し、当院における救急診療体制の維持に努めた。また、救急受入要請に対する応需不可案件について、毎朝医師と看護師で検討会を実施し、救急患者の受入体制の強化を図った。救急室の救急受入要請コールは、一次・二次救急をトリアージナースが、三次救急を救急科医師がそれぞれ対応した。
- ① 救急患者数推移
 1次救急2,936名（前年度比－179名）
 2次救急2,486名（前年度比＋34名）
 3次救急1,091名（前年度比－42名）
- ② 救急隊受入搬送件数
 4,135件（前年度比－203件）
- (12) 医療安全管理・感染対策
- 1) 医療安全管理
 インシデント・アクシデント報告件数は2,123件であった。その他柏病院で開催した教育研修およびピアレビューの実施状況については、以下の通りである。なお、職員研修については前年度に続きCOVID-19感染予防のためeラーニングでの受講をメインとしている。
1. セーフティマネジメント基礎研修会（医療放射線安全研修を含む）
 2. TeamSTEPPSエッセンシャルコース
 3. 医療機器安全講習
 4. MRI安全講習
 5. 医薬品安全管理セミナー
 6. 輸血・検査に係る安全講習
 7. 「重要所見付き画像診断報告書」の運用変更について
 8. 医療安全推進週間 2021年11月1日～14日
 外部講師によるインフォームドコンセントに関する講演・附属病院医療安全管理部門によるCOVID-19に関する講演
 9. 私立医科大学附属病院相互ラウンド
 2022年2月実施（メールでの質疑応答・関連資料の送付）
 相手施設：福岡大学筑紫病院
 10. 医療安全対策地域連携加算ラウンド（チェックシートを用いた質疑応答をメールにて実施）
 2022年3月実施 相手施設：北柏リハビリ総合病院
- 2) 感染対策
1. 新人教育：3回
 2. 感染対策セミナー
 - ① 感染対策セミナーベーシック 1,183名参加（DVD視聴・eラーニングシステム）
 - ② 各診療科における研修会（計26回）延べ270名参加
 3. 感染対策地域連携カンファレンス：4回（web会議形式にて実施）

4. 私立医科大学病院感染対策協議会総会（2021年8月21日 web会議形式にて実施）
5. 亀田総合病院相互ラウンド（2021年1月17日 web会議形式にて実施）
6. 私立医科大学附属病院相互ラウンド
2021年度における私立医科大学附属病院相互ラウンドは医療安全との共同ではなく、個々の実施となった。
2021年1月（書面形式にて実施）
相手施設：福岡大学筑紫病院

3) 医療安全・感染対策共催

1. 4病院合同セーフティマネジメントシンポジウム
2. 附属4病院合同医療安全・感染対策相互ラウンド
柏病院受入れ：2022年2月17日（Web会議形式にて実施）
3. 委託業者・派遣職員教育：3回（ライブ形式）

(13) 防火・防災

① 防災訓練の実施

- ・第1回消防避難訓練 2021年7月13日にエアーストレッチャー・非常用階段避難車操作訓練を行った。
- ・第2回消防避難訓練 2021年10月12日に4A病棟カンファレンス室を火点想定とした机上訓練を行った。

(14) 工事関係

- ① 外来検査棟・診療棟外壁補修工事 (2022年2月完了)
- ② 7階病棟男女トイレ改修工事 (2022年1月完了)
- ③ 手術室他改修に伴う診療情報事務室移転工事 (2021年10月完了)
- ④ 手術室他改修に伴う臨床工学部移転・検査待合拡張工事 (2022年1月完了)
- ⑤ 手術室他改修に伴う手術更衣室移転・階段室設置工事 (2022年3月完了)

(15) 初期臨床研修医関連

2020年度初期臨床研修医20名の研修は修了した。2022年度研修医の採用は、医師国家試験の結果、22名（基本プログラム17名、小児科医育成プログラム2名、産科医育成プログラム1名、内科重点育成プログラム2名）を採用予定とした。

(16) 行事・その他

- ① 2021年6月、柏市地球温暖化対策条例に基づく削減計画実施状況報告書により、温室効果ガス排出量は基準年度の8,875t-CO₂に対し、2020年度8,859t-CO₂で、0.2%削減を報告した。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、病院行事は全て中止とした。

(5) 総合健診・予防医学センター

センター長 宇都宮一典
新橋健診センター センター長 加藤 智弘
晴海健診センター センター長 横山啓太郎

1) 2021年度実績（新橋健診センター）

年間受診者 10,970名

(内訳)

* 人間ドック	6,711名
* 入社健診	881名
* 定期健診	1,007名
* 特殊検診	1,987名
* 予防接種	151名
* その他	233名

(6) 病床数および外来患者数

(1) 病床数（使用床）

(2021年4月1日現在)

	本 院	葛 飾	第 三	柏	合 計
個 室	292	46	75	72	485
2 人 室	2	10	34	40	86
3 人 室 以 上	781	315	452	552	2,100
合 計	1,075	371	561	664	2,671
比率（内科系：外科系）	45：55	39：61	47：53	40：60	

(2) 病床数（届出床）

(2021年4月1日現在)

	本 院	葛 飾	第 三	柏	合 計
個 室	292	46	77	72	487
2 人 室	2	10	52	40	104
3 人 室 以 上	781	315	452	552	2,100
合 計	1,075	371	581	664	2,691
比率（内科系：外科系）	45：55	39：61	51：49	40：60	

(3) 2021年度診療実績

(2021年度)

	本 院	葛 飾	第 三	柏	晴海トリトン	健診センター	合 計
一日平均外来患者数	2,604	1,141	1,167	1,382	68	38	6,400
一日平均入院患者数	757	285	354	469			1,865
利用率（稼動床）	70.4	76.7	63.0	70.7			69.8
予 算 達 成 率	99.9	99.8	98.2	96.5	96.9	90.9	98.8
紹 介 率 医 療 法	76.3	66.3	68.1	80.5	11.3		
〃 保 険 法	77.3	67.2	68.7	79.7	1.7		

2) 派遣・関連病院関係

(1) 大学協力病院（5病院）

(2021年4月1日現在)

	病 院 名	院 長	副 院 長	常勤医数 (慈恵関係者)	病床数
1	国立病院機構 西埼玉中央病院	小村 伸朗 (昭63)	橋本 浩一 (平4) 石井 賢治 (昭62・他学)	54 (29)	325
2	富士市立中央病院	柏木 秀幸 (昭53)	笠井 健司 (昭56) 児島 章 (昭59) 藤井 常宏 (昭59)	99 (81)	520
3	厚木市立病院	長谷川 節 (昭60)	増渕 正隆 (昭59・他学) 藤原千江子 (平2・他学) 鷺塚 朋子 (看護)	71 (68)	347
4	町田市民病院	金崎 章 (昭56)	櫻本千恵子 (昭59・他学) 和泉 元喜 (平4) 古屋 優 (平4・他学) 長尾 充 (昭60)	85 (40)	447
5	東 急 病 院	徳留 悟朗 (昭56)		30 (23)	135

※大学協力病院の指定要件は次の通りである。

- 1) 院長または副院長等の主要ポストが得られること
- 2) 人事などに大学の意向が反映されること

(2) 教室等関連病院 (○印：大学協力病院 △印：専門修得コース関連病院) 2021年4月現在

※内科学講座（共通） ○国立病院機構西埼玉中央病院 ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 ○町田市民病院 神奈川県リハビリテーション病院 康心会汐見台病院 国立病院機構宇都宮病院 JCHOさいたま北部医療センター JCHO桜ヶ丘病院 国立病院機構東京医療センター 東京通信病院 新宿健診プラザ	がん研有明病院 都立駒込病院 国立がん研究センター中央病院	都立北療育医療センター 東京都立小児総合医療センター 国立成育医療研究センター 神奈川県立こども医療センター 総合母子保健センター愛育病院
※総合診療部 △東京都立多摩総合医療センター 川崎市立井田病院 東京都健康長寿医療センター △津南町立津南病院 △厚木市立病院	※糖尿病・代謝・内分泌内科 衣笠病院 川口市立医療センター 町立津南病院 野村病院	※皮膚科 ○厚木市立病院 東京警察病院 N T T 東日本関東病院 東京通信病院 国立国際医療研究センター病院 △虎の門病院 自治医科大学附属さいたま医療センター △総合南東北病院
※消化器・肝臓内科 ○東急病院 パナソニック東京健康管理センター がん研有明病院 国立がん研究センター中央病院	※呼吸器内科 国立国際医療研究センター 国立病院機構東京病院 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 国立がん研究センター中央病院 神奈川県立循環器呼吸器病センター さいたま赤十字病院 太田総合病院 太田睡眠障害センター 国立病院機構相模原病院 がん研究会有明病院	※外科 ○国立病院機構西埼玉中央病院 ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 ○町田市民病院 ○東急病院 がん研有明病院 埼玉慈恵病院 川口市立医療センター 総合高津中央病院 春日部中央総合病院 守谷慶友病院 総合医療センター成田病院 金町中央病院 麻生総合病院 佐々木病院 安田病院 益子病院 川村病院 熊谷外科 葛西昌医会病院 国際医療福祉大学附属病院 AOI国際病院 総合東京病院 新百合ヶ丘総合病院 東京都立小児総合医療センター 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 三島中央病院 △仙台循環器病センター 佐久総合病院佐久医療センター 伊藤病院 国立がん研究センター中央病院 △埼玉医科大学病院（小児外科） 立川総合病院 大町病院 島田総合病院
※脳神経内科 東京都健康長寿医療センター 浜松市リハビリテーション病院 △東京都立神経病院 △虎の門病院 △横浜労災病院 △国立精神・神経医療研究センター病院 △国立循環器病研究センター病院 △杏林大学医学部付属病院	※精神医学 ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 ○町田市民病院 北辰病院 横手興生病院 湘南病院 成増厚生病院 成田病院 総武病院 東条病院 放射線医学総合研究所 西熊谷病院 常心会川室記念病院 豊後荘病院 久喜すずのき病院 高田西城病院 那須高原病院 両毛病院 よしの病院 光生会平川病院 大多喜病院 土浦厚生病院 八千代病院 大澤台病院 根岸病院 清川遠寿病院 △東京都立小児総合医療センター 国立精神・神経医療研究センター 福島県立矢吹病院	※小児科 ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 ○国立病院機構西埼玉中央病院 ○町田市民病院 神奈川県リハビリテーション病院 康心会汐見台病院 国立病院機構国立病院機構相模原病院 埼玉県立小児医療センター
※腎臓・高血圧内科 ○東急病院 益子病院 △川口市立医療センター 養生会かしま病院 △足利赤十字病院 △さいたま赤十字病院 日本鋼管病院 △国立病院機構千葉東病院 △聖路加国際病院 国立国際医療研究センター	※リウマチ・膠原病内科 なし	※脳神経外科 ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 彩の国東大宮メディカルセンター 秋葉病院 麻生総合病院 大森赤十字病院
※循環器内科 ○東急病院 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 湘南病院 大洗海岸病院 町立津南病院 古川橋病院 横須賀市立うわまち病院 太田総合病院	※腫瘍・血液内科 川口市立医療センター	

<p>明徳会佐藤第一病院 札幌禎心会病院 日本赤十字医療センター 脳神経外科東横浜病院 国立病院機構横浜医療センター 川崎幸病院 国立国際医療研究センター国府台病院 行田総合病院</p>	<p>東千葉メディカルセンター 恵愛生殖医療医院 川口市立医療センター 国立がん研究センター東病院 山王バースセンター 東京国際大堀病院</p>	<p>※リハビリテーション科 ○東急病院 神奈川県リハビリテーション病院 東京通信病院 栃木県立リハビリテーションセンター 東京都リハビリテーション病院 健貢会総合東京病院 京都大原記念病院 国際医療福祉大学市川病院 品川リハビリテーション病院 国際医療福祉大学三田病院 河北リハビリテーション病院 西広島リハビリテーション病院 九段坂病院 武蔵野赤十字病院 東京リハビリテーション世田谷 湖山リハビリテーション病院 国立成育医療研究センター いずみ記念病院 △青森新都市病院</p>
<p>※整形外科 ○国立病院機構西埼玉中央病院 ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 ○東急病院 神奈川県リハビリテーション病院 総合病院聖隷浜松病院 国立病院機構宇都宮病院 豊島病院 横浜市スポーツ医科学センター 太田総合病院 牧田総合病院 埼玉慈恵病院 △聖隷浜松病院 △清水病院</p>	<p>※麻酔科 ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 ○東急病院 川口市立医療センター 康心会汐見台病院 国保旭中央病院</p>	<p>※泌尿器科 ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 ○町田市民病院 ○東急病院 JCHOさいたま北部医療センター J R 東京総合病院 東京都リハビリテーション病院 立正佼成会附属佼成病院 国立成育医療研究センター 太田総合病院 練馬光が丘病院 九段坂病院 亀田総合病院 太田記念病院 東京都立広尾病院 東京北医療センター 埼玉慈恵病院 牧田総合病院</p>
<p>※形成外科 ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 ○町田市民病院 JCHO東京新宿メディカルセンター 都立駒込病院 埼玉県立小児医療センター がん研有明病院 聖路加国際病院 横浜総合病院 千葉西総合病院 横浜旭中央総合病院 埼玉慈恵病院 △信州大学医学部附属病院</p>	<p>※眼科 ○厚木市立病院 ○町田市民病院 ○東急病院 神奈川県リハビリテーション病院 東京労災病院 日本鋼管病院</p>	<p>※放射線科 ○富士市立中央病院 康心会汐見台病院 日本赤十字社医療センター 那須赤十字病院 J R 東京総合病院 東京歯科大学市川総合病院 東京労災病院 立川総合病院 佐々木研究所附属杏雲堂病院 水戸医療センター 川口医療センター</p>
<p>※心臓外科 ○富士市立中央病院 ○町田市民病院 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 埼玉県立小児医療センター 佐久総合病院佐久医療センター 国立病院機構埼玉病院 明理会中央総合病院 榊原記念病院 心臓血管研究所付属病院</p>	<p>※耳鼻咽喉・頭頸部外科 ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 がん研有明病院 聖路加国際病院 大森赤十字病院 太田総合病院 東京共済病院 JCHO東京新宿メディカルセンター 東京歯科大学市川総合病院 豊島病院 同愛記念病院 国立がん研究センター東病院 国保旭中央病院 東京臨海病院 佐久総合病院 佐久総合病院佐久医療センター 太田記念病院 牧田総合病院</p>	<p>※内視鏡科 益子病院 松島クリニック 川村病院 医療法人社団青空会大町病院</p>
<p>※産婦人科 ○厚木市立病院 ○町田市民病院 康心会汐見台病院 茅ヶ崎市立病院 深谷赤十字病院 杏雲堂病院 太田総合病院 国立成育医療研究センター こころとからだの元氣プラザ 谷津保健病院 オーククリニック フォーミズ病院</p>		<p>※病理学 ○国立病院機構西埼玉中央病院 ○富士市立中央病院 ○厚木市立病院 立正佼成会附属佼成病院 △筑波メディカルセンター病院 △新百合ヶ丘総合病院 △国際医療福祉大学三田病院 △静岡県立静岡がんセンター △新潟大学医歯学総合病院 △東京医科大学病院 △千葉西総合病院</p>
		<p>※救急医学 △南多摩病院</p>
		<p>※歯科 ○町田市民病院 JCHOさいたま北部医療センター</p>
		<p>※感染症科 △国立国際医療センター △横浜市立市民病院</p>
		<p>※法医学 東京都監察医務院</p>

(3) 特殊派遣機関（7機関）

(2021年4月1日現在)

病 院 名	科 名	病 院 名	科 名
日本航空健康管理部	内 科	衆議院診療所	内 科
	精神医学		皮膚科
	整形外科		眼 科
	放射線医学		耳鼻咽喉科
	眼 科	出版健康保険組合診療所	内 科
	耳鼻咽喉科		眼 科
全 日 空 乗員健康管理センター	内 科	東京国税局診療所	内 科
	精神医学		精神医学
	整形外科	国土交通省航空局	内 科
	放射線医学		
	眼 科		
	耳鼻咽喉科		
航空医学研究センター	内 科		
	精神医学		
	眼 科		
	耳鼻咽喉科		

6. 学術情報センター

学術情報センター長	南沢 享 (細胞生理学講座)	(2016年4月から)
学術情報センター図書館国領分館長	三崎 和志 (医学科)	(2019年4月～2022年3月)
学術情報センター標本館委員会委員長	橋本 尚詞 (解剖学講座)	(2008年4月～2022年3月)
学術情報センター国際交流センター長	芦田 ルリ (国際交流センター)	(2017年4月～2022年3月)

1) 2021年度統計 (2021年4月1日～2022年3月31日)

(1) 図書館

① 蔵書冊数	261,412冊
② 現在受入雑誌数	585種 (和516種、洋69種)
③ 電子ジャーナル提供数	9,877種
④ 館外貸出冊数	4,685冊
⑤ 入館者数	38,665名
⑥ 他学との文献相互貸借数	貸出882件 借受1,167件
⑦ 複写サービス	15,770枚 (代行複写、国領・葛飾・第三・柏へのFAX送信、相互貸借 (他館))
⑧ 情報検索サービス	111,032件 (代行とセルフサービスの合計)
⑨ 所蔵視聴覚資料	ビデオ・プログラム 924セット
	スライド・プログラム 5セット
	16mmフィルム 37セット
	語学プログラム 206セット
	その他 53セット

(2) 国領分館

① 蔵書冊数	92,719冊
② 現在受入雑誌数	190種 (和153種、洋37種)
③ 館外貸出冊数	2,447冊 (視聴覚資料含む)
④ 複写サービス	151件 (西新橋・葛飾・柏へのFAX送信相互貸借 (他館))

(3) 標本館

① 所蔵標本数	マクロ標本 1,821点
	顕微鏡標本 2,549点
② 見学者数	56名 (学内26名、学外30名)

(4) 史料室

① 所蔵史料	3,162点
② 見学者数	1名 (学内 0名、学外 1名)

(5) 写真室

① 撮影・スライド作成	144件 (2,103枚)
② ビデオ編集	114件 (838時間)
③ カラープリント出力 (ポスター作成含む)	122件 (1,896枚)
④ 35mmスライドのデジタル化	1件 (66枚)

(6) 国際交流センター

① 海外選択実習	
派遣	医学科生 0名 看護学科生 0名
受入	医学科生 0名 看護学科生 0名

- ② International Café（海外からの選択実習生と本学学生・教職員との交流会）
開催：1回 ※Zoomによるオンライン開催
- ③ 医学科学生の英語医療面接実習
開催：1年生 2回、4・5年生 6回
- ④ 看護学科学生の英語医療面接実習
開催：3年生 2回

2) 主な事項

(1) 教育・研究年報に関すること

- ① 『東京慈恵会医科大学教育・研究年報2020年度版（第40号）』、『Research Activities』の編集

両年報とも発行内容が変更されることとなった。『教育・研究年報』は、研究業績の項目種類と掲載件数を増やし、プリント版を中止してPDF版のみの発行となり、2021年1月に発行された。『Research Activities』は、数年に1回の発行とし、図表を交え本学の研究活動を簡潔に紹介する形式に変更し、各講座・研究施設に原稿の執筆依頼をした（発行は2022年度の予定）。

(2) 図書館システムの管理に関すること

- ① 図書館システムの運用

3月にバージョンアップがあり、提供元の株式会社リコーの担当者と各種調整を進めた。バージョンアップにより、資料検索や業務作業の機能、操作性に改善が図られ、実運用に反映できるように調整を進めた。2020年度に引き続き、学生の来館事前予約のネットワーク受付、入館者数管理に図書館システムの機能を活用した。

(3) 図書・雑誌等の情報管理、情報サービスに関すること

- ① ネットワークを介した情報提供

電子ジャーナルと医学関連データベースをネットワーク経由で利用できる環境を維持した。データベースに新規データが追加された際に電子メールにて通知するAutoAlertサービスを継続している。また、新聞（全国紙）4紙から医療及び大学関係の記事の見出しを学内約90部署に電子メールで配信するサービスも継続した（2004年12月開始）。学内への新聞記事見出し配信について、商用サービスの利用を含めた他の方法への変更案も出されたが、広報課との協議の結果、当面は現状の学術情報センターからの配信を継続することとなった。

国領分館では、2020年度に導入した電子ブック約140点（Maruzen eBook Library（丸善雄松堂））の利用を継続し、2021年度は約60点を追加契約した。また遠隔授業用教材として国内出版化学書データベース（日本化学会編 化学書資料館（丸善出版））と医学・看護学映像教材配信サービス（Educational Video Online（丸善出版））を契約した。

- ② リモートアクセスサービスの提供

大学ネットワーク上で利用可能となっている電子ジャーナル、データベースを学外（自宅や派遣先）からアクセスするための「リモートアクセスサービス」（2009年度開始）の利用者登録とサポート作業を継続した。2021年度の新規登録者は659名であった（2020年度474名）。

- ③ 大量ダウンロードによる電子ジャーナルの利用停止

国内電子ジャーナル約1,400誌のパッケージであるメディカルオンラインの利用において、同一誌から規約で定められている制限を超えたダウンロード（大量ダウンロード）が頻発したため、8～11月に、本学におけるメディカルオンライン全体の利用が4回停止となった。規約違反が生じた際に、該当利用者を特定して連絡することができるようにするために、12月下旬から、当面、メディカルオンラインへの接続はID/パスワード認証とすることとした。

(4) 利用者支援・指導に関すること

① メディカルライティングオフィスの設置

学内における論文作成支援体制を強化することを目的として、学術情報センター内の医学英語研究室がメディカルライティングオフィスに改組され、英語による論文作成の相談窓口を担当することとなった（定例理事会（2021年9月30日）認可）。

② 医学部学生の演習の担当

医学科1年生の「情報検索演習」、2年生の「医学総論」、3年生「医学統計学Ⅱ演習」、看護学科1年生の「総合演習」、3年生の「研究方法論:文献検索実習」での情報検索演習、看護学科1年生の図書館オリエンテーションを担当した。なお、いずれもeラーニングによる実施となった。

③ 教職員等を対象とした情報検索演習

例年開催している教職員を対象とした対面でのデータベース講習会の実施は中止とした。歯科研修医を対象とした情報検索演習は、対面で、密を避けて実施した（4月28日 参加者4名）。

臨床意思決定支援システムUpToDateのオンラインセミナーを提供元のウォルターズ・クルワー社の担当者と企画、開催した（12月17日 参加者4名、12月27日 参加者9名、1月13日 参加者12名、1月19日 参加者8名）。

④ 医学論文書きかた講習会の開催

Jikeikai Medical Journal編集委員会と東京慈恵会医科大学雑誌編集委員会の共催による講習会を企画した。大学院共通カリキュラムの必須科目「医学研究概論」を兼ねた公開講義であるため、講習内容のeラーニングシステムへの登録は学事課にて対応した。4名の講師からの講習は、4月19日から2月末まで受講可能であり、受講者は全体で105名であった。

- ・「医学論文の書きかた講習会」

 - 志賀 剛教授（臨床薬理学講座）

- ・「医学論文書きかた講習会」

 - 吉村道博教授（内科学講座）

- ・「The Structures and Improvements of Medical Article Sections」

 - 岡崎真雄教授（学術情報センター医学英語研究室）

- ・「How to write a medical research paper」

 - アラン・ハウク教授（英語研究室）

(5) 総合展示に関すること

① 総合展示の開催（退任教授によるオンライン特別発表）

ポスター展示は中止し、1月25日～2月12日に、5名の退任教授による特別発表をeラーニングにて開催した。

- ・「東京慈恵会医科大学への思い」

 - 立花利公教授（総合医科学研究センター・基盤研究施設）

- ・「共焦点レーザー顕微鏡と伴に－慈恵医大で過ごした32年－」

 - 橋本尚詞教授（解剖学講座）

- ・「健診業務・研究を通しての医師法第1条」

 - 和田高士教授（大学直属）

- ・「プロテオミクスによるライソゾーム病細胞継代の影響の探求」

 - 岩本武夫教授（総合医科学研究センター・基盤研究施設）

- ・「A Survey of Cases in Emergency Rooms to Create Educational Scenarios for Cultural Awareness Training」

 - 芦田ルリ教授（学術情報センター・国際交流センター）

(6) 画像データ等コンピュータ・サービスに関すること

① 教材・研究資料の作成支援

学生・教職員、同窓生を対象として、静止画・動画の撮影、画像データのデジタル編集、ポスター作成、ビデオ編集、35mmスライドのデジタル化の各サービスを実施した。学会開催中止に伴い、ポスター作成は93件であった(2019年度584件、2020年度57件)。また、公的行事、各種セミナーのリモート開催に伴い、ビデオメッセージ、YouTube配信動画、eラーニング教材の撮影及び編集を担当した。

(7) 学術リポジトリに関すること

① 学術リポジトリの運用

本学発行物(『東京慈恵会医科大学雑誌』、『Jikeikai Medical Journal』、『教育・研究年報』、『Research Activities』)の掲載記事、本学の歴史に関する出版物、本学教員学術論文(学外発行誌掲載含む)の学術リポジトリへの登録を担当した。

2021年度の学術リポジトリへの登録は131件(JMJ・慈恵医大誌のみ)、閲覧は71,345件であった。

② 学位論文に関する著作権調査

学位論文に係る著作権処理(学位論文の学術リポジトリ登録に係る著作権処理を含む)についての問合せへの対応を担当した。

(8) 広報活動支援に関すること

① 本学教員の研究業績公開

研究推進課、広報課、その他関連部署との連携により、教員ごとの研究実績を、researchmapを利用して、9月をめぐりに公開することとなり、学術情報センターは、researchmapへのデータ入力に関する問合せへの対応を担当した。

② 学内行事の写真撮影

学内の各種行事の写真撮影を担当した。また、撮影した写真を広報活動で活用できるように、写真画像データを保管し、提供した。

③ 学内行事のポスター、配布物の作成への協力

「学祖高木兼寛没後100年記念講演会(12月2日)」、「岡村哲夫先生を偲ぶ会(11月27日)」における展示物の作成、また、ポスター、展示物、配布物への写真掲載や転載に関わる許諾手続きを担当した。

(9) 国際交流センターに関すること

① 海外での学習、発表等に対する奨学金や助成金の支給に関する業務を担当した。

・学外研究員 2020年度選考者1名365万円、2021年度選考者1名365万円

2022年度学外研究員について、国際交流センター運営委員会にて選考した候補者と選考過程を学長に報告し、学長により決定された。

(10) その他学術情報センター業務に関すること

① Turnitin Feedback Studioの利用

剽窃・盗用防止の意識を高めることを目的として、2016年度に大学にて導入されたオリジナルライティング教育支援ツールTurnitin Feedback Studioに関して、医学科・看護学科の授業における利用のサポート、学内教員の利用登録を担当した。

② 図書館環境整備について

図書館内の無線LAN(Wi-Fi)の電波を強化するため、書庫2～4階へのアクセスポイント追加設置工事を3月に実施した。

グループ学習室の利用再開にあたり、空気清浄機3台とアクリル板を設置した。

③ 高木会館4階の学生利用

6月から高木会館4階3室を学生学習スペースとしたほか、9～11月は2室を医学科2年解剖学実習時の更衣室として利用した。なお、感染対策として、1月25日から3室の学生学習スペース利用を中止した。

④ 史料室展示ケース内の展示物のカビ対応
2019年9月に史料室展示ケース内に保管していた学祖遺品18点（礼服、色紙、賞状、勲章、書幅ほか）にカビが発生したため、2020年4月から定湿トランクルーム（大手町・三井倉庫株式会社）にて保管した。7～10月に展示ケースのカビ対策空調システム設置工事、11～12月に展示室内のカビ菌浮遊調査、展示室内の清掃を実施した後、12月下旬に学祖遺品18点を展示ケースに戻した。3月末まで、空調システムの安定稼働のための調整作業が続いた。

⑤ 標本画像提供方針の確認
教育関係出版社からネットワーク配信教材に掲載する標本画像の提供依頼を受けるため、「人体および人体標本を用いた医学・歯学の教育と研究における倫理的問題に関する提言（日本解剖学会、日本病理学会、日本法医学会）（2013年8月）」が出された後、標本館では、本人のご遺志及びご家族のご協力により無償提供された標本とその画像について、営利団体への提供や不特定多数の方への公開を控えるという方針としていることを確認した。

⑥ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館、開館時間の変更

図書館（西新橋本館）：

4月1日～6月30日

月～金 9：00～20：00（通常8：00～22：00）

土 9：00～19：00（通常8：00～19：00）

日 閉館（通常日曜開館・祝 試験期間のみ開館）

7月1日～9月12日

月～金 8：00～20：30（通常8：00～22：00）

土 8：00～19：00（通常8：00～19：00）

日 9：00～17：00

祝 9：00～17：00（7～8月）（通常9：00～17：00・祝 試験期間のみ開館）

・7月1日～9日は、月～金 8：00～22：00

9月13日以降

月～金 8：00～22：00（通常8：00～22：00）

土 8：00～19：00（通常8：00～19：00）

日 9：00～17：00

祝 9：00～17：00（11～12月）（通常9：00～17：00・祝 試験期間のみ開館）

※ 4月19日以降は学生の来館事前予約を不要とした。

※ 使用可能な机は80席、個室・グループ学習室の利用は1室1名のみ。

図書館（国領分館）：

4月1日～9月30日

月～金 9：00～19：00（通常9：00～20：30（8月9：00～19：30））

土 9：00～17：30（通常9：00～17：30） 日 閉館（通常 日 閉館）

10月1日以降

月～金 9：00～20：30（通常9：00～20：30）

土 9：00～17：30（通常9：00～17：30） 日 閉館（通常 日 閉館）

※ 7月1日以降は学生の来館事前予約を不要とした。

標本館：見学は事前予約制（1時間ごとの入館で、1回につき10名未満のグループ）

写真室：受付 月～金 9：30～17：00（通常 月～土 9：00～17：30）

史料室：見学は事前予約制7月～1月 展示ケース工事のため休室とした。

7. 教育センター

教育センターは、本学医学・看護学の卒前ならびに卒後教育の支援組織として、教育を推進する。これらの活動を通して、東京慈恵会医科大学の発展に寄与し、国民のための医療者教育の向上に貢献することを目的とする。卒前教育、卒後教育、生涯学習の連続性の中で、大学、附属病院を横断する教育活動について、教育センターは支援する。教育センター規程より、教育センター長、部門組織、担当業務は次の通り。

教育センター長 中村 真理子 教授

部門組織

- (1) 医師キャリアサポート部門
 - ① 医学教育研究室
 - ② 教育開発室
- (2) 看護キャリアサポート部門
- (3) シミュレーション教育部門
- (4) 地域医療支援部門
- (5) 教育IR部門
- (6) アドミッション部門

教育センター業務

- (1) 医学科教育の支援業務に関すること
- (2) 看護学科教育の支援業務に関すること
- (3) 看護専門学校教育の支援業務に関すること
- (4) 大学院教育の支援業務に関すること
- (5) 卒後教育の支援業務に関すること
- (6) 地域医療者教育に関すること
- (7) 教育関連補助金獲得および教育補助金事業の管理・運営に関すること
- (8) シミュレーション教育施設の管理運営に関すること
- (9) 教育情報基盤支援業務（eラーニングを含む）に関すること
- (10) 学校法人主催公開講座の企画、調整、実施支援に関すること
- (11) 教育IRに関すること
- (12) その他、本学教育に関すること

事業報告

1) 教育の公的補助金にかかる事業

- (1) 平成29年度大学教育再生戦略推進費「多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン」
筑波大学を代表校とし本学が連携13大学のひとつとして、事業「関東がん専門医療人養成拠点」を申請し、採択を受けた。本学の事業責任者は矢野真吾教授（腫瘍・血液内科）が担当。事業期間は2018年度～2022年度。
- (2) 平成30年度課題解決型高度医療人材養成プログラム「精神科多職種連携治療・ケアを担う人材養成」
筑波大学を代表校とし茨城県立医療大学・東京慈恵会医科大学が連携大学として、事業「精神科多職種連携治療・ケアを担う人材養成」を申請し、採択を受けた。本学の事業責任者は繁田雅弘教授（精神医学講座）が担当する。事業期間は2019年度～2023年度。
- (3) 感染症医療人材養成事業補助金事業
令和2年度第三期補正予算文部科学省感染症医療人材養成事業に選定され事業を実施した。
事業名：東京慈恵会医科大学 感染症医療人材養成事業
事業推進責任者：救急医学講座 武田 聡 教授

補助期間：2021年3月～2022年3月31日

- (4) 経常費補助金私立大学改革総合支援事業タイプ1
改革総合支援事業タイプ1「Society5.0の実用に向けた特色ある教育の展開」の調査票の提出を行い、選定された。
- (5) 経常費補助金一般補助「情報の公表」
教育情報の公表について、関係部署からデータ提供の協力を得て、令和2年9月に本学ホームページに掲載し、教育情報の公表を行った。
- (6) 経常費補助金特別補助「ICT活用推進事業」
令和3年度文部科学省ICT活用推進事業「国領キャンパス無線LAN等整備事業」を申請し、選定された。事業期間は令和3年度の単年度。
- (7) ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業
令和3年度補正予算文部科学省ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業を申請し、選定された。
事業名：東京慈恵会医科大学ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業
事業推進責任者：教育センター・センター長 中村 真理子 教授
補助期間：2022年3月～2023年3月31日

2) 教育IR部門

学生の学修成果を指標として検証し、本学の医学教育の恒常的な改善を図るための活動を目的とする教育プログラム評価委員会へ卒業時アンケート、卒業生臨床実習に関する総括的アンケート等の資料提供を行った。

- ・2022年度にJACME（日本医学教育評価機構）による医学教育分野別評価の2巡目を受審することになり、卒業生の実績を把握する目的として、レジデントへ自己評価に関するアンケートを実施した。
- ・JACME(日本医学教育評価機構)への年次報告書作成に基づく根拠資料の情報収集を行った。
- ・学習成果の可視化情報等の一元化を図るため、データベースの基本仕様を作成した。

3) 内部質保証の推進

学校法人慈恵大学内部質保証推進委員会（委員長：柳澤浩之副学長）を主体に、内部質保証に関する方針、概念図を策定し、ホームページに公開した。

4) 地域医療支援教育プログラム

地域医療を行っている医師を対象に「プライマリ・ケアのための臨床研究者育成プログラム」を松島 雅人教授（臨床疫学研究部・教育センター）を責任者として実施した。

2019年度生・受講生9名、2020年度生・受講5名、2021年度生・受講11名を受講生として、講義（eラーニング）を6コース、ワークショップを8回実施した。

5) 看護学教育プログラム

看護キャリアサポート部門の研修担当者（奈良京子）と臨床4機関の研修担当者の協力のもと、以下の教育プログラムを実施した。

- (1) エデュケーションナース研修
2021年7月31日（土）～11月19日（金）の内20日間、受講者数：40名
- (2) 基礎教育と臨床の交流研修
企画したが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止した。
- (3) E L N E C - J コアカリキュラム看護師教育プログラム
企画したが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止した。
- (4) 認定看護管理者教育課程 ファーストレベル（2019年度開講）
開催期間：2021年10月2日（土）～12月12日（日）の内20日間
受講者数：25名（学内11名、学外14名）

- (5) その他
 新型コロナウイルス感染症拡大のため、対面での教育が不可能な時期に、慈恵4病院の臨床看護師及び教職員、学生の教育にe-ラーニング・Moodleの活用を推進し、研修・授業などの開催を支援した。
- ・Moodleコンテンツ作成：新橋23件、葛飾8件、第三6件、柏20件、4機関共通6件、計63件
 - ・ナーシングスキル作成支援：4機関共通4件
 - ・VR/遠隔システムを活用した授業設計および運営支援活：看護学科2科目、看護専門学校1科目、計3件
- 6) シミュレーション教育支援
 シミュレーション教育施設委員会（委員長：中村真理子教授）が中心となり、シミュレータ機器の選定、購入などの機器整備を行い各機関のシミュレーション教育施設の充実を図るとともに、シミュレーション教育施設の管理運営を行った。
- 各機関の利用状況は、西新橋校663件、国領校161件、葛飾医療センター665件、柏病院88件、合計1,557件の利用であった。
- 7) ICT活用教育支援
- (1) eラーニング
 卒前・卒後教育教材の作成とeラーニングのサーバ等のシステムを管理し、利用支援を行うとともに、教材作成を支援した。eラーニングの実績は年間1,077コース14,238回であった。内訳は次の通り。
- ・医学科学生 348コース3,247回
 （3年次症候学演習、4年次基本的臨床技能実習など）
 - ・看護学科学生 197コース、3,536回
 （2年次情報科学、3・4年次在宅看護学実習など）
 - ・看護専門学校学生 114コース 2,033回（母性看護学概論、領域別実習）
 - ・慈恵第三看護専門学校学生 97コース 2,329回
 （看護理論と看護の歴史、老年看護学実習Iなど）
 - ・慈恵柏看護専門学校 96コース 1,906回
 （人体の構造と機能、看護英語など）
 - ・大学院医学系専攻 14コース、94回（医学研究法概論、医の倫理など）
 - ・大学院看護学専攻 44コース、160回（疫学臨床研究、生物統計学など）
 - ・卒後教育（研修医、看護師、地域医療者など） 167コース、933回
 （鏡視下手術トレーニングなど）
- (2) コンピュータ試験の支援
 医学科5年生 「総括試験」、医学科2年生 「総合試験」、など医学科で9回のコンピュータ試験実施の支援を行った。
- (3) クリッカーを活用した授業等の支援
 クリッカーの運用・管理、利用者への支援を行った。学生の授業、教職員の研修会で計2回利用された。
- (4) eポートフォリオ
 ・医学科4－6年生の全科臨床実習、診療参加型臨床実習においてeポートフォリオの実施を支援した。
 ・看護学科全学年にeポートフォリオの実施を支援した。
- (5) エルゼビアeReview eラーニング
 医学科学生用のエルゼビアeReview eラーニングを全学年で利用した。
- 8) テレビ会議システムの利用支援
 テレビ会議システム運営委員会（委員長：草刈洋一郎教授）が主体となり、大学の教育・

研究や大学運営をテーマとした4機関の会議について、円滑に実施することを目的に次の活動を行った。

(1) 4機関テレビ会議システム

4機関を接続したテレビ会議システムの使用を支援し、年間10回のテレビ会議システムの利用支援を行った。利用内容は4病院合同セーフティーマネージメント、学祖高木兼寛没後100年記念講演会などであった。

(2) Zoomミーティング

Zoomミーティングの運用管理・支援を行った。年間のユーザ登録数は669件・年間利用数は10,948回であった。内訳は次の通り。

- ・教育・研究（学生授業等） 4,226回
- ・大学（委員会・会議等） 2,326回
- ・附属病院（委員会・会議等） 1,681回
- ・法人（委員会・会議等） 356回
- ・各部署の会議等 2,359回

9) 市民ボランティア「あけぼの会」の活動

平成24年度より、学生、医師、看護師等への本学らしい医療者教育の拡充を目的に、一般市民ボランティア「あけぼの会」を組織し活動を開始した。この組織は、現在、医学科・看護学科の授業（演習、実習）で実践している市民参加型コミュニケーション教育や、医療面接教育への支援を主としている。令和3年3月31日現在の会員数は30名で、2021年度の活動は次の通りである。

(1) 例会（Zoom）

- 第1回例会 2021年5月15日（土）10：00～11：45
- 第2回例会 2021年6月19日（土）10：00～11：30
- 第3回例会 2021年10月23日（土）10：30～12：00
- 第4回例会 2022年3月12日（土）10：00～11：00

(2) 授業への参加

- 医療総論演習 医学科1,2年 6月22日（火）13：00～16：10
- 医学総論Ⅱ演習 医学科 2年 7月7日（水）13：00～16：10
- 医学総論Ⅲ演習 医学科 3年 10月29日（金）13：00～14：30
- 医学総論Ⅲ演習 医学科 3年 11月5日（金）13：00～16：10

10) 公開講座

(1) 大学主催公開講座

2021年度大学主催の公開講座においては新型コロナウイルス covid19感染拡大予防のため中止となっている。NHKと共催しているみんなの健康教室は6回開催した。

11) アウトリーチ活動

アウトリーチ活動推進委員会（委員長：南沢 享教授）が主体となり、大学の社会貢献の一環として、本学の教育研究成果について小中高校への還元することを目的に次の活動を行った。

(1) 港区教育委員会との連携

御成門小学校30周年記念式典に参加した。

(2) 医療オンラインセミナー

読売新聞社主催「高校生向け医療オンラインセミナー」を10月24日（日）に腎臓・高血圧内科の横尾 隆教授が行った。

(3) 高大接続

芝 学 園 高 校：高大連携に関する協定書を締結した。

豊島岡女子学園高校：高大連携に関する協定書を締結した。

8. 臨床研究支援センター

センター長 敷島 敬悟 教授

臨床研究支援センターは、次の機能を有し、臨床研究の計画、実施から研究結果の報告までを支援している。

- ① 臨床研究の教育
- ② 臨床研究（統計解析等）の相談・支援
- ③ モニタリング
- ④ 臨床研究実施支援
- ⑤ 事務局

1) 臨床研究の教育

大学院共通カリキュラム選択科目「臨床試験の方法論」コース（9コマ 1単位）を、臨床研究支援センターの専任教員（3名）がオムニバス形式で担当した。

また、学内の研究者を対象に臨床研究の科学性および倫理性に関する学習機会を提供するため、上記大学院のプログラム（下表）と倫理委員会講習会をeラーニング（Moodle）に公開した。

表：臨床試験方法論

	課 題	担 当 者
第1回	臨床試験総論—臨床試験の考え方	西川正子教授
第2回	臨床試験概論—無作為化比較試験と統計学	
第3回	臨床試験実施計画—試験デザイン	高橋 翔講師
第4回	臨床試験実施計画—統計解析方法の書き方	
第5回	臨床試験実施計画—統計解析1（平均値の比較・割合の比較）	
第6回	臨床試験実施計画—統計解析2（イベント発現までの時間の比較）	西川正子教授
第7回	臨床試験実施計画—非劣性試験，中間解析	
第8回	新治療法開発の考え方	
第9回	データの信頼性保証と関連法規	千田 実准教授

2) 臨床研究（統計解析等）の相談・支援

2021年度新規の相談・支援申込は57課題、支援依頼の内訳は次の通りである。

研究計画書の立案	26件
研究計画書の作成	16件
登録・割付	9件
統計解析の相談	26件
統計解析の実施	0件
論文作成の支援	3件
AMED研究費申請書作成	4件

その他、契約書、倫理審査手続き、特定臨床研究への該当性の確認、データマネジメントの相談に対応した。

3) モニタリング

施設モニタリングについては、部門内での研修会を複数回開催、基本知識、技能を習得した。また、外部講習会にも積極的に参加し、リスクに基づくモニタリング等、最新のトレンドについても理解を深めた。

モニタリングを受託した3件の研究において計120症例のモニタリングを実施した。いずれの研究でも重大な不適合は確認されなかったが、研究計画書からの逸脱等が確認できた研究に

においては、研究責任医師に報告し再発防止措置を講じることで、臨床研究データの品質向上に貢献できた。

4) 臨床研究実施支援

臨床研究実施支援（CRC業務）を3課題実施した。

5) 事務局

2020年4月の組織改編により、臨床研究支援センターの事務部門は研究推進課の組織として組み入れ、研究推進に係るサポート機能は研究推進課に集約統合された。

これを機に人的交流を活性化させ、臨床研究を実施する研究者に対して、臨床研究支援センターが担当する計画書の立案から実施支援・統計解析、論文発表までの支援に、研究推進課・URA部門が担当する知財管理や公的研究費、利益相反管理、共同研究契約、受託研究に関する契約書類の確認や企業との交渉の支援を一連の流れに対応できるよう変更し、手続きのタイムラグ解消を図ることを目指した。

(1) 認定臨床研究審査委員会（CRB）事務局

2021年度 CRBを12回開催し、審査した件数は以下のとおりである。

新規：3件、変更：36件、終了：4件、疾病等報告：1件、定期報告：13件

(2) 倫理委員会事務局

2021年度は第1倫理委員会（ヒトゲノム遺伝子解析研究審査会含む）および第2倫理委員会ともに11回開催した。

新規審査：500件、変更審査：971件、終了・中止：319件

(3) 認定再生医療等委員会事務局

2021年度は、認定再生医療等委員会を6回開催し、簡便審査を2回開催した。

新規審査：1件 変更審査：13件 疾病等報告件数：0件、定期報告：5件

(4) 臨床研究に関する契約業務

委受託契約：43件、共同研究契約：29件、業務委託契約（SMO等）：19件

6) その他

(1) SS-Mixを活用した疾患レジストリシステムの研究利用

利用方法説明、画面構築等システム支援を行い、診療データの研究活用を支援した。2021年度に新たに2つの研究が開始され、現在11の研究課題が進行中である。

(2) 臨床研究法下で実施中の特定臨床研究に対する病院長による調査

臨床研究法施行規則第11条に従い、本学附属病院で実施中の特定臨床研究が適正に実施されていることを確認するための調査を各病院長から当センターに依頼があり、2021年度に1件（本院1件）の調査を行った。なお、2021年度よりモニタリング部門の活動が開始されたことから、本調査とあわせて、本学附属病院で実施される臨床研究の品質向上に取り組んでいく。

(3) 臨床研究支援センター基盤整備について

臨床研究実施の必要条件であるデータの信頼性確保のため、医薬品開発受託機関（CRO）とコンサルティング契約を結び、データマネージャー並びにモニターの育成を3年計画で実施する。初年度である2021年度はCROの提供するプログラム（講義・実習）を通じて、データマネジメント業務の基本的な実施要領を習得した。また、本学のデータマネジメント手順書（第1版）を作成した。

9. その他

1) 成医会

(1) 第138回成医会総会は、2021年10月7日（木）、8日（金）の2日間にわたって開催された。

① 特別講演（eラーニング）

松浦 知和 教授（臨床検査医学講座）

「急性肝不全の診断と治療ーバイオ人工肝臓の開発研究からー」

南沢 享 教授（細胞生理学講座）

「動脈管閉鎖の分子機序」

② 宿題報告（eラーニング）

宮田 久嗣 教授（精神医学講座）

「依存症治療の新たな展開ーアルコール、スマホからステイ・ホーム下のDV(家庭内暴力)まで：はまる行動と脳内報酬系ー」

須江 洋成 教授（臨床検査医学講座）

「意識障害を考えるー脳波をからめてー」

三森 教雄 教授（消化管外科）

「胃癌治療の変遷」

小川 匡市 准教授（消化管外科）

「大腸癌診療の歩み」

③ 学外研究員の成果報告（eラーニング）

野田健太郎 助教（リウマチ・膠原病内科）

「関節炎におけるプロキネチシン2の役割の解明」

井上 天宏 助教（細胞生理学講座）

「Johns Hopkins 大学留学記 ～新たな生体材料の開発を目指して～」

④ シンポジウム（Zoomによる講演 eラーニング）

「コロナからただでは起きない」

司会 竹森 重（分子生理学講座）

繁田 雅弘（精神医学講座）

1. 「パンデミックと人間の在り方」

三崎 和志（人間科学教室）

2. 「パンデミックについて文化の視点から」

鈴木 克己（外国語教室）

3. 「パンデミックと（現代）社会」

小澤 隆一（人間科学教室）

4. 「偏見を超えた社会へ」

阿保 順子（長野県立看護大学名誉教授／北海道医療大学名誉教授）

5. 「社会的共通資本としての医療 ～COVID-19から見えてきたもの」

占部 まり（宇沢国際学館代表取締役／日本メント・モリ協会代表理事）

⑤ パネルディスカッション（Zoomによる講演 eラーニング）

「慈恵医大における産学連携・大学発ベンチャー」

司会 桑野 和善（呼吸器内科）

上園 晶一（麻酔科学講座）

基調講演「産学連携・大学発ベンチャーの現状と展望」

熊谷 巧（東北イノベーションキャピタル株式会社代表取締役社長）

1. 「e P T F E肺動脈弁の開発と臨床応用」

山岸 正明（京都府立医科大学小児心臓血管外科教授
／東京慈恵会医科大学心臓外科客員教授）

2. 「エクソソームの医療応用と産学連携」

藤田 雄（産学連携講座エクソソーム創薬研究講座／呼吸器内科）

3. 「腎臓再生を目指した産学連携」

横尾 隆（腎臓・高血圧内科）

まとめ「産学連携：日米における経験と慈恵医大への提言」

村山 雄一（脳神経外科学講座）

- (2) 第1267回成医会例会は、2022年2月4日（金）に行われ「医療×サイエンス×アートの力で！」が講演のテーマとして選ばれた。司会は繁田雅弘教授（成医会運営委員長）が務め、書家・芸術家・大阪芸術大学教授である紫舟氏が講演を行った。また、eラーニングにより配信された。
- (3) 第139回成医会総会については、2022年10月6日（木）、7日（金）の2日間にわたって開催の予定。

2) 各種行事

- (1) 2021年4月9日（金）、2021年度医学科および看護学科入学式を挙行了した。
- (2) 2021年10月2日（土）、同窓会支部長会議・学術連絡会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、書面にて開催した。
- (3) 例年10月に開催している卒業50周年記念懇親会（昭45年卒及び昭46年卒）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見送った。
- (4) 2021年10月28日（木）、第117回解剖諸霊位供養法会を増上寺において執り行った。
- (5) 2021年11月1日（月）、「穆佐小学校児童招待旅行」の代替として、Zoomを利用して本学と穆佐小学校を中継し、「東京慈恵会医科大学と学祖高木兼寛に纏わる講話」が開催された。
- (6) 2021年11月13日（土）、学祖高木兼寛先生の墓参を行った。
- (7) 2021年12月18日（土）、「宮崎市立中学校特別大使」の代替として、Zoomを利用して本学と高岡中学校を中継し、宮崎市が主催する「宮崎市高岡町教育の日 合同穆園学習会」に参加した。
- (8) 2022年1月4日（火）、新年挨拶交歓会を、テレビ会議システムを使用し、全機関にて開催した。
- (9) 2022年1月31日（月）、2022年3月末をもって定年を迎えた岡野 孝教授、立花利公教授、芦田ルリ教授、橋本尚詞教授、和田高士教授、三森教雄教授、岩本武夫教授、太田有史教授、宮田久嗣教授、須江洋成教授、杉本健一教授の退任記念パーティーは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。
- (10) 2022年2月25日（金）、感謝状伝達式を行い、献体者遺族に対して文部科学大臣からの感謝状を手渡した。
- (11) 2022年3月5日（土）、第97回医学科、第27回看護学科卒業式を挙行了した。

3) 印刷物等の発行

- (1) 法人誌「The JIKEI」

慈恵大学の“今”を伝えることをコンセプトに全面カラー版誌面構成にリニューアルし、5年目を迎えた。今年度も同窓、医学部父兄、記念事業募金寄付者、医療連携機関、教職員などに送付し、本学の活動をPRした。

- 1) 第36号 特集「第三病院リニューアル事業における基本計画・基本設計」

2020年1月から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、本学では事業計画の見直しを余儀なくされ、第三病院立て替え計画を1年間延期することになった。現在の第三病院の本館は昭和45年の竣工から50年度が経過し、建物の老朽化も進んだことから第三病院リニューアル事業が計画されることとなり、その基本計画・基本設計の概要について巻頭特集で報告し、2021年8月に発刊した。

- 2) 第37号 特集「本学における産学連携の現状と将来」
最近研究成果を企業などと連携して更に発展させ、得られた知的財産を社会に還元することが重視されている。本学でもいくつか興味ある成果がでつつあり、単科医科大学における研究成果を実装するための問題点を分かりやすく解説すると共に、本学の産学連携の在り方と将来について概説し、2022年2月発刊した。
- (2) 慈恵ニュース
- 1) リニューアルされた創刊200号から職員向け学内広報誌「慈恵ニュース」の役割や編集方針が見直され、座談会等の対面取材を主とした企画内容に変更となったが、2021年2月に発生した新型コロナウイルス感染症拡大の影響により記事制作におけるインタビュー等で十分な取材活動が出来ない状況を鑑み、やむなく休刊を余儀なくされている。今後はトピックスなど他の広報誌との重複記事の統合、新大学ニュースレター運用で検討されているSNS活用等Web媒体への移行も視野に編集委員会を中心に慈恵ニュースのあり方を継続検討していく。
- 2) 2021年6月に「春季労使協議会結果」、2021年7月に「学校法人慈恵大学 中期目標・中期計画・2020年度事業計画」を号外として教職員に配布した。
- (3) 大学ガイドブック
2021年6月に受験生向けの学校案内「大学ガイドブック2022」を発行した。本学の医学教育の特色である「診療参加型臨床実習」や「国際交流」の紹介、新カリキュラムの概要やサークル活動をはじめとするキャンパスライフについて幅広く掲載した。併せて、オープンキャンパス並びに入試日程に関わる「大学入試ポスター」を医学科、看護学科別に発行し、高等学校、予備校、同窓会長、支部長、学術連絡委員などに送付した。
- (4) 大学入試ポスター
2021年6月にオープンキャンパス並びに入試日程に関わる「大学入試ポスター」を医学科、看護学科別に発行し、高等学校、予備校、同窓会長、支部長、学術連絡委員などに送付した。
- (5) 大学公報
学事、教職員人事、公示、行事、東京慈恵会公報などを取りまとめ、毎月定期的に発行した。
- (6) 大学案内
本年は医学科カリキュラムの変更等に伴い別冊の改定を予定していたが、建学の精神・解説の追加等昨今の更新頻度の高まりなどを鑑みから大学広報委員会において、「大学案内」の在り方を検討し、Webでの閲覧を可能にすると共にQRコードを掲載した補助的な配布資料へと形態を変更検討することとなったため、改定は次年度以降に先送りすることとなった。
- (7) 大学公式ホームページ
ホームページについては、法人広報委員会、大学広報委員会、4病院広報委員会、各機関附属病院広報委員会のもと大学公式ホームページを管理・運営した。
- 1) 2021年4月、新型コロナウイルス感染症に伴う入院・外来診療の制限について掲載した。
2) 2021年4月、キムリア治療提供可能施設認定について掲載した。
3) 2020年5月、緊急事態宣言発令に伴う附属病院・柏病院の対応を掲載した。
4) 2021年6月、大学情報公開 事業報告書2020年度を掲載した。
5) 2021年7月、東京慈恵会医科大学学長候補者の募集及び東京慈恵会医科大学附属病院長公募案内を掲載した。
6) 2021年9月、大学院医学研究科看護学専攻博士前期課程入学試験合格者発表、2021年度病院指標を掲載した。
7) 2021年10月、附属病院JIKEI MEDIA 学祖・高木兼寛と渋沢栄一サイトを更新公開した。
8) 2021年11月、東京慈恵会医科大学次期附属病院長選任について掲載した。
9) 2022年2月、2022年度 医学科看護学科入学試験合格者発表、医学科一次入学試験理科(物理)の試験問題、総合医科学研究センター自己評価報告に係る評価委員会からの評価結

果について等を掲載した。

(8) イン트라ネット

「理事長・学長室」、「行事予定」、「大学公示」、「理事会・教授会議抄録」、「事業計画・事業報告書」、「教職員アンケート」、「学内使用の各種書式」等の更新業務を担当した。

今年度は、「理事長・学長室」からの情報発信を積極的に掲載し、教職員に周知した。また、トップページのアイコンの配列を見直し、重要かつ周知が必要なものを上位に掲載すると共に、what's newへの掲載と更新頻度を高め、最新情報を入手しやすくするよう努めた。広報課のページを整理し、ホームページメンテナンスやオールユーザーメールの送信依頼時に必要な事項やホームページアクセス数を掲載した。第三病院リニューアル事業計画の周知を目的に専用ページを更新した。

(9) オールユーザーメール

セミナー、シンポジウム、講演会、研修会等の開催通知のほか、教職員のテレビ、ラジオ、講演会等への出演や新聞、雑誌等への掲載情報を中心に440件配信した。

〔付〕 1. 中期事業計画（2019年度～2021年度）に対する実施結果一覧

1-1. 教育 医学科		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) ディプロマポリシー（diploma policy (DP)）の確立		
<p>建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」を基盤とし、豊かな人間性と倫理的・科学的判断能力を養い、全人的な医学・医療を多様な領域で実践できる医師を育成できるように、社会のニーズを踏まえた、医科大学としての使命を明文化する。明文化された大学の使命に基づいて、学修成果が明らかになるようにディプロマポリシーの表現を見直す。</p> <p>また、DP、卒業時コンピテンシ・コンピテンシーの周知と理解を図り、広い関係者からの意見を聴取する。</p>	<p>(1) 大学の使命の明文化 社会のニーズを踏まえた大学の使命について、看護学科と協議し、医学部としての大学の使命を明文化する。</p> <p>(2) DPの見直し</p> <p>① 明文化された大学の使命に基づいて、学修成果が明らかになるようにDPの表現の見直しを行う。</p> <p>② DP、卒業時コンピテンシ・コンピテンシーの周知と理解を図り、広い関係者からの意見を聴取する。</p>	<p>(1) 大学の使命の明文化 使命策定委員会において大学および大学院の目的・使命を策定し、2022年4月1日付で学則に明記した。また、医学部各学科と大学院各課程における目的・使命も再整備した。これらは大学ホームページやパンフレットなどに掲載するとともに、教授会議はじめ学内の会議にて周知している。</p> <p>(2) DPの見直し 大学の目的・使命および医学科の目的・使命は明文化されたが、DPの見直しには至らず、次年度の継続課題とすることとした。</p>
2) カリキュラムポリシー（curriculum policy (CP)）に沿った教育改善		
<p>学修成果を達成するための教育体制、多様化する学生支援体制を再整備し、教学関連委員会体制を再構築する。アウトカム基盤型カリキュラムの構築と統合教育を実践するためにカリキュラムポリシーを見直す。</p> <p>卒業時コンピテンシ・コンピテンシーに向かって、各ユニットのマイルストーンを設定し、それに整合性を持つ評価を実施する。また、カリキュラム評価として卒業生調査を実施し、その分析結果を教育改善につなげる。</p> <p>さらには臨床実習とその評価の質的向上を目的として、人文科学・社会科学・基礎医学・EBM (Evidence-based Medicine) を臨床実習の中で実践できるための方策検討、学外施設での臨床実習の推進、国際化（海外協定校）の拡充、臨床現場での真正の評価・ポートフォリオ評価・Post-CC OSCEの改善を図る。</p> <p>教養教育の充実を図る目的にて高学年における教養教育を検討する。</p>	<p>(1) 教学関連委員会体制の再整備</p> <p>① 学修成果を達成するための教育体制を再構築する。</p> <p>② 多様化する学生支援の体制を検討する。</p> <p>(2) CPの見直し アウトカム基盤型カリキュラムの構築と統合教育を確実にすべくCPを見直す。</p> <p>(3) マイルストーンの設定 卒業時コンピテンシ・コンピテンシーに向かってマイルストーンを設定し、それに整合性を持つ評価を実施する。</p> <p>(4) 臨床実習とその評価の質的向上</p> <p>① 人文科学・社会科学・基礎医学・EBMを臨床実習の中で実践できるための方策を検討する。</p> <p>② 学外施設の診療科での臨床実習を検討する。</p> <p>③ 国際交流を推進する。</p> <p>④ 国際化（海外協定校）を拡充する。</p> <p>⑤ 臨床実習における評価として、臨床現場での真正の評価・ポートフォリオ評価・Post-CC OSCEを改善する。</p> <p>(5) 教養教育の充実 高学年における教養教育を検討する。</p> <p>(6) 卒業生調査による教育改善 卒業生にカリキュラム評価アンケートを実施し、教育改善につなげる。</p>	<p>(1) 教学関連委員会体制の再整備</p> <p>① 教学体制の再構築 2019年度より学生部委員会を設置し、学生の修学および日常生活をきめ細かく支援する体制を整備した。また、医学科3・4年生のテュートリアル授業の質向上を目的として症候病態演習委員会を新設した。なお、教学委員会を機能的かつ戦略的に運営するため、教学委員長および教学委員の選出方法を見直し、2022年度の委員長と委員の選出から適用を開始した。</p> <p>(2) CPの見直し CPの見直しについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により遠隔授業の体制整備を優先する必要があったため、検討は行ったものの成案を得るには至らなかった。しかし、必要なカリキュラムの再編は実施することができた。</p> <p>(3) マイルストーンの設定 遠隔授業の確立とカリキュラム改編を優先したため、卒業時コンピテンシ・コンピテンシーに沿った学修成果の評価に関する調査を実施することはできなかった。 臨床医学演習でのグループディスカッションの評価とレポート課題の評価を合算して最終評価を決定するなど、学修成果との整合性に配慮した評価の実現について検討を進めた。</p> <p>(4) 臨床実習とその評価の質的向上</p> <p>① EBMに関するFDを毎年実施しており、特に臨床実習に重点を置いた教員の質的向上を図っている。</p> <p>② 2019年度より、全科臨床実習および診療参加型臨床実習において学生練習用カルテの運用を開始した。教員の内容確認とフィードバックにより学修成果を高めている。</p> <p>③ 2020年度および2021年度の臨床実習後OSCEは正式実施に向けて準備を進めたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から正式実施は見送り、機構課題は取り入れず独自課題のみで実施した。</p> <p>④ 教育病院である町田市市民病院にて小児科の臨床実習を2020年8月から開始した。また、宮崎大学との包括連携協定に基づく臨床実習生の相互受入れを2021年度から開始した。</p> <p>⑤ 国際交流の更なる推進と拡充のため、香港大学、クイーンズランド大学、メイヨークリニック、ウィーン医科大学の4施設と新たに提携校としての協定を締結した。 ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年度以降は交換留学を実施できていない。</p> <p>(5) 教養教育の充実 教養教育の見直しは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により遠隔授業の体制整備を優先する必要があったため、見直しを行うことはできなかった。</p> <p>(6) 卒業生調査による教育改善 教育プログラム評価委員会にて卒業時アンケート結果の検証を行い、教学委員会にてカリキュラムの改善について提言がされた。この提言は次年度からのカリキュラムに反映させる方針である。</p>

1-1. 教育 医学科	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
3) アドミッションポリシー（admission policy（AP））に沿った入学者選抜		
<p>医学科の入学者選抜は社会から注目され、より一層の厳密さが求められることになる。また、文部科学省による高大接続改革の入試改革も具体化・実施される。本学においては英語の外部試験結果の提出によるデータ収集・分析や国内外先進大学での医学科入学者選抜に関する様々な調査（データ収集・分析）を行い、大学の使命、DP、CPを踏まえてAPを見直し、入試方法を改善する。</p>	<p>(1) APの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 大学の使命、DP、CPを踏まえたAPの見直しを行う。 ② 求める入学者選抜ポリシーを制定する。 ③ 入試方法の改善を検討する。 <p>(2) 入試方法の国内外での調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 英語の外部試験結果の提出によるデータ収集・分析を行う。 ② 国内外先進大学の入試方法のデータ収集・分析を行う。 <p>(3) 高大接続改革の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 文部科学省高大接続改革で求めていること、特に医師養成の立場からの調査研究を行う。 ② アドミッション・オフィス（入試事務室）での政策的意義の調査を行う。 	<p>(1) APの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2021年度には医学科の使命の見直しと策定が行われ、新しい使命の下でのAPの見直しを開始したが改定には至っていない。 ② 入学した学生に不足している能力について2020年度より検討を開始し、求める資質と能力についてAPの見直しを入試委員会で検討したが、入学者選抜ポリシーの制定には至っていない。 ③ 2020年度より、入試二次試験においては、受験者の能力をより多面的に評価するために、MMIを6ステーションに増設し、2021年度には多職種が面接委員として参加するなど、入試方法の改善を試みた。 <p>(2) 入試方法の国内外での調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2019年度より英語外部試験結果のデータを任意で収集することを開始したが、分析までは至っていない。 ② 国内外先進大学の入試に関して、文献的な調査やシンポジウムへの参加を行いデータ収集を開始したが、分析までは至っていない。 <p>(3) 高大接続改革の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 芝学園高校、豊島岡女子学園高校と高大接続に関する連携を図り、医療に関する探究活動を実施していくこととした。 ② アドミッション・オフィスでの政策的意義調査については、実施に至っていない。

1-1. 教育 医学科	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 教育の質保証		
<p>教育の質保証を図るため、学生と卒業生の実績に関するデータ管理システムを向上させ、教育プログラム評価委員会と教育IR (Institutional Research) が協働し分析を行い、教育プログラム評価を充実させる。プログラム評価結果は教学関連委員会に発信し、教育の質向上につなげる。</p> <p>学生の教育資源として、学生の学修情報の一元化や情報システムの構築や西新橋校の自習施設の整備を検討する。また、国領校の教育内容や機能を再検証し、再整備計画を立案する。</p> <p>教職員に対してはFD (Faculty Development)・SD (Staff Development) の充実を図り、人材を育成し、各委員会では自己点検評価機能を向上させ、教育の質保証を担保する。</p>	<p>(1) 教育プログラム評価体制の強化 カリキュラム自己点検評価委員会とIRと協働してプログラム評価を充実させ、教学委員会に改善のための示唆を行う。</p> <p>(2) 教育IRの強化 ① 学生と卒業生の実績に関するデータ管理システムの向上を図る。 ② 分析結果を責任部署に発信する。</p> <p>(3) ICT環境構築の検討 ① 学生の学修に関する情報を一元的に利用できるプラットフォームの構築を検討する。 ② 学事課事務業務効率化のための情報システムの活用を検討する。</p> <p>(4) 学生の自習施設の整備 西新橋校における学生の実習環境を検討する。</p> <p>(5) 国領校の再整備計画を立案 DP、CPを踏まえ、国領校における教育内容を再検討し、必要な教育施設を看護学科と協議し検討する。</p> <p>(6) FD・SDの充実 ① 教員がカリキュラム全体を理解するためのFDを充実させる。 ② 教育の質保証に関するSDを充実させる。</p> <p>(7) 自己点検評価機能の向上 各委員会でのPDCAサイクルを機能させる。</p> <p>(8) 図書館利用環境の整備 自己学習・グループ学習など学生の多様化する学習行動に対応する学習環境を整備する。</p>	<p>(1) 教育プログラム評価体制の強化 教育プログラム評価委員会を毎月定例で開催し、アンケート結果や試験結果について様々な観点から分析を行い、教学委員会に提言した。</p> <p>(2) 教育IRの強化 医学教育の内部質保証を図るために設置されている教育プログラム評価委員会と協働し、プログラム評価のために必要なデータの収集・分析・提供を行った。 学修成果のデータベース構築の他に、入学時アンケート、卒業時アンケート、レジデントアンケートなどを実施し、教学委員会などへフィードバックを提供した。</p> <p>(3) ICT環境構築の検討 ① コロナ禍での遠隔授業に対応するため、e-ラーニングシステム「Moodle」上の教材の一元的利用を実施した。また、大学ホームページに「授業・休講・補講」ボタンを設置し、学生の学修に関する情報の一元的発信を行った。更に、同期型遠隔授業を円滑に実施するため、Zoomミーティングのライセンス契約について整備した。 ② ユニット「前臨床実習Ⅲ（病院業務実習）」において、剽窃・盗用チェックツール「Turnitin」を導入し、学生から提出されたレポートの類似性チェックを強化するなど教員のレポート評価業務を支援した。 ③ デジタルペーパーの活用により紙面によるレポートや評価票の廃止を目指したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面での授業が減少したため、デジタルペーパーの活用は進まなかったが、結果的にe-ラーニングを活用した課題の提出と評価が大幅に増加し、紙面による運用は減少した。 ④ 学事課内ではSlackを活用した迅速な情報共有を推進し、円滑に運用されている。</p> <p>(4) 学生の自習施設の整備 コロナ禍において円滑に分散授業を実施し、学生の自習環境を整備するため、教室・実習室のWi-Fi環境を計画的に整備している。</p> <p>(5) 国領校の再整備計画を立案 2020年8月7日（金）の夏季常任理事会にてグランドデザインに関する検討が行われた。</p> <p>(6) FD・SDの充実 ① 慈恵大学の全教職員を対象とするSDを企画・実施する学校法人慈恵大学SD実行委員会を2021年4月に設置し、同年度にSDを2回（①大学の目的・使命、内部質保証、SDGs、②中長期事業計画）開催した。 ② カリキュラム特別検討会を毎年開催しており、2021年度はアウトカム基盤型教育検討ワーキンググループで検討した新カリキュラムについて報告があり、101名の教職員が参加した。 ③ 文部科学省改革総合支援事業における教育の質向上に対応するため、大学事務部によるSDを開催して情報共有するとともに、教育の質的向上に向けた意見交換を行った。</p> <p>(7) 自己点検評価機能の向上 教育・研究会議を設置し、中長期事業計画に基づく単年度計画の策定と評価を通じてPDCAサイクルを機能させる体制を構築した。</p> <p>(8) 図書館利用環境の整備 館内設備の老朽化に伴う対応として、図書館入館ゲート交換、図書館入口への照明設置、トイレの改修（2019年度）、閲覧スペースの拡張、書棚の交換、空調機更新、館内Wi-Fiの電波増強（2020年度）、館内Wi-Fi使用範囲の拡大（2021年度）を実施して学生の学修環境を整備した。</p>

1-1. 教育 医学科	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
5) 社会連携・社会貢献		
<p>医学科は、地域と連携したカリキュラムが充実していることが特徴のひとつである。地域の教育力を活かした学外実習として、福祉体験実習・地域子育て支援体験実習・重症心身障害児療育体験実習・在宅ケア実習・高齢者福祉体験実習・家庭医実習を行っている。それらの地域の多職種指導者(医師・看護師・保育士・介護士など)のFDを実施するとともに、カリキュラムに対する意見を聴取してカリキュラム改善につなげる。</p> <p>また、教育病院への出張FDや指導者との意見交換により、更なる臨床実習の質向上を図る。</p> <p>また、市民参加教育の推進、大学間連携の充実を図るとともに、社会貢献として、小中高校と連携した出張授業・模擬講義などを推進する。</p>	<p>(1) 地域医療指導者のFD・意見交換の推進</p> <p>① 学外実習指導者の多職種参加のFDを検討し、実施する。</p> <p>② 教育病院臨床実習指導医への出張FDを実施する。</p> <p>(2) 市民強化教育の推進</p> <p>市民ボランティアの協力による学生教育を充実させる。</p> <p>(3) 大学間連携の充実</p> <p>大学間協定締結大学などとの連携教育活動を検討し、実施する。</p> <p>(4) 小中学校との連携</p> <p>① 港区教育委員会と連携し、小中学校教育に貢献する。</p> <p>② アウトリーチ活動(研究成果を活かした中高生教育)を推進する。</p> <p>(5) 標本館の公開</p> <p>他学学生、医療従事者に標本館を公開する。</p>	<p>(1) 地域医療指導者のFD・意見交換の推進</p> <p>① 学外実習の多職種指導者を対象とした「慈恵医大地域医療教育者のための研修・交流会」を実施した。</p> <p>② 本学教員と学外教育病院の臨床実習指導医による拡大臨床実習会議を開催し、コロナ禍で実習を行うための工夫や問題点について定期的に意見交換を行った。</p> <p>③ 学外教育病院に学生を配属するに先立ち、本学教員が教育病院に出張して学生指導に関するFDを実施した。2020年9月に杏雲堂病院産婦人科にて実施した。</p> <p>(2) 市民強化教育の推進</p> <p>市民ボランティア「あけぼの会」の協力により、市民参加の教育体制の充実が図られた。</p> <p>(3) 大学間連携の充実</p> <p>上智大学との包括連携協定に基づく「上智大学・慈恵医大ジョイントシンポジウム」および、鹿児島大学・宮崎大学との包括連携協定に基づく「高木兼寛記念シンポジウム」を例年開催している。コロナ禍ではZoomでの開催であった。また、4大学(本学・昭和大学・東邦大学・東京医科大学)交流会を毎年2回定例で開催しており、ここ数年はコロナ禍における教育活動の進め方について意見交換を行った。</p> <p>(4) 小中学校との連携</p> <p>① 港区教育委員会と連携し、御成門小学校、御成門中学校にて出張授業を実施した。</p> <p>② 高校生を対象としたオープンキャンパスでの公開講義と医療オンラインセミナーを実施した。</p> <p>(5) 標本館の公開</p> <p>2019年度の見学者数は676名(学内148名・学外528名)であったが、新型コロナウイルス感染症拡大による見学中止や再開後の人数制限の影響により、2020年度は31名(学内12名・学外19名)、2021年度は53名(学内24名・学外29名)と大きく減少した。</p> <p>見やすく分かりやすい展示を目標として、標本の修復・解説付与、館内整備を進めた。</p>

1-2. 教育 看護学科		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) ディプロマポリシー（diploma policy（DP））の確立		
<p>情報化・国際化の急速な進展の中で、予測困難な時代を迎えており、学び続け活躍し続ける人材を育成することが大学に期待されている。その土台となるべき普遍的に必要な能力および、これからの社会で特に必要となる能力を修得するための看護学科ディプロマポリシーを点検する。</p>	<p>DPが時代の要請（患者や地域住民などの社会的ニーズ、保護者および学生の教育ニーズ）に合っているかどうかをモニタリングし、適正に管理する。</p>	<p>2019年度改正カリキュラムを評価するため、学生による各科目の授業評価および教員の振り返りによる教育内容の点検を行った。この点検結果は、2022年度からの新カリキュラムの構築に反映させた。</p>
2) カリキュラムポリシー（curriculum policy（CP））に沿った教育改善		
<p>社会的ニーズに応ずることのできる優れた看護実践者を育成するために、課題解決能力・地域医療連携能力の育成を重視した2017年度改正カリキュラムと、更にその強化を図った2019年度改正カリキュラムについて、効果的な、実効性のある運用を推進する。また、8つのディプロマポリシーの達成度を評価するため、学生・卒業生を含めた評価システムを検討し、確立する。本年度発足した地域連携看護学実践研究センターを利用し、効果的な教育を展開する。</p> <p>また、国際的視野を強化する国際交流プログラムの充実を図るとともに、学生が主体的学修能力・倫理的姿勢・教養に裏付けられた品格を涵養できるよう支援する。</p>	<p>(1) 8つのDPを達成するために2017年度カリキュラムから設定した新科目の実施、内容の評価および改善を行う。</p> <p>(2) DP 8 国際的視野を強化する国際交流プログラムを充実させる。</p> <p>(3) カリキュラムルーブリックを枠組みとしたDP学年別、卒業時、卒後達成度評価方法の確立と評価を行う。</p> <p>(4) 学生生活面から学生が主体的学修能力・倫理的姿勢・教養に裏付けられた品格を涵養できるよう支援する。</p> <p>(5) 地域連携看護学実践研究センター（JANPセンター）と連携した教育を展開する。</p>	<p>(1) (3) (4) (5) 学生からの評価、卒業生、雇用先からの評価も勘案し、CPに沿った教科内容等の検討を行い、Society5.0を強化する科目、今日の入学生の実情に則したICTスキルに関する科目、コロナ禍のパンデミックも含む災害感染看護に関する科目、国際的視野を涵養する科目の進捗など、科目の新設や科目内容等の見直しを行い、カリキュラム改正に結びつけた。また、倫理的尺度に関する調査も経年的に実施し、主体的学修能力・倫理的姿勢・教養に裏付けられた品格を涵養する科目の妥当性についても検証を行った。</p> <p>また、2019年度～2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、教授方法の変更が余儀なくされた年度であり、CPに則った科目内容が保証されているかどうか、シラバス点検を強化した。地域連携看護学実践研究センターについては、活動部門のひとつである「みんなの保健室」を、「総合実習」のフィールドとして活用した。</p> <p>(2) 2019年度に本学とKing's College Londonとの4回目の学生交流が成功裏に行われ、両校の間で2回目のMoAが締結された。また、本学と国立台湾大学との間で新たにMoAが締結され、シンガポール国立大学との学生交流は1回目の派遣・受入れが無事に終了した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年1月以降の学生の派遣・受入れは実現していない。その中で、国内での代替プログラムは2020年度・2021年度と充実度を増し、学生・教員による評価も高く、国際的視野の獲得という目標は達成されている。</p>
3) アドミッションポリシー（admission policy（AP））に沿った入学選抜		
<p>看護学科のディプロマポリシーに対応し、高大接続改革に基づき時勢に則したアドミッションポリシーを再設定する。アドミッションポリシーを満たし、卒業後、学内外で看護専門職として発展的に活躍できる資質の高い学生を確保するため、大学入試改革を見据え、入学試験の在り方を検討し、改善する。特に英語外部試験の併用および指定校推薦制度の導入を実行する。</p> <p>また、入試広報の充実・強化を図り、受験倍率の確保に努める。</p>	<p>(1) DPに対応したAPを再設定する。</p> <p>(2) APを満たし入学後DPを達成し得る入学選抜方法の充実 英語外部試験、指定校推薦入試の導入、一般入学選抜における一次試験科目・二次試験方法の検討と改善、入試情報の分析、多様な入学生を確保するための入学選抜方法の検討・改善をする。</p> <p>(3) 入試広報の充実・強化により受験倍率を確保する。</p>	<p>(1) DPに対応したAPへと見直しを行った。また、APの各項目に対する評価方法を明確に定め、募集要項に明記した。</p> <p>(2) APに基づき、試験方法の見直しを行った。 これにより、2021年度入試より学校推薦型選抜入学試験を新たに取り入れ、一般選抜入学試験（二次試験）における評価方法の見直しを行った。また、英語資格・検定試験の成績の活用も開始した。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年度と2021年度は新入生の座談会や面談を実施することができず、来学でのオープンキャンパスも実施できなかったが、例年同様在校生アンケートや受験生アンケートを実施して情報を収集した。また、授業後など新入生と対面で話ができる場面を活用して個別に情報を収集した。その他、受験生応援サイトのリニューアル、Twitterの開設、動画のYouTube配信など、新たな情報発信を行った。2022年度入試の志願者は、前年度との比較で微増であった。</p>

1-2. 教育 看護学科		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 教育の質保証		
<p>本年設立された看護学教育評価機構による2021年度分野別評価受審に向け、看護学科教育IR（Institutional Research）の確立やFDの組織的・効果的運用による客観的現状把握や教員の能力開発を行い、内部から看護学科組織の活性化を図ると同時に、同窓会看護学科支部や保護者会との連携体制を構築し、外部からの組織力強化を図る。</p>	<p>(1) 看護教育分野別評価の2021年度受審を目指した準備と対応を行う。</p> <p>(2) 看護学科における教育IRを確立する。</p> <p>(3) 看護学科教員の大学人としての3つの力（教育力・研究力・組織へのコミットメント力）をバランスよく涵養するための組織的FDを実施する。</p> <p>(4) 学生生活への組織的支援と卒業生のキャリア支援システムを構築する。</p> <p>同窓会看護学科支部、看護学科保護者会との連携体制を構築する。</p> <p>(5) 看護師・保健師国家試験の高い合格率を維持する。</p>	<p>(1) 2021年度に看護学教育評価を受審し、「適合」の評価を得た。</p> <p>(2) 看護学科IR推進委員会を発足させ、看護学教育評価の受審準備を通じて各委員会の改善点について提言を行い、「臨床教員規程」および「実習室運用内規」を制定した。また、学生からの指導・評価等に対する疑問・不服等を把握・対処する新たな制度を構築した。</p> <p>(3) 看護学科教員が大学人としての3つの力（教育力・研究力・組織へのコミットメント力）をバランスよく涵養するために、2018年度までの過去5年間のFD実績を分析し、不足している内容や重点的に行う必要のある内容を各委員会と協議しながら計画し、各委員会とFD・SD委員会の共同によるFDを実施し、高く評価された。</p> <p>(4) キャリアサポートステーションを発足させ、卒業生のキャリア支援システムを構築した。</p> <p>(5) 3年間の看護師国家試験の実績は、2020年度に1名が不合格となったが、他の年度の合格率は100%であった。保健師国家試験では、3年間とも100%の合格率を維持することができた。</p>
5) 社会連携・社会貢献		
<p>看護の力で地域住民の健康と生きる力を支える、地域連携看護学実践研究センターの活動を計画的に推進する。</p>	<p>地域連携看護学実践研究センター活動を推進する。</p> <p>(1) ニーズ調査を基盤とした活動計画立案</p> <p>(2) 3つの部門の効果的な運営</p> <p>(3) 調布市近郊大学プラネットホーム活動との連携</p>	<p>地域連携看護学実践研究センター活動を推進する。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染拡大による市民ニーズの変化について紙面と遠隔による調査を実施し、各部門に報告・提言した。また、教員を対象として、JANPセンターを活用した自身の研究テーマの発展に関するアンケート調査を実施した。更に、計画には明示していなかったが、2020年度と2021年度にはコロナ禍で卒業を迎えた新人看護師のための移行期支援の活動を大学の3看護専門学校および附属4病院看護部と連携して実施した。</p> <p>(2) ニーズマッチンググループが収集したデータに基づき、①みんなの活動部門ではボランティアの推進と地域住民との交流、②みんなの保健室では地域での保健室の開催・空き家団地の活用、③みんなの学び場では「身体と心のストレッチ」をJANPセンター通信として冊子を作成し、配布した。教員の研究に関連したアンケート結果は、みんなの活動部門から調布市・狛江市と共有し、地域への還元について検討している。</p> <p>(3) コロナ禍の影響もあり予定通り進んでいないが、電気通信大学との連携はみんなの保健室を中心として継続している。</p>

1-3. 教育 医学研究科医学系専攻博士課程		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) ディプロマポリシー（diploma policy (DP)）の確立		
大学の使命、CP、AP、社会のニーズを踏まえDPの点検、見直しを行う。 また、DPに沿った厳格な学位審査が行われるか検証する。	(1) DPの点検・見直しを行う。 (2) DPに沿った厳格な学位審査が行われているか検証する。	(1) 2021年10月の研究科委員会にてDPの見直しを行い、承認された。 (2) 論文審査はDPに準拠して作成された「学位審査基準」に則り、審査委員は5段階評価で採点し、4段階総合評価をもとに審査委員長が最終評価を付して厳格に審査している。また研究倫理の手続きに関する不備があった場合は審査に進まない等の措置を行った。
2) カリキュラムポリシー（curriculum policy (CP)）に沿った教育改善		
医学研究者・教育者として必要な倫理観、判断力、指導力を養うためのプログラムをさらに充実させる。また、大学院教育を充実させるために、教育・研究における他施設との連携事業を大学院カリキュラムへ反映させる。今後留学生を含め国際的研究者の育成推進を図る。	(1) 医学研究者・教育者として必要な倫理観、判断力、指導力を養うためのプログラムを充実させる。 (2) 他施設との連携事業について大学院カリキュラムへ反映させる。 (3) 留学生を含む国際的研究者の育成推進英語教育・教材の充実について検討する。	(1) 2021年度新規に採用された助教を対象として「研究・倫理基礎セミナー」をe-ラーニングで実施した。 また大学院生に対しては共通カリキュラムの「医の倫理」の中で研究倫理について講義を合計9回行った。 また、研究倫理教育FDを全教員に対して行った。 (2) 国立がん研究センターに加え2021年度より国立精神・神経医療研究センターと連携大学院のカリキュラムにおける研究発表会をオンラインで開催した。 (3) 英語による授業および教材については継続して検討していくこととした。
3) アドミッションポリシー（admission policy (AP)）に沿った入学選抜		
質の高い入学者を選抜するために、社会人入学の推進や国際化への対応を強化し入試方法の改善を検討する。	(1) 入試方法の改善 ① 資質の高い入学者の選抜 ② 社会人入学の推進 ③ 国際化への対応強化	(1) 入試方法の改善 ① 資質の高い入学者を選抜するために秋入学や随時入学について検討した。 ② 国立がん研究センターに加え2021年度より国立精神・神経医療研究センターと連携大学院制度を開始したことで社会人入学者増につなげた。 ③ 入学者の国際化を図るために秋入学について大学院委員会や外国人留学生を対象としたアンケートを行い検討した。また外国人受験生に対しては精度の高い面接を実施するため英語にて対応した。
4) 教育の質保証		
大学院教育の質保証を目的として、調査・アンケート・IR (Institutional Research) の実施組織の機能強化を図り、大学院教育のPDCAサイクル機能を強化するための体制を構築する。具体的には、調査・アンケート・IRの実施組織の機能強化など。 また、学位審査の公平性・透明性を強化する。	(1) 大学院教育のPDCAサイクル機能強化のための体制を構築する。 具体的には、調査、アンケート、IRの実施組織の機能強化など。 (2) 学位審査の公平性・透明性を強化する。	(1) 大学院特別セミナーにおいて大学院教育に係わるアンケートを実施し大学院委員会で検討することで大学院教育の改善につなげた。また大学院教育の改善のために卒業時のアンケートを学位記授与式開催時に行った。 (2) 審査委員長は学位申請者と同講座から任用できないこととするなど、学位論文審査体制を強化した。
5) 社会連携・社会貢献		
他機関との連携による大学院教育の充実を図る。大学院として近隣地域との連携を推進するために、医学・看護が一体となり、社会貢献の在り方を検討する。 リカレント教育を検討する。	(1) 他機関との連携により大学院教育の充実化 (2) 近隣地域との連携を推進 医学・看護一体となり、社会貢献の在り方を検討する。 (3) リカレント教育の検討	(1) 国立がん研究センターに加え2021年度より国立精神・神経医療研究センターと連携大学院制度を開始した。 (2) 医学・看護一体となり、近隣地域への社会貢献の在り方については検討に至っておらず継続検討とする。 (3) 2020年度から共通カリキュラム「がんゲノム医療」において、AIに関する講義を行った。 また2022年度より開講する共通カリキュラム「データサイエンス概論」の開講準備を行った。 また公開授業・合同授業によってリカレント教育を推進した。

1-4. 教育 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) ディプロマポリシー（diploma policy（DP））の確立		
<p>博士後期課程が完成年度を迎える3年後を目標に、博士前期課程から博士後期課程の5年間の一貫した安定的持続可能な運営を図り、ディプロマポリシーを目指した教育課程を意識した教育システムをつくる。</p> <p>博士前期DP5（国際的視野から看護を考える能力）と博士後期DP3（国際的・学際的に協働し活躍する能力）を涵養するために、組織的な仕組みを創設するとともに、TA（Teaching Assistant）・RA（Research Assistant）制度を設置する。</p>	<p>(1) 博士前期DP5（国際的視野から看護を考える能力）、博士後期DP3（国際的・学際的に協働し活躍する能力）を涵養するために、海外の教育機関と組織的な仕組みをつくる。</p> <p>(2) 博士後期DP5（人材を教育する能力）を涵養する観点からもTA・RA制度を設置する。</p>	<p>(1) 博士後期課程は完成年度を迎えるが、修了生がいないこともあり、修了時の評価は次年度へと先送りとなる。FDにおいてグローバルな視野に立った講演会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、海外招聘講演が中止、国際学会への参加も難しい状況であった。今後も継続して取り組む必要がある。</p> <p>(2) TA制度に関しては、博士前期課程の4名の学生が登録し、看護学科学生への実習指導等を通して、DP涵養の機会とすることができた。</p>
2) カリキュラムポリシー（curriculum policy（CP））に沿った教育改善		
<p>看護学科と看護学専攻との一体的な運営を図り、お互いが相乗効果を発揮し、慈恵マインドを持った次世代人材を育成することが可能な循環型システムが機能する教育を目指す。</p> <p>また、高度実践看護師教育課程の充実化、拡充を検討する。</p> <p>さらに、がんプロフェッショナル養成プランを推進する。</p>	<p>(1) 学科・博士前期課程・博士後期課程の一体的な運営を図る。看護学科学生と看護学専攻生との学修コミュニティを構築する。</p> <p>(2) 高度実践看護師教育課程の充実化、拡充を検討する。</p> <p>(3) 働きながら学ぶことを支援する教育システムを整備する。</p> <p>(4) がんプロフェッショナル養成プランを推進する。</p>	<p>(1) 看護学科研究発表会への看護学専攻学生の参加、看護学専攻修士論文発表会への看護学科生の参加などの企画を実施した。看護学科研究発表会には博士前期後期課程の学生が参加し、意見交換する機会となった。看護学専攻修士論文発表会への看護学科生の参加はなかった。看護学科生には看護学専攻入試説明会への案内を行ったが、参加者はいなかった。</p> <p>(2) クリティカルケア領域における38単位高度実践看護師教育課程は、完成年度を迎え、カリキュラム評価を実施した。その結果、当該カリキュラムはクリティカルケア高度実践看護師の能力を修得するにあたり、共通科目・専門科目において、授業内容・方法ともにおおむね良好であった。コロナ禍の影響もあり、今後、専門看護実習指導については、遠隔における指導体制も整える必要がある。</p> <p>(3) 働きながら学ぶことを支援する教育システムを整備するために、カリキュラムを可視化する必要性から、2022年度の履修の手引きに、各コースの履修モデル、長期履修生のための履修モデルを作成した。</p> <p>(4) 2019年度はがんプロフェッショナル養成プランを履修する学生は在籍していなかったが、それ以降は履修学生が在籍した。なお、在籍学生の有無にかかわらずe-ラーニング講義などを担当し、本学大学院におけるがんプロフェッショナル養成プランを推進した。</p>
3) アドミッションポリシー（admission policy（AP））に沿った入学者選抜		
<p>入学試験の更なる透明性を確保し、学内外に看護学専攻を広報し、安定した入学者の確保を維持する。</p>	<p>(1) 博士前期課程・博士後期課程の安定した入学者を確保する。</p> <p>(2) 看護学科学生とその保護者および附属病院へ広報する。</p> <p>(3) 看護系学術集会において本学看護学専攻を広報する。</p>	<p>(1) 博士前期課程は継続して受験生を確保することができ、入学生を迎えた。博士後期課程についても2019年度から2021年度までは入学生を迎えることができたが、2022年度においては受験生がいなかった。</p> <p>(2) 看護学科生には主にガイダンス時期、その保護者には保護者会で、附属病院へは随時、看護学専攻について広報した。</p> <p>(3) 2019年度はパンフレットを置くなど学術集会で広報活動を行えたが、2020-2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため対面による学術集会が開催されず、実施できなかった。</p>

1-4. 教育 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 教育の質保証		
<p>博士後期課程完成年度の監査に備えた教育の質保証を行う。</p> <p>自己点検評価を確実に積み重ねて行う。学位論文の学術誌への論文掲載を支援して教育の質保証につなげる。</p> <p>さらに、博士前期課程における高度実践看護師教育課程者の専門看護師（CNS：Certified Nurse Specialist）取得を支援する。</p>	<p>(1) 外部評価</p> <p>①大学基準協会、②看護学教育評価基準（日本看護系大学協会）、③文部科学省の博士後期課程の完成年度の監査</p> <p>①②③に備え、自己点検評価を確実に積み重ね質保証を行う。</p> <p>(2) IR：看護学専攻学事のIR機能を強化する。</p> <p>(3) 資格取得</p> <p>① 全学生の修士（看護学）・博士（看護学）の学位取得を目指す。</p> <p>② 高度実践看護師（専門看護師）資格取得支援を行う。</p>	<p>(1) 外部評価</p> <p>看護学専攻2018年度自己点検評価報告書を2019年度に作成、2019年度自己点検評価・改善報告書を2020年度に作成し、2020年度自己点検評価・改善報告書は2021年度に大学基準協会および看護学教育評価基準に基づいて作成した。また、2021年度は、各委員会の活動に対して質保証のPDCAサイクルが回るように助言を行い、教育の質保証を推進した。</p> <p>・博士後期課程の完成年度を2021年度に迎え、文部科学省監査は指摘事項なく承認された。</p> <p>(2) 学事課により、様々なIRに関する資料が蓄積されている。</p> <p>(3) 資格取得</p> <p>① 博士前期課程は、順調に修士号を取得したが、博士後期課程については、研究の進捗が予定通りとはならず、3年で修了することができていない。</p> <p>② ・がん看護学領域では、2020年度に3名の修了生が資格審査を受け3名とも合格した。</p> <p>・クリティカルケア看護学領域では、高度実践看護師（専門看護師）資格取得支援として、複数の事例検討会への参加を推奨した。研究機能については遠隔で支援した。その結果、2020年度に修了生4名が受審し3名が合格、加えて5年目更新者1名が合格した。</p>
5) 社会連携・社会貢献		
<p>学内外の看護職と連携して看護実践を支える看護研究を推進する。</p>	<p>(1) 修了生へ看護学専攻の公開ゼミ・授業・講演会などを情報発信する。</p> <p>(2) 臨地・臨床看護との連携および研究支援を行う。</p> <p>(3) 地域連携看護学実践研究センター（JANPセンター）活動に参画し教育に活かす。</p> <p>(4) 港区立がん在宅緩和ケア支援センター「ういケアみなど」および附属病院患者支援・医療連携センターと連携する。</p>	<p>(1) 学事課と協力しながら修了生へ看護学専攻の公開ゼミ・授業・講演会などを情報発信した。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響から2020年度より研究相談会を対面から遠隔の相談会に切り替え実施した。遠隔の利便性を活かし支援できた。同年に、慈恵看護研究会と連携し、研究発表会をMoodle上で開催し成果発表の機会を作った。</p> <p>また、2021年度は、講演会もMoodle上で開催した。</p> <p>(3) 開設2年目となる2019年度には、みんなの活動部門でラグビーワールドカップボランティア支援を行うとともに、ボランティアハブステーションを開設し学生の学習活動をバックアップした。</p> <p>みんなの学び場では、「包括フレイル予防」、「しなやかな心を育てるマインドフルネス実践」を公開講座として実施した。みんなの保健室では、フェアブル祭・調布市商工会祭りなどで健康相談を実施した。ニーズリソースマッチンググループでは、継続的に調布・狛江市の行政・住民のヒヤリングなどを行い3部門に提案した。</p> <p>広報は、ホームページの開設・看護学雑誌への紹介などを行った。</p> <p>2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大によって各部門の活動は変革を求められた。</p> <p>ニーズリソースマッチンググループは、コロナ禍における困り言ニーズ調査を実施した。その結果に基づいて、各部門では、「コロナ時代における認知症との付き合い方」、オンライン健康相談を実施した。また、附属病院支援活動（保育園の開設・新人職員メンタルサポート）、専門学校遠隔授業支援を行った。</p> <p>2021年度は、収束しないコロナ禍で新人看護師移行期支援を8施設協働で展開した。みんなの学び場部門では、にじいろスマイルの会（小児在宅ケア）をスタートした。また、ボランティア支援・みんなの保健室なども継続して行った。</p> <p>以上のように社会の情勢に合わせ、ニーズをキャッチしつつ活動を継続することができた。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、ボランティアやがんに関する早期教育、人材育成についての支援体制についてまだ話し合いを実施する状況には至っていない。</p>

1-5. 教育 看護専門学校		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) 教育理念に基づく教育課程編成と教育の改善		
<p>「つねに人びとの幸を願いそのために献身する」という慈恵の精神のもと開始された看護師教育機関として、社会に貢献できる看護実践者を育てることを使命としている。看護の大学化が進む中でも、ナイチンゲール看護に根差した看護教育が確実に継続され実践できるようにすること、また、人生100年時代の到来の中、超高齢社会で求められる医療と一人ひとりの生活に密着した地域包括ケアを支える看護を提供できる看護師を育成するための教育課程を編成する。</p>	<p>(1) 2020年度改正予定カリキュラム実施に向けた教育課程の編成</p> <p>① 改正カリキュラム編成委員会を発足し、改訂作業スケジュールを策定始動する。</p> <p>② 大学他看護専門学校における看護基礎教育課程編成に関する動向などの情報収集を行い、慈恵の独自性を再確認し差別化を図る。</p> <p>(2) 臨地実習環境の整備と新たな学習の場の拡大 看護を学ばせる場の考え方の検討と実習施設の確保に努める。</p>	<p>(1) 2020年度改正予定カリキュラム実施に向けた教育課程の編成</p> <p>① 新設科目5科目の科目目標、学習内容の決定が終了した。次年度に向け、授業方法を検討し決定していく。</p> <p>② 教育理念、目的、目標の共有化を図り、教育活動に反映させた。</p> <p>(2) 臨地実習環境の整備と新たな学習の場の拡大 2021年度より地域・在宅看護論実習で使用する実習施設を確保することができた。</p>
2) 教育の質保証		
<p>社会に貢献するとともに、慈恵が必要とされる人材を輩出するため、学生・教員による教育評価を実践し、問題を改善するとともに課題を明確にしてより効果的な教育方法などの開発につなげる。また、学生の看護実践力を養うためには、臨地実習における臨床指導者との連携強化を継続していくことが必要不可欠である。</p> <p>教育理念にある看護師育成のためには、教育にあたる人材育成も重要である。教員としてその職にあたる現任教員の教育実践力向上に向けて自ら研鑽に取り組めるよう研修機会を創出するなど環境作りを推進する。また、慈恵の看護基礎教育の継続に係わる教員の確保に向け、臨床看護師が教育に興味関心を持つ機会を作るなど、教育の場の理解を求め人材開発に向けて関係者と連携する。</p>	<p>(1) 授業内容の改善</p> <p>① 講義・実習における授業評価結果を検証する。</p> <p>② 看護技術習得向上に向けて指導体制を整備する。</p> <p>(2) 学生のレディネス、多様性を踏まえた教育体制の整備</p> <p>① 単位未修者を低減する。</p> <p>② 国家試験合格100%に向け受験対策を充実させる。</p> <p>③ 多様な学習課題を持つ学生への学習・生活支援を行う。</p> <p>(3) 学生個々に応じた進路選択支援</p> <p>① 慈恵関連機関への就職率が90%以上となるようにする。</p> <p>② 希望する就職・進学先が決定できるようにする。</p> <p>(4) 看護教員の教育実践力の向上</p> <p>① 看護教員ラダーに基づく段階的、継続的研修に取り組む。</p> <p>② ワークライフバランスを調整し、自己研鑽の機会を作る。</p> <p>(5) 次代の看護教員候補となる人材の確保 授業参観などを通して臨床看護師が看護基礎教育への関心が高められるようにする。</p>	<p>(1) 授業内容の改善</p> <p>① 講義・実習における授業評価は講義4.4（昨年度比+0.2%）、実習4.7（昨年度比+0.2%）と上昇した。</p> <p>② 学校病院会議で技術習得向上に向け、協力依頼を行い、昨年度より5.5%看護技術到達度が上昇した。</p> <p>(2) 学生のレディネス、多様性を踏まえた教育体制の整備</p> <p>① 単位未修者の低減にはつながらなかった。未修得者の学習方法を確認し改善案をたて指導を行っていく。</p> <p>② 3ヶ年国家試験プログラム対策委員会を中心とし、年間計画立案、実施した。</p> <p>(3) 学生個々に応じた進路選択支援</p> <p>① ナース就職支援室と連携し、学生に病院情報が認識できるようにした。</p> <p>② 学習進捗と状況を確認しながら支援を行った結果、就職率は100%となり、進学希望者は希望通り進学となった。</p> <p>(4) 看護教員の教育実践力の向上</p> <p>① 各自の年間目標、年間スケジュールに基づき、関係機関へ協力を依頼した。</p> <p>② 業務整理を行い自己研鑽に取り組める時間を捻出した。</p> <p>(5) 次代の看護教員候補となる人材の確保 慈恵看護あり方会議で、附属4病院看護部へ教育に関心のあるスタッフへの呼びかけを依頼した。</p>

1-5. 教育 看護専門学校		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
3) アドミッションポリシー（admission policy（AP））に基づく質の高い意欲ある入学生の確保		
<p>慈恵の看護教育において大切にしてきた専門職として必要な知識・技術に加えて品位・礼儀・辞讓・温かな態度で相手を尊重した看護を実践できる看護師を育成する。この態度を身につけ実践でき、時代の要請に沿った人材を確保するためにアドミッションポリシーを明確化する。アドミッションポリシーを理解した上で、看護を慈恵で学ぶことを希望する志願者、またそれに合致した入学生を選抜し、学生確保につなげる。</p>	<p>(1) アドミッションポリシーの明確化 3校のアドミッションポリシーを明文化する。</p> <p>(2) 意欲ある学生の確保</p> <p>① 高校指定校との連携を強化する。</p> <p>② オープンキャンパス、学校見学会、業者主催説明会の機会のほか、見学相談希望者を積極的に受入れ対応する。</p> <p>③ 少子化、大学志向の中でも学生確保につながる入試方法を検討する。</p> <p>(3) 志願者、保護者に向けた広報活動の充実 ホームページ掲載内容、情報更新の時期など臨機に対応できるように関係部門と連携する。</p>	<p>(1) 教育目的・教育目標、3つのポリシーの明確化 3つのポリシーが確定した。学生への周知、授業内容の精選を行う。</p> <p>(2) 意欲ある学生の確保</p> <p>① アドミッションポリシーに基づき指定校の進路指導教員へ説明を行い、受験生確保につなげた。</p> <p>② 業者を活用し、見学希望者への周知を徹底した。</p> <p>③ 受験しやすい日程、入試に関する情報提供を迅速に行った。</p> <p>(3) 志願者、保護者に向けた広報活動の充実 志願者、保護者にアンケートを実施し、ホームページ上の掲載内容に反映させた。</p>
4) 地域・社会貢献		
<p>慈恵の3看護専門学校が立地する地域の特性を踏まえ、地域住民と交流する機会をつくり、地域社会の活動に貢献することにより、地域全般に関する学生の理解を深めるとともに、学校の教育活動に対する地域住民、社会の理解協力が得られるようにする。</p> <p>病院や地域の防災訓練活動に参加し、学生が安全意識と防災に関する知識や実践力を高められるようにする。</p>	<p>(1) 看護者としての安全・防災意識の向上と実践力の向上</p> <p>① 病院や地域主催の防災関連活動に参加する。</p> <p>② 院内の医療安全関連行事に参加する。</p> <p>(2) 地域の一員としての自覚を高める。</p> <p>① 自治体が主催する地域特性を踏まえた健康事業に参加する。</p> <p>② 学生が学校を取り巻く環境の整備活動を企画し、実践する。</p>	<p>(1) 看護者としての安全・防災意識の向上と実践力の向上</p> <p>① 区や老健施設の事業への参加を予定していたが、事業中止に伴い参加していない。</p> <p>② 病院主催の大規模災害訓練が中止となり、マニュアルやアクションカード等の見直しや必要物品の整備、整理整頓を行った。病院主催の医療安全週間に参加した。</p> <p>(2) 地域の一員としての自覚を高める。 区や市での防災訓練等が中止となり参加はできていないが、港区内の防災対策拠点箇所を学生個々が探索し、把握した。</p>

2. 研究		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) 先進的且つ特色のある研究の推進		
<p>本学にとって特色ある研究領域を識別し、重点的に推進していくことで、本学の強みを活かし、「病気を診ずして病人を診よ」という建学の精神に裏付けられた研究を推進し、その研究成果を社会に発信していくことで、病める人の心の痛みの理解、病める人の側に立つ全人的で高度な医療を提供するという慈恵ブランド構築につながる研究を推進する。</p> <p>最先端研究は、基礎的シーズが人にトランスレートされる研究と日本医療研究開発機構（AMED）などの資金を得て人へのトランスレートを利用して研究を推進する。</p>	<p>(1) 先進的研究の推進 私立大学研究ブランディング事業を通じて研究成果を社会に発信する。</p> <p>(2) 特色ある研究の推進 学長主導で特色ある研究課題を戦略的・重点的に推進する。</p>	<p>(1) 先進的研究の推進 研究ブランディング事業はコロナ禍で患者リクルートが困難であり、計画通りには進めることができなかった。しかし、2019年に「疲労ちゃんストレスさん」を発刊、情報を発信した。 大学ホームページでは、対談企画「教授×学生対談～学生が聞く！研究者のホンネ～」を計10回にわたり公開した。 また、2019年DEAN&DELUCAにて本学独自のメニュー「大豆×発酵キーマカレー」を提供した。 2020年3月26日には「世界初『疲労因子』解明」というタイトルで研究内容を紹介した。</p> <p>(2) 特色ある研究の推進 特色ある研究としては改革総合支援事業タイプ2「特色のある高度な研究の展開」で2020年度より2年連続で採択を受けた。また、CLISTA！を利用した論文もアクセプトされている。 産学連携講座は2020年度から「疼痛制御講座」「腎臓再生医学講座」、「エクソソーム創薬研究講座」が立ち上がり、特色ある研究を進めている。 2022年度にも新しい産学連携講座が立ち上がる予定である。 大学発ベンチャー企業は「(株) スパインテック」、「(株) ReeNT」の2社が起業した。</p>
2) 透明性・公正性・中立性の高い研究の推進		
<p>研究倫理推進センターおよび教育研究助成委員会を中心として、研究者としての高い倫理観を涵養するために必要な体制整備と対策を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費適正化推進計画の立案と実施 ・研究費適正化推進計画と実態の分析 ・研究不正防止に係わる倫理教育 ・研究費不正に係わる倫理教育 	<p>(1) 研究倫理推進センター活動の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 第3次までの研究費適正化推進計画で整備した体制および講じた措置を第4次研究費適正化推進計画にて確実に推進する。 ② 公的研究費の管理・監査のガイドラインに沿った体制整備と教育を実施する。 ③ 研究活動における不正行為への対応に関するガイドラインに沿った体制整備と教育を実施する。 ④ 剽窃・盗用チェックツールの活用を促すことにより、学内における研究倫理に対する意識づけを図る。 	<p>(1) 研究倫理推進センター活動の充実</p> <ol style="list-style-type: none"> ①④研究費適正化推進計画は第4次まで実施され、第5次計画まで着手した。第5次計画に則り、研究に関わりのある教職員に対して教育の機会を設け、受講を義務付けた。また教育については、コロナ禍によりe-ラーニングシステムを利用し継続的に実施した。受講者数は2020年度：1,000名、2021年度：1,111名であった。 ②③公的研究費の適正使用、適正な研究活動を推進するため、また、内部質保証のため監査法人による手続きのモニタリングを実施し、指摘を受けた点を改善した。公的研究費の管理・監査のガイドラインに沿った体制を継続的に構築している。 ④ 2019年度～2021年度は、剽窃・盗用チェックツール説明会は実施せず、学術情報センターホームページ内の説明で対応した。医学科3年の「病院業務実習」のレポート提出でTurnitinを使用するため、受講者は、剽窃・盗用に対する意識づけはなされている。学内からは、原稿投稿時に盗用チェックツールでの原稿確認を習慣づけるように働きかけるようにとの指摘も受けたが、研究推進課、関連委員会と連携して進めるに至らず、対応できていない。
3) 外部競争的資金の活用と獲得推進		
<p>新規および継続的な研究成果を進展させ、それぞれの研究層に応じた競争的資金の獲得を目指す。そのために、学内研究費の効果を分析し有効に活用することで新規研究課題への展開を促進する。また、URA（University Research Administrator）部門による外部研究費に係わる情報提供、マッチング、研究計画調書作成支援活動を行い本学における外部競争的資金の獲得を推進する。</p>	<p>(1) 外部競争的資金の活用 学内研究費および獲得した研究費を活用し、新たな研究資金の獲得を目指す。</p> <p>(2) 外部競争的資金の獲得推進 研究アドミニストレーション部門による研究者支援を行い、外部競争的研究資金の獲得を支援する。</p>	<p>(1) 外部競争的資金の活用 学内研究費は新規で女性キャリア支援研究費と大学間共同プロジェクト研究費を新たに立ち上げた。 また、大学間共同プロジェクト研究費は特別補助に申請した。</p> <p>(2) 外部競争的資金の獲得推進 プレアワードとして毎年看護学科にて科研費獲得支援を行った。2019年度は外部講師を招聘しセミナーを開催した。2020年度からはコロナ禍のため、e-ラーニング教材により支援を行った。また、面談も対面式とZoomのハイブリッド化で対応を強化した。さらにプレゼンテーション練習も対応し成果を上げた。 情報発信として公募を希望する教員にAMED、JST、民間財団等の公募情報を配信しており、2021年度の配信回数が100回を超えた。 企業に本学研究のセールス活動を行っているが、2021年度には本学知財をもとにした共同研究契約を2件、本学知財の新規実施許諾契約を2件締結することができた。</p>

2. 研究		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 戦略的研究推進体制の構築		
<p>総合医科学研究センター研究部門において各研究部で行われる特色ある研究を支援する。</p> <p>事務部門を再編し、より効果的かつ合理的な支援体制の構築を目指して、臨床研究支援センター（事務部門）、研究支援課（URA部門含む）の在り方を見直し、研究支援から研究推進を目指すより強力な体制を構築する。</p>	<p>(1) URA部門の活性化 研究アドミニストレーション部門による研究支援の強化を図る。</p> <p>(2) 総合医科学研究センターの活性化</p> <p>① 総合医科学研究センターの運営方針に基づく、研究、研究支援、教育・人材育成を実践する。</p> <p>② 総合医科学研究センターGMP対応細胞・ベクター産生施設を見直し、より実効性の高い研究推進体制を整備する。</p> <p>(3) 事務組織再編 現状の研究支援体制を総合的に見直し、より効果的な研究推進体制を検討する。</p> <p>(4) 学術情報センター</p> <p>① 論文執筆の奨励、支援</p> <p>a. 論文執筆のための講習会を開催して、論文執筆・投稿を推進する。</p> <p>b. 論文数の集計により本学の研究活動の特徴を分析する。</p> <p>② 学会発表の奨励、支援 学会発表のための資料の作成を支援する。</p>	<p>(1) URA部門の活性化 研究推進会議を通して3年間、プレアワード、ポストアワードの目標を立て実践してきた。</p> <p>科学研究費助成事業においては採択率34.5%まで伸ばすことができた。</p> <p>(2) 総合医科学研究センターの活性化 各部門が運営計画をたて、計画に基づき特色ある研究を支援していた。2021年には、3年に一度実施するセンターの活動について外部評価を受け、結果は高評価であった。評価内容は大学のホームページでも公開した。</p> <p>(3) 事務組織再編 臨床研究支援センターの事務員とURA部門（ポストアワード）が連携し、臨床研究と知財・特許に関する研究支援活動を一体化して行い、研究者の利便性の向上につなげた。</p> <p>(4) 学術情報センター</p> <p>① 論文執筆の奨励、支援</p> <p>a. 医学論文書きかた講習会を計画どおり実施した。</p> <p>2020年度と2021年度はe-ラーニングでの開催となったが、e-ラーニングの準備、受講者登録は、学事課にて担当した。2021年度のe-ラーニング受講登録者は105名であり、対面時の出席者数（60～80名）より多かった。</p> <p>b. 論文数の集計に関しては、2019年8月に引用文献データベースScopusが導入され、論文数に基づいて学内の研究活動の分析、促進を進めたが、利用件数が伸びず、1年間で利用中止となった。PubMed/MEDLINEと医中誌Webによる本学業績件数の集計は継続した。</p> <p>② 学会発表の奨励、支援 新型コロナウイルス感染症拡大により、図書館で対面でのデータベース説明会は実施せず、オンラインでの説明が中心となった。写真室では、学会用ポスター作成件数は減少したが、オンライン発表のための動画撮影件数が増加した。新型コロナウイルス感染症の収束後もオンライン発表資料の作成は継続されると思われるので、動画撮影のノウハウの習得に努めた。</p>
5) 学内・学外の研究連携推進		
<p>総合医科学研究センター各部署（研究所・研究部）の活動を点検・評価することで現状を分析し、より機能的な組織に再編する。総合医科学研究センター研究部門の主導で、学内の各講座と連携した特色ある研究を推進する。また、URA部門が学内・学外の共同研究・受託研究を全般的に支援することで研究の連携強化を図る。</p>	<p>(1) 学内研究連携推進 総合医科研究センターを中心に、大学が戦略的に推進する研究領域の支援を組織横断的に実施する。</p> <p>(2) 学外研究連携推進 研究アドミニストレーション部門を中心とした産学官連携支援による研究推進体制を構築する。</p>	<p>(1) 学内研究連携推進 学内研究活動を推進する目的で、企業と連携し、交流を図ってきた。2021年度には企業と包括協定を締結し、共同研究推進の基盤を整備した。外部評価委員を含めた総合医科学研究センター評価委員会を組織し、2018年度～2020年度の運営計画に対する実績について評価を実施した。総合医科学研究センターの使命でもある学内の研究を支援する活動は多くの部署が実行しており、特に支援部門による研究支援は評価委員会からも一定の評価があった。</p> <p>(2) 学外研究連携推進 URA部門での契約案件（受託・共同研究・MTA・NDA）は年間200件近くまで増加した。また、本学発明をもとにした製品が2019年度からの3年間で5件、上市した。</p> <p>知財リテラシーの向上として2019年本学成医会にてポスター発表を行った。また、特許庁より講師を招聘し、2019年・2021年に知財セミナーを開催した。2021年度の知的財産による収入は特許を受ける権利の譲渡収入やロイヤリティ収入で合計220万を超えた。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) 医療の質の向上		
<p>特定機能病院として、高度かつ先進的な医療を安全・安心に提供するという社会的責務を果たすために、患者を中心とした専門職間の円滑な協働と教職員の品格・資質の向上を図る。新たな診断・治療・医療技術の導入やICTの活用、当院の診療機能を最大限活用して様々な疾患に柔軟に対応することができるよう、ゆるやかなセンター化構想を含めて、従来の形にとらわれない診療体制を構築する。</p> <p>また、国際化の進展や周辺地域の環境変化に対応すべく、来院者のニーズにきめ細かく対応することができる医療提供の体制、施設整備を進める。</p> <p>新橋健診センターでは、医療資源を最大限活用した事業の展開に向け、人間ドックや健診項目の充実と予防医療を支える人材の育成により、質の高い施設運営を行う。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 機能集約型診療体制を充実し、実績や特徴のある分野を育てることにより、最良・最適な質の高い医療を提供する。</p> <p>② 新たな診断・治療・医療技術などを導入し、高度医療や先進医療を充実させる。</p> <p>③ ゆるやかなセンター化構想を推進する。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 患者が自ら治療などの方法を選択できるような情報提供の提供を行うなど、患者参加型医療を推進する。</p> <p>② 専門職間の協働を基本としたチーム医療を推進する。</p> <p>③ 国際化をはじめとした多様なニーズに対応できる体制作りを推進する。</p> <p>(晴海トリートメントクリニック)</p> <p>④ 中央区において、本院が進める循環型医療連携推進の一翼を担う。</p> <p>⑤ 晴海トリートメントクリニック 区民健診も幅広く実施し、地域に密着した診療などを推進する。</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>職種別の専門性・機能性に応じた教育・研修プログラムの整備と相互の連携を充実させる。</p> <p>また、患者対応のスキルアップを図り、患者満足度を向上させる。</p> <p>(4) 医療施設</p> <p>病院施設・診療設備などの効率的かつ計画的整備を図る。</p> <p>(5) 新橋健診センター</p> <p>① 人間ドックや健診項目の充実を図る。</p> <p>② 予防医療を支える人材を育成する。</p> <p>③ 附属病院とのシステム連携を整備し、大学属施設の利点を活かす。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 特定機能病院の承認要件の各項目を中心に体制整備を行い、安定運営に努めた。</p> <p>② 先進医療や高度医療にも継続的に取り組み、ロボット手術の導入、キムリア治療提供可能施設の認定やがんゲノム医療連携病院として体制整備を図り、遺伝診療部の活性化にも努めた。</p> <p>③ ゆるやかなセンター化構想を推進し、外来棟における診療ユニットの効率的な運用体制を構築した。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 患者が自ら治療などの方法を選択できるような適切なインフォームドコンセントの実施や、ホームページや広報誌などを活用して治療に関する情報の提供を行い、患者参加型医療を推進した。</p> <p>② チーム医療の一環として、多職種連携による手術ケアセンターを開設し、手術目的の入院患者に適切な対応を図る体制を確立することができた。</p> <p>③ 国際化による多様なニーズに対応するため、多言語に対応する医療通訳アプリの導入や医療渡航仲介業者の拡大、各種同意書や帳票、案内冊子等の翻訳作業を進め、患者受入れ体制を整備した。</p> <p>(晴海トリートメントクリニック)</p> <p>④ 本院への紹介患者数は年々増加し、2021年度では年間460名となり、循環型医療連携を推進している。</p> <p>⑤ 各種区民健診も積極的に実施し、外来枠も増加させ、地域に密着した医療を推進している。</p> <p>呼吸器疾患への対応ニーズから、画像診断機器のMRI装置をCT装置へと機種変更して、全身の検査が可能となり外来診療や健診の幅が広がった。</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>患者サービス向上委員会を設置し、患者満足度調査の経年的な変化の確認や、投書内容を精査し「表彰制度」を設けるなど、院内対応の改善や教職員のモチベーションの向上につなげることができた。</p> <p>個人情報保護の研修に関し、2021年3月よりe-ラーニングを導入し、研修機会の拡充と受講数の向上を図った。</p> <p>また、看護部では、臨床実践能力レベル別研修とスキルアップ研修などを企画し実施した。</p> <p>その他、心理的安全性やアンガーマネジメント研修など、レベルにあわせて実践した。対面が難しい時期でも学べるようe-ラーニング・ナーシングスキルも併用した。</p> <p>(4) 医療施設</p> <p>2020年1月に外来棟、N棟が開院し、さらにコロナ禍で計画に変更は生じたが、病床再編成に伴う中央棟、E棟改修工事を実施し、西新橋キャンパス再整備計画を完了した。さらに新型コロナウイルス対策として適時病棟改修や入院前検査センター開設などに着手し、施設の効率的な活用にも努めた。</p> <p>また、ICT技術の活用として、オンライン診療への対応のほか、LINE呼び出しの導入などを推進し、医療者・患者双方の利便性向上を図った。</p> <p>(5) 新橋健診センター</p> <p>① 新規・増設検査機器（乳腺超音波、ホルター心電図、腹部超音波、内視鏡、カプセル内視鏡）により、オプション検査の充実を図った。</p> <p>② オプション検査開始にあたり、検査フローや検査精度向上、情報共有するためにオプション検査検討グループで検討を進め、スタッフへの予防医療への取り組み気運の醸成に努めた。今後は特定健診業務にあたる職員の定着により、企業との健康増進業務の促進を目指している。</p> <p>③ 附属病院の検査部門システムとの接続と電子カルテでの健診データ参照により、ペーパーレスで情報が共有可能となっている。その利点を生かした附属病院への紹介数の向上を図った。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
2) 医療安全・感染対策の推進		
<p>(1) 医療安全 特定機能病院として、医療安全の視点で求められている条件を満たすことができるように、現場への情報提供、周知を図る。 また、患者安全の担保ができる体制の構築を支援する。</p> <p>(2) 感染対策 薬剤耐性菌など懸案となる諸問題に対して大学病院のモデルとなるような感染対策を確立する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 関連部門との協働により画像・病理・内視鏡の検査結果未読率の減少を図る。</p> <p>② チーム医療の強化を推進する。</p> <p>③ 附属4病院間での情報共有と迅速な対応を確立する。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 現場主体的活動で感染にマインドフルな組織を確立・維持する。</p> <p>② 感染対策の向上、抗菌薬適正使用、環境衛生の推進によって薬剤耐性菌の発生や伝播を抑制する。</p> <p>③ 院内発生菌血症を含む医療関連感染症の抑制とその適切な治療を推進し患者予後の改善に寄与する。</p> <p>④ ウイルス感染症・薬剤耐性菌感染症など持ち込み感染症対策の強化をする。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 画像・病理・内視鏡の未読については、医師事務支援室で確認後、対応がなされない事例や事務と適正な対応であるか判断に迷う事例などの確認を行うなど、連携体制を整備し協働した。 画像診断の未読率については3年間で2.2%（2018年度末時点）から1.2%（2021年度末）に減少した。</p> <p>② TeamSTEPS研修を継続して実践した。2020年度～2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により集合形式での研修は開催できなかったが、講義内容についてe-ラーニングに掲載した。研修を継続することで、健全なチーム構築のためのノンテクニカルスキルの向上を推進した。</p> <p>③ 4病院セーフティマネジメント会議を定期的に開催し、医療安全推進活動の内容の共有と相互の助言を行った。また2019年度より、各附属病院で開催されるセーフティマネジメント委員会議事録を附属4病院間で情報共有することで事例発生時の対応や相談について迅速に行う意識の醸成を図った。</p> <p>(2) 感染対策 2020年以降、新型コロナウイルス感染症のパンデミック対応が業務の中心的事項となった。 感染対策部はTeamCOVID会議やコロナ対策本部会議を主管するなどすべての対応に関わった。 初期のウイルスの性質が不明な中で院内クラスターの発生があったものの大規模な拡大を抑制できた。 ダイヤモンドプリンセス号での指導等先駆的に対応し、私立医科大学病院で最多の感染患者を受け入れ、大学病院として遜色ない対応ができた。</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、2020年から2021年は病棟ICT活動が十分に実施できなかったが、これまでの病棟ICT活動により現場での主体的な感染対策の基盤が培われていたため、新型コロナウイルス感染症対応において現場と協働して円滑に対策を行うことにつながった。クラスター予防を通じて現場にマインドフルな組織の醸成を図ることもできた。</p> <p>② 手指衛生指数や遵守率が増加した。MRSAの黄色ブドウ球菌に占める割合が21%程度で抑制が継続できている。MBL産生菌検出数は6件/年程度に抑制できているが、市中でのESBL産生菌の増加に伴い病棟での検出も増加している。結果的に抗菌薬使用密度は増加したが適切に介入できている。全般的には環境整備や抗菌薬適正使用を含めた感染対策が寄与して増加を抑制できていると判断している。</p> <p>③ 感染症科との連携で院内菌血症対応は迅速かつ適切な治療ができる体制が確立できた。 血液培養採取推進をし広域抗菌薬使用前の採取率は81.7%であった。一時増加した菌血症に占めるカテーテル関連血流感染症割合も2021年度4.2%に抑制されつつある。</p> <p>④ 2020年1月に外来棟が開院し救急部・総合診療部外来は持ち込み感染症を想定した設計としたことで、コロナ禍で機能を活かすことができた。また救急部に新設したCTも活用し感染症患者導線を分離して対応することで新型コロナウイルス患者の受入れと院内感染拡大防止を両立して対応することができた。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
3) 地域医療連携の推進		
<p>地域における医療連携強化に向けた協力関係（アライアンス）の構築と前方、後方連携体制の枠組み（プラットフォーム）を整備し、紹介患者の増加と逆紹介の向上を図る。</p> <p>具体的には、前方連携として登録医制度により紹介元医療機関を拡大する。また2人主治医制の確立と登録医の利点向上を図り、附属4病院間の連携強化のために、地域連携システムの活用による医療情報共有ネットワークを構築する。後方連携は、急性期を脱した患者受入れのための非急性期医療機関（後方支援病院）との連携を強化・拡大する。</p> <p>さらに、地域医療構想が具現化していく中で、地域における各病床機能との円滑な連携体制により、患者にとって良好な医療環境を作る。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 病院・診療所・産業医などとの連携強化に向け登録医制度の拡大を図り、初診紹介患者の増加を図る。</p> <p>② 地域連携システムの活用による医療情報の共有体制を構築し、2人主治医制を推進する。</p> <p>③ 近隣の医師会、行政との関係を強化し、地域に求められる医療提供体制を構築する。</p> <p>(2) 後方連携 地域の医療・介護を担う後方支援施設の開拓と連携を強化・拡大し、逆紹介の向上を図る。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 登録医制度について、3年間で新規の登録は約230名あり、合計747名に拡大した。新規開業医へ積極的に広報することで、登録者の増加につながった。また、2020年度より、登録医を対象とした医療連携情報メールの配信を開始し、当院の診療に関する情報を迅速に伝えることに注力し、新型コロナウイルス感染症流行下での対応状況などを速やかに伝達することに役立った。</p> <p>② 附属4病院間の連携強化策として2020年度より地域連携システムを活用したカルテ情報共有の運用を開始し、これまで約570件の申請があった。また、引き続き同システムを利用し、地域医療機関とのカルテ共有化を進め、システムの調整や帳票の作成など、開始に向け構築を図った。来年度初頭に開始する予定である。</p> <p>③ コロナ禍以降は、夏季セミナー・医療連携フォーラム、働く人の健康支援研究会、地域包括ケア研修会などをweb形式とすることで開催することができた。 web形式のため、直接的な交流機会は設けられなかったが、東京近郊以外の広範囲の先生方の参加が増え、全体の参加者数も増加した。</p> <p>(2) 後方連携 コロナ禍で直接的な交流が難しい中、webを活用したカンファレンスや面談の機会を設けることで、地域の医療・介護事業者との連携強化を図った。また、後方連携医療機関として、2医療機関と連携協定を締結し、定期的に打ち合わせを行うなど連携強化を図った。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 収支構造の確立		
<p>大学の長期資金計画に基づく収益を達成するために、予実管理を行い、収支構造の安定化に努める。</p> <p>具体的には、医療・診療報酬政策の動向に対応した収支構造を確立するために、病院機能を効果的に活用する。月次の収益や診療科別目標達成状況などの病院経営情報を把握し、医療経費などの見直しや削減に努め、運営の効率化と収益の最大化を図る。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成</p> <p>a. 月次収益、診療科別目標達成状況などから経営状況を把握し、増収に向けた戦略を策定・実施する。</p> <p>b. 診療報酬制度の変化に応じた病院運営をする。</p> <p>c. (晴海トリートクリニック) 月次収益・診療科別目標達成状況・予約断り状況・健診予約状況などから予算達成に向けた方策を策定・実施する。</p> <p>(2) 医療経費の適正化 医療経費の効果を分析し、経費抑制に向けた改善策を実施する。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成</p> <p>a. 必要に応じて院長・診療部長面談を実施することで、診療科実績の検証やフィードバックを行い、経営意識の醸成を図ることができた。</p> <p>b. 施設基準内容については、継続的に関連部署と連携、調整を図ることで、夜間100対1急性期補助体制加算、25対1医師事務作業補助体制加算等の届出が行えた。新型コロナウイルス感染症の対応に伴い病床再編が必要となる中、柔軟に対応したことにより、コロナ禍が続く中においてコロナ患者の受入れと通常の診療機能の維持を両立し病床を稼働することができた。</p> <p>医療保険指導室・診療情報室合同で、個別指導指摘事項の定期的な点検を行い、改善に向けて診療科・各部署と協働で取り組めた。</p> <p>(晴海トリートクリニック)</p> <p>c. 外来診療枠増として外来患者数は増加させたが、企業のテレワークの影響により健診控えが顕著である。</p> <p>中央区で実施している女性検診は、週4日と月に1度土曜日に実施している。</p> <p>また、特定健診も週5日実施して各種健診に積極的に参画している。</p> <p>(2) 医療経費の適正化</p> <p>① コストマネジメント・プロジェクトの一つである医材物流ワーキンググループを2019年度2回、2020年度1回、2021年度2回開催し、各附属病院における医療材料の管理状況（在庫・不動・紛失等）を発信し、改善策の提案など随時報告することにより、各機関へのコスト意識に関する継続的な啓蒙活動を実践できた。材料管理については、年2回実施するSPD倉庫および手術室・手術室倉庫の棚卸し、不動在庫・バラ在庫の確認、滅菌期限確認等の結果を基に、その都度、定数の見直しや機関移動等の検討・調整作業を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、PPE個人防護具関連（マスク、プラスチック手袋、エプロン、N95マスク）の各附属病院への供給が逼迫した時期もあったが、2022年3月現在では供給は安定傾向にあり、上昇した納入価格に関してはメーカー、ディーラーとの再価格交渉により経費支出の抑制に引き続き努めている。</p> <p>② 2019年度15品目、2020年度21品目、2021年度2品目と継続的に後発薬品への切替えを進め、後発医薬品使用体制加算2の算定を維持した。新外来棟稼働に伴いMFICU、PICUへ新たに病棟専任薬剤師を配置したことで、全病棟への薬剤師配置を完了し、安全な薬物治療ならびに医薬品の適正使用に努めた。</p> <p>③ 定期的に薬品倉庫在庫のモニタリングを行い、定数見直しを行った。また、外来で使用する特殊（高価）薬剤は、2020年1月より事前の予約注射オーダーによる運用を開始し、医薬品在庫の適正化を行った。また、4機関で不動在庫情報を共有し、不動在庫の有効利用を図ることができた。また、医療材料の共同購入に関しては、2019年度に4品目（携帯型ディスプレイ注液ポンプ、検査用パンツ、超音波凝固装置、閉鎖式抗がん剤投与システム）、2021年度に4品目（リード付電極、経腸栄養関連材料、血液ろ過用フィルター、造影用エクステンションチューブ）について、使用材料の統一化を図り購入価格の削減を実践した。また、不動在庫の削減と配置在庫の適正化を目的とした年2回の棚卸しや滅菌期限チェック等の活動に努めた。</p> <p>④ 省エネおよび委託費の適正化 省エネルギー性能の向上に資する改修工事として、中央棟の業務用空調機更新、各階通路部照明設備LED更新を実施したことにより、電気料金が減額となり、CO₂年間排出量も削減することができた。</p> <p>また、委託費に関しては、経費削減の取組みはもとより契約条件の見直し、最適化を図ったことにより、「部署移転などによる空室がないか」を毎月確認の上、契約内容の適正化を実施した。</p>

3-1. 医療 附属病院（本院）	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
5) その他の取組み（特色のある取組みなど）		
<p>附属病院では、「患者さんにとってわかりやすく優しい病院」を目指し、2020年1月の外来棟・N棟の開院により診療機能の充実を図ると同時に安定的な運用を実現する。そのためにも効率的かつ質の高い医療を提供できる効率的な組織づくりを行う。救急医療体制の強化と、大規模災害時に十分に機能する災害拠点病院としての社会的責務を果たす。</p> <p>港区立がん在宅緩和ケア支援センターでは、地域に親しまれる施設として、がん患者（がんを患っていた人を含む）、家族や区民の方が住み慣れた環境で安心して過ごすことができるよう、疑問や不安に応え、確かな情報を伝えることができるように、質の高い事業を展開する。</p>	<p>(1) 新外来棟・新病院</p> <p>① 新外来棟・N棟における各種運用の確立、実行により、効果的な医療を実践する。</p> <p>② 業務内容に応じた効率的な組織の構築・再編を行う。</p> <p>③ 救急医療体制を強化し、応需の拡大を図る。</p> <p>④ 大規模災害時の医療機能を確保し、東京都地域災害拠点病院としての責務を果たす。</p> <p>(2) 港区立がん在宅緩和ケア支援センター</p> <p>① 事業を拡大し、認知度を向上させ、利用者数の増加を図る。</p> <p>② 地域の関係施設、団体との連携を強化し、地域包括ケアシステムにおける一翼を担う。</p>	<p>(1) 新外来棟・新病院</p> <p>① 2020年1月に外来棟、N棟の開院を迎え、それぞれの機能を最大限に活用し、新型コロナウイルスの診療との両立を図りながらも、安定的な運用を図ることができた。また、2021年10月E棟2階に健康増進施設「フィジオセンター」を開設した。</p> <p>② 2020年12月1日に東京都より総合周産期母子医療センターの指定を受け、産科、小児、小児外科医療を活性化し、地域に貢献する体制を構築した。また、手術ケアセンターを開設し、業務体制を確立したことにより、円滑なフローを構築し、業務効率化を図ることができた。</p> <p>③ 病床の柔軟な運用により、新型コロナウイルス感染症患者および疑い患者専用の病床の確保、PCR検査体制の充実により、コロナ禍においてもスムーズな受入れ体制をとることができた。</p> <p>④ 災害拠点病院として、定期的に事業継続計画(BCP)の改定を行い、台風・大雪等における診療体制確保に備えた院内宿泊者への施設・備品の提供の項目を整備した。</p> <p>(2) 港区立がん在宅緩和ケア支援センター</p> <p>① 課題としていた知名度（認知度）向上については、地道な活動を継続してきたことで、利用者数の増加として実績を残すことができた。相談件数についてもコロナ禍の影響で2020年度は減少したものの、2021年度はコロナ禍以前の実績に戻った。</p> <p>② コロナ禍においても徹底した感染対策と港区のガイドラインを遵守しながら休館することなく事業を継続できた。また、セミナーやイベントについても集合形式にてほぼ計画通り実施した。世の中がオンラインという形態にシフトする中、当施設の利用者層にはその形態に順応することが難しい方も多いため、集合形式にて継続実施できたことは顧客の視点で還元できたものと考えている。また、港区のイベントである「がん対策みなど」においては企画から参画するなど積極的に活動した。</p> <p>③ 港区におけるがん教育に当施設が大きく貢献できた。区立小学校の養護教諭の研究会において講演を行ったり、教育委員会と連携して小学生の校外授業を実施したりするなど年間事業計画を超えた取組みを行い、港区のがん教育に寄与した。</p> <p>④ 行政との連携強化に努め、地域包括ケアの一端として東部西部在宅療養相談窓口と定期的に事例検討会を開催して情報共有した。</p>

3-2. 医療 葛飾医療センター	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) 医療の質の向上		
<p>総合診療体制を強化し、かつ、プライマリーケア・ユニット（救急部・総合内科・小児科）の機能を充実させ、断らない救急医療を推進する。その上で、施設設備の拡充により強化された診療重点機能を中心として、更に質の高い医療を提供する。</p> <p>患者ニーズの的確な把握に努め、ニーズに適応したサービスの提供と向上を推進する。また、地域包括ケアシステム構築に向け、退院調整と在宅療養支援および地域看視連携の強化を図る。</p> <p>チーム医療を実践するための人材を育成しチームのメンバー間で情報の共有を図り、患者に対する最善な治療方法の検討を行い、職種間での協力体制を強化する。</p> <p>病院施設・設備の効率的な維持管理と安全かつ計画的な整備を図る。また、医療機器・備品の効率的な管理および購入計画を策定することにより、病院の資源を有効活用し経営の安定化を図る。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 総合診療体制を強化し、プライマリーケア・ユニット（救急部・総合内科・小児科）の機能を充実させ、断らない救急医療を推進する。</p> <p>② 施設設備の拡充により強化された診療の重点機能を中心として、更に質の高い医療を提供する。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 患者ニーズの的確な把握に努め、ニーズに適応したサービスの提供と向上を推進する。</p> <p>② 地域包括ケアシステム構築に向け、退院調整と在宅療養支援および地域看視連携の強化を図る。</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>チーム医療を実践するための人材を育成し、職種間の協力体制を強化する。</p> <p>(4) 医療施設</p> <p>病院施設・診療設備などの安全かつ計画的整備を図る。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 2019年度は、救急患者受入れに関する基本方針の策定、救急要請対応窓口の集約化など「断らない救急」体制の具現化を図り、2020年度はプライマリーケア・ユニット機能を柔軟に活用し、総合診療体制による「発熱外来」の開設など、新型コロナウイルス感染症拡大に柔軟に対応した。2021年度は内科全体で状況に応じた体制構築を検討する体制を整え、更には外科系も含めた病院全体での協力による総合診療体制の強化を図った。</p> <p>② 2020年4月に集中治療室2床を増床させ、病床運用の見直しを図り、新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じた治療室内のエリア分けを行うなど、一般診療を含めた最大限の受入れ体制を構築した。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 外来ブロックでの看護師と事務員の連携やトリアージナースの運用拡大により、患者の状況や緊急度が早期に把握され、スムーズな診療につなげることができた。また、待合ディスプレイへの診察進行状況などの表示、患者からの診療予約・変更電話の集約化を実施し、患者サービスの提供と向上に努めた。</p> <p>2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、患者満足度調査を中止したが、2021年度はweb形式で実施した。また、2021年度にはオンライン資格確認認証システムや後払いシステムなど新システムの導入により、患者サービスの向上を図った。</p> <p>② 2020年度に看護専門外来を開設し、認知症およびがん相談、腎疾患、心疾患について、通院中の患者やその家族の診療支援・生活支援を実施した。更に、地域看看連携の推進として、合同カンファレンスや交流研修の実施、入院前スクリーニングの手順変更と療養支援計画書を整備し、退院調整を要する患者への意図的な支援につなげた。</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>認定看護師・専門看護師、糖尿病療養指導士の資格取得者の増員および人材育成を行った。</p> <p>また、多職種からなる活動チーム（認知症ケア、呼吸サポート、リエゾン）が新たに活動を開始し、チーム協働を推進した。</p> <p>(4) 医療施設</p> <p>各種法令などを遵守し、建築物や機械設備、電気設備の点検および保守を実施し、良好な環境を維持している。また、障害発生時や警報発報時には、原因を究明し迅速かつ適切な処置を行っている。医療機器、備品などについては、修理保全による耐用年数の延長ならびに更新計画のもと、計画的な購入実施による管理に努めている。</p>

3-2. 医療 葛飾医療センター		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
2) 医療安全・感染対策の推進		
<p>(1) 医療安全 大学病院として医療安全の視点で求められている条件を満たすことができるよう、現場への情報提供、周知を図る。 また、患者安全の担保ができる体制の構築を支援する。</p> <p>(2) 感染対策 薬剤耐性菌など懸念される諸問題に対して附属4病院と連携を図りながら、適時適切な感染対策を確立する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 関連部署との協働により、画像・病理・内視鏡の検査結果の未読を解消する。</p> <p>② チーム医療の強化を推進する。</p> <p>③ 附属4病院間での情報共有と迅速な対応を確立する。</p> <p>④ 教育研修の新たな実施方法を検討する。 (e-ラーニングなど)</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 感染対策上の問題に早期に気付き、現場主体の活動によって適切に対応できる組織の確立を支援する。</p> <p>② 感染対策の向上、抗菌薬適正使用、環境衛生の推進によって薬剤耐性菌の発生伝播を抑制する。</p> <p>③ 院内発生菌血症を含む医療関連感染症の抑制と適切な治療を推進して患者の予後の改善に寄与する。</p> <p>④ ウイルス感染症・薬剤耐性菌感染症など、持込および院内発生時における感染症対策の強化を図る。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 関連部署との協働体制が定着し、確認リストや患者ポータルなどの効果もあり、直近の時期に依頼のあった検査結果報告書については、ほぼ確認されている状況に改善した。</p> <p>② 各部署において医療安全に関する活動目標を設定し、多職種による活動の推進と評価を行った。</p> <p>③ 附属4病院相互ラウンド・会議を継続開催するとともに、医療安全管理者のweb打合せを新たに開始した。</p> <p>④ 新たな教育研修実施方法としてe-ラーニングを導入し、コンテンツを拡充した。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 各部署の院内感染対策強化については、2019年度は従来の集合教育に加えて、各現場単位での教育を展開することができた。しかし、2020年度以降は新型コロナウイルス感染予防の観点から、集合型研修会を実施することができず、感染対策セミナーはe-ラーニングを活用して実施した。各部署における感染症・感染対策に関連した発生問題に対して、随時ミーティングを開催し、部署別の講習会の企画・運営を協働で実施した。</p> <p>② 感染対策の向上に向けた環境ラウンドを1週間に1回行い、指摘事項に関して担当部署に周知することで改善を図った。抗菌薬の使用については、1週間に2回ASTラウンドを実施し、薬剤耐性菌の発生抑制に向けた広域抗菌薬の長期投与に介入し、適正な抗菌薬使用につなげた。また、2021年度からはテクニカルラウンドを1ヶ月に1回実施し、環境衛生への対応を強化した。</p> <p>③ 院内で発生した菌血症例への対応については、検査部門より即時の情報発信とICT介入を行っている。 適切な治療に向けて血培ラウンドを1週間に1回実施し、推奨コメントをテンプレートに記載することで、適正使用に向けた治療方針を主治医へつなげ患者の予後の改善に寄与した。</p> <p>④ 耐性菌対策として条件を有する入院患者に対し、入院時監視培養を行って持込防止に努めるとともに、院内感染発生時に介入を行い感染対策の強化を行った。</p>
3) 地域医療連携の推進		
<p>前方連携として、地域における医療連携および医療提供体制を強化し、連携登録医制度の拡充などにより紹介患者の増加を図る。また、地域医療における病病・病診連携体制および情報公開を推進し、患者および地域への医療サービスの向上を図る。 後方連携としては、後方支援病院（回復期リハビリテーション、慢性期、後方支援施設など）とのネットワークの拡充を図り、退院支援および逆紹介の適正化を推進する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 連携登録医制度の拡充などにより紹介患者の増加を図る。</p> <p>② 地域医療における病病・病診連携体制および情報公開を推進し、患者および地域への医療サービスの向上を図る。</p> <p>(2) 後方連携 後方支援病院（回復期リハビリテーション、慢性期および後方支援施設など）のネットワークの拡充を図り、退院支援および逆紹介の適正化を推進する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 新規連携登録医は2019年度18件、2020年度9件、2021年度14件増加し、連携登録医は198件まで拡大した。</p> <p>② 診療情報（処方歴、画像を含む検査結果、入院歴など）を参照できる地域連携システムを導入し、連携医療機関への診療情報公開を推進した。また、2人主治医制の広報を院内外にて行った。医師返書率（月末14日後の各月平均返書率）は、2019年度89.6%、2020年度94.9%、2021年度97.6%と向上し、地域医療における連携強化を図っている。</p> <p>(2) 後方連携 新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問活動は年間を通して自粛したが、感染が一時的に収まった際に後方連携病院（回復期リハビリテーション・緩和ケア）および施設（ホスピス対応型有料老人ホーム）への訪問を退院支援看護師・医療ソーシャルワーカーにて行い、後方連携先との良好な関係を堅持した。 また、訪問活動が十分にできない分、電話などで収集した医療機関・施設の情報を一覧化し、最新情報をスタッフ間で共有し転院支援に活用した。</p>

3-2. 医療 葛飾医療センター	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 収支構造の確立		
<p>医業収支目標の達成に向け、病院収入と経費動向の分析などから経営状況をタイムリーに把握し、増収・増益に向けた戦略を策定・実施する。特に、経費の執行状況と収支バランスの把握によってコスト管理を徹底し、医療経費の適正化に努める。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医業収支目標の達成 医療収支と経費動向の分析などから経営状況をタイムリーに把握し、増収に向けた戦略を策定・実施する。</p> <p>② 医療経費の適正化 病院収入を踏まえた医療経費などに関する分析を行い、経費抑制に向けた改善策を実施する。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医業収支目標の達成 経営指標のモニタリングから、新型コロナウイルス感染症の影響を含め収支状況を分析し、運営会議で定期的に報告を行い、増収策などを検討・実行した。各診療部長へ四半期ごとの診療科別診療実績を提示し、診療部長面談を実施した。2021年度は、SWOTクロス分析から「ウイズコロナ・アフターコロナに向けた新戦略」を策定し、医療連携、患者サービス、院内改善、広報の項目で重点課題を示し、実施可能な項目から具体策を立案・実行した。</p> <p>② 医療経費の適正化 ・医療材料については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、個人防護具の消費量増加および需要過多による値上げが発生したが、継続的な価格交渉により従前の単価水準に近付いてきている。また、行政による寄付品や補助金などの制度を積極的に活用したことで、コロナ禍における経営面の緩衝につながった。 その他、通常の活動として「共同購入」「ベンチマーク」「廃棄予定、不在庫情報の現場との共有からの病院間移管」は継続的に実施した。 ・薬品については、薬剤適正使用小委員会を発足し、経費抑制や医療安全、医師の業務負担軽減の視点で施策立案に取り組んだ。特に、抗がん剤は外来に加えて入院も当日調製とし、人為的理由による廃棄削減に努めた。また、後発医薬品は毎年切替えを実施し、後発医薬品使用体制加算2の算定維持に努めた。</p>
5) その他の取組み（特色のある取組みなど）		
<p>コンプライアンスおよびガバナンスの強化策として、2017年2月（2016年度）に受審した病院機能評価について、5年後となる次回受審予定（2021年度）の再受審に向けて継続的に改善に取り組む。東京都災害拠点病院として、大規模災害時にも十分に機能する医療機能を確保し、地域への支援および連携体制の強化や被災地への支援体制（DMAT）の機能維持に努める。</p> <p>環境保護を目的とした地球温暖化対策などを遵守し、エネルギーの適正管理に努める。具体的には、当医療センターリニューアルの際に新たに導入されたESCO(Energy Service Company)事業を検証し、毎年策定している節電行動計画に基づいた取組みなどを強化・実行する。</p>	<p>(1) コンプライアンス・ガバナンス強化 2021年に予定されている病院機能評価を受審し、継続認定病院となる。</p> <p>(2) 災害対策 大規模災害時にも十分機能する医療機能を確保し、東京都災害拠点病院としての責務を果たす。</p> <p>(3) エネルギーの消費削減 環境保護を目的とした地球温暖化対策などを遵守し、エネルギーの適正管理に努める。</p>	<p>(1) コンプライアンス・ガバナンス強化 2022年2月の病院機能評価受審に向け、病院機能評価受審準備委員会を組織した上で、多職種が組織横断的に活動を行った。具体的には、病院機能評価受審準備委員会の下部組織として第1領域から第4領域までの検討会を組織し、これらの検討会が各種委員会と連携するなどして、個々の課題事項に対処した。 その結果として、訪問審査時の講評ではサーベイヤーから良好な評価が得られたほか、病院のコンプライアンス、ガバナンスの強化につながったことは大きな成果であった。</p> <p>(2) 災害対策 2019年度までは近隣自治体、行政との防災訓練や通信訓練に参加し、台風15号・19号発生後には、東京都からの要請を受けて救急部医師を福島県と千葉県にそれぞれ災害派遣を行っていたが、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、通信訓練と院内での小規模な訓練実施にとどまった。 ただし、技能維持研修については、2021年度に受講を完了している。その他、2020年度より、教職員の防災意識の向上を目的とした取組みとして、防火防災通信の発行を開始した。</p> <p>(3) エネルギーの消費削減 2019年度の第二計画期間は22%削減できたが、2020年度からの第三計画期間については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う換気電力量の増加の影響でエネルギー消費量が増加したことにより、上限排出量を超過する結果となった。ただし、上限排出量の超過分は第二計画期間のバンキングからの充当ならびにグリーン電力証書取引を活用することで、削減目標率25%を達成している。その他、夏季のピーク電力調整カットは基準値をクリアすることができ、光熱費の削減に成果が得られた。</p>

3-3. 医療 第三病院	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) 医療の質の向上		
<p>地域中核病院として、提供する医療の質・提供主体の組織の質・組織構成員全員の質を総合的に向上させるべく、医療を適切かつ円滑に行う。そのためにはチーム医療を推進することが不可欠であり、診療部門と支援部門を含めた、すべての部門横断的な連携を行う。その上で、北多摩南部医療圏や地域包括ケアシステムなど地域との連携を強化し、幅広い世代の地域住民の様々なニーズに応えていくよう継続的に取り組む。また、医療人教育、地域への健康情報発信などシームレスな地域医療を推進する。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 機能集約型診療体制を充実し、実績や特徴のある分野を育てることにより、最良・最適な質の高い医療を提供する。</p> <p>a. 救急医療体制の充実。救急隊との連携を密に応需率を向上させる。</p> <p>b. 手術室の効率的な運用と緊急手術の対応を改善する。</p> <p>c. がん診療の推進。北多摩南部医療圏における拠点病院との連携・相乗効果を創出する。</p> <p>d. 認知症患者センターを強化する。</p> <p>e. 地域医療支援病院の認定を受ける。</p> <p>② ICT技術の活用により医療の効率化を実現する。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 総合医療サービスにより安心な医療と思いやりのある対応で地域に信頼される病院にする。</p> <p>a. ホームページの充実</p> <p>b. 患者満足度調査</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>① 総合診療研修センターを充実させる。</p> <p>a. 総合診療専門医の基幹病院としての機能を充実させる。</p> <p>b. 院内外の講演会、勉強会を開催し、多くの専門医を採用する。</p> <p>(4) 医療施設</p> <p>老朽化が進む中、病院施設・診療整備などの効率的かつ計画的整備を図る。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 機能集約型診療体制を充実し、実績や特徴のある分野を育てることにより、最良・最適な質の高い医療を提供する。</p> <p>a. 救急搬送数は、2019年度3,900件（対前年度比+110件）となったが、ウォークイン患者数については減少しているため、抜本的な救急医療体制改善を目的に救急医療改善対策ワーキンググループを発足させ検討、改善に対する取組みを開始した。しかしながら、2020年度（3,027件）、2021年度（2,845件）と新型コロナウイルス感染症の拡大により、救急診療体制が大きく制限されることとなり、減少した。</p> <p>b. 新型コロナウイルス、麻酔科人員減等のマイナス要因がある中で、随時、手術枠の見直しを実施し（2021年度2回の見直し）、手術件数が減少しない様、効率運用を図った。上記環境下で予定手術を安全に行うことに尽力したため、結果的に緊急手術の改善は見られなかった。</p> <p>c. 東京都がん診療連携拠点病院の設置要綱の一部改正に対応し、必要な人員を配置し、更新指定を受けた。北多摩南部医療圏における拠点病院との連携を深めた。</p> <p>d. 認知症患者医療センターについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により自宅訪問ができない等の影響があったが、狛江市の認知症連携会議で症例検討を行うなど、サポート体制を整備した。</p> <p>e. 地域医療支援病院の申請を2021年10月に行い同年12月6日に実地調査が行われ、2022年3月31日に承認された。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 総合医療サービスにより安心な医療と思いやりのある対応で地域に信頼される病院にする。</p> <p>a. ホームページの掲載情報が最新の情報となるよう定期的に更新した。患者や地域医師に対し、新型コロナウイルス感染症による診療制限や再開、受診時のお願い等を掲載し、随時情報発信した。</p> <p>b. 2019年度は、外来調査を11月18日～19日に実施し、386枚回収、入院調査を11月11日～12月4日まで実施し、280枚回収した。2020年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により実施を断念し、2021年度は外来調査は延期、入院調査は2月7日から3月12日まで実施し、221枚回収した。</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>総合診療研修センターの拡充を進め、総合診療専門医の基幹病院としての指導医数を確保し、連携施設として3施設を追加した。また、院内の講演会、勉強会を定期的に開催し、専攻医1名を採用した。</p> <p>(4) 医療施設</p> <p>2026年1月の新病院リニューアルオープンまで、老朽化した既存病院建物の維持・管理に支障を来たさないよう最低限の事業計画工事を中心に、整備・修繕作業を実施し、適時対応した。</p>

3-3. 医療 第三病院		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
2) 医療安全・感染対策の推進		
<p>(1) 医療安全</p> <p>医療安全と感染対策に関する組織横断的な活動を推進する。医療現場のチームワークとノンテクニカルスキルの強化を図るべくTeamSTEPPSの考え方を理解したスタッフの育成、現場での推進・定着を図り、医療の質と安全を高める活動を強化する。</p> <p>医療安全教育の充実を図るべく現場での問題を共有し積極的予防活動につなげるための意識変革を行う。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>感染対策の基本技術向上を図りながら感染の予防と提言、アウトブレイクに対する迅速かつ適切な対応を行い、患者が安心して治療に専念できる療養環境と、職員が安全に働くことができる職場環境の提供に取り組む。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 医療安全を検証し、有効で効率的な取組みを構築、実践する。</p> <p>a. TeamSTEPPS研修を継続し内容を充実させる。</p> <p>b. 医療安全研修会の受講者向上を図り、安全安心医療を提供する。</p> <p>c. 画像などの診断結果を患者に手渡し診療情報共有の促進により適正な治療を提供する。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 感染対策の基本技術向上の一環として手指衛生指数（15以上）を維持する。</p> <p>② 感染対策関連研修会の受講者を増加させ向上により感染症情報の共有化を図る。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で入院患者数が減少したため年度別で医療問題報告件数率〔医療問題報告率＝（医療問題報告件数÷延べ入院患者数）×1000〕で比較した。</p> <p>2019年は15.5‰、2020年度は19.8‰、2021年度は19.6‰と報告が行われており報告の意識が以前より高くなってきている。</p> <p>② 医師・研修医の報告件数は2019年度は7.7%、2020年度は10.3%、2021年度は11%と2020年以降、10%以上を維持できている。</p> <p>③ TeamSTEPPS研修は、2019年度は、259名の参加があった。</p> <p>2020、2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で集合研修が殆どできなかつたためe-ラーニングでの教育を実施した。また発生事例の検証・改善策の立案の際にTeamSTEPPSの活用を促している。</p> <p>④ 医療安全研修の受講率は、2019年度86.5%、2020年度96%、2021年度は94.7%（2月28日現在）と向上した。</p> <p>⑤ 2020年度10月より過去3ヶ月まで遡り、画像診断などの結果の未読リストを抽出し各診療科で結果を確認している。2021年度は、利用者ポータルの導入で検査結果を確認していない患者の早期の結果の確認につながっている。</p> <p>⑥ 医療安全文化調査を2019年度から実施しS01～S14の質問項目の中で13項目が前年度より肯定的回答割合が上昇した。Ave12領域の平均は54.83から58.70へ上昇した。ベンチマーク（60病院）の比較では部署間のチームワークなど7項目が75%より高かった。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 感染対策の教育について、集合教育、オンラインでの講習会など両方向で実施し、受講率向上に努めた。</p> <p>開催開始時期が遅れたがオンライン講習会の受講が多く見られ、今後も実技指導に加え、オンライン講習会を継続していく。</p> <p>手指衛生指数は昨年度に比べ微増という状況であり、目標の15以上は維持しているが、新型コロナウイルス感染症の流行期としてはさらに増加していく必要がある。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症のクラスター発生、耐性菌の集積事例などが認められた。これらの経緯から、現場の基本的な感染対策技術の習得、遵守などの実践につながる介入方法を検討する。</p>
3) 地域医療連携の推進		
<p>新規開業医療機関や紹介件数変動医療機関に対し医療機関訪問を実施することや、地域連携システムを活用することにより医療連携の拡充と強化を図る。また、後方連携においては、急性期を過ぎた入院患者のニーズに応じて転院できるよう後方医療機関の拡大を図る。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 継続的な医療機関訪問を実施する。</p> <p>② 地域連携システムweb予約の活用により紹介患者の増加を図る。</p> <p>③ 地域連携システムを活用した画像などのデータ公開により医療連携の充実を図る。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>医療機関訪問により後方支援病院の拡充を図る。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で制限があったが2019年度から診療部長と19医療機関の訪問を実施し紹介患者増加に努めた。</p> <p>② 地域連携システムの3医療機関の依頼があった。</p> <p>③ 2021年10月より地域連携システムの拡充を図った。</p> <p>医療連携フォーラム地域連携システム（カルテの閲覧、web予約）の利便性について講演を行った。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>後方連携病院の14医療機関に訪問し後方支援の協力体制を依頼した。</p>

3-3. 医療 第三病院		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 収支構造の確立		
<p>(1) 病院運営会議を中心に各種委員会を通じ、医療収入予算を達成する。年1回院長面談を各診療部長と実施して、予実管理の情報を各診療科と共有していく。一方、経費においては、管理会計情報などにより病院経営状況を定期的に把握し、人件費・医療経費の見直しに努める。特に薬品費の増加傾向に歯止めがかからないため効率よい運用を目指し、今後も関係部署間において情報共有を図る。</p> <p>(2) 病院運営の効率化を推進するとともに安定した病院財政基盤を構築するため増収・経費削減策を講じていく。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成 月次収益など各種統計資料を分析して、経営状況を把握し、増収に向けた戦略を実施する。 a. 経営戦略会議を充実させる。 b. データウェアハウスなどの活用 c. カルテ監査システムなどの活用により、更なる医療の効率化・情報化を推進する。</p> <p>② 医療経費の適正化 医療収支・医業利益目標などを踏まえ医療経費削減を図る。 a. 医薬品・医療材料の適正な在庫管理による医療経費の削減を図る。 b. ICT技術の活用により医療の効率化を実現する。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成 予算に対して、2019年度99.3%、2020年度85.6%、2021年度98.8%と未達であった。未達の要因として、2019年度は12月、2月から3月の低調、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響、2021年度も長引く新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった。</p> <p>② 医療経費の適正化 2019年度の経費率は32.6%、2020年度35.5%、2021年度35.5%であった。近年薬品費の高騰が顕著であるため、今後も適正な使用に努める必要がある。 年2回の医療材料定数見直し、手術室不動態在庫調査を実施し長期不動態による廃棄損などの削減を図った。手術室不動態在庫率は2019年度11.1%、2020年度12.1%、2021年度11.2%と改善されている。</p>

3-3. 医療 第三病院	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
5) その他の取組み（特色のある取組みなど）		
<p>「共感と思いやりに基づく医療（Empathy Based Medicine）」を浸透させ、大学の理念・基本指針を実現し、社会貢献、地域貢献に取り組む。単なる建替え事業ではなく、病院所在地域の街づくりの一翼となり、地域の発展に貢献する一大事業とする。</p>	<p>(1) 共感と思いやりに基づく医療（Empathy Based Medicine）</p> <p>① 教職員による家族への声掛けなど、実践力および対応力を向上させる。</p> <p>② セミナー開催、スローガンを掲げ教職員一人ひとりの意識を向上させる。</p> <p>(2) プロジェクト 新病院建設を目指し、新病院リニューアルプロジェクト会議を中心に各種ワーキンググループを基にすすめていく。</p> <p>(3) 災害支援 災害拠点病院として大規模災害時に対応できる体制整備（BCP、災害時救護所訓練など）を構築する。</p>	<p>(1) 共感と思いやりに基づく医療（Empathy Based Medicine）</p> <p>① 2019年度については、コロナ禍前であり、集合方法により、「アンガーマネジメント」、「医療システムのヒューマンエラー対策」、「医療現場における5S活動」と例年とは異なる内容で研修を開催し、教職員の共感と思いやりに基づく医療の啓発活動を実施した。 2019年度後半より、コロナ禍になり、開催方法も集合形式から状況に応じたe-ラーニング形式に変更した。また、パワーハラスメント防止法が2020年6月に施行され、当院としても発生防止のため、内容を各教職員が意識できる事例をもとにした研修を行い、社会状況に応じた教職員への啓発活動を継続して実施した。</p> <p>② 2021年度の院長交代に伴い、共感と思いやりに基づく医療の推進ポスターを改定・掲示した。 禁煙啓発活動およびハラスメント防止のポスター掲示による啓発を行った。</p> <p>(2) プロジェクト</p> <p>① 2019年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学に新第三病院建設プロジェクト統括委員会を発足 ・院内に新第三病院建設プロジェクト委員会および7WGを設置 ・「基本構想」完成（2024年9月竣工・2025年1月開院を予定） ・11月(株)山下設計を基本設計支援会社に決定、「基本計画」に着手 ・栗原理事長が狛江市長、調布市長と面談「協体制度のスタート」 <p>② 2020年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月第三病院建築準備室設置 ・12月「基本計画」完了 ・1月「基本設計」に着手 <p>③ 2021年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病院リニューアル事業組織体制の変更 7つのWGに加え、「中央診療部門・供給部門WG」、「管理災害部門WG」を新たに設置した。 なお、事業組織体制に「建築準備室」を位置づけ、更なる事業推進を図った。 ・10月基本設計完了 ・12月第三病院リニューアル事業教職員対象全体説明会を開催 ・実施設計・施工者は、鹿島建設 株式会社を「優先交渉権者」、株式会社 竹中工務店を「次点交渉権者」に決定した。 ・行政協議（国領町八丁目・和泉本町四丁目周辺地区地区計画）は、近隣住民に対しての素案、原案の作成に至った。なお、本学、狛江市、調布市の三者で「国領町八丁目・和泉本町四丁目周辺地区地区計画に関する基本協定」を締結する予定である。 <p>(3) 災害支援</p> <p>① BCP・災害対策マニュアル・消防計画等の災害対応に係るマニュアルの整備や災害時の備蓄を見直し、風水害・ライフライン参集対応などの充実、災害活動および災害時の院内環境の充実を図った。これらの内容周知のためにe-ラーニング研修を6本作成し、3月19日時点で延べ900人超受講済み。実践力向上のために安否確認アプリケーション(Dr. JOY)の所属長導入に着手した。これにより災害時の人員確保手段の充実を図った。また、本学・狛江市・狛江市医師会の三者間で災害時ホットラインを締結し、テレビ会議システムやMCA無線を使用した合同通信訓練も実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、オンラインを活用した行政や連携施設との合同通信訓練を実施した。救急車輻が狛病院より移管され、活用に向けた整備に着手した。</p> <p>② 東京オリンピックなど近隣の大規模イベントに伴うテロ、最寄駅で発生した凶悪な傷害事件等に鑑み、局地災害による多数傷病者搬入を想定した緊急初動体制マニュアル作成、および除染設備などの充実を図った。</p>

3-4. 医療 柏病院	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) 医療の質の向上		
<p>患者中心の医療を推進するため、大学病院ならびに地域基幹病院としての多種多様な機能（災害拠点病院、地域難病相談・支援センター、地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、エイズ治療拠点病院など）を更に充実し、急性期医療の推進と地域医療に貢献する。</p> <p>あわせて、患者中心の医療を展開するために、個々の医療者だけでなく、医療チームとしての診療技能を向上させ、また、医療施設や診療機器の整備・拡充を進めていく。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 大学病院ならびに地域基幹病院として急性期医療と地域医療を担うための病院機能を高める。(がん診療、救急体制、高度先進的医療など)</p> <p>② 医療者個々および医療チームとしての診療技能を向上させる。</p> <p>③ 先進医療をはじめ、新たな診断・治療・医療技術の実施を推進する。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 患者サービスを向上させる。(アメニティの改善や待ち時間の短縮など)</p> <p>② 広報を充実し、病院機能情報をわかりやすく提供する。</p> <p>③ 当院が先駆的に実践しているPFMを更に推進する。</p> <p>(3) 教育・研修</p> <p>① 職種・階級・部門ごとに必要とされる専門性や診療技能向上のための教育・研修を充実させる。</p> <p>② 医療者としてのモラルと接遇マナーの向上を図る。</p> <p>③ 個人情報や診療情報の適正な管理運営を行う。</p> <p>④ 適正な保険診療を実施するための指導・教育を行う。</p> <p>(4) 医療施設</p> <p>① 当院の診療機能や役割に応じた医療施設・設備の整備を計画的に行う。</p> <p>② 画像診断をはじめとする検査・診療機器の適正な配置と効率的な運用を図る。</p>	<p>(1) 診療機能</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症の出現は、医療体制・診療機能に大きく影響した。特に2019年度と2020年度以降では、求められる地域医療や病院機能が激変した。東葛北部地域では救急医療が逼迫し、当院では、麻酔科医師の減員、ICU病床の不足などが継続し、感染対策では特に施設面での問題が大きな課題であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療においては、2020年度に放射線治療装置（リニアック）、2021年度に手術支援ロボット（ダヴィンチ）を導入した。 ・また、国立がんセンター東病院とは、それぞれの診療機能を区分し、当院では診療科協働にてチーム力を発揮し、合併症を有する患者に対応するなど総合的な診療の提供を行った。 ・救急体制では、救急応需率90%を維持し、地域医療機関との連携を強化、主に二次から三次救急診療を担った。 ・コロナ出現後は、地域医療体制を守るため、行政や医師会と連携して対応し、一次・二次救急は減少したが、三次救急件数は増加した。 ・手術については、2019年度に8,646件を実施し前年度7,946件から大きく増加した。しかし、コロナの影響などにより2020年度7,370件と大きく減少し、2021年度は麻酔医が減員する中で7,430件と微増となった。 ・ICUに救急科、麻酔科から専任医師が配置され、早期離床リハビリテーションも開始されたがICUの病床不足は解決されていない。更に麻酔科の減員はICUの機能低下につながり、集中治療部の早急な体制整備が求められる。 ・病棟の重症度、医療・看護必要度が上がる中、CCO（Critical Care Outreach）、RRS（Rapid Response System）のコンサルトを積極的に実施することで、病棟の安全性向上が図られた。 <p>② 医療チームとしての診療技能向上のため、クリニカルパスの導入を推進した。</p> <p>③ 先進医療をはじめ、新たな診断・治療医療技術の実施を推進した結果、先進医療2件、再生医療3件の新規申請を承認し治療を開始した。</p> <p>④ コロナの影響で逼迫した救命救急センターの機能維持のため、外科系医師による支援体制を確立し、実践したことは大きな成果であり評価である。</p> <p>(2) 医療提供サービス</p> <p>① 患者アメニティの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病棟では、2019年度から2020年度にかけて、個室・4人床室の改修工事および備品等の更新を実施した。 ・3C・5C・6C・7A・7B・7C病棟共用トイレの改修を行った。 ・外来では、患者待ち時間改善のため、業務支援用トランシーバーの活用、携帯電話呼び出しサービス、後日清算などを導入した。更に分散会計導入に向けて業務整理を行った。 ・事務員による検査説明を各外来で実施した。 ・産科診療体制面では、外来待合室を改修し、出産時お祝いセットを拡充するなど妊婦の利便性向上を図った。 ・2021年度はモバイル呼出し機能（LINE）を導入した。 <p>なお、コロナ禍で、ますますネットワーク環境の整備が必要であり、院内にWi-Fi設置を実施するため、継続して大学へ申請を行う。</p> <p>② 広報の充実については、各部署間の情報共有を推進し情報更新のスピードアップを図った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に関わる診療制限などの病院状況を患者や地域医療機関等へ迅速に情報提供した。</p> <p>③ クリニカルパスの新規作成と整備を進め、当院が実践しているPFM機能と連携し「医療の質」と「患者満足度」を向上した。</p>

3-4. 医療 柏病院	2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）	
1) 医療の質の向上	
	<p>(3) 教育・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ① コロナ禍においても各種研修会・勉強会が開催可能となるよう、病院としてリモート開催の実施機能の向上を図った。 ② 医療者としてのモラルと接遇マナーの向上を図るため、2019年度に外部講師による接遇研修を実施した。 2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集合研修は実施していない。 その代替として、2020年度は、身だしなみの徹底のためのポスター掲示、通知文による啓発活動、2021年度はe-ラーニング掲出用の研修資料を作成し2022年度から実施することとした。 ③ 個人情報問題発生事例の原因、メカニズムを分析、事例発生防止策について、発生部署へフィードバックも含めた研修会を予定していたがコロナ禍で実施できなかった。 ④ 適正な保険診療を実施するために、リモートを併用したハイブリットによる開催や、DVDの貸出、e-ラーニングにより、適正な保険診療に関わる指導・教育を行った。 <p>(4) 医療施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2019年度から2020年度にかけて、個室・4人床室の改修工事および備品等の更新を実施した。 循環器血管撮影室の移転および手術室2室の増築計画について2019年12月から2020年4月にかけて改修計画案を策定したが、経費について大学予算と建築会社見積りとの隔たりが大きく、再検討の結果、2021年2月の常任理事会にて了承を得て2021年9月から工事を実施している。 ② 2020年度放射線治療装置（リニアック）を設置、2021年度手術支援ロボット（ダヴィンチ）を設置、診療を開始した。 ③ 新型コロナウイルス感染症患者対策のため、2020年度に4A病棟を感染症対応病棟として改修した。また補助金を活用し外来診察室として特設診療棟を増築、あわせてCT撮影装置を設置した。2021年にはICUの個室化工事を実施した。

3-4. 医療 柏病院		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
2) 医療安全・感染対策の推進		
<p>(1) 医療安全 医療安全管理体制を強化し、患者本位の安全で安心な医療の提供を推進する。</p> <p>(2) 感染対策 薬剤耐性菌対策を推進してアウトブレイクを防止するとともに、急性期医療にともなう医療関連感染の予防により、安全な医療の提供に貢献する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 関連部門、部署との協働により、診療情報の共有を推進する。</p> <p>② チーム医療の強化と質の向上を推進する。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 標準予防策・接触予防策・環境整備の徹底を図り、耐性菌の伝播を防ぐ。</p> <p>② 抗菌薬適正使用を推進する。</p> <p>③ 医療関連感染（手術部位感染・院内発症肺炎・血管カテーテル関連血流感染・尿路感染）対策を徹底する。</p> <p>④ 教職員の血液体液曝露防止策を徹底する。</p> <p>⑤ 教職員の流行性ウイルス疾患抗体価の管理体制を構築する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <p>① 患者の診療情報が共有されないことによる医療事故を回避するために、「画像診断・病理診断・内視鏡診断報告書の作成・発信・共有に関する指針」を2021年度に制定した。更に、重要所見付き画像診断報告書の未読や未対応を防止するシステムを新たに導入した。この取り組みにより、未読や未対応レポートを早期に発見でき、迅速な患者対応につながった事例が報告されていることは成果である。また、検査結果のレポートを患者に積極的に交付し、説明する啓発活動を実施しているが、実際の交付数は把握できていない。2022年度にレポート交付数を調査できるシステムを導入する予定であるため、引き続きの課題としたい。</p> <p>② チーム医療を強化するため、医療安全研修のコンテンツを増やし、e-ラーニングでの受講の推進を図った。医療チーム間のコミュニケーションを円滑にするためのTeamSTEPSも、2021年1月にe-ラーニングに掲載した。次年度は、TeamSTEPSを医療安全基礎研修に位置づけ、教職員全員の受講を必須とする。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>① 2019年度に発生した新型コロナウイルス感染症の流行は、感染対策の強化を図る機会となり教育や広報活動を継続して行った。クラスターの発生は2例あったが大規模な感染拡大はなく、教職員の理解と技術習得の成果と考える。耐性菌については、増加を認めた菌株が複数あり、全体としても減少していないため、抗菌薬適正使用とあわせて対策を継続していく。</p> <p>② 抗菌薬適正使用支援チーム活動により、カルバペネムのAUD(使用密度)は35.7(2019年度)から26.7(2021年度)まで減少した。他の抗菌薬についても適正使用を進めていく。</p> <p>③ 外科の手術部位感染（SSI）についてサーベイランスを行い外科医、手術室看護師と毎月カンファレンスを行って対策を検討した。肝胆膵手術ではSSI発生率23.4%(2019年度)から14.6%(2021年度)、胃手術13.9%(2019年度)から5.9%(2021年度)、その他下部消化管手術でも発生率を減少させることができた。</p> <p>④ 教職員の血液体液曝露報告数は、針刺し・切創が年間30件前後、粘膜汚染が10件前後であり減少していない。針廃棄容器の携帯、アイシールドの着用などで防止できる事例もあり、周知徹底を図っていく。</p> <p>⑤ 教職員の流行性ウイルス疾患抗体価の管理については、附属4病院のデータベースが活用できるようになったが、まだ完全ではないため定期的に人事部門に確認を行っている。</p>
3) 地域医療連携の推進		
<p>当院の置かれた地理的環境および医療情勢から、地域の医療機関、行政などとの連携強化は不可欠で、病院経営の根幹として位置づけ全教職員で取り組む。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 地域医療支援病院として、他医療機関・医師会・行政など、地域との連携を強化し地域医療の発展に貢献する。</p> <p>② 当院診療機能の情報提供を積極的に推進するとともに連携登録医制度を充実させ、紹介患者および救急患者増加を図る。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>① 後方支援病院の新規獲得と連携強化を図る。また、2人主治医制を推進する。</p> <p>② 先進的な地域包括ケアシステム「柏モデル」に積極的に参加し、高齢者などを地域で支える役割の一端を担う。</p> <p>③ 地域がん診療連携拠点病院として、各種のバスを利用した地域での後方連携を促進する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <p>① 地域医療支援病院として、地域医療支援病院運営委員会を定期的開催し、COVID-19を含む院内外の情報を他医療機関・医師会・行政など、地域との連携を強化する中で地域医療の発展に貢献した。</p> <p>② 医療連携施設向け広報誌『かしのわ』と『診療のご案内』や病院ホームページを中心に診療機能の情報提供を迅速に行い紹介患者および救急患者の増加を図った。</p> <p>(2) 後方連携</p> <p>① 医師・看護師・ソーシャルワーカー・事務員で、後方支援病院の新規獲得と連携強化を目的に病院訪問を行った。また、回復期リハビリテーション病棟、緩和ケア病棟などを有する後方支援病院と、病院機能や利用状況などの情報を共有することで連携強化を図った。また、患者向けリーフレットやポスターなどを中心に2人主治医制についての情報発信を積極的に行った。</p> <p>② 地域包括ケアシステムを推進するため、柏市地域連携セミナーへ参加するとともに柏市主催の「地域包括ケアシステム研修会」を当院で開催するなど高齢者などを地域で支える役割の一端を担った。</p> <p>③ 2人主治医制を推進するために、がん地域医療連携バスの拡大を行うとともに、地域医療支援病院運営委員会では周知に努めた。（新規がんバス作成＝3件、改訂バス＝1件）</p>

3-4. 医療 柏病院	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 収支構造の確立		
<p>「経営基盤の構築」と「持続的成長」に向けた病院経営体制を強化する。そのための病院経営分析・マネジメント機能の向上を図り、様々な手法により分析を行い「経営改善・経営戦略」を進める。また、医療経費率・人件費率の適正化を図る。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成</p> <p>a. 病院収益状況や疾病構造・診療内容を適時把握し、それらを各診療科・診療行為までドリルダウンし、分析・改善につなげる。</p> <p>b. 病院経営分析とマネジメント（改善・戦略）機能を向上させる。</p> <p>② 医療経費の適正化</p> <p>経費の支出状況、薬品・材料・輸血血液などの使用状況を適時確認し、無駄の排除と適正・効率的な使用を促進する。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医療収支目標の達成</p> <p>a. 2019年度は予算に対して医療収入102.8%、収支101.8%と良好であった。しかし、2020年度は医療収入 89.9%、収支 90.5%、2021年度は医療収入稼働額は96.4%となった。</p> <p>コロナの出現以降は、感染状況のフェーズにあわせ病院の運営方針を随時調整し対応したが、診療の自粛や制限、麻酔医の減員、ICUを巻き込んだ院内クラスターの発生などが要因で予算未達成となった。</p> <p>b. 医療収支改善ワーキンググループ、診療コスト適正化ワーキンググループ、健保委員会にて、医療収入の増加対策、医療経費の適正化について改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療経費の分析を行い、対応策を4病院長会議にて報告した。 ・保険術式ごとに使用する医療材料の調査結果を基に各診療科へのヒアリングを実施した。 <p>② 医療経費の適正化</p> <p>医材・物流ワーキンググループで共同購入品への切替えを実施し、不動在庫については各診療科に使用有無の確認を行い削減に努めた。</p> <p>また、附属4病院での情報共有を綿密に行い、PPE関連の購入経費の抑制に努めた。</p>

3-4. 医療 柏病院	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
5) その他の取組み（特色のある取組みなど）		
<p>病院を取りまく環境変化に対応するため①開院後30年以上経過した施設設備の改修・整備、②求められる診療機能に対応した診療体制の構築、③労働生産性の向上を継続的に実施していく。その実現のためのプロジェクトを組織し対策を立案する。</p> <p>また、働き方改革を実現し、労働環境の改善をはじめ、教職員の満足度向上を図る。</p>	<p>(1) プロジェクト</p> <p>① 第二次将来構想検討委員会を再開し、前回答申にて挙げられた問題について検討する。</p> <p>② 一般病床の重症度の検証と課題について検討する。</p> <p>③ 外来診療体制を再構築し、患者待ち時間の短縮と医師の業務負担の軽減を図る。</p> <p>④ 周産期母子医療センターなど、各種センター化構想の検討を開始する。</p> <p>(2) 災害対策・支援 災害拠点病院としての体制を整備・拡充する。</p> <p>(3) その他</p> <p>① 医師の働き方改革と医師事務支援を推進する。</p> <p>② 労働生産性の向上を図り、あわせてAI（人工知能）やRPA（ロボットによる業務自動化）の導入を検討する。</p> <p>③ 働き甲斐のある職場作りを推進し、教職員の満足度を向上させる。</p> <p>④ 省エネルギー対策を継続的に実施する。</p>	<p>(1) プロジェクト</p> <p>① 循環器血管撮影室の移転および手術室2室の増築計画について2019年12月から2020年4月にかけて改修計画案を策定したが、工事金額が予算額を大幅に超過したこと、コロナ禍の影響も受け、計画が一時中断した。その後、2021年2月の常任理事会にて、2021年度着工の了承を得たため、2021年7月に業者と工事契約を締結し、9月から工事を実施している。工事実施にあたっては、各部署とスモールワーキンググループによる検討を重ね、診療への影響を最小限に抑えた工事計画を立案し、おおむね計画通りに実施できている。</p> <p>② 一般病床の重症度を検証し、CCO(Critical Care Outreach)、RRS(Rapid Response System)を活用、あわせて重症病床との連携を図った。</p> <p>③ 外来の検査説明について、患者支援センターから外来診療スペースで実施する運用に変更し、患者の動線短縮、診療のスピード向上につながった。</p> <p>④ 周産期母子医療センターなど、各種センター化構想の検討は未着手である。</p> <p>(2) 災害対策・支援 2019年度に千葉県内にて台風により大きな被害が発生した際には、当院のDMATチームを派遣し災害復旧に尽力した。その後、2020年度に入り、新型コロナウイルス感染症の拡大により、行政のDMAT養成計画が中止となり当院のDMATチーム隊員の養成はできなかった。また、行政との協働で実施する予定であった大規模災害訓練も中止となった。</p> <p>(3) その他</p> <p>① 医師の働き方改革については、本学の方向性を確認するとともに情報収集を行った。</p> <p>医師事務支援については、手術同意書、術前PCR検査同意書などの確認を行い記載不備防止に努めた。診療補助業務として手術日程表の作成、紹介状返書の下書き作成を実施した。</p> <p>COVID-19関連のサポート業務では、感染対策室の業務応援、術前PCR検査同意書チェック、電話診察による院外処方箋発送などに尽力した。2021年度は医師事務作業補助者による重要所見付き画像診断報告書の確認作業を開始し、医師の診療支援（未読や未対応防止）につながった。また、定時入院患者の入院診療計画書作成補助を開始した。</p> <p>② 労働生産性の向上を図り、あわせてAI（人工知能）やRPA（ロボットによる業務自動化）の導入を検討することについては未実施となった。</p> <p>③ 5C・6C・7C病棟に職員用トイレを増設した。</p> <p>また、3C・7A・7B・7C病棟共用トイレの改修およびエレベーター2～7号機のリニューアルを2020年度と2021年度に実施した結果、患者の満足度が向上し、教職員の精神的負担が軽減された。なお、2021年度実施の教職員アンケートでは、勤続意欲が2017年度と比較し2.6ポイント低下しており、職場環境も原因の一つと考えられる。</p> <p>④ 省エネルギー対策として、老朽化の著しい設備機器の更新やボイラ燃料のガス化、院内各所照明のLED化を実施した。なお、コストマネジメント・プロジェクトより提案があり、光熱水費の低減を目的に2018年に柏病院で導入した建築設備における省エネルギー支援事業については、業務支援会社からの当初提案内容に現実的な方策が示されず、その効果が検証できないため契約を中止した。</p>

4. 管理・運営	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
1) 人的資源管理		
<p>(1) 大学の事業が円滑かつ効率的に運営されるためには将来計画を含めた人材の確保が必要不可欠となる。中長期的な展望を視野に入れた計画的な採用を行い、良質な人材を確保する。また、将来の事業計画や機能変更にもともなう要員確保ならびに適正人員配置を計画的に行う。あわせて、研修制度を強化し、持続的な発展を担う人材の育成を行う。</p> <p>(2) 過去の労働生産性向上活動における各部門の成果、改善手法を広く共有、自部署の活動に活かす取組みや部署を超えた連携強化を図る取組みを推進することで、大学全体の労働生産性向上に貢献する。</p> <p>(3) ハラスメント対策を構築し職場環境の整備を行う。</p> <p>(4) 福利厚生 の充実を図るために教職員の健康維持・増進、施設整備および互助会事業の充実を図り、教職員のモチベーションの向上につなげる。</p> <p>(5) 法人と既に各附属病院で取り組んでいるワーキンググループと連携しながら、「職員の健康」と「医療の質」の二つの重要なテーマを「経営」という基盤のもとでいかに成り立たせることができるかを、それぞれの職場の実状にあわせて働き方改革を推進していく。</p>	<p>(1) 人的資源計画</p> <p>① 本学は存続し、継続的に成果を上げ続けていくために必要となる良質な人材を確保する。</p> <p>② 将来の事業計画や機能変更にもともなう要員計画を立案し適正数を採用、配置する。</p> <p>(2) 人的資源開発</p> <p>① 職員の人材育成制度を強化する。</p> <p>② 考課者訓練を実施しスキルアップを図り、適正な運用を目指す。</p> <p>(3) 人的資源活用</p> <p>① 労働生産性向上活動・成果報告書を通じ各部署の成果、改善手法を広く共有し大学全般の労働生産性向上に貢献する。</p> <p>② ハラスメント対策の整備など職場環境の整備を行う。</p> <p>③ 福利厚生制度の充実と教職員への周知、利用を推進する。</p> <p>(4) 働き方改革の推進</p> <p>法人と各附属病院と連携を図りながら、現状調査・分析結果などの情報を共有しながら職場の実状にあわせて働き方改革を推進していく。</p>	<p>(1) 人的資源計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新外来棟、N棟オープンに向け必要な人員を確保できた。また新型コロナウイルス感染症の影響や将来の適正な人員構成に配慮しつつ、安定稼働できるよう人員配置を行った。 ・コロナ禍において広報活動や選考にオンラインを導入し、母集団形成や良質な人材確保に努めた。 ・各機関の業務課、看護部事務員融合後の適正人数を検証し、定数の見直しを行った。 <p>(2) 人的資源開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入職員研修、階層別研修の見直しを行った。また業務課にコア人材育成プログラムを導入し、次世代を担う人材を選抜し、積極的に育成した。 ・コロナ禍でオンラインによる研修の検討も行ったが、メリット、デメリットを十分に検討した結果、本学が期待する研修効果が得られないと判断し、一部実施を見送った。今後は人材育成、人事評価の仕組みづくり、運用方法の見直しを行い、職員の能力開発とモチベーション向上につなげる。 ・多くの考課者に人事考課制度への理解を深めてもらい、人事考課の精度向上を図ることを目的として、人事考課のe-ラーニングシステム動画教材を掲載した。また人事考課者研修は引き続き実施した。 ・SD（スタッフ・ディベロップメント）推進 2021年度に大学基準協会の評価基準にもとづき、SD実行委員会を設置し、全教職員を対象に研修会を実施した。大学の「建学の精神」「目的・使命」、「内部質保証推進」のための取組み、中長期事業計画のテーマを取り上げたが、コロナ禍の影響で、会場の入場制限により、参加者を限定せざるを得ない結果となった。未受講者に対してe-ラーニングの受講を推奨したが、全教職員の受講までには至らなかった。 <p>(3) 人的資源活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働生産性向上の活動として、事務局から積極的に情報提供を行い、過去の活動の成功事例等の共有を行った。また、部署を越えた活動を推奨するとともに、自動化やICTを活用するなど根本から見直すことを目標に定め、大学全体の労働生産性向上に繋がるよう活動を推進した。 ・ハラスメントに関するe-ラーニングの研修動画の導入、冊子の改定を行い職場環境の整備改善を行った。所属長会議にてハラスメント研修を実施するとともに、ハラスメントに関するe-ラーニングの研修動画の視聴を推奨し、心理的安全性の高い職場づくりに協力を求めた。 ・互助会人間ドック利用補助対象施設として、2020年度より晴海トリートメントクリニックを追加し、受診促進に努めた。さらにアンケート調査も実施した上で、受診促進を目的とした人間ドック広報準備を進めた。 ・ストレスチェックの検査業者を変更し、より精緻に高ストレス職場分析を行い、高ストレス職場の改善に向けて衛生委員会による所属長面談を実施した。 ・2020年度から2021年度にかけて、教職員、学生、関連業者を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種を計3回円滑に実施した。 <p>(4) 働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働と年次有給休暇取得状況について、毎月実績値に基づいた分析および可視化に取り組んだ。 ・分析結果については、各所属に適宜情報提供を行い、働き方改革推進への理解と協力を求めた。 ・職員の労働時間管理目的にて、2021年度より勤怠管理システムを導入した。勤怠システムを活用し、勤務時間、時間外労働時間、打刻時間から乖離している時間の分析準備を開始した。 ・2021年11月より本院全診療科にてJikei Hereによる医師の在院時間管理を開始した。 ・医師の働き方改革を推進する目的にて、2021年度より「医師働き方改革推進WG」を設置し、在院時間検証、当直体制検討、タスクシフト・タスクシェア検討についてもサブWGを設置し、活動を開始した。

4. 管理・運営	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
2) 財務の安定化		
<p>西新橋地区、第三病院、国領校舎など本学の主要建物の建替えが続き、例年以上に資金管理が重要となる時期を迎えている。各部署と連携し中長期資金計画を策定するとともに、目標利益の達成に向けた予算管理を強化する。</p> <p>また、物品購入経費、メンテナンス経費の削減を図り、経費抑制活動を推進する。</p>	<p>(1) 計画的な財務管理 長期資金計画の策定・点検を行い、今後予定される高額な設備投資に対応できる予算管理を行う。</p> <p>(2) 経費抑制活動の推進 コストマネジメント・プロジェクト活動、各種委員会、各部署などと連携して医療経費の抑制を推進する。(診療機器、材料、保守契約など)</p>	<p>(1) 計画的な財務管理 2020年度より新型コロナウイルスの影響を考慮した財務管理を行った。コロナ禍により行事中止等が相次ぎ、予算と経費執行額の乖離が拡大する科目も生じたが、こうした特殊要因を除き、各部署には新型コロナウイルスの影響による医療収入減少を見据えた更なる経費見直しを要請、目標利益の達成に努めた。 この結果、2020年度・2021年度はコロナ関連補助金収入もあり毎年基本金組入前当年度収支差額予算を達成することができた。</p> <p>(2) 経費抑制活動の推進</p> <p>① 電気料金を最大限抑制するため、従量料金（電力量）単価の価格交渉（引き下げ）および長期契約プランの活用などで前年比較で年間約9,500万円のコスト削減となった。 【価格対比】 コストマネジメント・プロジェクト委員会資料より抜粋</p> <p>■電気料金 契約改定前 2020年1月～12月 料金 72,452万円 契約改定後 2021年1月～12月 料金 62,952万円 都市ガスにおいても契約単価の価格交渉（引き下げ）により、前年度比2,698万円のコスト削減へつなげた。</p> <p>■都市ガス料金 契約改定前 2020年1月～12月 料金 26,143万円 契約改定後 2021年1月～12月 料金 23,445万円</p> <p>② ・高額診療機器の購入に関しては、4 機関一括購入による大幅値引き交渉を優先に考え、各機関、各部署と連携した経費抑制活動を推進した。 ・保守契約に関しては、年度ごとに契約内容と料金の見直しを実施している。今年度は契約機器の多い2 メーカーに対する価格交渉により、大幅な経費削減を達成することができた。 ・医療材料に関しては、コストマネジメント・プロジェクトの一つである医材物流ワーキンググループを2019年度2回、2020年度1回、2021年度2回開催し、各附属病院における医療材料の管理状況(在庫・不動・紛失等)を発信し、改善策の提案など随時報告することにより、各機関へのコスト意識に関する継続的な啓蒙活動を実践できた。 ・材料管理については、年2回実施するSPD倉庫および手術室・手術室倉庫の棚卸し、不動在庫・バラ在庫の確認、滅菌期限確認等の結果を基に、その都度、定数の見直しや機関移動等の検討・調整作業を行った。</p>

4. 管理・運営		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
3) 社会的な信頼向上		
<p>(1) 法人運営を適正に行うため、監事機能の充実が求められている。監事への情報提供、および業務支援を監査室が担当し連携を強化することで監査体制の充実を図り、社会的な信頼を確保する。</p> <p>(2) 学校法人のガバナンス体制を検証し、管理運営方針や姿勢を主体的にチェックすることにより、組織の健全な成長と強化発展につなげる。</p> <p>(3) より高度な防災機能の構築に向けて、学内外との連携・防災意識の強化などを更に推進し、社会のニーズに応えられる、防災に強い組織を構築する。</p>	<p>(1) コンプライアンスの徹底</p> <p>① 適正な法人運営を確保するため、監事機能を強化する。</p> <p>② 内部監査を充実させ、法令および学内規程の遵守を徹底する。</p> <p>(2) ガバナンス関連 内部統制の強化 ・ガバナンス体制の検証を行い、教育・研究・診療の機能を最大化する。</p> <p>(3) 災害対応体制整備</p> <p>① 大規模災害時の体制を強化する。</p> <p>・西新橋再整備計画の進行に合わせた災害対策の整備と学内周知を図る。</p> <p>・他の防災関係機構(行政、消防、医師会、地域他医療機関)との協力体制を強化する。</p>	<p>(1) コンプライアンスの徹底</p> <p>① 法人運営を適正に行うため、監事への情報提供および業務支援を監査室が担当し連携を強化することで、監査体制の充実に努めた。</p> <p>② 監事・監査法人・監査室の連携を強化し、不正防止のチェック機能を高めることにより内部監査の質の向上を図り、法令および学内規程の遵守に努めた。</p> <p>(2) ガバナンス関連 内部統制の強化 2019年度は、私立学校法改正に伴い、本学の寄附行為を改定した。当該改定による本学の諸規程との整合性を図り、法改正の趣旨に合致した学校法人のガバナンス体制の強化を図った。更に、2020年度には、学校教育法および私立学校法の趣旨、文部科学省からの通知、監事からの意見書、他大学の状況などを踏まえて検討を重ね、評議員会への諮問を経て、寄附行為および理事長、学長の選任に係る諸規程を改定した。2021年度は、寄附行為およびその関連規程に則り、適切に役員改選を行い、事業計画通り進めることができた。</p> <p>(3) 災害対応体制整備</p> <p>① 大規模災害時の体制を強化する。</p> <p>・2019年度から、西新橋再整備計画の進捗にあわせて消防計画の改定、各種マニュアルの改定を適宜実施した。新型コロナウイルス感染症拡大によって、通常訓練の実施が困難になったため、病棟での机上訓練方法としてe-ラーニングを用いた訓練を開始した。</p> <p>また、昨今の自然災害増加に対応するため、台風・大雪等による計画運休に備えて、毛布等の備品類の整備、帰宅困難による宿泊者への講堂、会議室の開放を想定したBCPを策定した。</p> <p>・2021年度には、芝消防署の指導の下、外来棟に係わる防火設備の確認、避難誘導経路、防火対策を検討した。その他、港区災害医療連携会議に参画し、大規模災害が発生した場合に備え、行政、消防、医師会、地域他医療機関との協力体制についても協議を進めた。</p>

4. 管理・運営	2019年度～2021年度実施結果	
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
4) 広報戦略		
<p>本学の事業計画、先進的医療および研究内容などをステイクホルダーにあわせ、戦略的な情報発信を展開する。社会貢献・研究成果・医療貢献に係わる本学の情報を学内外に積極的に発信することにより、ステイクホルダーからの良好な評価獲得や共感形成を行うとともに、社会的な知名度を更に高めていく。</p>	<p>(1) 社会への積極的PR（教育・研究・医療）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① プロジェクトにおける計画的な広報を実施し、プレスリリースの発信強化とあわせ、法人全体で戦略的な広報活動を推進していく。様々な情報発信手法の複合的、タイムリーな駆使により情報発信力を強化する。 ② 教育・研究年報や英文研究年報の発行、学術リポトリ、大学ホームページの活用により、本学の教育・研究業績・歴史に関する情報を発信する。 ③ 大学行事の撮影、ビデオ録画・編集により、本学のPRを推進する。 ④ 史料室所蔵資料を紹介する。 <p>(2) ブランド（知名度・認知度）</p> <p>広報活動に関する情報交流を円滑化し、教職員の広報リテラシー向上により学内広報の活性化を図る。各ターゲットに対し『慈恵らしさの認知』を最大化するために、あらゆる広報機会を活用する。</p>	<p>(1) 社会への積極的PR（教育・研究・医療）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 西新橋再整備プロジェクト広報ワーキンググループにおいて、新外来棟・母子医療センター（N棟）開設に係わる広報活動を展開した。患者向けリーフレット・告知パネル制作・デジタルサイネージ、病室TVでのPRコンテンツ放映・医療情報誌「頼れるドクター」制作・港区役所封筒広告・産経新聞紙面広告掲載・駅看板・バス広告制作・新橋ファロシティビジョン放映コンテンツ制作・プロモーション動画制作・港区芝地区地域情報誌記事制作・敷地外構名称誘導・慈恵オリジナルカレー販促リーフレット制作など計画的な広報を実施することで、再整備事業の周知が図られた。 <ul style="list-style-type: none"> ・アクセプトされた研究論文の投げ込みや新規開発手術の実施案件などをプレスリリースおよび本学ホームページで発信し、数多くのメディアに情報が掲載された。 ・メディアからの取材・問い合わせ対応、ホームページ・COVID-19News Letter、オールユーザーメール等のあらゆる媒体を活用し、附属4病院における新型コロナウイルス感染対策に関する情報を内外に発信した。 <p>(学術情報センター)</p> <ol style="list-style-type: none"> ② 教育・研究年報や英文研究年報の発行は、発行の遅れは生じたが、計画通り進めた。「教育・研究年報」は、2020年度版から、プリント版を中止、PDFのみの発行に変更し、掲載業績の種別、掲載件数を増やした。「英文研究年報」は、名称を「Research Activities」とし、各講座・研究施設の研究内容を図表入りで0.5～1ページで簡潔に紹介する内容に変更することとした（2022年度発行予定）。 ③ 大学行事の撮影、ビデオ録画・編集は、計画どおり実施した。入学式・卒業式、成医会総会の行事が動画配信となり、動画配信のノウハウの習得にも努めた。学術リポトリに関しては、学術成果公開の促進に向け、学術情報センター運営委員会にて、「東京慈恵会医科大学オープンアクセス方針」を策定し、拡大教授会議（2020年11月）にて了承された。 ④ 2019年9月に史料室展示ケース内の学祖遺品18点にカビが発生したため、燻蒸処理後、2020年12月末まで外部倉庫に保管となったこと、新型コロナウイルス感染症拡大により史料室見学を中止したことにより史料室所蔵史料の公開には着手できなかった。オンラインによる史料公開に向け、デジタル化が必要な史料の量、デジタル化の手順の案をまとめたが具体的な実施案として提案するには至っていない。 <p>(2) ブランド（知名度・認知度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病院施設建築に伴う広報活動において、新たな慈恵の誕生を印象づけるロゴ「JIKEI2020 REBORN」を作成し、各種広報媒体に活用することによってVI（ビジュアル・アイデンティティ）イメージ戦略を展開した。 ・2019～2020年に本院ホームページをリニューアル公開した。新サイトでは①デザインの全面刷新（スマートフォン等のデバイス対応）②コンテンツの全面見直し（先進的な医療情報を発信する新コンテンツや慈恵の医療を分かりやすく表現したブランド訴求コンテンツ追加）③新機能の導入（病状・病名から最適な外来を案内する検索機能追加）を行うことで、本学のブランドイメージ確立の浸透ツール機能が大幅に向上し、各ステイクホルダーとのコミュニケーション強化が図られた。 ・高木兼寛記念シンポジウム（鹿児島大学・宮崎大学合同）や学祖・高木兼寛没後100年記念講演会等の運営に参画し、法人情報誌「The JIKEI」やホームページ等への記事掲載広報を行った。私立大学研究ブランディング事業ホームページを更新し、大学全体および研究ブランディング活動を支援した。 ・SNSに関する運用ガイドラインを改変し、コロナ禍の影響で課題を抱える看護師求人・採用活動においてインスタグラムの活用を開始した。 ・学内の広報組織全体を統括する「学校法人慈恵大学法人広報委員会」および附属4病院の活動を統括する「4病院広報委員会」を発足し、本学の広報活動に関する基本方針、広報ビジョン並びに規程を制定するなど新広報組織体制を構築した。 ・大学広報委員会、各附属病院広報委員会についても新体制下での活動を開始し、委員会規程を整備した。 <p>(学術情報センター)</p> <p>旧外来棟1階フロアに掲載してあった本学の歴史を新外来棟に移設を含めた作業を関連部署と計画していたが、実施には至らなかった。</p>

4. 管理・運営		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
5) 情報管理システム		
<p>日々発生する書類および用紙保管している書類について、ペーパーレス（電子）化を行い、保存手順の簡素化を図る。あわせて関連部署と原本保存管理規程の見直しを行い、保存スペースの削減を図るとともに電子化後の書類データを一元管理し、保存性の強化とともにデータの共有化を推進する。</p> <p>また、病院情報システムの安定稼働や災害時のデータ安全対策を主眼として、バックアップシステムを構築する。具体的には外部のデータセンターにバックアップデータの送信・蓄積を行い、重篤なシステム障害や災害などにより院内保管データの参照が不能となった場合にバックアップデータをもとに業務継続が可能となる仕組みを構築する。あわせてシステム稼働状況の可視化を行い、安定稼働を実現する。</p>	<p>(1) ITの有効活用推進（ペーパーレス、電子ファイルの共有）</p> <p>① 各種書類のペーパーレス（電子）化を図る。</p> <p>② 各種電子ファイルの共有化を推進する。</p> <p>(2) 情報システム安定稼働施策（災害時のデータ安全対策等）</p> <p>① バックアップシステムを構築する。</p> <p>② 監視体制の強化を図る。</p>	<p>(1) ITの有効活用推進（ペーパーレス、電子ファイルの共有）</p> <p>① 各種書類のペーパーレス化に向けて、2019年度はデジタルペーパーを用いて「医学科共用試験」および「歯科レセプト審査」の電子化を実施した。</p> <p>2020年度は対象業務の拡大を計画したものの、4月に判明したデジタルペーパー機器の生産停止・事業撤退、別メーカーへの事業譲渡により、計画を中断することとした。2021年度は事業譲渡メーカーの事業計画を確認するも不明瞭であることから、当該機器によるペーパーレス化は断念することとし、別システムによるペーパーレス化について検討を経て次年度予算承認を得た。用紙による原本管理方法の変更については、2019年度に附属病院、第三病院で、2021年度に葛飾医療センター、柏病院で「タイムスタンプシステム」の運用を開始し、スキャン文書を原本とすることとした。</p> <p>これにより、保存手順の簡素化や規程で定めた保存期間を超過した書類については廃棄することとなり、保存スペースの削減に寄与している。</p> <p>② 2020年度に共有ストレージであるファイルサーバの容量増設を行い、共有可能部門の拡大を図った。</p> <p>2021年度末での利用フォルダ数は112個となっている。</p> <p>(2) 情報システム安定稼働施策（災害時のデータ安全対策等）</p> <p>① 病院情報システムの安定稼働や災害時のデータ安全対策として、外部（院外）データセンターへのバックアップ環境を構築した。</p> <p>2019年度は既に運用している附属病院で港区災害医療合同訓練にあわせて運用訓練を実施した。</p> <p>2020年度は未導入であった3分院について導入・運用を開始する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大による執行案件の見直しにより当年度は見送ることとした。2021年度は導入要否の検討により、予算承認を受けた柏病院で導入、運用を開始した。なお、葛飾医療センターおよび第三病院については、2022年度の予算承認を受け、導入作業を行う予定である。</p> <p>② 2019年度は附属病院電子カルテシステムの稼働状況の可視化を行った。2020年度は3分院電子カルテシステムを、2021年度は6部門システムに運用を拡大した。</p>
6) 施設整備		
<p>(1) 西新橋再整備計画</p> <p>記念事業「本院新外来棟建築を主とした西新橋キャンパス再整備」を実施する。</p> <p>具体的には新外来棟ならびに北棟（N棟）の使用開始とローリング計画に基づく既存棟の改修工事を行う。</p> <p>(2) 大学全体の施設整備計画</p> <p>各附属病院・大学・法人の将来の施設設備事業について、4病院長会議やマスタープラン懇談会および関連部署などと連携しながら計画する。</p>	<p>(1) 西新橋再整備計画</p> <p>① 西新橋キャンパス全体を視野に入れた建築計画を策定する。</p> <p>・新外来棟の施工を遅滞なく進め、2019年10月の竣工および2020年1月開院を目指し、具体的な移転スケジュールを策定し実施する。</p> <p>・中央棟・E棟その他の改修計画を策定し、2020年1月より施工する。</p> <p>・新大学本館（仮称）建築を含む建築計画を作成する。</p> <p>(2) 大学全体の施設整備計画</p> <p>各附属病院・大学・法人の将来の施設整備事業について、4病院長会議やマスタープラン懇談会および関連部署などと連携しながら計画する。</p>	<p>(1) 西新橋再整備計画</p> <p>① 西新橋キャンパス全体を視野に入れた建築計画を策定する。</p> <p>・新外来棟の施工を遅滞なく進め、無事2020年1月に開院となった。</p> <p>・中央棟・E棟その他の改修計画については、「中央棟改修に伴う、弱電設備改修工事」や「中央棟19階耳鼻科病棟個室改修工事および中央棟16階1606号室改修工事」を実施し、2020年度内に無事完了した。</p> <p>・新大学本館（仮称）建築計画は、ABC棟部署の移転計画、特別高圧受変電設備の耐久年数の再検証などを含み、建築基本計画の立案を進めている。</p> <p>(2) 大学全体の施設整備計画</p> <p>各附属病院・大学・法人の将来の施設整備事業について、4病院長会議やマスタープラン懇談会および関連部署などと連携しながら計画を進めた。</p>

4. 管理・運営		2019年度～2021年度実施結果
中期事業計画（2019年度～2021年度）		
7) 事業方針		
<p>(1) マスタープラン 大学の将来構想を実現するために、教育・研究・医療分野の各視点から中長期計画についてマスタープラン懇談会で計画する。また、第三病院リニューアルおよび国領校舎の建築計画にともなう基本構想および基本計画などを具体化する。</p> <p>(2) 事業計画 各機関・部署などで設定した本年度から3年間にわたる中期事業計画について、中間評価ならびにKPI（Key Performance Indicator）の達成状況などを随時確認しながら、大学全体の中期事業計画が確実に達成されるよう主管課を中心に支援していく。</p>	<p>(1) マスタープラン 大学の将来構想を実現するために、教育、研究、医療、管理・運営の視点から中長期業業を計画する。</p> <p>(2) 事業計画の推進 新規フォーマットで作成した2019年度から2021年度の3年間にわたる中期事業計画の進捗状況とKPIの達成度を総合的に評価し、各機関・各部署へフィードバックすることで、中期目標が確実に達成できるよう支援する。</p>	<p>(1) マスタープラン マスタープラン懇談会としては開催していないが、第三病院リニューアル事業は、本年度に施工業者が選定され、2026年1月の開院に向けて進めている。また、国領キャンパス整備計画は、委員会を中心に検討を進めている。</p> <p>(2) 事業計画の推進 計画された事業が確実に達成できるよう、2021年度に内部質保証推進委員会ならびに各分野別自己点検・評価会議を設置し、事業をPDCAサイクルで回しながら、事業の質向上を図るための支援組織を構築した。</p>

〔付〕 2. 学校法人 慈恵大学 中長期事業計画（2022年度～2027年度）・2022年度事業計画

2022年度事業計画 目次

目標関連マップ	186
I. はじめに	187
II. 主要な事業計画	
1. 教育	
1-1 医学科	189
1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP、2) CPと学習成果、 3) APに沿った学生の受け入れ、4) 学生支援、5) 教育組織、6) 教員・教員組織、 7) 教育環境、8) 教育の管理・運営、9) 社会連携・社会貢献	
1-2 看護学科	192
1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP、2) CPと学習成果、 3) APに沿った学生の受け入れ、4) 学生支援、5) 教育組織、6) 教員・教員組織、 7) 教育環境、8) 教育の管理・運営、9) 社会連携・社会貢献	
1-3 医学研究科医学系専攻博士課程	194
1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP、2) CPと学習成果、 3) APに沿った学生の受け入れ、4) 学生支援、5) 教育組織、6) 教員・教員組織、 7) 教育環境、8) 教育の管理・運営、9) 社会連携・社会貢献	
1-4 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程	196
1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP、2) CPと学習成果、 3) APに沿った学生の受け入れ、4) 学生支援、5) 教育組織、6) 教員・教員組織、 7) 教育環境、8) 教育の管理・運営、9) 社会連携・社会貢献	
1-5 看護専門学校	198
1) 教育理念に基づく教育課程編成と教育の実施 2) 教育の質保証 3) 修学生及び志願者への支援 4) 教育環境の整備 5) 地域・社会貢献	
2. 研究	200
1) めざすべき目標の共有 2) 研究体制の整備 3) 研究倫理の徹底 4) 研究の質の確保 5) 研究成果の還元	

3. 医療	
3-1 附属病院（本院）	202
1) 医療の質の向上	
2) 医療安全・感染対策の推進	
3) 地域医療連携の推進	
4) 財政基盤の確立	
5) 医療政策への取組み	
3-2 葛飾医療センター	204
1) 医療の質の向上	
2) 医療安全・感染対策の推進	
3) 地域医療連携の推進	
4) 財政基盤の確立	
5) 医療政策への取組み	
6) その他の取組み（特色のある取組みなど）	
3-3 第三病院	206
1) 医療の質の向上	
2) 医療安全・感染対策の推進	
3) 地域医療連携の推進	
4) 財政基盤の確立	
5) 医療政策への取組み	
3-4 柏病院	208
1) 医療の質の向上	
2) 医療安全・感染対策の推進	
3) 地域医療連携の推進	
4) 財政基盤の確立	
5) 医療政策への取組み	
6) その他の取組み（特色のある取組みなど）	
4. 法人運営・財務	211
1) 人的資源の最適化	
2) 安定した財務基盤の構築	
3) 社会的な信頼向上	
4) 広報戦略	
5) 情報管理体制の強化	
6) 施設設備の整備	
7) 事業方針の策定と遂行	
Ⅲ. 中長期事業計画主要指標 6年間の目標値	214

建学の精神 病気を診ずして病人を診よ

(解説)

建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」は、創設者高木兼寛が目指した「医学的力量のみならず、人間の力量をも兼備した医師の養成」を凝縮したものである。この精神は看護学教育にも「病気を看ずして病人を看よ」として取り入れられている。本学の研究と医療を通じた社会貢献もこの精神のもとで行われる。

大学の目的・使命

建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」に基づき、医師・看護師の育成、医学・看護学研究の振興、医療の実践を通して人類の健康と福祉に貢献することが本学の使命である。

大学院の目的・使命

建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」に基づく研究、教育、医療を推進できる高度な能力を涵養し、医学・看護学研究の振興、医療の実践を通して人類の健康と福祉の向上に貢献することが本学大学院の使命である。

本学が目指す将来像（長期ビジョン）

教育

本学の特色を活かし、時代の要請に応える教育の実現

研究

建学の精神に基づき、本学の強みを活かした研究の推進
～近未来の医学・医療を牽引する研究者を輩出し、新たな価値創造につながる研究を振興する～

運営・財務

本学の目的・使命を実現するために、財務の安定化を図り、持続可能な大学運営の基盤を構築



医療

附属病院

医の王道を歩み、未来に飛翔たく慈恵—世界の医療をリードする大学病院—

葛飾医療センター

総合診療体制・救急医療体制を強化し、同時に医療者への全人的かつ総合的な教育を提供する地域密着型の大学病院

第三病院

シームレスな医療をもとに地域社会に貢献する機動性と機能性の高い基幹病院

柏病院

“患者を診る”慈恵の心とともに急性期医療を推進し地域医療に貢献する大学病院

2022年度～2027年度 中長期事業計画

教育

研究

医療

運営・財務

2022年度 事業計画

教育



研究



医療



運営・財務



各病院・各部門 B S C

個人の目標管理・成果評価シート

I. はじめに

学校法人慈恵大学の2022年度事業計画が策定された。今年度は、6年間の中長期事業計画の初年度となる。新型コロナウイルス感染症の拡大は続いており、今年になって、変異株のオミクロン株の拡大が著しく、感染力が強く拡大速度が極めて速いので、医療現場で働く医師、看護師やその他のメディカルスタッフが感染し、医療はひっ迫の危機にある。2022年2月中旬時点における都内のコロナウイルス感染者数は横ばいでわずかながら減少しているものの、重症病床使用率は上昇している。依然として予断を許さない状況にある。

学校法人内部質保証推進委員会や、その他の委員会及び各分野における自己点検・評価会議と連携しながら、各分野の事業計画が計画通り達成できるように支援できる体制を整えた。

医師の働き方改革が2024年4月から適用されるので、法人事務局と各附属病院が連携しながら、本年度中に医師労働時間短縮計画を策定しなくてはならない。医師の働き方改革は、大学の財務にも大きな影響があるので、慎重な対応が求められる。タスクシフティング、タスクシェアリングを導入して推進し、教職員の労働生産性の向上を図ることが肝要である。これらを踏まえて財務基盤の安定化を図り、第三病院のリニューアルを始めとした事業の遂行に努めることが課題である。これらの事業計画などをホームページやイントラネットなどを使って学内外に広報して、学校法人に対する社会の理解と信頼を得る努力をすることが必要である。

大学は、2023年度に大学基準協会の認証評価を受審予定であり、中長期事業計画は大学基準協会が定める大学基準に概ね沿った構成として再構築した。建学の精神に基づく大学の目的・使命の実現に向け、内部質保証を推進するために、(1) 学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を策定する全学的な基本方針、(2) 学生支援の方針、(3) 求める教員像および教員組織の編成方針、(4) 教育研究等の環境整備方針、(5) 社会連携・社会貢献に関する方針と、各学科・課程で定めている3つのポリシーを踏まえて、事業計画を設定した。これらの事業を着実に実施して、自己点検しながら改善し、これを繰り返すことによって、更なる質の向上を目指していくことになる。

教育と並んで大学の重要な活動である研究は、研究推進会議で本学の研究活動の中・長期的研究戦略を策定し、それを踏まえた中期事業計画を立てた。研究推進会議、研究助成審査委員会、研究支援部門を中心とした研究支援連絡会議を設置して、研究者の研究活動の支援を行う。また、研究倫理推進センターが公的研究費の適正使用と研究倫理の徹底を図ることになる。

大学の財政基盤を担う附属病院の診療は、通常診療を行いながら新型コロナウイルス感染症患者を受け入れることが引き続き課題となるが、ウイルスの変異が今後どのようなようになるのかが鍵となる。すでに、第5波、第6波を経験しているため、病院の患者受け入れ態勢は経験知を活かすことができるが、オミクロン株のように、重症度は低いが多く医療者が感染して、第一線から撤退せざるを得ない状況も予想されるため慎重に対応することが求められている。第8次医療計画の施行に備えて、6事業に追加される新興感染症等の感染拡大時に対応できるように、ソフト、ハードの両面からの備えを点検評価しておくことが必要である。

第三病院のリニューアル事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって1年遅延したが今後、予定通り2026年1月に開院できるように、選定された施工会社と進めることが必要である。全教職員だけでなく、地域住民も大きな期待を寄せているこの事業を成功に導くことが、大学全体の活性化に不可欠であり、今後、SD実行委員会で全教職員を対象として第三病院リニューアル事業計画の概要について説明することを計画している。

大学は創立140年を迎えたが、大学全体を俯瞰し、規程、規則を見直し、時代の要請に応えられる組織改革を行い、新たな体制で創立150年に向けて歩みを進めることになる。

学校法人慈恵大学
理事長 栗原 敏

II. 主要な事業計画

1-1. 教育 医学科	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP	
<p>建学の精神および大学の目的・使命を踏まえ、社会のニーズも考慮して医学科の人材育成の目的、その他の教育研究上の目的、および学位授与方針を適切に設定して学内外に公表する。大学の理念・目的、学位授与方針の実現に向け、大学としての将来を見据えた中長期の計画その他の諸施策を設定する。これらの目的、方針および施策と建学の精神、大学の目的・使命との適合性について定期的に点検・評価し、必要に応じて見直しを図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人材育成・その他の教育研究上の目的 内部質保証推進委員会にて設定した医学科と看護学科の「人材育成の目的」および「その他教育研究上の目的」をホームページに掲載し、学内外に発信する。 (2) 学位授与方針 医学科の使命策定に基づき、教学委員会にてディプロマポリシーについて検証する。 (3) 中長期事業計画 新たに策定された中長期事業計画に基づき、2022年の事業計画を設定し、実施と点検を行う。
2) CPと学習成果	
<p>教育課程の編成・実施方針を設定して公表し、学位授与方針に沿っているか定期的に点検・評価する。また、学術の動向やグローバル化、社会の要請に配慮した授業科目を設定したシラバスを作成し、定期的に点検・評価し、公表する。更に、学生に明示した基準に沿った厳正な知識・技能・態度評価と単位認定を経て学位授与する体制を整備する。更に、学習成果を適正に把握し評価する方法・指標を開発し、それらカリキュラムの見直しに適切に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育課程の編成・実施方針 本学の教育プログラムが日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価基準に適合しているかカリキュラム委員会で検証し、必要に応じて改編する。 (2) シラバス <ul style="list-style-type: none"> ① 2022年度に新設する演習ユニット「症候病態演習Ⅰ～Ⅲ」の授業内容や進め方について評価を行い、かつ、評価結果に基づき2023年度から新設する演習ユニット「症候病態演習Ⅳ」の授業内容を編成する。 ② コース「臨床医学Ⅱ」の講義内容について改編する。 (3) 成績評価と単位認定 コース「臨床医学Ⅰ（3～4年次）」の単位認定にあたり、大学独自の総合試験と共用試験CBTの双方の成績を総合的に評価して決定する体制に変更する。 (4) 学習成果 コース「臨床医学Ⅱ」臨床実習ユニットでは、従来の知識・技能の習得度と実習態度の評価に加え、総合試験による知識の習得度も評価基準に加えることを検討する。
3) APに沿った学生の受け入れ	
<p>学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を定めて学内外に公表する。また、入学定員と収容定員を適切に定めて公表し、在籍者数を定期的に点検・評価する。また、入学者選抜制度の公正性について点検・評価すると共に、本学の建学の精神、大学の目的・使命および学位授与方針に沿った選抜方法となっているか定期的に点検・評価し、必要に応じて改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学生の受け入れ方針 2021年に策定している医学科の使命と学位授与方針を踏まえ、学修成果達成の視点で学生の受け入れ方針について検証する。そのために学生の実績の調査を行い、アドミッションポリシーについて点検・評価する。見直した受け入れ方針は広く公表する。 (2) 入学定員・収容定員と在籍者数 ストレート卒業率について調査・公表し、カリキュラムポリシーに則って学修できているのか、入学した学生の資質と能力について調査する。 (3) 入学者選抜制度 MMIと小論文を二次試験に導入した前後の学生の実績について調査し、選抜方法についての検証を行う。またMMIの信頼性と妥当性を担保するために、ステーション数の増加と面接委員の多様性の確保を検討する。本学地域枠の充実を含め、多様な入学者選抜方法について検討を開始する。

1-1. 教育 医学科	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
4) 学生支援	
<p>建学の精神に基づく本学の目的・使命の実現に向け、すべての学生が必要な知識・技能を修得し、豊かな人間性を涵養するため学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生を支援する。</p>	<p>(1) 学生支援に関する方針 内部質保証推進委員会において学生支援に関する方針を定期的に点検する体制を確立し、実施した上で、多様な媒体の利用により学内外への発信力を強化する。</p> <p>(2) 修学支援・進路支援 本学の奨学金制度や公的な奨学金制度の内容をホームページ・e-ラーニング上に掲載して、学生に確実に情報提供できる体制を整備する。</p> <p>(3) 生活支援 すべての部（サークル）において活動計画を策定し、安全に活動できる体制を構築する。特に、学生部委員会が中心となり、感染拡大および学生間でのトラブル・ハラスメントの発生を防止する。</p>
5) 教育組織	
<p>教育と研究を機能的に進められる教育組織の整備に努め、特に、講座と研究部門などの組織体系は、本学の建学の精神および目的・使命、学問の動向や社会的要請、国際的環境等に配慮しているか定期的に点検・評価する。また、医学科における運営委員会の構成についても併せて検証する。</p>	<p>(1) 教育組織 大学運営会議にて、本学の教育組織が本学の使命を達成するために沿ったものとなっているか検証し、必要に応じて組織改編を行う。</p>
6) 教員・教員組織	
<p>建学の精神および目的・使命を実現するため、本学が求める教員像と教員組織の編成方針に基づき適正に教員を配置し、採用・昇格などは公正に行うとともに、教員が組織的に連携できる体制を整備し、教員の教育研究活動と能力向上を支援する。教員組織の適切性について定期的に点検・評価する。</p>	<p>(1) 大学が求める教員像と教員組織の編成方針 内部質保証推進委員会において大学が求める教員像と教員組織の編成方針を定期的に点検する体制を確立し、実施した上で、多様な媒体の利用により学内外への発信力を強化する。</p> <p>(2) 教員の適正配置と公正な人事および教員組織の整備 教員評価制度を活用した人事・昇格基準を整備する。</p> <p>(3) FD・SD活動および教員評価 教員評価制度に基づく所属長（上司）からのフィードバック面接の運用体制を構築し、実施する。</p>
7) 教育環境	
<p>本学の目的・使命を実現するため、学生が自主的に学習に取り組み、教員が十分に教育研究活動を展開できるよう、教育研究等環境の整備に関する方針に基づき教育環境の整備を推進する。特に、各キャンパスの機能性と利便性を高めるため附属病院を含めた再整備事業を計画的に推進し、ICT機能の拡充による遠隔授業の効率化、シミュレーション教育設備の拡充による技能教育の向上を図る。</p>	<p>(1) 教育研究等環境の整備に関する方針 内部質保証推進委員会において教育研究等環境の整備に関する方針を定期的に点検する体制を確立し、実施した上で、多様な媒体の利用により学内外への発信力を強化する。</p> <p>(2) 施設・設備（含：ICT・シミュレーション設備） ① 施設の安全性を高めるため、中央監視装置や吸引冷温水機の整備工事を計画的に実施する。 ② コロナ禍における教育環境を維持するため、講堂・実習室などの換気機能の調査と点検を計画的に進める。</p> <p>(3) 図書館・学術情報サービス 利用者（来館・非来館）および非利用者へのアンケート調査、教育・研究・経営における学術情報利用のニーズの調査、国内外の他館の事例調査を実施し、図書館委員会にて、図書館の利便性、機能性の向上に向けた対応を審議する。</p>
8) 教育の管理・運営	
<p>本学が附属病院をはじめとした教育関連病院・施設と連携して地域と国内外のニーズに応え、継続的にその目的・使命を達成できるよう、機能的に教育関係委員会を構成し、教員と教育資源の配置、予算配分を計画的に調整して執行する。このために教育成果の多面的な評価を積極的に収集しながら教育の改善を継続する。</p>	<p>(1) 委員会組織 3年生のカリキュラム改編に適合した教育体制を整備するため、教学委員会の下部組織について検証し、必要に応じて組織を再編成する。</p> <p>(2) 教育経費の適正配分と執行 各コースにおける教育実習費を適正に配分できる運用方法を構築する。</p>

1-1. 教育 医学科	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
9) 社会連携・社会貢献	
<p>本学の目的・使命である医師・看護師の育成、医学・看護学研究の振興、医療の実践を通して人類の健康と福祉への貢献を実現するため、産学官連携および地域社会・国際社会との連携を通じて社会貢献に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会連携・社会貢献に関する方針 内部質保証推進委員会にて社会連携・社会貢献に関する方針について点検し、多様な媒体を利用して学内外への発信を強化する。 (2) 産学官との連携と社会貢献 研究推進課とURA部門の連携により各講座からのヒアリングを通じて学内シーズの発掘に努め、社会実装につなげられる学内体制の基盤を整備する。 (3) 地域社会・国際社会との連携と社会貢献 アウトリーチ活動推進委員会を中心に小・中・高校生向け公開講義等を検討する。

1-2. 教育 看護学科	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP	
<p>建学の精神「病気を診ずして病人を診よ」と大学の目的・使命に基づき、看護学科の教育理念と教育目標を再評価し、必要に応じて見直しを図り、公表する。その上で、学位授与の方針との一貫性を定期的に点検・評価し、必要に応じて見直しを図る。</p>	<p>(1) 教育理念・教育目標 看護学科の教育理念・教育目標を点検・評価し、検証する。</p> <p>(2) 学位授与方針 学位授与方針の周知と理解を図り、社会的要請を踏まえ広く関係者から意見を聴取し、定期的に点検・評価する。</p>
2) CPと学習成果	
<p>学位授与の方針および社会的要請とカリキュラムポリシーおよびカリキュラムルーブリックとの一貫性を定期的に検証する。また、学生の到達度を多面的に評価し、より高いレベルでのディプロマポリシー達成に向け教育内容を改善・拡充する。</p>	<p>(1) カリキュラムポリシーとカリキュラムルーブリック ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの整合性を検証する評価システムを構築し、カリキュラムポリシーとカリキュラムルーブリックを定期的に点検・評価する。</p> <p>(2) 学生の到達度評価 従来の評価方法にPROGテストも加え、学生の到達度を多面的に評価する。</p> <p>(3) 教育内容の改善 改正カリキュラムのSociety 5.0に対応した新科目「人間の生活とICT」において、協定校の電気通信大学の協力のもと、科目内容を充実させる。また、VR教材の開発、活用を積極的に行う。 2021年度より開始した臨床教員制度について、任用職位をさらに拡大させ、臨地実習指導体制を充実させる。 国際交流については、新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、国立台湾大学との交流を開始する。</p>
3) APに沿った学生の受け入れ	
<p>ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを踏まえるとともに、変化する社会からの要請と、入学者選抜の方法論の進歩にも留意して、アドミッションポリシーの定期的な点検・評価・見直しを行い、公表する。</p>	<p>(1) アドミッションポリシー 新学習指導要領の施行に伴い、新入試方法のグランドデザイン作成に合わせ、アドミッションポリシーの点検・評価・見直しを行い、公表する。</p> <p>(2) 入学者選抜制度 入学者選抜方法（一般選抜・学校推薦型選抜・英語外部資格検定試験・新学習指導要領への対応）の点検・評価・改善を行い、必要な情報を公表する。 新学習指導要領が反映される2025年度入試に向けて、今後も社会情勢を踏まえ、入試方法のグランドデザインを設定する。</p> <p>(3) 入試広報 大学ホームページ、受験生応援サイトおよびTwitterで発信している情報を、効果的かつ効率的に届けるための方法を工夫する。</p>
4) 学生支援	
<p>学生すべてが学生生活を通して高度な専門知識を修得し、豊かな人間性を涵養できるよう、安定した学生生活を送り、学習に専念できる環境を整えるとともに、各学生の個性に応じた修学支援（進路支援を含む）および生活支援を行うことのできる体制を整備する。</p>	<p>(1) 学生支援に関する方針 学生支援に関する方針を設定・公表し、点検・評価する。</p> <p>(2) 修学支援 学生相談、補習教育、補充教育、奨学金、授業料減免制度などの修学支援を強化する。</p> <p>(3) 生活支援 学生の健康管理、部活動・学生会活動・ボランティアなど課外活動推進、ハラスメント防止など生活支援を強化する。</p> <p>(4) 進路支援 ① 学生一人ひとりのニーズに合った進路支援を推進する。 ② 附属病院看護部との連携体制を強化し、インターンシップ・附属病院の看護の情報を周知するとともに、就職・進学に関する学生のキャリア支援体制を充実させる。</p> <p>(5) ・学生の自治組織である学生会、各種自主活動を担う学生による委員会をエンパワーし、学生たちの主体的な学生生活上の課題解決に向けた活動を組織的に支援する。 ・同窓会看護学科支部、看護学科保護者会との連携体制を強化し、学生生活への支援を充実させる。</p>

1-2. 教育 看護学科	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
5) 教育組織	
<p>本学の建学の精神および目的・使命、学問の動向や社会的要請、国際的環境等に基づいて、教育と研究を機能的に進められる組織体制を強化・整備する。</p>	<p>(1) 学内外の他組織との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域連携看護学実践研究センター（JANPセンター）との連携による教育・研究の組織体制強化。（JANPセンター） ② 国際交流センターの人事の変更に伴い、さらなる協力体制の構築のために事業内容の検討を頻回に行う。（国際交流委員会） ③ シミュレーション教育を強化・拡充させるために教育センターとの連携強化を図る。
6) 教員・教員組織	
<p>看護学科の教育理念と教育目標と、ディプロマポリシーを達成するために、教員の資質の評価および向上を図るとともに、その継続的改善を行うための体制を整備する。</p>	<p>(1) 教員の適正配置と教員組織・編成の整備 教員の採用を計画的に進め、教員編成バランスに配慮した適正配置を行う。また、新任教員育成プログラムの構築をはじめ、若手教員の大学運営参画への機会を増やす。</p> <p>(2) 教員人事 教員の募集および採用・昇格などにおける公正性を担保するため、関連規程の見直しを行う。</p> <p>(3) FD・SD活動および教員評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 定期的なFD・SD活動や教員評価を通じて教員のスキルを高め、教員機能の強化を一層図る。 ② 看護学科教員の大学人としての各職位に応じた3つの力（教育力・研究力・組織へのコミットメント力）をバランスよく涵養するために既存のFDシステムのあり方を評価する。 <p>(4) 看護学科と看護学専攻において、一体的教員組織を編成する。</p>
7) 教育環境	
<p>各キャンパスの機能性と利便性を高めるため附属病院を含めた再整備事業を計画的に推進する。また、キャンパスの安全性と機能性を高めるための整備を進め、遠隔授業で高い学習効果が得られるようICT機能の拡充を図る。一方、教育研究活動のための環境整備も推進する。図書館は利用者の声を反映したサービスの向上に努める。</p>	<p>(1) キャンパス整備 再整備計画を推進し、キャンパスの安全性・機能性の向上を図る。遠隔による合同授業のための新テレビ会議システムの整備を行うとともに、ICT機能の拡充ならびにシミュレーション教育強化推進のための整備計画を作成する。</p> <p>(2) 図書館 第三地区再整備計画の中で、教職員・学生の図書館利用の向上を図るため、図書館の改修あるいは機能の見直しを検討する。</p>
8) 教育の管理・運営	
<p>看護学科の教育理念、目標の達成のために、委員会組織を点検・評価し、整備する。 教育IR機能を強化して学生や卒業生のニーズに基づく教育活動の改善を推進する。 教育・研究経費を適切に配分、執行する。</p>	<p>(1) 委員会組織の整備 看護学科の将来的な人事計画を見据えた委員会組織の点検、整備を行う。</p> <p>(2) 教育IR機能 卒業生、雇用者等のアンケート結果を含めた教育IR機能を拡充し、教育マネジメント体制の強化を図る。</p> <p>(3) 学生の看護学科運営の参画を支援する体制を整える。</p> <p>(4) 教育・研究費 教育・研究費を適切に配分し、執行する。</p>
9) 社会連携・社会貢献	
<p>大学が有する知的資源をもって、地域連携看護学実践研究センターと学外の教育研究機関、企業その他の団体、地域社会等との連携を推進し、看護の力で地域住民の生きる力を支える活動を計画的に発展させ、社会に貢献する。</p>	<p>(1) 地域連携・社会貢献に関する方針 地域連携看護学実践研究センターをプラットフォームとして教育を展開し、教員の専門性や研究成果を活かした地域貢献・社会貢献を推進する。</p> <p>(2) 連携大学・近隣大学との連携と社会貢献 「高校生を対象とした公開授業」「フードパントリー活動」「大学祭などの各大学からの情報発信」「電気通信大学の教員による看護学科授業担当」等により、連携大学・近隣大学との連携による社会貢献を推進する。</p> <p>(3) 人類の健康と福祉に貢献する医療人育成の強化を図る。 新人看護師移行期支援の継続。</p>

1-3. 教育 医学研究科医学系専攻博士課程	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP	
<p>大学院医学研究科医学系専攻博士課程の目的と、これを踏まえて設定したDPについて、建学の精神や大学の目的・使命との整合性を継続的に検討するとともに、変化する社会から期待される人材育成機能を調査・検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 大学院医学系専攻博士課程の目的・DP・人材育成に関するPDCAを行うための組織・担当者を明確化する。 (2) 大学院生と担当指導教官へのアンケート調査により年次ごとのDPの達成度を評価するシステムを構築する。 (3) DPの検討は毎年行っていくものである。毎年度の中間評価時に、検討を行うことで大学院委員会のスケジュールに取り込んでいく。 (4) 現在、卒業生アンケートは大学院修了時に行っているが、大学院修了後の大学院生の活躍状況を調査する組織を作り、卒業生の社会活動を視点としてのDP見直しを始める。
2) CPと学習成果	
<p>DPから学生が持つべき能力としての「学習成果」を抽出し、その達成のために必要な科目設定と、学習成果の評価方法を検討することによって、教育課程を継続的に改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 単位を認定できる指導教員を明確化する基準の制定（原則1名） (2) 履修できる単位の上限を制定する規則改定を行う（CAP制を導入する）。 (3)-1 大学院共通カリキュラムとe-ラーニングシステムの授業内容に関する管理運営を行うために大学院カリキュラム委員会を設置する。 (3)-2 DPに基づいて課程修了に必要な論文作成以外のコンピテンシーを抽出し、教員による評価と大学院生の自己評価が可能なアンケートを作成することで可視化を図る。 (3)-3 2021年度に課題として残った研究倫理教育FDは全大学院生が毎年受講するものとする。 (3)-4 コンピテンシーの検討の中で、科目によって対面授業ではなく、オンラインでの教育の活用が有意義かどうかの検討も行う。 (4) 上記3で抽出したコンピテンシーに関して、アンケートによる担当指導教員による達成度評価と大学院生による自己評価の数値化、大学院委員会による学習指導、e-ラーニングによる自主学習システムを組み合わせた評価・学習システムの運営を開始する。 (5) 本学の大学院として研究室ローテーションをどのようにカリキュラムに取り入れるか検討を開始する。 (6) e-ラーニングシステムにデータサイエンスのコースを設置し、選択カリキュラムとして単位認定する。
3) APに沿った学生の受け入れ	
<p>継続的に改善するDP、CPに合わせ、変化する社会からの要請と、入学者選抜の方法論の進歩にも留意して、APを継続的に改善する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 大学院入試委員会を制定しPDCAを行うための組織・担当者を明確化する。 (2) 大学院入試委員会において入学定員、入学の時期、国際バカロレアの活用などに関する調査を開始する。 (3) 国際化を進めるために、留学生の受け入れ体制のチェックを行う（受け入れを増やすための基礎調査）。
4) 学生支援	
<p>生活、学習、健康・安全およびキャリア形成を重点課題とする学生支援を強化するとともに、その継続的改善を行うための体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 大学院向けの紙ベースの資料およびホームページによる情報周知を徹底する。また、情報の外部への公開に関する検討も行う。また学生支援の一環として、大学院生への相談窓口の最適化を検討する。 2. 大学院共通カリキュラムにおける安全講習の充実を図る（化学安全講習の追加）。また、大学院向けの紙ベースの資料およびホームページによる情報周知を徹底する。 3. 既に行われている共通カリキュラムにおける教育を充実させる。多様な学習手法の導入に関しては大学院生との懇談会で意見聴取を開始する。 4. 修了者の卒後の動向調査、修了後のキャリアに関する学生へのアンケートの徹底を行う。 5. 大学院カリキュラム委員会において「学識」と「キャリア教育」を含む医学教育学のコースワークに関する検討を開始する。

1-3. 教育 医学研究科医学系専攻博士課程	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
5) 教育組織	
<p>大学院医学研究科医学系専攻博士課程の目的と、それを踏まえて設定したDPを達成するため、課程の教育研究組織の適切性を検討するとともに、その継続的改善を行うための体制を整備する。</p>	<p>1. 大学院委員会および研究科委員会において、大学院教員の基準、選出方法などの変更に関する議論を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院委員会の規程の確認、大学院教育でのガバナンス体制の確認を行う（組織改正が必要かどうかの検討のための基礎調査として）附置研である総合医科学研究センターとの連携関係、責任分担の明確化を大学院規定の見直しとともに始める。
6) 教員・教員組織	
<p>大学院医学研究科医学系専攻博士課程の目的と、それを踏まえて設定したDPを達成するため、課程の教員の資質の評価および向上をはかるとともに、その継続的改善を行うための体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・共通カリキュラムに関するアンケートを実施し、その結果をもとに2023年度計画に盛り込む。 ・大学院教員の規程を整備し、教育組織の項目における大学院教員の規則の改正を待って、現行の教員評価システムなどの改正を2023年度より検討する。 ・医学研究科にFD委員会を設置し、教育および研究に関するFDを開始する。 ・広報委員会において大学としての規則を制定する。
7) 教育環境	
<p>大学院医学研究科医学系専攻博士課程の目的と、それを踏まえて設定したDPを達成するため、教育研究能力育成のための多様な環境や、情報通信技術環境を含む教育研究環境を適正化するとともに、その継続的改善を行うための体制を整備する。</p>	<p>大学院カリキュラム委員会において医学教育学のコースワークに関する検討を開始する。</p> <p>(1) ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 制度の周知と教育の徹底を行う。</p> <p>(2) 学生毎にTAの実績、およびその振り返りを記録する制度を検討する。</p>
8) 教育の管理・運営	
<p>大学院医学研究科医学系専攻博士課程の管理・運営が、その目的を達成するために適切かどうかを検証し、その継続的改善を行うための体制を整備する。</p>	<p>1) と共通：大学院医学系専攻博士課程の目的・DP・人材育成に関するPDCAを行うための組織・担当者を明確化する。</p>
9) 社会連携・社会貢献	
<p>大学院医学研究科医学系専攻博士課程における教育研究成果を社会に還元し、社会連携・社会貢献を果たすための方針を策定し、実施・改善する。</p>	<p>広報委員会と連携して大学ホームページの改良および大学院広報用ページの設置の検討を行う。</p>

1-4. 教育 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) プログラムの理念・目的、それに基づくDP	
<p>大学の建学の精神、目的・使命を踏まえ、看護学専攻博士前期課程・博士後期課程の目的・使命の適正性を検証する。また、両課程のDPが社会から期待されている人材の育成に合致しているか、点検・評価する。</p> <p>大学の理念・目的、研究科における目的等を実現するため、将来を見据えた中長期計画やその他の諸施策を設定する。</p>	<p>(1) 目的・使命の適切性 博士前期DP 5（国際的視野から看護を考える能力）と博士後期DP 3（国際的・学際的に協働し活躍する能力）を涵養するために、組織的な仕組みを検討し、TA（Teaching Assistant）・RA（Research Assistant）制度を円滑に運用する。</p> <p>(2) 学位授与方針 学位委員会と協働し、DPの点検評価を継続する。</p> <p>(3) 中長期事業計画 2021年度末で博士後期課程の完成年度を迎えたことから、3P科目（フィジカルアセスメント、臨床薬理学、臨床病態学）の達成度の評価を行い、課題を明確にし検討を行う。</p>
2) CPと学習成果	
<p>博士前期課程は、看護学研究論文コースと高度実践研究コースに合致した教育科目を組むとともに、国際性の涵養を図る科目を設置する。</p> <p>学位論文（研究計画含む）指導および審査については、客観性・厳格性を確保するための仕組みを構築する。また、年間履修単位の上限を検討し、より効率的な学修体制を構築する。</p> <p>学生・修了生・就職先へ調査や意見聴取を行い、学修成果を測定し、改善に繋げる。</p>	<p>(1) 教育科目 博士前期課程は、看護学研究論文コースと高度実践研究コースに合致した教育科目を組むように点検・改善を行う。 また、学生の国際性の涵養を図る科目配置を検討する。</p> <p>(2) 学位論文の指導と審査 2021年度の学位論文指導体制、学位論文審査体制を評価し、学位論文指導のあり方、審査基準、審査体制等の仕組みの見直しを行う。</p> <p>(3) 単位管理 看護学研究論文コースと高度実践研究コースの年間履修単位の上限を検討する。</p> <p>(4) 学習成果 学修成果の測定を目的とした学生調査結果および修了生、就職先への意見聴取をもとに課題の改善策を検討する。</p>
3) APに沿った学生の受け入れ	
<p>看護学科との一体的教育体制構築の観点から、入学者選抜方法を点検・改善するとともに、国際性・多様性への対応を検討する。</p> <p>長期履修生を含む定員管理を適切に行い、学生の受け入れ体制を強化する。</p>	<p>(1) 入学定員・収容定員と在籍者数 2021年度に新たに設定した定員管理体制を評価し、定員管理の見直しを行う。</p> <p>(2) 入学者選抜制度 2021年度の入学者選抜方法を評価し、国際性・多様性の観点から制度を検討する。</p>
4) 学生支援	
<p>多様な社会的役割を持つ学生が、学修に専念し学生生活を安定して送ることができるよう、修学支援、生活支援、進路支援を強化し、継続的改善を行うための体制を整備する。</p>	<p>(1) 修学支援 特別研究Ⅰの年間スケジュールをシラバスに記載し、ゼミの時間を確実に確保するとともに、領域内で公開ゼミを実施することで、広く意見を得られる場を設けるなどして、研究指導体制を充実化させる。 TA制度を通して大学院生が教育を経験し省察することができるような支援体制を検討する。</p> <p>(2) 生活支援 学生の学習環境と、ハラスメント等に関するアンケートを行う。不服申し立ての制度を円滑に運用する。</p> <p>(3) 進路支援 指導教員を中心に終了後の進路に関する相談支援を行う。</p>
5) 教育組織	
<p>看護学専攻博士前期課程・博士後期課程における分野・領域について、大学の理念・目的と合致しているか評価・検証を行い、適切に運用する。</p>	<p>(1) 分野・領域 2021年度で博士後期課程の完成年度を迎えたことから、前期後期課程を通じた評価を行う。</p>

1-4. 教育 医学研究科看護学専攻博士前期課程・後期課程 中長期事業計画（2022年度～2027年度）	2022年度主要事業計画
6) 教員・教員組織	
<p>本学の求める教員像・教員組織を明確にし、方針を設定する。また、学問の動向、社会の要請、国際的環境などに配慮した教員組織か評価・検証を行い、改善策を検討するとともに、教員の教育・研究活動を公表する。</p> <p>教員資格審査を適切に行い、若手教員の登用を推進する。</p> <p>また、教員の資質向上および教員組織の改善・向上を目指し、継続してFDを実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教員組織の点検 科目終了時に実施する、学生からの授業評価等を参考にしながら、教員組織を点検し、改善策を検討する。 (2) 教員資格審査 若手教員の業績を確認し、基準を満たしている場合には看護学専攻の教育への参画を推進する。 (3) FD・SD活動および教員評価 教員の資質の向上および教員組織の改善・向上を目指し継続してFDを実施する。 (4) 情報公開 専門分野／領域ごとに、教員の教育・研究活動について公表する。
7) 教育環境	
<p>看護学専攻博士前期課程・博士後期課程の目的とそれを踏まえたDPを達成するために、教育環境の適切性について定期的に点検・評価し、整備・改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) キャンパス整備 コロナ禍で使用できる教室が限られていることから効率的な運用を工夫し、環境整備を行う。
8) 教育の管理・運営	
<p>大学院委員会および下部委員会の活動について評価・検証を行う。また、看護学専攻の目的を達成するため、教職員の資質向上を図り、教職協働による教学および大学運営の改善・向上に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 委員会組織 各委員会の内部質評価を行いながら、教育目標の達成につなげる。 (2) 教職協働への取り組み 月に2度程度情報交換しながら職員との連携を図り協力して学生の教育を行う。
9) 社会連携・社会貢献	
<p>看護学専攻の教育研究成果を社会に還元し、社会連携・社会貢献を果たすための方針を策定し、実施・推進する。教育・研究等のフィールドにおいて、実践の改革に取り組む教育研究活動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 研究実装への取り組み 実習施設でもある附属病院看護師の研究を支援する。 (2) 産学官・地域・国際社会との連携と社会貢献 FD委員会と協働し、シンポジウムや研修会を実施する。

1-5. 教育 看護専門学校	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) 教育理念に基づく教育課程編成と教育の実施	
<p>「つねに人びとの幸を願いそのために献身する」という慈恵の精神のもと開始された看護師教育機関として、社会に貢献できる看護実践者を育てることを使命としている。看護職を目指す志願者への門戸を確保し看護専門学校として、ナイチンゲール看護に根差した看護教育が確実に継続され実践できるようにすること、また、多様な場で生活する人々と家族の暮らしを理解し、地域包括ケアを支える看護を提供できる看護師を育成するための教育課程を編成、実施する。</p>	<p>(1) 2022年度新カリキュラム実施と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育理念・目的・目標と3つのポリシーを教員間で共有し、各自が教育実践に反映する。 ② 新カリキュラムより導入された科目の授業方法の詳細を検討し決定する。 <p>(2) 新たな臨地実習環境の指導体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新たな実習場所の教育担当の指導者と実習目標の共有を図り、指導体制、指導方法の整備を行う。
2) 教育の質保証	
<p>保健医療福祉分野に貢献する人材の育成とともに、慈恵に必要とされる人材を輩出するため、学生・教員による教育評価を実施し、問題の改善及び課題の明確化を図り、効果的な教育方法などの開発に努める。知・技・心を重ねもつ看護実践者の育成のため、臨地実習における臨床指導者との連携強化を継続していく。現任教員の教育実践力向上に向けて、自ら研鑽に取り組めるよう研修機会を創出するなど環境作りを推進する。教員組織の編成にあたっては、慈恵の看護基礎教育の継続に係わる適切な人数の教員の確保に向け、臨床看護師が教育に興味関心を持てる機会を作るなど、教育の場の理解を求め人材開発に向けて関係者と連携する。また、慈恵の教育理念に賛同する教育実践者の確保も行う。</p>	<p>(1) 授業内容の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 講義担当教員、実習指導者と評価結果を共有し、改善点の明確化を図る。 ② 看護師教育の技術項目と卒業時の到達度の見直し(3校共通)を行う。 <p>(2) 学生のレディネス、多様性を踏まえた修学支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 国家試験合格100%に向け受験対策の新プログラムを構築する。 ② 学習進行中の面談を随時行い、学習方法の指導規則的な生活行動を行う。 <p>(3) 学生個々に応じた進路選択支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 附属病院でのインターンシップ実施をナース就職支援室に依頼する。 ② 面談等で随時行い、就職・進学支援を遂行する。 <p>(4) 看護教員の教育実践力の向上及び看護教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育力向上のため自己研鑽できる時間を確保するため業務内容の見直しを図る。 ② 教員のニーズ、課題に応じた研修を企画・運営する。 <p>(5) 次代の看護教員候補となる人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 慈恵の看護教育に関心のある看護教員を内外から集められるよう公募の時期を人事課に働きかける。
3) 修学生及び志願者への支援	
<p>慈恵の看護教育において大切にしてきた専門職として必要な知識・技術に加えて品位・礼儀・辞讓・温和な態度で相手を尊重した看護を実践できる看護師を育成する。アドミッションポリシーを理解し、看護を慈恵で学ぶことを希望する志願者、またそれに合致した入学生を選抜し、学生の確保につなげる。学生が健全な心身を維持・増進し、安全・安心して修学できるよう健康管理(定期健康診断・ワクチン接種・学生相談)の整備を行う。学生一人ひとりの個性やニーズに合った進学・就職支援を行う。</p>	<p>(1) 在校生の健康管理の整備をする</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 定期健康診断、ワクチン接種等100%実施出来るよう関連機関と連携を図る。 <p>(2) 在校生、志願者、保護者のニーズに向けた情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育活動報告時期を新年度4月下旬に実施する。 ② 入学時、オープンキャンパス、学校説明会等でアンケートを実施し、情報公開内容・時期について検討する。 <p>(3) アドミッションポリシーに基づく学生の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 前年度実績より指定校・訪問校の見直しを行う。 ② オープンキャンパス、学校見学会、業者主催説明会機会のほか、見学相談希望者を積極的に受け入れ対応する。
4) 教育環境の整備	
<p>学生が自主的に学習に取り組み、教員が教育活動及び研究活動が展開できるよう、施設設備環境を整備する。対面授業及び遠隔授業の双方ともに高い学習効果が得られるようICT環境の整備に向け関係機関への働きかけを長期的に遂行する。またシミュレーション教育を行うに当たり教育力強化や環境整備を行う。学生の主体的な学びを支援する一環として、図書館内における図書、資料を集積する。また、卒業生の図書館利用が出来るよう整備に努める。</p>	<p>(1) 対面授業及び遠隔授業の双方の学習環境の整備をする</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 動画配信サービスのコンテンツ数・内容の見直しと変更を行う。 ② ICT教育推進委員のメンバーによる授業活用方法の提示を実施する。 <p>(2) ICT環境の整備に向け関連機関へ働きかける</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ICT環境の整備に向け、実現可能な方法の検討を行う。

1-5. 教育 看護専門学校	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
5) 地域・社会貢献	
<p>慈恵の3看護専門学校が立地する地域の特性を踏まえ、地域住民と交流する機会をつくり、地域社会の活動に貢献することにより、地域全般に関する学生の理解を深めるとともに、学校の教育活動に対する地域住民、社会の理解協力が得られるようにする。</p> <p>病院や地域の防災訓練活動に参加し、学生が安全意識と防災に関する知識や実践力を高められるようにする。</p>	<p>(1) 看護者として災害対策への意識の向上と実践力の向上</p> <p>① 病院や地域主催の災害対策関連活動に参加し災害時の行動につなげていく。</p> <p>② 院内の医療安全関連行事に参加し、医療安全に対する意識を醸成する。</p> <p>(2) 地域の一員としての自覚を高める</p> <p>① 自治体が主催する地域特性を踏まえた健康事業に参加する。</p> <p>② 病院や地域の防災訓練に参加し、学生と病院が地域での災害に対応できるようにする。</p>

2. 研究	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) めざすべき目標の共有	
<p>「本学の研究に関する基本的な考え」と「ビジョン」に基づき、研究推進会議において、本学の研究活動の方向性（中長期的研究戦略）を策定し、研究活動を推進する。また、法人SD実行委員会が行う全教職員を対象としたSDならびに研究倫理推進センターが行う研究者を対象とした研究倫理教育FDにおいて、本学の研究活動の方向性（中長期的研究戦略）を周知する。</p>	<p>(1) 中長期的研究戦略の策定 研究推進会議において、本学の研究活動の方向性（中長期的研究戦略）を策定し、バックキャストिंगにより半期（2022、2023、2024年度）の年度事業計画を立てる。</p> <p>(2) 学内への周知 法人SD実行委員会が行う全教職員を対象としたSDならびに研究倫理推進センターが行う研究者を対象とした研究倫理教育FDにおいて、本学の研究活動の方向性（中長期的研究戦略）と2022年度事業計画を周知する。</p>
2) 研究体制の整備	
<p>研究活動を推進するため、研究推進会議を中心に、研究体制を整備する。</p> <p>① 研究活動推進を目指した研究制度改革 ② 研究設備の整備 ③ 研究IRの稼働 ④ 研究支援体制の充実 ・産官学連携の推進体制の拡充 ・臨床研究推進体制の整備 ・支援スタッフの能力向上 ⑤ 学内研究費による研究シーズの育成・強化 ⑥ 特色ある研究の推進体制の整備 ・先端医学推進拠点群 ・細胞加工施設JIKEI-CPF ・ゲノム医学と再生医学の医療応用 ・ICTとAIの医療応用 ・看護学研究 ⑦ 学内医療情報（SS-MIX 2等）の研究利用</p>	<p>(1) 研究活動推進を目指した研究制度改革 研究推進会議において、研究活動を円滑かつ活発に遂行できる環境を整備するために必要となる研究制度について、要改善事項を洗い出し、優先的に取り組むべき課題を明らかにする。</p> <p>(2) 研究設備の整備 総合医科学研究センターを中心に、学内全体の研究設備の設置状況を調査し、中長期的な更新整備計画を立てる。</p> <p>(3) 研究IRの構築 研究IRの実施体制を構築し、バックキャストिंगにより半期（2022、2023、2024年度）の年度活動計画を立てる。</p> <p>(4) 研究支援体制の充実 研究推進課と臨床研究支援センターを中心に、研究者の支援に関わる各部署の要改善事項を洗い出し、各種規程を整備し、各部署の役割を明確にしたうえで、相互に連携し、効率的な支援体制を再構築する。 中長期的に取り組むべき課題について、バックキャストिंगにより半期（2022、2023、2024年度）の年度活動計画を立てる。産官学連携推進では、プレ・アワード、ポスト・アワード、研究戦略支援の強化、臨床研究推進では、データマネジメント、モニタリングの整備を進める。</p> <p>(5) 学内研究費による研究シーズの育成・強化 研究推進会議と研究助成審査委員会において、学内研究費制度を適切に運用し、研究費を適正に配分する。 研究シーズの育成・強化を目的とした学内研究費制度が既存のもので十分であるかを検討する。</p> <p>(6) 特色ある研究の推進体制の整備 研究推進会議において、本学の強みを活かした研究領域および将来的に強みになりうる研究領域に関して、現状を調査し、要検討事項を洗い出し、優先的に取り組むべき課題を明らかにする。</p> <p>(7) 学内医療情報の研究利用の推進 附属4病院の医療情報を研究目的で利用可能とするシステムとして、SS-MIX 2によるデータストレージとCLISTA！（クリスタ）による二次利用環境を実現するため、プロジェクトチームを立ち上げ、取り組むべき課題を明確にしたうえで、中長期的な事業計画を立てる。</p>
3) 研究倫理の推進	
<p>研究倫理推進センターが研究者を対象に研究倫理教育FDを行い、研究不正・研究費不正の再発防止を徹底する。</p>	<p>(1) 研究倫理と研究費適正使用の徹底 研究倫理推進センターを中心に、研究倫理と研究費適正使用に関わる各部署の要改善事項を洗い出し、各種規程を整備し、各部署の役割を明確にしたうえで、相互に連携し、推進体制を強化する。</p>
4) 研究の質の確保	
<p>研究推進会議を中心に、本学の研究活動についてPDCAサイクルを実施する。自己点検・評価委員会 教育・研究会議が点検を行い、改善を促し、研究の質を確保する。</p>	<p>(1) 研究活動の点検・評価・改善 研究推進会議を中心に、本学の研究活動についてPDCAサイクルを実施する。自己点検・評価委員会 教育・研究会議が点検を行い、改善を促す。</p>

2. 研究	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
5) 研究成果の還元	
<p>研究成果の還元のため、大学広報委員会を中心に、研究成果の学内外への発信を戦略的に進める。また、アウトリーチ活動推進委員会を中心に、近隣住民や青少年に研究の魅力・価値を伝える活動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学内外発信の強化 大学広報委員会を中心に、研究成果を学内外に発信する体制を構築し、バックキャストिंगにより半期（2022、2023、2024年度）の年度活動計画を立てる。 (2) アウトリーチ活動の推進 アウトリーチ活動推進委員会を中心に、近隣住民や青少年に研究の魅力・価値を伝える活動について、要改善事項を洗い出し、優先的に取り組むべき課題を明らかにする。

3-1. 医療 附属病院（本院）	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) 医療の質の向上	
<p>特定機能病院として、高度の医療の提供を高度の安全管理体制のもと確実に実施し社会的責任を果たす。診断・治療・医療技術の開発・導入やICT、DX、AI等、当院の医療資源を最大限活用しつつ、患者さん中心のチーム医療を通して満足度の高い医療を実践する。また、国際ビジネス拠点に立地した有数の大学病院として国際化の進展に対応するほか、新橋及び晴海各健診センターの予防医学を一体的に運営し企業人や住民の健康管理・増進に寄与する。当面新型コロナウイルス感染拡大による下押し圧力を克服し持続可能な病院運営を目指す。</p> <p>救急医療を強化し、救急応需の体制だけでなく、パンデミックや災害医療など有事医療にも対応できるよう体制を整備する。</p> <p>建学の精神や病院の理念のもと、患者志向で質の高い医療を実践するため、職種別の専門性に応じた教育・研修プログラムを整備し、相互の連携を充実させる。</p>	<p>(1) 診療体制</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 特定機能病院として求められる高度な医療の提供に向け、機能の検証を図る。 ② 総合周産期医療センターやがんゲノム医療連携病院としての活性化を図る。 ③ 第三者評価を受審し、診療環境の改善と質の向上を図る。 ④ 各職種の能力を有機的に発揮することによりチーム医療を推進し、患者満足度の向上を図る。 ⑤ 国際ビジネス拠点という立地を活かし、新型コロナウイルス感染症収束を見据えて、柔軟に対応できるよう広報や体制整備に取り組む。 ⑥ 救急医療の強化のため、急性大動脈スーパーネットワーク等を含め院内各科の連携を推進する。 また有事に備え地域との連携を含めた対応について事業継続計画を見直す。 <p>(新橋健診センター) (晴海トリトンクリニック)</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑦ 将来的な予防医学の事業のあり方について検討を開始する。 <p>(2) 教育・研修</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 建学の精神や病院の理念について一人一人が理解し行動できるよう、教育・研修を実施する。 ② 入職後2～5年目までの看護師の定着に向けた教育プログラムを再検討する。また、特定行為研修修了者の活動基準を作成、大学の承認を得る。
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全</p> <p>事例の分析を行い、対策の立案、実行、評価を継続して行うことで、患者安全を推進する。</p> <p>医療安全文化の醸成を推進し、組織力を強化することで、各部署が自発的に患者安全の担保に取り組む体制の構築を支援する。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>新興・再興感染や薬剤耐性菌など懸案となる感染症に対して大学病院のモデルとなるような感染対策を確立する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 診療情報共有（画像診断報告書等）改善に向けて実施率の評価と、継続的な周知を行い、具体策の確実な実行を推進する。 ② TeamSTEPPS研修を継続して実施する。新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じた研修の実施方法を検討する。 ③ 各部署における医療安全目標の設定および実施に関する支援を行う。また、各モニタリング項目の分析を行い、質の向上につなげる。 ④ 特定機能病院の要件や診療報酬改定に則ったルールの見直しを実施する。第三者による評価・指摘事項について各部署と共有し、改善を支援する。 <p>(2) 感染対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 基本的感染対策、抗菌薬適正使用、医療関連感染抑制、ノンテクニカルスキル活用に重点を置いた病棟ICT活動を展開し、現場主体的感染対策を構築する。 ② 新興・再興感染症対策を念頭に置いた感染対策のあり方を再検討し、流行に即応できる体制を確立する。 ③ 附属4病院の統括機能や大学組織との連携、大学関連病院との関係強化を検討する。
3) 地域医療連携の推進	
<p>附属4病院の立地や機能、医療資源を活かし4病院間連携を一層強化する。さらに連携登録医制度、地域連携システム、情報発信ツールを活用し4病院をハブにプラットフォームを構築する。二人主治医制や循環型医療連携を推進し後方連携を含めたアライアンスを拡大する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 連携システムによる附属4病院でのカルテの共有の仕組みを活用し、各附属病院の特色を活かした相互の紹介を推進する。 また、連携システム接続する部門システムの追加を検討する。 ② 患者の紹介件数が増加に繋がるよう、登録医制度や連携システムによるカルテ共有化について幅広く周知する。 ③ 医師会や行政との協議の場を多く設けることで、ニーズを把握し、連携の強化を図る。 <p>(2) 後方連携</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 患者支援・医療連携センター内の情報共有、連携を強化し、スムーズに転院や退院が可能となるよう調整する。 ② 多様な地域やニーズに対応するため、新たな支援病院を検討する。

3-1. 医療 附属病院（本院）	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
4) 財政基盤の確立	
<p>本学の長期資金計画に基づく収益目標を達成する。診療科別目標達成状況、医療経費の動向など予算実績差異分析を行い、対策を講じる。高額診療機器および大型施設整備計画は、費用対効果を十分検証し、実施する。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事業計画を着実に実行し、収益目標の達成を図る。診療部長面談を実施し、達成状況をフィードバックし、課題に関しては改善策を実行、検証を重ね、予算達成を図る。 ② （新橋健診センター） 受診者ニーズと周辺施設の動向を把握し、特色ある検査を実現する。 ③ 院内全域の定数配置薬の在庫内容を定期的にモニタリングし、適正な在庫量、在庫額の設定に努める。 ④ 不動産については、附属4病院間で情報を共有し、在庫融通を行うことで、無駄とならぬよう在庫管理を行う。 ⑤ 院外保険薬局との間で疑義照会に関するプロトコルを締結し、院外処方箋に関わる患者待ち時間を短縮するとともに、医師の疑義照会に伴う負担軽減を図る。 ⑥ 高額診療機器および大型施設整備計画は、費用対効果を十分検証し実施する。 ⑦ 前年度購入した高額診療機器の導入後の評価を4病院長会議で検証、評価を行うなど、中長期的な投資計画のもと、計画的な整備を図る。 ⑧ E棟・中央棟の設備整備を計画的に実施し、ライフサイクルコストを削減する。
5) 医療政策への取り組み	
<p>2024年度に実施される第8次医療計画に向けて対策を講じる。5疾患6事業（新興感染症含む）、災害医療、地域医療構想、外来医療計画について特定機能病院機能を踏まえ具現化する。</p> <p>同じく2024年度に実施される医師の働き方改革について、諸条件を精査し当院にとって最適な勤務条件を労働生産性と両立させながら策定する。</p> <p>ICTを利用してデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し業務プロセスを変革する。ICTリテラシー教育を実施し長期的なデジタル医療社会をリードできる人材を育成する。</p>	<p>(1) 医療提供体制</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 2024年度に開始される第8次医療計画に向けて当院のあるべき機能を検証する。 <ul style="list-style-type: none"> ・新興感染症を含む5疾病6事業に対応した機能。 ・地域医療構想における病床機能。 ・外来医療計画において求められる外来機能。 <p>(2) 医師の働き方改革</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 医師の働き方改革を推進するため、以下の取り組みを検討し、実践する。 <ul style="list-style-type: none"> ・客観的データを用いた医師出勤簿の導入 ・当直（宿・日直）体制の見直し ・自己研鑽（時間外）の定義作成 ・医師労働時間短縮計画の作成 ② 労働生産性の向上を目的とした医師、看護師、医療スタッフ間ならびに医師同士のタスクシフト、タスクシェアをPDCAサイクルを図って推進する。 <p>(3) デジタルトランスフォーメーション（DX）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ICTの活用とDXの推進について、以下のように取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・後払い会計システム並びにオンライン資格確認システムの活用を推進する。 ・新たな提案や検討を支援する仕組みを整え、DXの推進を図る。 ② 組織的な推進に資する人材に必要な基本的スキルを明らかにし、育成を図るための検討組織を設置する。

3-2. 医療 葛飾医療センター	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) 医療の質の向上	
<p>地域中核病院として、プライマリーケア・ユニット（救急部・総合診療部・小児科）の機能を強化し、病院全体での協力体制による総合診療体制および断らない救急医療体制を充実させる。その上で、既存の医療資源を最大限活用し、診療重点機能を中心として、更に質の高い医療を提供する。</p> <p>新興感染症などに対応可能な柔軟な医療体制確保を推進する。</p> <p>チーム医療を更に推進するための人材育成手段として、多職種連携を図りながら教育研修する機会を設け、今後のポストコロナ時代に適した研修方法を模索しながら継続的に実践する。</p>	<p>(1) 診療体制</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 病院全体での総合診療体制を構築・推進し、近隣医療機関からの救急・紹介患者は、原則断らない救急医療の充実を継続する。 ② 手術・IVR（Interventional Radiology）・がん治療などの高度医療・専門医療を中心に、地域への広報活動の充実を図り、質の高い医療を提供する。 ③ 新興感染症対応を念頭に、感染症拡大状況に即応可能な病床運用や検査体制など、柔軟な診療体制確保を推進する。 <p>(2) 教育・研修</p> <p>職種の垣根を越えたコミュニケーション能力の向上を目指し、研修の機会を設けるとともに、コロナ禍における研修のあり方を再検討する。感染管理領域におけるリーダーシップを兼ね備えた人材育成とチームマネジメント力を強化するための認定看護管理者の育成を計画する。</p>
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全</p> <p>大学病院として、医療安全の視点で求められている条件を満たすことができるよう、現場への情報提供、周知を図る。</p> <p>また、地域急性期病院として、安全で質の高い医療を患者に提供するための体制構築を支援する。</p> <p>(2) 感染対策</p> <p>新興・再興感染症、薬剤耐性菌など懸案される諸問題に対して附属4病院と連携を図りながら、適時適切な感染対策を確立する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 画像・病理・内視鏡の検査結果の未確認リストを配付せずに、未確認を解消する。 ② 感染対策に留意し、集合研修によるTeamSTEPS研修会を開催するとともに、各部署セーフティマネジャーとの協働による安全活動を推進する。 ③ 4病院相互ラウンド・会議を継続するとともに、効率的な開催方法を構築する。 ④ e-ラーニングのコンテンツを分類ごとに整理し、受講すべき研修を分かりやすく表示する。 <p>(2) 感染対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各診療科にリンクドクター、各部署にリンクスタッフを配置し、それぞれの診療科、部署における感染対策の実施状況、諸問題を集約し、ICTとの連携を図る。 ② テクニカルラウンド、ASTラウンド、環境ラウンドを定期的に行い、基本的予防策、抗菌薬適正使用、環境衛生を実践する。 ③ MRSAを保菌している整形外科インプラント挿入術患者に対する周術期感染対策を実施し、手術部位感染予防に努める。当院でのカテーテル関連血流感染症の問題点を列挙し、対策を構築する。 ④ 新型コロナウイルス感染症に対する診療体制を維持して市中の流行状況にあわせて修正するとともに、最新の治療薬の整備、職員へのワクチン接種を遂行する。
3) 地域医療連携の推進	
<p>前方連携として、各科の特徴や得意とする治療などを広報するため医療連携セミナーの開催や情報技術を活用した新たな広報戦略を立案し、紹介患者獲得を推進する。また、病院情報システムを活用し、連携医療機関とのカルテ情報の共有などによる病病・病診連携体制を強化し、地域医療における良好な信頼関係を堅持する。</p> <p>後方連携としては、後方支援病院（南葛飾ネットワーク、回復期リハビリテーション、慢性期、後方支援施設など）、訪問看護ステーションとのネットワークの拡充を図り、退院支援および逆紹介の適正化を推進する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各科の特徴や得意とする治療などを効果的に広報するため、広報対象エリアなどの絞り込みを行い、各種広報や医療機関訪問を推進し、紹介患者を獲得する。 ② 地域連携システムの導入を地域医療機関へ広報し、登録医療機関の加入促進と更なる信頼関係の構築を図る。 <p>(2) 後方連携</p> <p>逆紹介率低迷の原因を明確化するとともに、二人主治医制を院内および患者、紹介元医療機関へ浸透させる。</p>

<p>3-2. 医療 葛飾医療センター</p> <p>中長期事業計画（2022年度～2027年度）</p>	<p>2022年度主要事業計画</p>
<p>4) 財政基盤の確立</p>	
<p>持続可能な安定した財政基盤を確立させるため、病院機能を効果的に活用する。医業収支目標の達成に向け、病院収入と経費支出の予算実績差異分析を行い、増収・増益に向けた戦略を策定・実施する。特に、経費の執行状況と収支バランスの把握によってコスト管理を徹底し、医療経費の適正化に努める。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 医業収支目標の達成 病院運営会議にて定期的に医療収支の予算差異分析を行い、診療部会議にタイムリーに報告し、増収・増益に向けた戦略を策定・推進する。</p> <p>② 医療経費の適正化 医薬品・医療材料の廃棄削減や医療材料におけるSPD委託会社の附属4病院統一化に伴うベンチマーク、附属4病院共同購入システムを活用した値引き率の高い材料への切り替え促進などにより、医療経費の縮減に努める。</p>
<p>5) 医療政策への取組み</p>	
<p>2024年度からの第8次医療計画に向けた取組みを開始する。特に外来医療機能の明確化・連携に関しては国の動向や通知などを踏まえて、今後の外来需要を見据えながら、質の高い外来医療の提供体制を確保・調整していく。</p> <p>医師の労働時間短縮計画、医師の負担軽減策、健康確保措置などの働き方改革に対応した勤務環境の整備に取り組む。</p> <p>データとデジタル技術を活用し、患者ニーズ、国の政策を基に、業務・組織を改革し、医療サービスの質の向上と効率化を推進する。</p>	<p>(1) 医療提供体制 第8次医療計画に向け、外来医療機能計画や地域医療構想に柔軟に対応するため、国の動向や通知から、当医療センターの役割を検討する。</p> <p>(2) 医師の働き方改革 他機関との情報共有を図りながら、「医師の働き方改革検討ワーキンググループ」の活動を継続する。 特に勤務時間の実態把握を適切に行うための在院時間管理方法の検討を中心に、医師労働時間短縮計画案の策定に着手する。</p> <p>(3) デジタルトランスフォーメーション（DX） 電子カルテおよび各部門システムのバージョンアップに伴い、各部門における業務改革を推進する。オンライン資格確認と後払いサービスの利用を促進し、患者導線の見直しなど業務改善を推進する。</p>
<p>6) その他の取組み（特色のある取組みなど）</p>	
<p>豪雨による水害や大地震などの大規模自然災害の発生が懸念されることから、これらの大規模災害時に備えた機能の拡充に取り組み、地域への支援および連携体制の強化に努める。</p> <p>SDGs（Sustainable Development Goals）への取組みの観点より、環境保護を目的とした地球温暖化対策などを遵守し、エネルギーの適正管理に努める。具体的には、当医療センター開院時に新たに導入されたESCO（Energy Service Company）事業を検証し、毎年策定している節電行動計画に基づいた取組みなどを強化・実行する。</p>	<p>(1) 危機管理 自衛消防訓練（年2回）、風水害に対応する災害訓練（机上訓練を含む）、全教職員を対象としたe-ラーニングによる防災訓練を実施し、危機管理体制を強化する。</p> <p>(2) エネルギーの消費削減 東京都温室効果ガス排出総量削減率（東京都削減目標）について、2022年度は排出基準量に対し、25%削減（東京都条例）を達成する。夏季のピーク電力調整カットの基準値をクリアし、光熱費の節減を図る。</p>

3-3. 医療 第三病院	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) 医療の質の向上	
<p>新第三病院は「シームレスな医療をもとに地域社会に貢献する、機動性と機能性の高い基幹病院」を基本理念に2026年1月に開院予定であり、地域の基幹病院として、中心的な役割を担い、地域の医療機関との連携を今まで以上に強化し、充実させるとともに、地域全体の医療の質向上を図り、より良い医療を迅速に提供する。また、東京都がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア、がん相談支援等に注力し、その充実を努める。新病院開院までの施設機能維持・運用整備を図る。医療安全やハラスメント防止等研修を実施し、働きやすい職場環境整備と、共感と思いやりに基づき地域の医療ニーズに応える医療を実践できる人材を育成する。</p> <p>また、特定行為研修を実施し、高度かつ専門的知識と技能を持つ看護師を養成する。</p>	<p>(1) 診療体制</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域医療支援病院に承認を受け、地域の基幹病院として、中心的な役割を担う。 ② がん診療の推進。東京都がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア、がん相談支援などに注力し、充実を努める。 ③ 多職種連携推進委員会にて発行している多職種連携新聞を通じて、各部署で行う患者サービス向上の試みや組織横断的な取組みを発信し、部署間の連携強化に努める。 ④ 新病院の開院を待たずして、実行可能な事業を着実に展開する。2022年度は設置した健康推進センター（仮称）の活動を開始し、具体的に検討を行う。 ⑤ 新病院建て替えおよび3号館の増築・改修の実施設計を開始し、2022年12月までに、高次元医用画像工学研究所を解体し、まずは、2023年1月に3号館の増築・改修工事を着工させる。同時進行として、病院の移転および診療機器・什器導入計画を具体的に策定する。 ⑥ 新第三病院リニューアルオープンの2026年1月まで、継続的に既存建物・設備の維持、安定運用に向け、また、後4年の費用対効果を確認しながら、予算を最小限に抑え、計画的な整備・修繕などを実施する。 <p>(2) 教育・研修</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 共感と思いやりに基づく医療の啓発活動を実施して教職員への浸透に努め、医療安全につなげる。 ② 特定行為研修修了者に関する院内運用の整備や今後の履修計画の立案、他機関での実施に伴うサポートなどを行う。 ③ 対応を誤ると問題が拡大するミスコミュニケーション対策の研修を実施し、医療安全上のリスクの予防と低減に努める。 ④ ハラスメント研修を階層別に行い、教職員のハラスメントに対する認識を深め、働きやすい能力を発揮できる職場環境を整備する。
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全 大学病院として医療安全管理体制を強化し、患者中心の安全で安心な医療を推進する。</p> <p>(2) 感染対策 全教職員に対し感染対策の基本技術向上の教育・啓蒙活動を充実させる。また、感染予防と低減、アウトブレイクへの迅速かつ適切な対応、患者が安心して治療に専念できる療養環境と、教職員が安全に働ける職場環境の提供に取り組む。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 個人の医療安全に対する意識の向上を図る。 (医療安全研修受講率100%と医師の医療問題報告割合10%の維持) ② テクニカルスキルやTeamSTEPSなどのノンテクニカルスキルを活用しチームワークを高めて安全で質の高い医療を提供する。 ③ 心理的安全性の高いチームを目指し学習する組織を目指す。 ④ 大学病院として地域医療機関の医療安全管理に対する支援を行う。 <p>(2) 感染対策 当院に勤務するすべての教職員に対し感染対策の基本技術を向上させるため教育・啓蒙活動を充実させる。 感染予防と低減、アウトブレイクに対する迅速かつ適切な対応を行い、患者が安心して治療に専念できる療養環境と、教職員が安全に働くことのできる職場環境の提供に取り組む。</p>
3) 地域医療連携の推進	
<p>地域医療支援病院に向けた病院体制を構築し、近隣医療機関・医師会・行政との前方連携強化を図るとともに、地域連携システムの拡充を図ることで、連携登録医への利便性を向上させ連携登録医からの紹介患者増加および地域への更なる連携強化体制を構築する。院内多職種間の有機的連携(チーム医療の充実)の実施やオンラインを利用したカンファレンスの実現に向けて立案し、地域連携強化・地域福祉の向上を図る。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域医療支援紹介率65%の維持に向けて、地域連携システムの広報・拡充を図り、近隣医療機関と連携し紹介率向上を図る。 ② 地域連携システムを用いて、返書管理の徹底、科別の特徴を把握し返書率向上の強化を実施する。 <p>(2) 後方連携</p> <ol style="list-style-type: none"> ① オンライン形式でのカンファレンスの実現に向けた院内整備、地域連携拡充を図る。 ② 地域連携バス(大腿骨頸部骨折、脳卒中)の確立に向けて、医師・看護部・事務と協働し実現する。また、地域医療機関との協議検討実施する。

<p>3-3. 医療 第三病院</p> <p>中長期事業計画（2022年度～2027年度）</p>	<p>2022年度主要事業計画</p>
<p>4) 財政基盤の確立</p>	
<p>大学の長期資金計画に基づく医療収支目標を達成する。それには、診療報酬改定に適切に対応し、増収に繋げるとともに、医療経費抑制に向けた改善策を策定・実行することで医療経費の適正化を図る。また、2026年1月開院に向け、合理的、効率的な健全で自立した事業を計画、展開することで、収益性のある持続可能な病院経営を実現できるよう進めていく。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <p>① 2022年度診療報酬改定に適切に対応し、2022年度に設定した医療収入、医療収支予算を達成する。</p> <p>② 収支改善に関するワーキンググループを設置し、関連部署で具体的に検討し、実行に繋げ適正な医療経費の執行を目指す。</p> <p>③ 持続可能な病院経営を目指し、開院までに対応可能な事項は、積極的に実行していく。</p>
<p>5) 医療政策への取組み</p>	
<p>5 疾病 6 事業、地域医療構想ガイドライン等、第 8 次医療計画を踏まえた医療提供体制を整備する。地域の救急医療ニーズに応え、良質な救急医療体制の充実を図る。</p> <p>また、災害対応訓練、BCP 周知等災害医療体制の充実と連携を図り、地域防災力向上に貢献する。医師の働き方改革に関する医師労働時間短縮計画を策定し、課題を抽出する。また、新病院に向け安全安心に働ける各部署に合った勤務体制の構築、ならびに医療を取り巻く激しい環境変化に対応し、デジタル技術を活用して患者のニーズを基に医療サービスおよび業務のあり方を変革、より効率的・効果的に医療提供を行う体制を構築する。</p>	<p>(1) 医療提供体制</p> <p>① 第 8 次医療計画の地域医療構想および医師確保計画、外来機能報告、在宅医療および医療・介護連携、救急・災害医療提供体制の検討状況を注視しながら、下記項目②～④を重点に、新病院向け地域基幹病院としての役割を果たすために、医療提供体制を強化、充実させる。</p> <p>② 地域医療構想ガイドラインを踏まえ、地域医療支援病院の承認を受け、地域基幹病院としての役割を果たす。</p> <p>また、遠隔医療を推進する上で必要な事項について調査検討を行う。</p> <p>③ 救急医療改善対策ワーキンググループの中間答申のうち、(a) 午後来院した初診患者・予約のない再診患者は各科外来で診療する、(b) かかりつけ患者は専門診療科医師が不在でも原則受け入れ、オンコール体制の徹底を図る、(c) 救急室ではトリアージを行い緊急度・重症度に従って診療するという 3 項目をまずは確実にを行い、全科での受入れを強化、断らない救急医療体制を構築する。</p> <p>④ 災害医療体制の充実に努め、DMAT 隊員の増員、装備品の整備、行政や医師会などの相互連携・通信体制を協議し有事への対応の向上を図る。</p> <p>⑤ 教職員が各災害に適切に対応できるよう、安否確認等連絡体制を整備し、BCP、対策マニュアル等を更新し周知できる教育体制の充実を図る。また、地域機関と合同の緊急医療救護所設置訓練等を実施する。</p> <p>(2) 医師の働き方改革</p> <p>① 院長直轄の働き方改革に関する委員会を中心に、医師の労働時間短縮計画の策定に向けて労務管理上の課題を抽出して対策を検討し改善につなげる。</p> <p>② チーム医療推進委員会を中心に、医師等の負担軽減に資するタスクシフトやIT活用などを各部署において検討し具体策を実行する。</p> <p>(3) デジタルトランスフォーメーション (DX)</p> <p>既に導入しているLINE呼び出しシステム、外来会計番号表示システムの利用促進を図り、滞留の解消、密の防止、患者の利便性向上に努める。また、今年度導入予定であるペーパーレスソリューションを円滑に導入し、効率的・効果的に医療提供を行う。</p>

3-4. 医療 柏病院	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
1) 医療の質の向上	
<p>患者中心の医療を推進するため、大学病院ならびに地域基幹病院としての多種多様な機能（災害拠点病院、救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、エイズ治療拠点病院、地域難病相談・支援センターなど）を更に充実し、急性期医療の推進と地域医療に貢献する。なお、当面は新型コロナウイルス感染の対応強化と回復を並行していく。</p> <p>患者中心の医療を展開するために、個々の医療者だけでなく、医療チームとしての診療技能を向上させるとともに医療施設や診療機器の整備・拡充を進めて行く。</p> <p>患者サービスはダイバーシティに適應できるように質を向上させていく。</p>	<p>(1) 診療体制</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルスの感染状況に応じた診療体制を構築し、急性期医療と地域医療を担う基幹病院としての使命を果たす。 ② ICUの効率的かつ安定的な適正稼働を目的とした対策強化のために、集中治療体制の整備およびHCUの増床を図る。 ③ 多職種によるチーム医療を実践し早期離床に向けた取り組みを行う。 ④ ロボット手術を推進し安全かつ適正な運用体制の構築を図る。 ⑤ 更新される血管造影装置および新設されるハイブリッド手術室の安全かつ適正な運用体制の構築を図る。 ⑥ 現在のCSの視点から更に細分化し、年齢、性別、国籍など、それぞれの項目に適應するサービス提供を開始する。 ⑦ アフターコロナに適應するサービス環境を構築する。 ⑧ 診療部門との情報共有体制を構築し、患者および外部医療機関へ迅速かつわかりやすい情報発信を実施する。 ⑨ 研修医を含めた各職種採用に効果を発揮するホームページに改変する。 ⑩ 院内に設置してある医療機器備品および設備の状況を調査し、効率かつ効果的な更新計画を策定する。 <p>(2) 教育・研修</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 院内で実施されている教育および研修の実状調査とその効果のフィードバックを実施して、院内の教育研修体制の精度向上を図る。 ② 当院で実施されている研修（一般・医療安全・感染対策など）のオンライン体制を構築する。 ③ 接遇マナー、言葉使い、身だしなみを向上するための実効性のある周知・啓蒙方法の策定、また、チェック体制を構築する。 ④ 教職員の接遇向上のための質の高い研修会を継続的に実施するため、内部講師育成の計画を実施する。 ⑤ 個人情報保護法に基づいた情報漏洩対策の周知徹底、各部署における取り組みを収集するなどにより、個人情報保護を強化する。 ⑥ 適正な保険診療を実施するため、保険請求知識の向上、情報提供の推進、講習会の開催、医局会での説明を通じ、実践的な教育を実施する。

3-4. 医療 柏病院	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
2) 医療安全・感染対策の推進	
<p>(1) 医療安全 医療安全管理体制を強化し、患者本位の安全で安心な医療の提供を推進する。</p> <p>(2) 感染対策 新興・再興感染症への対策を強化する。また、薬剤耐性菌対策を推進してアウトブレイクを防止するとともに急性期医療に伴う医療関連感染のサーベイランスを行い、その予防により安全な医療の提供に貢献する。</p>	<p>(1) 医療安全</p> <ol style="list-style-type: none"> ① チーム医療の強化と質の向上を推進する。 <ol style="list-style-type: none"> a TeamSTEPPSエッセンシャルコース、セーフティマネジャーに対するアドバンストコースを継続して企画・実践する。 b 侵襲性のある医療行為時のブリーフィング、タイムアウト実践事例を増やす。 c 教職員一人一人が患者安全行動を実践できるよう、研修の企画に取り組み実施する。 d RRS・CCOの推進により患者の急変兆候の早期発見と早期介入を行い、スタットコール発令件数を減少する。特に医師に対しCCO・RRSの運用に関する周知を行う。 ② 患者本位の「説明と同意」の質を向上させる。 <ol style="list-style-type: none"> a 高齢患者に対する平易な説明と家族の同席を推奨し、理解度を確認する。 ③ 関連部門、部署との協働により、診療情報の共有について推進を図り、患者への不利益を防止する。 ④ 患者への説明、情報共有を推進するために、検査結果(画像診断・病理・内視鏡)の交付を促進する。 ⑤ 検査結果未読リストの活用により、未読件数を減少させ、重要な情報を患者自身と共有する。 ⑥ 「重要所見付き画像診断報告書」の運用を促進し、未対応をなくすための方策を確立させる。 <p>(2) 感染対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新興感染症への対応強化を図り、感染対策における環境・設備整備および教育の充実を図る。 ② 治療介入の迅速化のためICD (Infection Control Doctor) の増員を目指す。 ③ 人工呼吸器関連肺炎 (VAP) サーベイランスを新たに施行する体制を準備する。
3) 地域医療連携の推進	
<p>内部環境（自らの施設の実情）と外部環境（地域の医療状況、厚生労働省の医療政策）を評価し、地域の医療ニーズを見極めた医療連携を展開する。また、情報通信技術（ICT）を活用した医療情報連携ネットワークを推進する。</p>	<p>(1) 前方連携</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当院と連携医療機関にて患者情報（カルテ）共有の運用を構築し2人主治医制を推進する。 ② 医療機関訪問を拡充し、関係者間のコミュニケーションを推進し「顔の見える関係」を構築する。 ③ 内視鏡検査などにおける同意書の取得を当院で実施することで、紹介元の負担軽減に努め、サービスの向上を図る。 ④ 医師会との連携を強化し、情報収集・共有に努める。 <p>(2) 後方連携</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域の医療機関、介護施設、福祉施設の開拓と連携強化を目的に、訪問や交流機会へ積極的に参画するとともに、リモートを活用した交流機会を増やす。 ② 連携パスの使用拡大を通してスムーズな医療連携を実現する。
4) 財政基盤の確立	
<p>「経営基盤の構築」と「持続的成長」に向けた病院経営体制を強化する。病院経営分析・マネジメント機能の向上を図り、様々な手法による分析を行い「経営改善・経営戦略」を進める。また、医療経費率・人件費率の適正化を図る。</p>	<p>(1) 医療収支</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 医療収入予算達成に向けて、近隣医療機関からの紹介患者を増加させ集患に努める。 ② 医療収入の増減に影響する要因の早期発見と対応能力を向上し迅速な対応を実施する。 ③ DPC データを活用し、疾病構造や診療内容の分析を行う。 ④ 医事分析ソフト（ヒラソル）のデータアナリストを増やし、各部門にて医療収支・費用対効果を検証する。 ⑤ 医療経費の適正化 医療経費予算執行状況の可視化および適時報告を実施する。

3-4. 医療 柏病院	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
5) 医療政策への取組み	
<p>2024年第8次医療計画を見据え、病院を取り巻く環境の激しい変化、患者や地域、社会のニーズに対応できるよう、組織、プロセス、風土を変革し、機能的な病院運営を構築する。</p> <p>あわせてまた、デジタル技術を活用し業務改革を推進する。</p> <p>2024年に施行される医師の働き方改革に対応するため、適正な勤怠管理の構築および当直体制の再整備を進める。</p>	<p>(1) 医療提供体制</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 感染症等の環境の変化や病院の方針に柔軟に対応できる体制づくりや外来・病棟へ迅速に情報発信、展開を行っていく。 ② 地域がん診療連携拠点病院の必要要件に沿った体制整備・拡充を図る。また、がん相談事業や普及啓発・情報提供事業を通じて地域へ貢献する。 ③ 遺伝診療外来の開設を検討する。 ④ 災害拠点病院の認定要件と病院の状況を検証し、BCP改定、DMAT体制など、継続性のある体制を構築する。 ⑤ 東葛北部医療圏での現状調査、今後の予測、行政との連携を進め、周産期医療センター開設への計画を策定する。 ⑥ 近隣医師会との連携を強化し東葛北部医療圏の機能分担を進める。 <p>(2) 医師の働き方改革</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 医師の働き方改革ワーキンググループを設立し、柏病院に適した改革を検討する。 ② 事務業務検討委員会、病院業務改善委員会にて継続検討し、医師事務支援業務を積極的に拡充する。 ③ Jikei Here導入により、在院時間の調査を実施し適時報告を行う。 ④ 時間外業務の定義の周知および啓蒙を図る。 ⑤ 集合当直導入の可否を検討する。 <p>(3) デジタルトランスフォーメーション (DX)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ネットワーク上における各部門の統計データなどの共有、また、共有後の重複データ統一による業務削減を検討する。 ② ペーパーレス化推進による書類保管コストを削減しスペース活用(創出)に努める。 ③ 遠隔医療が可能な診療を調査し、実施に向けて検討する。 ④ 関連システムの調査および導入効果の調査を行う。 ⑤ 各部門へデジタル化構築が可能な業務の構想調査を実施する。 ⑥ 病院主催による企業向けセミナーを検討する。
6) その他の取組み（特色のある取組みなど）	
<p>2025年問題を見据え、人材確保、レガシーシステムからの脱却を図り、働きやすい職場、働き甲斐のある職場を構築する。</p> <p>東葛北部医療圏の地域基幹病院として、環境問題・災害対策および地域での周産期等、行政が進める施策への先駆者として取り組んでいく。</p>	<p>(1) 労働生産性の向上</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 柏病院全体で心理的安全性の高い職場環境を構築するため、ハラスメント対策の向上、上司・部下の対話促進、啓蒙活動を実施する。 ② 各部門におけるコア業務とノンコア業務の可視化による病院業務体制の最適化を図る。 ③ 各種運用方法を見直し、現状に則した運用を策定する。 <p>(2) 省エネルギーとエコ対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① エネルギー使用量の可視化、担当部門での分析、改善効果の可視化に取り組む。 ② 教職員への3R (Reduce Reuse Recycle) 活動の啓蒙を図り、病院の活動計画を策定する。

<p>4. 法人運営・財務</p> <p>中長期事業計画（2022年度～2027年度）</p>	<p>2022年度主要事業計画</p>
<p>1) 人的資源の最適化</p>	
<p>本学の中長期事業計画を達成するために、良質な人材を採用・育成し、教職員の知識や能力、スキルなどを最大限に活用できるよう「人的資源管理」が必要となる。</p> <p>「人的資源管理」では「人的資源計画」「人的資源開発」「人的資源活用」の3つの機能を戦略レベルで実行し、個人と組織のパフォーマンスを高め、「人的資源の最適化」を図る。</p> <p>少子高齢化が進み、労働力が減少していく中では、高齢者、女性、多様な人材が活躍できる労働環境の整備が急務である。男女共同参画社会を実現すべく、女性の管理職登用推進やキャリア支援、継続雇用制度や勤務体制の再構築を行い、処遇や福利厚生を改善し、魅力ある組織作りを行った上で、計画的かつフレキシブルな採用を行い、良質な人材を確保し、適切な配置を行う「人的資源計画」を実行する。</p> <p>また、組織として戦略的な人材育成を行い、組織開発していく「人材資源開発」を実行する。</p> <p>さらに教職員のモチベーションアップを図り、知識や能力、スキルを最大限に発揮してもらい、労働生産性を向上させ、事業計画を達成するための評価処遇制度の構築、福利厚生事業の適正化を行う「人的資源活用」を実行する。</p> <p>なお、「SD（Staff Development）の実施方針・計画」に基づき、大学運営に必要とされる広範な知識・技能を習得させ、その能力および資質を向上させるための教職員参加型の研修を充実させる。</p> <p>また、「医師の働き方改革」については、附属病院の「医師の働き方改革推進WG」を主体に、各機関とも連携し、法人部門が事務局となり、労働時間管理の適正化や当直体制見直し等を図る。</p> <p>なお、医師の労働時間短縮計画を2023年度迄に策定し、実行する。</p>	<p>(1) 人的資源計画</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 対面とオンラインでのメリットやデメリットを精査し、両者を活用したハイブリッド型の説明会と採用試験を実施する。 ② 職員の産休・育休の取得による欠員に対し、安定稼働要員数を見極め、適正に必要な人数を配置する。 ③ 高齢者、女性、多様な人材が活躍できる労働環境整備に向けた情報収集を行い、実施計画を立案する。 ④ 学校との連携を強化し新卒障害者の雇用を促進する。 <p>(2) 人的資源開発</p> <ol style="list-style-type: none"> ① SD実行委員会で計画した年間スケジュールをもとに教職員を対象とした研修会を開催する。 また、受講状況を調査した上で、未受講者に対する対応策を構築する。 ② 2021年度から3か年計画で業務課が実施している、マネジメントスキル向上のための「コア人材育成プログラム」の精度向上を図りつつ、業務課以外の部門への拡充を検討する。 ③ ハラスメント研修を強化する。 <p>(3) 人的資源活用</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 考課者訓練の機会を増やし、人事考課制度の精度向上を図る。 ② 評価賞与制度について検証を行い、精度向上を図る。 ③ 労働生産性向上委員会の開催と今後の活動方針について再考する。活動のスケジュール、成果報告の方法、人材育成のための研修等を行う。 ④ 人間ドック補助事業の適正化を図る。 ⑤ 二次健診受診率の向上施策を策定し、受診率80%以上（前年72%）を目標とする。 ⑥ 福利厚生事業については、他大学と比較検証し、改善に取り組む。 <p>(4) 働き方改革の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 医師の労働時間管理の適正化を図る施策を提案する。 ② 各診療部の宿直・日直体制を検証し、医師の労働時間短縮に向けた施策を提案する。 ③ 医師労働時間短縮計画案策定締め切りは2023年度中が最終期限であるため、2022年度中の策定を目標とする。 ④ タスクシフティング・タスクシェアリングの導入について病院と連携し、検討する。
<p>2) 安定した財務基盤の構築</p>	
<p>2022年度～2027年度の6年間には、大型工事として①新第三病院竣工、②国領校建築着工、③西新橋キャンパス特別高圧受変電設備移転計画着工、④新大学本館建築計画着手が見込まれる。これらの投資を実現するために、適切な長期資金計画を策定するとともに、資金計画を支える利益目標の達成に向けた予算管理を実施する。</p>	<p>(1) 長期資金計画に基づく事業計画の実施</p> <p>計画的な設備投資実現のため、2022年度診療報酬改定や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた長期資金計画の点検を行う。</p> <p>(2) 予算執行管理の徹底</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 予算実績乖離部署への取組みを継続するとともに、10月の決算見込提出時には、経費執行状況を確認し、乖離の大きい部署に対しては、必要に応じ注意喚起を行う。 ② 支出を伴う稟議決裁に対しては、予算と支出の妥当性を確認する。

4. 法人運営・財務	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
3) 社会的な信頼向上	
<p>学校法人管理・運営に関しては、理事長のリーダーシップのもと、理事会、監事、評議員会の役割を明確にした上でその機能を適切に発揮し、学校法人のガバナンス体制を継続検証しながら、組織の健全な成長と強化発展につなげる。</p> <p>さらに、法人運営を適正に行うため、監査機能を高めて、コンプライアンスの強化を図り、社会的な信頼向上に努めていく。</p> <p>また、様々な大規模災害の発生を想定し、具体的かつ迅速に対応する機能を強化し、社会に貢献していく。</p> <p>本学事業でSDGsと関連している開発目標を学内外に広報活動を通じて発信して、本学の社会貢献活動をステークホルダーに広く周知する。</p>	<p>(1) コンプライアンスの徹底</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 監事機能の強化に向け、監査室による監事活動支援を継続的に推進する。 ② 不正が発生しやすい事項に対して、リスクアプローチ監査を行い、効率的かつ効果的な内部監査を実施する。 <p>(2) ガバナンス関連</p> <p>文部科学省が進めている学校法人ガバナンス改革会議の動向を注視しながら、規程の検証を継続的にを行い、健全な成長と強化発展につながる改定を適切に行う。</p> <p>(3) 災害対応体制整備</p> <p>災害時に緊急連絡や災害状況報告等を速やかに行うために、ICTの活用方法を検討する。</p> <p>(4) SDGsの実践</p> <p>中長期事業計画のうちSDGsの17の目標と関連している事業を取り纏め、ステークホルダーに対しホームページを通じて広報することで、大学の社会貢献活動を周知する。</p>
4) 広報戦略	
<p>教育・研究・医療、社会貢献などの成果を国内外、学内に発信するための戦略的広報活動の展開や効果的な情報発信ツールを活用した多面的広報活動を推進し、本学の知名度、ブランドの向上を図る。また、危機管理広報の対応力を強化し、災害、不祥事などの有事における組織被害の最小化を図る。</p>	<p>(1) 社会への積極的PR（教育・研究・医療・運営・財務）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 大学基準協会による第3期認証評価、日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価、日本医療機能評価機構による病院機能評価等の受審・認定に向けた広報課題を克服し、積極的な情報発信を推進する。 ② 大学ホームページのリニューアルをサポートする。 <p>(2) インターナル広報（学内広報・危機管理広報）の強化</p> <ol style="list-style-type: none"> ① SNSを活用した新大学ニュースレターの企画・発行を行う。 ② 危機発生時の広報活動、報道発表対応を網羅した危機管理広報マニュアルを実態にあわせ整備する。
5) 情報管理体制の強化	
<p>(1) 情報環境の整備・拡充</p> <p>高度化する事業に対応し、法人組織全体の業務の効率化、情報化を推進する。</p> <p>(2) システム安定稼働の対策</p> <p>病院情報システムの安定稼働を主眼として、院外（データセンター）にバックアップシステムを構築する。</p> <p>重篤なシステム障害や大規模災害による院内保存データ損壊時でもバックアップデータをもとに業務を継続可能とする仕組みを構築する。あわせてシステム稼働状況の可視化を行い、安定稼働を実現する。</p>	<p>(1) 情報環境の整備・拡充</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 病院情報システム関連書類のデジタル化に向けて、本年度は同意書・問診票を対象として推進を図る。 ② 文書管理システムを導入する。導入により、稟議書・各種届出書などのデジタル化および集中管理を実現する。 ③ 本院で先行稼働しているRPA（Robotic Process Automation）によるソフトウェア型ロボットを3分院に展開し、業務の自動化を図るとともに各課へ作成手順の周知および作成支援を行う。 <p>(2) システム安定稼働の対策</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 葛飾医療センターおよび第三病院にオンラインバックアップシステム導入を行う。 また、導入病院での大規模災害訓練を利用した運用訓練を計画する。 ② 放射線医用画像システム（PACS）を安定的に稼働するために障害を事前察知する監視機能を実装する。
6) 施設設備の整備	
<p>各附属病院・大学・法人の持つ施設設備の有効活用や、安全性の確保、長寿命化、省エネルギー等を実現するために、中長期的視点に立った整備・更新計画を策定・推進する。</p> <p>工事発注・物品等の調達、委託業務の透明性を高め、公正な競争を促進し、合理的かつ経済的な発注・契約により妥当性を担保し経費削減に努める。</p>	<p>(1) 大学全体の施設整備計画</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 中長期計画に基づき、設備の整備・更新計画を策定し、修繕等を実施することにより予防保全を実施する。 ② A棟・B棟・C棟の跡地利用計画について、計画案の策定を支援し、推進する。 ③ 特別高圧受変電設備リニューアル計画の策定を支援し、推進する。 ④ 東京都温室効果ガス排出総量削減率（東京都削減目標）について、第三計画期間（2020～2024年度）の排出基準量に対し、25%削減（東京都条例）を目標とする。 ⑤ 夏季のピーク電力調整カットの基準値をクリアし、光熱費の節減を図る。

4. 法人運営・財務	2022年度主要事業計画
中長期事業計画（2022年度～2027年度）	
7) 事業方針の策定と遂行	
<p>「建学の精神」および「目的・使命」を実現するために、教育・研究・医療分野の将来構想を計画し、中長期事業計画に反映させる。</p> <p>また、事業計画は内部質保証推進委員会と連携し、各分野の事業全般に関しPDCAサイクルを適切に機能させ、財務基盤の安定した持続可能な大学運営を実現する。</p>	<p>(1) マスタープランの策定 国領キャンパスの整備事業や西新橋地区における大学を含めた事業を踏まえ、将来構想を計画する。</p> <p>(2) 事業計画の遂行 単年度事業計画が確実に達成できるよう、各部署、教育・研究会議、4病院長会議、運営・財務会議、法人内部質保証推進委員会と連携を図りながら、チェック機能を強化する。</p>

Ⅲ. 中長期事業計画主要指標 6年間の目標値

教育に関する 目標指標	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画No.
医学科志願者数	学事課	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1－1.3)
看護学科志願者数	学事課	目標値	400	400	400	400	400	400	1－2.3)
医師国家試験 合格率(医学科総計)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1－1.2)
医師国家試験 合格率(医学科新卒)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1－1.2)
看護師国家試験 合格率(看護学科)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1－2.2)
保健師国家試験 合格率(看護学科)	学事課	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1－2.2)
慈恵看護専門学校 定数達成率	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1－5.3)
第三看護専門学校 定数達成率	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1－5.3)
柏看護専門学校 定数達成率	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1－5.3)
看護師国家試験 合格率 (慈恵看護専門学校)	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1－5.2)
看護師国家試験 合格率 (第三看護専門学校)	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1－5.2)
看護師国家試験 合格率 (柏看護専門学校)	看護専門学校	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1－5.2)
附属4病院への 就職者率 (慈恵看護専門学校)	看護専門学校	目標値	94.0	94.0	94.0	95.0	95.0	95.0	1－5.2) (3)
附属4病院への 就職者率 (第三看護専門学校)	看護専門学校	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	1－5.2) (3)
附属4病院への 就職者率 (柏看護専門学校)	看護専門学校	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	1－5.2) (3)
大学院生数 (医学系専攻)	学事課	目標値	160	160	160	160	160	160	1－3.3)
大学院生数 (看護学専攻・博士 前期課程)	学事課	目標値	20	20	20	20	20	20	1－4.3)
大学院生数 (看護学専攻・博士 後期課程)	学事課	目標値	9	9	9	9	9	9	1－4.3)
学位授与数 (医学系専攻)	学事課	目標値	80	80	80	80	80	80	1－3.2)
学位授与数 (看護学専攻・博士 前期課程)	学事課	目標値	10	10	10	10	10	10	1－4.2)
学位授与数 (看護学専攻・博士 後期課程)	学事課	目標値	3	3	3	3	3	3	1－4.2)
臨床研修医応募者数	臨床研修センター (教員・医師人事室)	目標値	230	240	250	250	250	250	1－1.3)
医師臨床研修 マッチングにおける 定員充足率 (採用者/定員)	臨床研修センター (教員・医師人事室)	目標値	95.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1－1.3)

教育に関する 目標指標	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画No.
レジデント応募者数	臨床研修センター (教員・医師人事室)	目標値	150	155	160	160	160	160	1-1.3)
レジデント採用数	臨床研修センター (教員・医師人事室)	目標値	140	145	150	150	150	150	1-1.3)
シミュレーション 教育施設利用数	教育センター	目標値	950	1,000	1,050	1,100	1,150	1,200	1-1.2) / 1-2.2)
公開講座開催数 (一般市民および 地域医療者を対象)	教育センター	目標値	25	25	25	25	25	25	1-1~4. 9)
オープンキャンパス、 見学会等参加者総数 (慈恵看護専門学校)	看護専門学校	目標値	200	200	250	250	300	300	1-5.3) (3)
オープンキャンパス、 見学会等参加者総数 (第三看護専門学校)	看護専門学校	目標値	150	150	150	200	200	200	1-5.3) (3)
オープンキャンパス、 見学会等参加者総数 (柏看護専門学校)	看護専門学校	目標値	180	180	180	230	230	230	1-5.3) (3)
研究に関する 目標指標	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画No.
研究倫理教育FD 受講割合	研究倫理推進 センター	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2.3)(1)
競争的研究費新規 採択件数(継続以外)	研究推進会議	目標値	111	116	122	127	132	137	2.2)(2)
競争的研究費獲得額	研究推進会議	目標値	11.2億円	11.4億円	11.6億円	11.8億円	12.0億円	12.2億円	2.2)(2)
文科省科研費新規 申請件数(継続以外)	研究推進会議	目標値	315	327	338	349	359	368	2.2)(2)
文科省科研費新規 採択件数(継続以外)	研究推進会議	目標値	101	106	112	117	122	127	2.2)(2)
文科省科研費採択額 (新規、継続を含む)	研究推進会議	目標値	5.0億円	5.2億円	5.4億円	5.6億円	5.8億円	6.0億円	2.2)(2)
リサーチマップ 公開率	学術情報センター	目標値	55%以上	60%以上	65%以上	70%以上	75%以上	80%以上	2.2)(3)
企業導出件数	研究推進課	目標値	4	4	4	4	4	4	2.2)(3)
産学連携支援件数	研究推進課	目標値	220	220	220	220	220	220	2.2)(3)
臨床研究支援センター 支援件数	臨床研究支援 センター	目標値	75	75	80	80	80	80	2.2)(3)
医療に関する 目標指標 (附属病院(本院))	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画No.
紹介率(保険法)	附属病院(本院)	目標値	75.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	3-1.3)
逆紹介率(保険法)	附属病院(本院)	目標値	55.0	55.0	58.0	58.0	58.0	58.0	3-1.3)
手術件数	附属病院(本院)	目標値	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	3-1.1)
救急搬送数	附属病院(本院)	目標値	6,500	6,550	6,600	6,650	6,700	6,750	3-1.1)
医療に関する 目標指標 (葛飾医療センター)	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画No.
紹介率(保険法)	葛飾医療センター	目標値	73.0	75.0	80.0	80.0	80.0	80.0	3-2.3)
逆紹介率(保険法)	葛飾医療センター	目標値	40.0	45.0	50.0	50.0	50.0	50.0	3-2.3)
手術件数	葛飾医療センター	目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	3-2.1)
救急搬送数	葛飾医療センター	目標値	3,200	3,300	3,500	3,500	3,500	3,500	3-2.1)

医療に関する 目標指標（第三病院）	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画 No.
紹介率（保険法）	第三病院	目標値	71.0	71.5	71.5	72.5	72.5	72.5	3－3.3)
逆紹介率（保険法）	第三病院	目標値	51.0	52.0	52.0	52.0	52.5	52.5	3－3.3)
手術件数	第三病院	目標値	6,000	6,100	6,200	6,200	7,000	7,000	3－3.1)
救急搬送数	第三病院	目標値	4,400	4,500	4,600	4,700	5,200	5,200	3－3.1)
医療に関する 目標指標（柏病院）	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画 No.
紹介率（保険法）	柏病院	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	3－4.3)
逆紹介率（保険法）	柏病院	目標値	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	3－4.3)
手術件数	柏病院	目標値	8,000	8,200	8,300	8,400	8,500	8,600	3－4.1)
救急搬送数	柏病院	目標値	4,500	4,600	4,700	4,800	4,900	5,000	3－4.1)
3次救急搬送件数	柏病院	目標値	1,150	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400	3－4.1)
法人運営・財務に 関する目標指標	主体部署		2022年度 【KPI】	2023年度 【KPI】	2024年度 【KGI】	2025年度 【KPI】	2026年度 【KPI】	2027年度 【KGI】	関連事業 計画 No.
教職員アンケートに おける満足度 （勤続意欲）	人事課	目標値	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	4.1)
教職員アンケートに おける満足度 （職場としての推奨 意向）	人事課(企画課)	目標値	30.0	30.0	30.0	32.0	32.0	32.0	4.1)
教職員アンケートに おける満足度 （総合評価）	人事課(企画課)	目標値	40.0	40.0	40.0	40.0	42.0	42.0	4.1)
医師の長時間 勤務者数 （時間外：月平均80 時間以上）	教員・医師人事室	目標値	3	1	0	0	0	0	4.1)
看護要員確保率	ナース就職支援室 (人事課)	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4.1)
看護師離職率 （附属4病院）	人事課	目標値	12.8	12.4	12.0	11.6	11.3	11.0	4.1)
基本金組入前当年度 収支差額予算達成率	経理課	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4.2)
温室効果ガス削減量 単位：t-CO ₂ （二酸化炭素換算）	施設課	目標値	14,067 (t-CO ₂)	14,067 (t-CO ₂)	14,067 (t-CO ₂)	※ 18,569 (t-CO ₂)	※ 18,569 (t-CO ₂)	※ 18,569 (t-CO ₂)	4.6) ※2025年度以 降の第四期 計画の削減 義務率は、 2024年度に 専門家検討 を踏まえた うえで決定 となるため 予想数値で ある